

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）に対する答申（案）

令和元年12月
沖縄県振興審議会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	修正意見について	4
第 3	附帯意見について	293
	(1) 重要性を増した課題について	293
	(2) 新たに生じた課題について	307
	(3) 自由意見について	315
第 4	参考資料	345
	(1) 関係法令等	345
	(2) 沖縄県振興審議会委員名簿	359
	(3) 沖縄県振興審議会部会名簿	361
	(4) 審議会及び正副部会長合同会議の開催実績	365
	(5) 部会における調査審議経過	367

第1 はじめに

本審議会は、令和元年7月16日に沖縄県知事から諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下、「総点検報告書（素案）」という。）について、総合部会を始めとする9つの部会を設置し、これまで丁寧かつ慎重な調査審議を重ねてきた。

その調査審議の結果を総括すると、検証対象期間中の取組、その成果及び課題並びに今後の対策について、概ね妥当な検証がなされたものと評価できる。しかしながら、次の諸点については、各部会において共通の問題及び課題として指摘されたものとして整理した。

第一に、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を推進する活動計画として策定された「沖縄21世紀ビジョン実施計画」において、基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」及び施策展開ごとに設定された「成果指標」についてである。

まず、「目標とするすがた」は、県民が描いた将来像の実現につながる基本施策において目標とする姿を、基本施策におけるアウトカムとして示したものであり、基本施策の目的や方向を示す項目として設定するとしている。このうち、県民意識調査における調査値を採択している場合において、令和3年度の目標が単に「県民満足度の向上」とされている場合があるが、他の目標とするすがたの項目と同様に、可能な限り客観的な数値によって目標値を定めるべきである。

次に、「成果指標」は、沖縄県等が実施する活動の成果、すなわち各施策で掲げた課題に対する成果及び県民生活の向上への効果等を表したものであり、施策効果を検証する際の基準や物差しとしての役割を持つ指標として設定するとしている。

「成果指標」は施策展開ごとに設定されることから、再掲を含めて全体で512もの指標があり、必ずしも定量的な効果が発現するとは言い難いものや数値そのものの絶対量に限界があると想定されるものがあることは首肯できるが、一方で施策の成果（アウトカム）又は活動量（アウトプット）のいずれを設定すべきかが十分吟味されたかどうか明確でないもの、基準値や目標値を設定した際の考え方や計画期間中における見直しのあり方などについて十分に検討がなされたかどうか疑問が残るものが一部に見受けられた。

さらに、「目標とするすがた」又は「成果指標」の達成状況に関して、基準値よりも現状値が悪化している状態への適切な評語が設定されておらず、また、成果指標に対する各評語の区分（「達成」や「進展」など）を用いる際の基準（目標に対して何パーセント進捗しているか等）が明確でない点が明らかとなった。これらについては、総合部会から各部会に対して、評価基準を統一した上で、評価区分に関する表現を検討するよう申し送りを行い、総点検報告書（素案）の該当箇所の修正を行っている。

新たな振興計画における施策評価のあり方を検討する場合においては、上記の点を踏まえて、適切な評価手法を定めるよう希望する。

第二に、総点検報告書（素案）における総点検結果の記載についてである。総点検報告書（素案）は全5章で構成されているが、第4章では「克服すべき沖縄の固有課題」として、「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」、「離島の条件不利性克服と国益貢献」、「海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」、「地方自治拡大への対応」の4つの分野に関して、第3章までに述べられた関連施策を総括的・横断的に評価する章となっている。

しかし、主な取組による成果等及び課題の記述が、各施策のいわば横串しを通したものとなっておらず、第3章までの記載がそのまま掲載されているものが見受けられており、施策横断的な点検・評価が必ずしも十分とは言えない。また、第5章の圏域別展開についても、同様の点を指摘できるため、各圏域別に特色ある施策の点検・評価がなされることを期待したい。

第三に、SDGs（Sustainable Development Goals）のゴール及びターゲットに関する取組である。「持続可能な開発目標」として2015年9月に国連総会で採択されたSDGsに関して、県当局からは各部会において、SDGsと「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の関係について報告があり、SDGsの17のゴールすべてに同計画の基本施策や施策展開と関連があることが確認された旨の説明があったところである。また、県では令和元年11月に「沖縄県SDGs推進方針」を策定し、「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向けてSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すとしている。

国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）の中で、「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するス

テークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。」としており、残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たり、引き続き重要な要素として検討するよう要望する。

このほか、一部の施策等については、検証が不十分な箇所が見られたことから、諮問事項の文言や表現等について修正すべき点を、「第2 修正意見」として取りまとめた。

また、部会における調査審議等において、総点検結果を踏まえつつ、残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たって、重要性を増した課題や新たに生じた課題など、十分に配慮すべき事項についても多数の意見が出されたことから、これらを「第3 附帯意見」として申し送ることとする。

第2 修正意見について

本審議会では、9つの部会を設置し、それぞれの所掌事務ごとに調査審議を行ってきた。その結果、諮問事項の文言や表現等の修正すべき点について、正副部会長合同会議における調整を経たのち、次のとおり決定した。

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見一覧

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1	共通	-	-	※図表、本文のデータについて	最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書(対象年度:平成30年度)に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば最新値に更新してはどうか。
2	共通	-	-	※成果指標の掲載について	<成果指標の状況>欄にすべての成果指標(再掲含む)を掲載する。	第3章に掲載されている<主な成果指標>について、主なものだけでなく、全成果指標(再掲含む)を掲載してはどうか。
3	共通	-	-	※成果指標の達成状況の表現について	判定基準を用いた表現に統一する。	計画策定時から少しでも数値が伸びていけば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。 判定基準を設けて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。
4	共通	-	-	※文章の記載について	文章の書きぶりを統一的に記載するよう務める。	・全体的に文章を統一したほうがよい。全体を見ていて文章が統一されていない感じがする。 ・各担当が文章を作成しているため、全体を見ていて文章が統一されていないように感じる。職員の誰か一人が通して読んでみて、統一してはどうか。
5	共通	-	-	※図表の出典の表記について	※(例) 出典: 沖縄県〇〇部〇〇課調べ 出典: 沖縄県〇〇部「〇〇(統計資料等の名称)」	図表全般について、出典をわかりやすくしてほしい。(資料名、該当箇所頁等)
6	共通	-	-	(タイトル) ＜県民意識調査＞	(タイトル) ＜ 県民意識調査における県民満足度の推移 >	質問項目のみが記載されており、グラフの数値等が何を示すかわからないため、分かりやすく修正したほうがよい。
7	共通	-	-	※県民意識調査の数値について	※項目ごとに注釈を入れる 注1: 県民満足度は、「今のくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。	県民意識調査のどの数値が掲載されているのかわかりにくいいため、分かりやすく修正したほうがよい。
8	共通	-	-	※＜目標とするすがたの状況＞	※項目ごとに注釈を入れる 注1: 県民満足度は、「今のくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。	目標とするすがたと県民意識調査の調査項目をリンクさせてほしい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
9	1	5	35	(沖縄21世紀ビジョン基本計画)	(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画))	制度的なつながりを示すため、沖縄振興計画に「沖縄21世紀ビジョン基本計画」という名称を付けたことが分かるようにした方がよい。
10	1	5	36	「沖縄21世紀ビジョン」策定から2年後の平成24年3月に、沖振法が抜本的に改正された。 その柱の一つは、本県の自主性を最大限に尊重するとの方針の下、従来は本県(沖縄県知事)が原案を作成し、..	「沖縄21世紀ビジョン」策定から2年後の平成24年3月に、沖振法が抜本的に改正された。 <u>この抜本的改正については、「沖縄振興基本方針」(平成24年5月内閣総理大臣決定)において、「これまでの沖縄振興における成果と課題を踏まえ、沖縄の優位性を生かした自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現のための施策を、沖縄が自ら主体的に講ずることにより、その潜在力を十分に引き出すことが可能となるよう、沖縄振興計画の策定主体を国から県に移行し、より自由度の高い交付金制度を創設するとともに、産業振興を始めとする各種特例措置を講ずる等、沖縄の自主性を最大限に尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図るための措置の充実等を図る」としている。</u>	沖縄21世紀ビジョン基本計画は、県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷を入れた方がよい。
11	1	5	41	..、これに基づき、本県が「沖縄振興計画」を定めるスキームに改正された。	..、これに基づき、本県が「沖縄振興計画」を定めるスキームに改正された。 <u>また、沖振法においては、沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を沖縄県が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興交付金制度(以下、「一括交付金制度」という。)が創設された(沖縄振興基本方針)。沖振法においては、同交付金制度の対象事業について、沖縄振興計画に基づくもののうち、「沖縄県が自主的な選択に基づいて実施する沖縄の振興に資する事業等」と規定しており、本県が事業選択の主体であることを条文中でも明確にしている。</u>	沖縄21世紀ビジョン基本計画は、県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷を入れた方がよい。
12	1	7	5	..県内の好調な経済状況を背景として、平成27年度の一人当たり県民所得は本土復帰以降で最も高い金額となり、平成30年の完全失業率は復帰以降で最も低い水準にある。	..県内の好調な経済状況を背景として、 <u>同計画前期(H24～H28)の経済成長率は年平均3.0%と全国の1.7%を上回っており、平成28年度の一人当たり県民所得は227.3万円と順調に増加し、平成30年の完全失業率は3.4%と復帰以降で最も低い水準にある。</u>	復帰以降で最も高い金額になることは、当然の結果だと思われる。実質値にするなど、表現を検討してはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
13	1	7	7	特に、県内の全事業所の約99%を占める中小企業は域内産業の担い手であり、本県の生産性向上のためには、中小企業の実産性の向上を図ることが重要である。	このため、県内企業の「稼ぐ力」及び労働生産性の向上に向けて、県内企業の経営革新や技術力の強化、IT化の促進等に取り組むとともに、農林水産、観光、商工分野による連携体制を構築し、産業横断的なマーケティング力を強化するなど「企業の稼ぐ力」に資する取組を積極的に推進していく。 特に、県内の全事業所の約99%を占める中小企業は域内産業の担い手であり、本県の生産性向上のためには、中小企業の実産性の向上を図ることが重要である。全国と比べて零細で経営基盤が脆弱な中小企業について、IT技術導入による経営合理化や人材育成等に取り組む必要がある。	生産性の低さを企業規模のみで説明しているが、産業構造の問題もあるので、表現を修正してはどうか。
14	1	7	26	この背景には、沖縄振興交付金制度(以下、「一括交付金制度」という。)を活用したきめ細やかな施策展開等が要因の一つと考えられる。	この背景には、沖縄振興交付金制度(以下、「一括交付金制度」という。)を活用したきめ細やかな施策展開等が要因の一つと考えられる。	文言の整理。
15	1	8	2	本県においては、幼児・学校教育から産業人材に至るまで・・・	本県においては、幼児就学前教育から産業人材、生涯教育に至るまで・・・	「幼児・学校教育」という語はあまり聞いたことがないので、検討する必要がある。
16	1	8	7	着実な成果の一方で、本県の中学生における学力や大学等進学率等はまだ全国水準に達していない部分もある。	着実な成果の一方で、本県の中学生における学力や大学等進学率等はまだ全国平均に達していない部分もある。	中学校の学力は文部科学省の見解では△5.0ポイントまでは全国水準としているため。
17	1	8	19	※本県の潜在力について(記述無し)	「沖縄振興基本方針」においては、「近接するアジア地域の経済発展や経済のグローバル化、人口減少社会の到来等我が国を取り巻く社会経済情勢が変化中、沖縄はアジア・太平洋地域への玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロンティアの一つとなっている。沖縄の持つ潜在力を存分に引き出すことが、日本再生の原動力にもなり得るものと考えられる」と示されている。 また、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、・・	P9、33行目に記載の「本県の潜在力」について、国の「沖縄振興基本方針」においても、日本再生の原動力になり得ることを示しているため、P8、12行目以降の今後の沖縄振興の基本的考え方で補強して説明してはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
18	1	8	28	今後の沖縄振興を考える上で重要な視点を次のとおり整理する。	<p>←今後の沖縄振興を考える上で重要な視点をビジョン基本計画においては、「<u>沖縄21世紀ビジョン</u>」で掲げた5つの将来像及び4つの固有課題の下に展開すべき各種施策を整理している。ビジョン基本計画の体系に沿った今後の方向性については次節で示すこととし、ここでは施策展開に当たって考慮すべき重要な視点を、今後の沖縄振興の基本的な考え方として次のとおり整理する。</p> <p>まず第1に、本県は海洋島しょ県である。</p>	<p>P8、12行目の「3 今後の沖縄振興の基本的考え方」は、今後も引き続き、沖縄特例措置が必要であるという趣旨の内容か。それとも、今後このように沖縄振興を進めたいという趣旨の内容か。趣旨がわかりにくいので、表現を整理する必要があるのではないか。(第1の海洋島しょ県、第2の米軍基地の存在については、沖縄のことを指しているが、第3の人口減少対策や第5のSDGsの推進は、沖縄だけのことではない。)</p>
19	1	9	5	・米軍人等による犯罪や交通事故、米軍航空機騒音、環境汚染など多くの事件事故が発生している。	<p>・<u>米軍人米軍構成員</u>等による犯罪や交通事故、米軍航空機騒音、環境汚染など<u>多くの事件事故</u>が発生し、<u>県民生活に大きな影響を及ぼしている</u>。</p>	<p>・用語の統一。</p> <p>・「多く」と表現しているが、統計的に正しい表現か。「沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)」によると、米軍構成員等事件比率は1%程度であるので、表現を確認してほしい。</p>
20	1	9	12	※米軍基地の今後の展開及び跡地利用について(記述無し)	<p><u>米軍基地の整理・縮小や早期返還の促進を図り、基地に起因する様々な問題の解決に向けて取り組むとともに、駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めることにより、沖縄県民が望む平和で豊かなあるべき沖縄の姿の実現を目指す。</u></p> <p><u>このため、米軍基地の存在及び運用に伴う過重な負担、日米地位協定の改定に関する課題解決に向けて取り組むとともに、返還された駐留軍用地の跡地利用に当たっては、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に引き出せるよう、国及び関係市町村と連携し取り組む必要がある。</u></p>	<p>・他の項目は、現状を示した上で、今後の展開・考え方が示されているが、米軍基地関係では、今後の展開等が記載されていないので、追記してはどうか。</p> <p>・(米軍基地の内容の中に)跡地利用について追記してはどうか。</p>
21	1	9	13	第3に、人口減少対策である。	<p>第3に、人口減少・<u>高齢化への対応</u>である。</p>	<p>人口減少対策に併せて、高齢者対策についても追記してはどうか。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
22	1	9	24	※高齢化への対応について(記述無し)	<p>また、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計によると、本県の65歳以上人口の割合(高齢化率)は、平成27年の19.7%から令和12年に26.2%、令和27年には31.4%と、全国的にも急増することが見込まれている。</p> <p>これにより、本県の一般世帯総数に占める世帯主65歳以上世帯の割合は、平成27年の29.7%から令和27年には41.4%に増加することが見込まれている。特に、世帯主65歳以上の単独世帯数が、令和27年には90.4%増の10.4万世帯となり、全国一高い比率で増加することが見込まれている。</p> <p>高齢者が安心して生活できる社会づくりという視点がますます重要となる。</p> <p>さらに、人手不足が深刻化する産業分野においては、..</p>	<p>・人口減少対策に併せて、高齢者対策についても追記してはどうか。</p> <p>・今後、沖縄が迎える高齢化社会についての記載が弱いので、追記してはどうか。</p> <p>例えば、2015年から2040年の間に世帯主が75歳以上の世帯が、全国では37%増えるが、沖縄では72%増えるという推計値が出ている。(人口問題研究所)</p>
23	1	9	33	<p>第4に、日本経済再生の牽引役ともなり得る本県の潜在力である。</p> <p>.....</p> <p>これまでの沖縄振興の取組等により、好調に推移する県内景気や雇用情勢の改善、県内総生産や県民所得の増加等、沖縄経済は着実に成長しているが、アジア経済の成長に伴う急激な需要の拡大に対応が追いついてない領域も存在する。また、新たに出現する課題への対応も重要であり、本県の潜在力を引き出すための新たな仕組みも検討する必要がある。</p>	<p>—第4に、日本経済再生の牽引役ともなり得る本県の潜在力である。</p> <p>—.....</p> <p>—これまでの沖縄振興の取組等により、好調に推移する県内景気や雇用情勢の改善、県内総生産や県民所得の増加等、沖縄経済は着実に成長しているが、アジア経済の成長に伴う急激な需要の拡大に対応が追いついてない領域も存在する。また、新たに出現する課題への対応も重要であり、本県の潜在力を引き出すための新たな仕組みも検討する必要がある。</p>	<p>P9、33行目に記載の「本県の潜在力」について、国の「沖縄振興基本方針」においても、日本再生の原動力になり得るということを示しているため、P8、12行目以降の今後の沖縄振興の基本的考え方で補強して説明してはどうか。</p>
24	1	10	10	第5に、SDGs Okinawaの推進である。	第4に、SDGs Okinawaの推進である。	文言の整理。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
25	1	10	26	4 今後の沖縄振興の方向性	<p><u>第5に、新技術・イノベーションへの対応である。</u></p> <p><u>国内外で、AI、IoT、ロボット等の第四次産業革命の動きが加速する中、これらが今後の経済や社会システムに大きな変化をもたらすとともに、新ビジネスの創出や生産性の向上等につながると予想されており、県内産業の生産性向上や競争力強化、社会的な課題の解消につなげていく必要がある。</u></p> <p><u>速いスピードでグローバルに展開するAI、IoT、ロボット等の第四次産業革命の動きを捉え、これらを活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性や効率性の高い社会システムの構築など、新技術・イノベーションの動きの様々な場面における効果的な活用を進めていく必要がある。</u></p> <p><u>県内の情報通信関連産業における新技術の導入やイノベーションの創出を支援するとともに、従来の受注型から提案型のビジネスモデルへの転換を図り、産業の高付加価値化を促進する必要がある。また、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業においてIT等の新技術を活用し、生産性の向上を促進する必要がある。</u></p>	今後の沖縄振興の方向性について、今後AIの活用やロボット技術の発展等についての記載が全くないが、入れる必要はないか。全産業にまたがってAI等活用が進められると考えている。
26	1	10	27	第6に、県土の均衡ある発展である。	<p>第6に、<u>個性ある地域の</u>発展である。</p> <p><u>個性ある地域の</u>発展に向けては、……</p>	「県土の均衡ある発展」の表現について、県としてこの表現でよいか検討してほしい。「国土の均衡ある発展」からきているかと思うが、「国土の均衡ある発展」の考え方は、人口減少や過疎化などの課題と照らし合わせると適切ではないという議論が一般的である。国土政策の中でもこの表現は使われなくなっていると思われる。
27	1	11	9	(1)沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	<p><u>(1) 目指すべき将来像の実現</u></p> <p><u>1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して</u></p>	P8、12行目「3 今後の沖縄振興の基本的考え方」と、P11、1行目「4 今後の沖縄振興の方向性」との考え方の整理はどのようにしているのか。
28	1	11	36	(2)心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	<u>2)心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して</u>	文言の整理。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
29	1	11	37	本県の風土や食文化等に支えられた健康・長寿、「イチャリバチョーデー」、「ユイマール」等の沖縄の心に根ざした相互扶助の精神は、	本県の風土や食文化等に支えられた健康・長寿、「イチャリバチョーデー」、「ユイマール」等の <u>沖縄の心に根ざした</u> 相互扶助の精神は、	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。
30	1	12	15	(3)希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	<u>3)</u> 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	文言の整理。
31	1	12	25	本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の一つと指摘されている。高付加価値型産業への転換を図り、産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことも重要である。	本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の一つと指摘されている。 <u>この点については、全国的にも労働生産性が低い卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業など第3次産業への依存度が高い本県の就業構造が影響している側面に留意する必要があるが、産業全体の労働生産性を引き上げていくには、こうした就業者の割合が高い産業を中心に高付加価値型産業への転換を図るとともに、産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことが重要である。</u>	この表現だと、沖縄県民の労働生産性が低いという印象を与える。実態は、サービス業の生産性は全国的に低く、沖縄はサービス業への依存度が高いので、結果として労働生産性が低いという状況になっているため、表現を修正してはどうか。
32	1	13	13	記述なし	<u>渋滞やエネルギー問題など沖縄で起きている様々な問題については、スマートシティやスマートアイランドの概念を踏まえ、AI、IoT、ビッグデータの活用、PPP／PFIによる民間活力の導入等により、交通や行政サービス、エネルギーなどに係る社会基盤を効率的に管理・運営等して、課題の解決を図っていく必要がある。</u>	・スマートシティ、スマートアイランド、スマートモビリティ等の記載してはどうか。 ・Smart City(沖縄ではSmart Islandでも良い)について、第3回の議論において、Smart Mobilityの考え方から整理すべき事項、伊良部架橋による効果と影響に関して、観光施策・道路施策・都市計画施策の連携が指摘されている。これらを包含する考え方の一つとしてSmartという概念をきしてはどうか。 ・Society5.0に向けてビッグデータを活用するとの記載をすべき。 ・世界的に注目されているスマートシティにてついて、二酸化炭素排出量の軽減が期待できることから、実績も含めて記載してはどうか。
33	1	13	14	(4)世界に開かれた交流と共生の島を目指して	<u>4)</u> 世界に開かれた交流と共生の島を目指して	文言の整理。
34	1	13	26	先の大戦での悲惨な経験からの平和を希求する「沖縄のころ」、	<u>先の大戦での悲惨な沖縄戦の経験からのに基づく</u> 平和を希求する「沖縄のころ」、	「沖縄のころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。
35	1	13	38	(5)多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	<u>5)</u> 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	文言の整理。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
36	1	14	26	(6)基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	(2)克服すべき沖縄の固有課題 1) 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	P8、12行目「3 今後の沖縄振興の基本的考え方」と、P11、1行目「4 今後の沖縄振興の方向性」との考え方の整理はどのようになっているのか。
37	1	14	30	・・これらの抜本的な対策を引き続き求めていく。	・・これらの抜本的な対策を引き続き求めていく。また、人口が集中する中南部都市圏に市街地を分断する形で米軍基地が存在することから、都市機能、交通体系、土地利用等の面で制約となるなど経済発展の可能性が抑制されており、米軍基地の整理・縮小や早期返還の促進に向けて取り組む。	米軍基地があることによつて、事件・事故が発生するだけではなく、経済社会の発展を阻害する要因となっていることを追記してはどうか。
38	1	14	39	今後返還される駐留軍用地の跡地は大きな発展可能性を有しており、新たなビジネス拠点となり得るとともに、交通インフラの整備や、自然や歴史を保全・再生するための貴重な空間である。	今後返還される駐留軍用地の跡地は本県が発展するための空間であふきな発展可能性を有しており、新たなビジネス拠点となり得るとともに、交通インフラの整備や、自然や歴史を保全・再生するための貴重な空間である。	「発展可能性を有しており」と表現しているが、「発展の種地となる」、「発展するための空間である」等の表現に修正してはどうか。
39	1	15	5	・・自立型経済の構築に向けて産業の集積と育成を図る必要がある。	・・自立型経済の構築に向けて産業の集積と育成を図る必要がある。 また、跡地整備に当たっては、世界に誇れるような沖縄らしい風景づくりや新たな風景の創出に取り組むとともに、すべての人に優しいユニバーサルデザインの視点による新たな都市空間の形成や、環境に配慮した整備によつて、地球温暖化問題にも貢献できるように持続可能な開発を行う必要がある。	「産業機能の導入」だけではなく、「持続可能な空間の創出」や「持続可能な都市づくりの実現」など、SDGsの観点から、持続可能な発展も含めて検討するという表現を追記してはどうか。
40	1	15	8	(7)離島の条件不利性克服	2)離島の条件不利性克服	文言の整理。
41	1	15	30	(8)海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	3)海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	文言の整理。
42	1	15	40	・・交通及び物流に要するコストが割高となり、	・・交通及び物流に要するコストが割高となり、時間もかかるなど人的・物的な移動の大きな障害になっているほか、	コストの外に「時間」についても、追記してはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
43	1	16	8	広域交流拠点的那覇市と北部圏域の中心都市である名護市を1時間で結ぶ鉄軌道の導入については、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進し、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。 また、鉄軌道・フィーダー交通等の連結による、南部圏域、中部圏域、北部圏域の有機的な骨格軸については、更なる研究が必要である。	広域交流拠点的那覇と北部圏域の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道の導入については、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら <u>検討を進め</u> 、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道の <u>実現に向け取組を推進</u> する必要がある。 また、鉄軌道・フィーダー交通の連結による、南部圏域、中部圏域、北部圏域の有機的な <u>公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進</u> する必要がある。	鉄軌道については、平成26年度から平成29年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。 加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。 しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。 したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。
44	1	16	19	(9)地方自治拡大への対応	<u>4)</u> 地方自治拡大への対応	文言の整理。
45	1	17	5	..本県の自主性・主体性の下、地域特性に応じた政策決定が可能となる沖縄振興の枠組みを求めていく必要がある。	..本県の自主性・主体性の下、地域特性に応じた政策決定が可能となる沖縄振興の枠組みについて、 <u>本県が果たすべき役割を踏まえつつ</u> 求めていく必要がある。	沖縄振興の枠組みについて、県自らが取り組むという内容を追記してはどうか。
46	2	19	12	(実質GDP成長率10%程度)	(<u>平均</u>)実質GDP成長率10%程度)	実質GDP成長率の考え方を追記したほうがよい。説明の不足
47	2	19	16	戦後経済成長率の推移(S30~H29)	<u>【図表番号2-1-1-1】</u> 戦後経済成長率の推移(S30~H29)	図表番号を付けた方がよい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
48	2	19	16	戦後経済成長率の推移(S30～H29)	注1:実質GDPの伸び率は、各期間の年度成長率の単純平均である。 注2:昭和30～55年度は「平成10年度国民経済計算(68SNA)、昭和56～平成6年度は「平成21年度国民経済計算(93NA)、平成7年度以降は「平成30年度7-9月四半期別GDP速報(2次速報値)」による。	実質GDP成長率の考え方を追記したほうがよい。
49	2	23	24	※経済社会の動向のまとめ方について	・増加した。また、一人当たり県民所得は、昭和47年の44万円から昭和56年の129万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。
50	2	23	39	※経済社会の動向のまとめ方について	・増加した。また、一人当たり県民所得は、昭和57年の136万円から平成3年の208万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。
51	2	24	15	・また、情報通信産業は、平成8年頃からコールセンターを中心に本県への立地が進んだ。	・また、情報通信産業は、平成8年頃から大手コールセンターを中心に本県への立地が進んだ始まり、県は更なる企業誘致促進のため平成11年度から本土・沖縄間の通信コストの一部を支援する事業を開始した。	本土沖縄間の通信コスト低減化を要因として加えてはどうか。第3次振計時から、本土沖縄間の通信コスト低減化を図っていたため、立地の要因として明記した方がよい。
52	2	24	19	※経済社会の動向のまとめ方について	・増加した。また、一人当たり県民所得は、平成4年の204万円から平成13年の206万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。
53	2	24	26	・また、新たなリーディング産業にまで成長してきた情報通信関連産業についても、本土沖縄間の通信コスト低減化や立地コストの安さなどを背景に、コールセンターのほかソフトウェア開発業等の企業立地が進んだ結果、同産業の生産額は増加し、多くの雇用創出が図られた。	また、新たなリーディング産業にまで成長してきた情報通信関連産業についても、本土沖縄間の通信コスト低減化や立地コストの安さなどを背景に、コールセンターのほかソフトウェア開発業等の企業立地が進んだ結果、同産業の生産額は平成12年の1,391億円から平成18年に2,252億円へ、雇用者数についても8,600人から19,765人に増加し、多くの雇用創出が図られた。	生産額、従事者数の推移等を明記してはどうか。新たなリーディング産業と位置づけられている現在、より具体的に説明する方がよい。
54	2	25	11	※経済社会の動向のまとめ方について	・増加した。また、一人当たり県民所得は、平成14年の205万円から平成23年の202万円に減少した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
55	2	25	13	カ 沖縄21世紀ビジョン基本計画期間(平成24年度～令和3年度)	カ 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)期間(平成24年度～令和3年度)	諮問された報告書のタイトルとあわせてほうがよい。
56	2	25	20	平成23年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	平成22年のチャーター便の運航、平成23年の数次ビザ発給開始や平成24年以降のLCC就航による中国人観光客の増加に加え、	数次ビザ発給を主とした表記になっているが、それ以外の要因も大きいので、要因を追記した方がよい。
57	2	25	27	※物流に関する取組について	また、観光リゾート産業・情報通信関連産業に続く、新たなリーディング産業の育成を図るため、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成に取り組んできた。 取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成30年度に12万トンとなり、約66倍と大幅に増加している。	物流面を追記してはどうか。沖縄経済の発展に物流分野が大きく関係しているため。
58	2	25	27	※経済社会の課題について	一方、移輸入については、一般に製造業の比率が高くサービス業の割合が低いほど移輸入はプラスになる傾向にあり、沖縄県は第3次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いている。	移輸入超過の状況は戦後から変わっていないため、課題として追記してはどうか。沖縄経済の長年の課題であるため。
59	3	25	28	雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は、平成24年度から6年連続で上昇し、平成29年度に1.11倍となり復帰後初めて年間で1倍台を超えた。	雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は、平成29年に1.11倍と復帰後初めて年間で1倍台を超え、平成30年は1.17倍と、平成24年から7年連続で上昇した。	現状値を最新値に更新。
60	2	25	32	全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化しており、労働者一人当たりの労働生産性の向上や、女性、高齢者の更なる労働参加率向上が求められるようになっている。	全国と比べ非正規雇用者の割合が高い状況であることから、正規雇用の拡大など「雇用の質」の改善は重要となってきている。あわせて、全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化しており、労働者一人当たりの労働生産性の向上や、女性、高齢者の更なる労働参加率向上が求められるようになっている。	雇用の質の問題を追記してはどうか。雇用については、量から質が求められる時代になっているため。
61	2	25	41	※経済社会の動向のまとめ方について	・増加した。また、一人当たり県民所得は、平成24年の198万円から平成28年の227万円に増加した。	経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
62	2	26	1	※図表内の主な出来事・取組	S57～(H19 第3次埋立完成) 中城湾港(新港地区)臨海部 土地造成事業開始 (工業用地の造成含む)	工業団地の造成を追記してはどうか。第3次産業支援のみでなく、製造業支援も行っていることを明記した方がよい。
63	2	31	12	サンゴ礁の保全・再生を図るため	サンゴ礁生態系の保全・再生を図るため	一般的にサンゴ礁の保全という言葉が通用するが、サンゴ礁とは専門的には地形を指す言葉であるため、生物プラス環境の両方の保全を行うという位置付けとわかる記載として「サンゴ礁生態系」の記載に修正してはどうか。
64	2	38	18	このような取組の結果、改善されている	このような取組の結果、赤土等の年間流出量については、条例制定前の平成5年度に比べて平成13年度は約7割、平成23年度には約6割、平成28年度には約5割まで削減されている。	赤土等の年間流出量は改善されるというよりは「低減」とか「削減」といった表現にしてはどうか。
65	2	39	5	マングース等の人為的に持ち込まれた外来種は、在来種の生存を脅かすなど課題があることから、外来種対策に継続して取り組むとともに、効果的な駆除方法についても確立する必要がある。	マングース等の外来種(国外及び国内由来)は、在来種の生存を脅かすなど課題があることから、外来種対策に継続して取り組むとともに、効果的な駆除方法についても確立する必要がある。	マングース等の外来種とあるが、植物の場合、国内移入種というものが今大変脅威な状態になっている。沖縄、琉球諸島は北限のもの、南限のものが両方混在しているが、特に植物の場合その影響が気候の影響も含めて強く出ていることから、国内移入種の問題についてもぜひ触れてほしい。
66	2	39	28	その後減少に転じたが、平成21年度以降再び緩やかに増加傾向となり、平成28年度の一般廃棄物の総排出量は約45.6万トンとなっている。	その後減少に転じたが、平成21年度以降再び緩やかに増加傾向となり、平成29年度の一般廃棄物の総排出量は約46.5万トンとなっている。	現状値を最新値に更新。
67	2	39	35	平成2年度の2.0%から平成28年度には14.6%と12.6ポイント改善されている。	平成2年度の2.0%から平成29年度には15.3%と13.3ポイント改善されている。	現状値を最新値に更新。
68	2	40	2	平成28年度、沖縄のリサイクル率14.6%に対し全国20.3%と5.7ポイント下回っている。	平成29年度、沖縄のリサイクル率15.3%に対し全国20.2%と4.9ポイント下回っている。	現状値を最新値に更新。
69	2	40	19	その後年々減少しつづけ、平成18年度には193.7万トン、平成27年度には173.7万トンとなった。	その後年々減少しつづけ、平成18年度には193.7万トン、平成29年度には179.4万トンとなった。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
70	2	40	30	一般廃棄物の年間総排出量及びリサイクル率	一般廃棄物の年間総排出量及びリサイクル率 H29年度値の追加 年間排出量(沖縄)46.5万トン リサイクル率(沖縄)15.3% リサイクル率(全国)20.2%	現状値を最新値に更新。
71	2	42	10	—	本県では、平成25年10月に本県の文化芸術の振興に関する「沖縄県文化芸術振興条例」を制定し各種施策を推進するとともに、先人達により守り伝えられてきた沖縄の文化を次世代に継承するために、県民一人ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化をささえることのできる環境づくりを推進している。	沖縄県文化芸術振興条例について、どこかに追記してはどうか。全国的にも見ても優れた条例だと考えるため。
72	2	43	24	伝承者養成数(累計)は、平成29年度には9,712人となり、後継者の育成が図られている。	伝承者養成数(累計)は平成30年度には1万1,194人となり、後継者の育成が図られている。	現状値を最新値に更新。
73	2	44	7	平成29年度の国指定文化財164件、県指定文化財267件、市町村指定文化財978件の合計1,409件と約4倍に増加している。	平成30年度の国指定文化財165件、県指定文化財267件、市町村指定文化財981件の合計1,413件と約4倍に増加している。それは市町村での指定文化財の取組が積極的になされたことによるものである。	現状値を最新値に更新。
74	2	44	11	—	【表2-2-1-2-1】を最新値に更新	現状値を最新値に更新。
75	2	45	13	平成29年の393万2千人と、7年間で65万5千人増加している。	平成30年の401万9千人と8年間で74万2千人増加している。	現状値を最新値に更新。
76	2	45	16	—	【表2-2-1-2-2】を最新値に更新	現状値を最新値に更新。
77	2	46	36	しまくとぅば講座の受講者数は、平成28年度の2,259人から平成29年度の3,086 37人と大幅に増加している。	しまくとぅば講座の受講者数は、平成28年度の2,259人から平成30年度の3,401人と大幅に増加している。	現状値を最新値に更新。
78	2	47	39	平成30年3月までの学部卒業生の累計は、美術工芸学部1,912人、音楽学部974人、全体で2,886人、大学院修了生は、修士課程718人、博士課程16人、全体で734人となり、国内外の文化芸術界で活躍する人材を輩出している。	平成31年3月までの学部卒業生の累計は、美術工芸学部1,977人、音楽学部1,007人、全体で2,984人、大学院修了生は、修士課程751人、博士課程19人、全体で770人となり、国内外の文化芸術界で活躍する人材を輩出している。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
79	2	48	2	【図表2-2-1-2-3】県立芸術大学卒業生数の推移	【図表2-2-1-2-3】県立芸術大学卒業生数の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>美術工芸学部:1977名</u> <u>音楽学部:1007名</u> <u>卒業生累計:2984人</u>	現状値を最新値に更新。
80	2	48	15	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)は、平成19年の約52%から平成29年の約78%と上昇している	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)は、平成19年の約52%から平成 <u>30</u> 年の約 <u>67.3%</u> と上昇している	現状値を最新値に更新。
81	2	48	18	【図表2-2-1-2-4】県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)の推移	【図表2-2-1-2-4】県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>卒業率:67.3%</u>	現状値を最新値に更新。
82	2	48	35	平成20年度から平成29年度までの平均入場者数は、約6,500人にのぼり、広く県民に対し、文化芸術鑑賞機会の提供が図られている。	平成20年度から平成 <u>30</u> 年度までの平均入場者数は、約 <u>6,600</u> 人にのぼり、広く県民に対し、文化芸術鑑賞機会の提供が図られている。	現状値を最新値に更新。
83	2	49	1	【図表2-2-1-2-5】沖縄県芸術文化祭入場者数の推移	【図表2-2-1-2-5】沖縄県芸術文化祭入場者数の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>展示部門(本展):5,932人</u> <u>写真選抜展(移動展):1,215人</u> <u>ワークショップ(書道・写真・美術):320人</u> <u>舞台部門:623人</u>	現状値を最新値に更新。
84	2	51	3	平成29年度末現在、博物館は約9万9,800件、美術館は約5,100件の資料を収蔵している。	平成 <u>30</u> 年度末現在、博物館は約 <u>10万100</u> 件、美術館は約 <u>5,600</u> 件の資料を収蔵している。	現状値を最新値に更新。
85	2	51	5	入場者数は、開館した翌年度の平成20年度から平成29年度まで、年平均で約47万人となっており、県民が沖縄の自然、歴史、文化、芸術に触れる機会の充実が図られている。	入場者数は、開館した翌年度の平成20年度から平成 <u>30</u> 年度まで、年平均で約 <u>48</u> 万人となっており、県民が沖縄の自然、歴史、文化、芸術に触れる機会の充実が図られている。	現状値を最新値に更新。
86	2	51	9	【図表2-2-1-2-6】沖縄県立博物館・美術館の入場者数の推移	【図表2-2-1-2-6】沖縄県立博物館・美術館の入場者数の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>504,894人</u>	現状値を最新値に更新。
87	2	51	27	自主公演の入場者数は、平成16年度の1万3,498人から平成29年度の1万6,771人と増加しており、沖縄伝統芸能の保存振興が図られている。	自主公演の入場者数は、平成16年度の1万3,498人から平成 <u>30</u> 年度の <u>1万6,303</u> 人と増加しており、沖縄伝統芸能の保存振興が図られている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
88	2	51	30	【図表2-2-1-2-7】国立劇場おきなわ自主公演入場者数の推移	【図表2-2-1-2-7】国立劇場おきなわ自主公演入場者数の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>1万6,303人</u>	現状値を最新値に更新。
89	2	58	23	その他、良質な原材料の安定的な確保、現代の生活に対応した消費者の感性に働きかける魅力ある感性型製品の開発、異業種、異分野等との連携による新たな販路開拓等の促進や工芸産業の拠点施設の整備に取り組む必要がある。	その他、良質な原材料の安定的な確保、現代の生活に対応した消費者の感性に働きかける魅力ある感性型製品の開発、 <u>ICTを活用した情報発信の強化</u> や異業種、異分野等との連携による新たな販路開拓等の促進、ブランド戦略の構築、工芸産業の拠点施設の整備に取り組む必要がある。	沖縄の伝統工芸は、世の中での認知度が低いため、簡単な情報提供の方法として、SNS等のITを使ったものがあり、これを活用した仕組み作りについて記載してはどうか。
90	2	62	11	離島・へき地については、診療所の設置や運営支援のほか、県立病院からの医師の派遣、巡回診療を行い、地域住民の医療の確保を図っている。	離島・へき地については、診療所の設置や運営支援のほか、 <u>県立病院等</u> からの医師派遣、巡回診療を行い、地域住民の医療の確保を図っている。	医師派遣は、県立病院以外にも行っていることから「等」を挿入してはどうか。
91	2	65	39	県及び民間医療機関の専門医による	<u>県立病院</u> 及び民間医療機関の専門医による	県外からの専門医の巡回診療もあることから、修正する。
92	2	66	20	このため、看護職員の養成支援、修学支援、潜在看護師の復職支援などを実施するほか、勤務環境の改善などによる離職防止を図る必要がある。	このため、看護職員の養成支援、修学支援、 <u>沖縄県ナースセンターを活用した</u> 潜在看護師の復職支援などを実施するほか、勤務環境の改善などにより離職防止を図る必要がある。	県知事指定の「沖縄県ナースセンター」は無料職業紹介事業を行っており、看護師などの離職時の届出制度にも対応しており、看護職の求人・求職に大きな役割を果たしているため追記する必要があるのではないかと。
93	2	66	27	離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制を維持するため、引き続き診療所への施設設備費等の補助を実施する必要がある。	離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制の <u>充実に取り組むため</u> 、引き続き、診療所への施設及び設備の整備や運営に要する経費の補助を実施するとともに、 <u>へき地医療支援機構を中心に、へき地医療拠点病院、へき地診療所等による医療提供体制の確保や、関係機関・団体との連携の一層の強化を図る必要がある。</u>	医療法に基づき策定された「第7次沖縄県医療計画」(平成30年3月)と整合を図るため修正する。P236、P240から抜粋
94	2	70	11	この結果、平成30年4月の保育定員は5万6,123人(741か所)となり、昭和47年の約8.7倍(施設数で約7.9倍)と拡充しており、また、平成30年4月の待機率は3.3%で、平成9年の13.4%と比べ10.1ポイント減少している。	この結果、平成 <u>31</u> 年4月の保育定員は <u>6万375</u> 人(<u>805</u> か所)となり、昭和47年の約 <u>9.4</u> 倍(施設数で約 <u>8.6</u> 倍)と拡充しており、また、平成 <u>31</u> 年4月の待機率は <u>2.8</u> %で、平成9年の13.4%と比べ <u>10.6</u> ポイント減少している。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
95	2	71	1	【図表2-2-1-4-5】 沖縄県の待機児童数、沖縄県及び全国の児童待機率の推移 H30年度 待機児童数(沖縄) 1,870 待機率(沖縄県) 3.3 待機率(全国) —	【図表2-2-1-4-5】 沖縄県の待機児童数、沖縄県及び全国の児童待機率の推移 H31年度 待機児童数(沖縄) <u>1,702</u> 待機率(沖縄県) <u>2.8</u> H30年度 待機率(全国) <u>0.73</u>	現状値を最新値に更新。
96	2	71	28	入所児童の処遇改善のための経費助成や職員の資質向上、認可外保育施設の認可化の推進に向けた市町村に対する補助事業を開始した。	入所児童を取り巻く環境を改善するための経費助成や職員の資質向上等、認可外保育施設の認可化の推進に向けた市町村に対する補助事業を開始した。	児童の処遇改善とは用語が適切とは思われない。 2章71頁34行について、「児童の取り巻く環境整備の改善と保育士の処遇改善を図った」と修文してどうか。
97	2	71	36	この結果、平成29年度の認可外保育施設数は343施設、利用児童数は1万1,724人となり、認可外保育施設入所率は19.3%まで減少している。	この結果、平成30年度の認可外保育施設数は306施設、利用児童数は9,016人となり、認可外保育施設入所率は14.0%まで減少している。	現状値を最新値に更新。
98	2	71	34	児童の処遇改善や職員の資質向上の取組を行った。	児童を取り巻く環境の改善と職員の資質向上等の取組を行った。	児童の処遇改善とは用語が適切とは思われない。 2章71頁34行について、「児童の取り巻く環境整備の改善と保育士の処遇改善を図った」と修文してどうか。
99	2	72	1	【図表2-2-1-4-6】 認可保育施設数及び認可外保育施設数、認可外保育施設入所率の推移 H29年度 認可保育施設数 622 認可外保育施設数 343 認可外保育施設入所率 19.3	【図表2-2-1-4-6】 認可保育施設数及び認可外保育施設数、認可外保育施設入所率の推移 H30年度 認可保育施設数 <u>741</u> 認可外保育施設数 <u>306</u> 認可外保育施設入所率 <u>14.0</u>	現状値を最新値に更新。
100	2	73	1	【図表2-2-1-4-7】 保育士登録者数の推移 平成23年16,300人	【図表2-2-1-4-7】 保育士登録者数の推移 平成23年 <u>16,309</u> 人	現状値を最新値に更新。
101	2	74	9	その一方で、全国と比較して公的施設活用割合が低く(平成29年沖縄37.2%、全国85.0%)、利用料金が割高(平成29年保育料8千円未満の割合沖縄45.9%、全国72.8%)となっていることから、改善が必要である。	その一方で、全国と比較して公的施設活用割合が低く(平成30年沖縄 <u>34.5</u> %、全国 <u>84.0</u> %)、利用料金が割高(平成30年保育料8千円未満の割合沖縄 <u>40.8</u> %、全国 <u>71.5</u> %)となっていることから、改善が必要である。	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
102	2	74	13	【図表2-2-1-4-8】 放課後児童クラブ設置数の推移(沖縄、全国) 全国 H30年 —	【図表2-2-1-4-8】 放課後児童クラブ設置数の推移(沖縄、全国) 全国 H30年 25,328	現状値を最新値に更新。
103	2	74	26	【図表2-2-1-4-9】 放課後児童クラブ利用児童数の推移(沖縄、全国) 全国 H30年 —	【図表2-2-1-4-9】 放課後児童クラブ利用児童数の推移(沖縄、全国) 全国 H30年 1,234	現状値を最新値に更新。
104	2	75	1	【図表2-2-1-4-10】 放課後児童クラブに登録できなかった児童数の推移(沖縄、全国) 全国 H30年 —	【図表2-2-1-4-10】 放課後児童クラブに登録できなかった児童数の推移(沖縄、全国) 全国 H30年 17,279	現状値を最新値に更新。
105	2	75	35	その後、児童虐待防止法の改正等に伴い、児童虐待の定義が拡大されたこと等により、平成29年度は691件(全国13万3,778件)となり、平成12年度と比べ約2.5倍(全国約7.5倍)となっている。	その後、児童虐待防止法の改正等に伴い、児童虐待の定義が拡大されたこと等により、平成30年度は 1,100 件(全国 15万9,850 件)となり、平成12年度と比べ約 4 倍(全国約 9 倍)となっている。	現状値を最新値に更新。
106	2	76	37	さらに、県民一体となった子どもの貧困対策を推進するため、平成28年6月、県内各界の115団体(平成30年5月現在)から構成する「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し、	さらに、県民一体となった子どもの貧困対策を推進するため、平成28年6月、県内各界の115団体(令和元年6月現在)から構成する「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し、	現状値を最新値に更新。
107	2	77	30	また、本県では、放課後児童クラブの公的施設の活用割合(平成29年沖縄37.2%、全国85.0%)が低いため、利用料が全国と比べ高い状況にあり、利用料の低減が課題である。	また、本県では、放課後児童クラブの公的施設の活用割合(平成 30 年沖縄 34.5 %、全国 84.0 %)が低いため、利用料が全国と比べ高い状況にあり、利用料の低減が課題である。	現状値を最新値に更新。
108	2	78	8	また、子供の居場所や子供の貧困対策支援員については、設置数や配置人数を拡大してきたところであるが、県内小学校区の約7割に居場所が1か所も設置されておらず、子供の貧困対策支援員の配置がない自治体もあるなど、支援が十分でない地域もある。	また、子供の居場所や子供の貧困対策支援員については、設置数や配置人数を拡大してきたところであるが、県内小学校区の 約6割 に居場所が1か所も設置されておらず、子供の貧困対策支援員の配置がない自治体もあるなど、支援が十分でない地域もある。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
109	2	78	30	本県の高齢者人口は、昭和50年の約7.2万人から平成30年3月には約30万6千人とおよそ4.3倍に増加し、高齢化率も7.0%から21.0%となっており、全国と同様に、超高齢社会へ突入した。	本県の高齢者人口は、昭和50年の約7.3万人から平成30年3月には約30万3千人とおよそ4.2倍に増加し、高齢化率も7.0%から21.0%となっており、全国と同様に、超高齢社会へ突入した。	現状値を最新値に更新。
110	2	79	33	また、本県の心身障害者(児)に係る手帳交付数は、社会環境の変化や諸制度の拡充等により、平成29年度に11万6,767人となっている。これを平成12年度と比べると、身体障害者手帳は約1.5倍、療育手帳は約2倍、精神障害者保健福祉手帳は約9倍の増加となっている。	また、本県の心身障害者(児)に係る手帳交付数は、社会環境の変化や諸制度の拡充等により、平成30年度に11万9,722人となっている。これを平成12年度と比べると、身体障害者手帳は約1.5倍、療育手帳は約2倍、精神障害者保健福祉手帳は約10倍の増加となっている。	現状値を最新値に更新。
111	2	81	4	また、平成12年の介護保険法により創設された、認知症高齢者が小規模介護施設で共同生活を行う認知症高齢者グループホームについては、平成14年度末時点の定員は324人であった。その後、第6期沖縄県高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)により目標定員を1,041人と設定し、施策を推進してきた結果、平成29年度の定員は1,014人となった。	また、平成12年の介護保険法により創設された、認知症高齢者が小規模介護施設で共同生活を行う認知症高齢者グループホームについては、平成14年度末時点の定員は324人であった。その後、第6期沖縄県高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)により目標定員を1,041人と設定し、施策を推進してきた結果、平成30年度の定員は996人となった。	現状値を最新値に更新。
112	2	81	7	【図表2-2-1-4-14】 特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム定員数の推移 H29年度 認知症高齢者GH 1,014 特養(地域密着型) 345 特養(広域型) 4,599	【図表2-2-1-4-14】 特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム定員数の推移 H30年度 認知症高齢者GH 996 特養(地域密着型) 374 特養(広域型) 4,599	現状値を最新値に更新。
113	2	81	41	この結果、本県の介護福祉士登録者数は年々増加し、平成29年度には1万7,645人となっている。	この結果、本県の介護福祉士登録者数は年々増加し、平成30年度には1万8,495人となっている。	現状値を最新値に更新。
114	2	82	2	【図表2-2-1-4-15】 介護福祉士登録者数の推移 H29年度 17,645	【図表2-2-1-4-15】 介護福祉士登録者数の推移 H30年度 18,495	現状値を最新値に更新。
115	2	82	33	さらに、要介護者が尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントを行う介護支援専門員を確保するため、平成10年から介護支援専門員実務研修を実施することにより、平成29年度までに6,368人を養成した。	さらに、要介護者が尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントを行う介護支援専門員を確保するため、平成10年から介護支援専門員実務研修を実施することにより、平成30年度までに6,434人を養成した。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
116	2	83	2	【図表2-2-1-4-17】 介護支援専門員養成数の推移 H29年度 6,368人	【図表2-2-1-4-17】 介護支援専門員養成数の推移 H30年度 6,434人	現状値を最新値に更新。
117	2	84	15	このようなことから、平成29年度時点、障害者支援施設等の定員は3,204人、障害児入所施設等の定員は620人となっている。今後は、障害者の地域移行を進めながら、計画的な施設整備を推進する。	このようなことから、平成30年度時点、障害者支援施設等の定員は3,204人、障害児入所施設等の定員は620人となっている。今後は、障害者の地域移行を進めながら、計画的な施設整備を推進する。	現状値を最新値に更新。
118	2	84	19	【図表2-2-1-4-18】 障害者福祉施設の整備状況の推移 平成29年度 1 身体障害者更生援護施設施設3、定員- 2 障害者支援施設等施設83、定員3,204 3 知的障害者援護施設施設-、定員- 4 精神障害者社会復帰施設施設-、定員- 5 児童福祉施設(障害児関係)施設-、定員- 6 障害児入所施設等(※2)施設12、定員620	【図表2-2-1-4-18】 障害者福祉施設の整備状況の推移 平成30年度 1 身体障害者更生援護施設施設3、定員- 2 障害者支援施設等施設83、定員3,204 3 知的障害者援護施設施設-、定員- 4 精神障害者社会復帰施設施設-、定員- 5 児童福祉施設(障害児関係)施設-、定員- 6 障害児入所施設等(※2)施設12、定員620	現状値を最新値に更新。
119	3	85	2	地域全体で高齢者の生活を支えていく地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する必要がある。	地域全体で高齢者の生活を支えていく地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する必要がある。また、在宅療養期において医療的ケアが必要となる要介護者等に対する訪問看護機能の充実・強化が重要となっており、これを踏まえた在宅医療介護連携を推進する必要がある。	「高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう(中略)、地域包括ケアシステムの構築を推進している」という記述が報告書の随所にみられるが、「訪問看護ステーション」については触れられていない。「訪問看護」は地域にシフトしていく医療提供体制を支える要になるものですので、抜け落ちることのないようご検討をお願いします。
120	2	85	8	また、本県における平成28年の介護職の離職率は22.9%となっており、全国平均の16.2%より約7ポイント高い状況である。	また、本県における平成29年の介護職の離職率は27.6%となっており、全国平均の16.2%より約11ポイント高い状況である。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
121	2	85	21	このため、障害者の地域生活への移行促進に向けた相談支援体制の充実・強化、グループホームや民間賃貸住宅の活用による地域の住まいの場の確保、障害福祉サービス事業所に従事する人材の養成・確保などに取り組む必要がある。	このため、障害者の地域生活への移行推進に向け、 圏域アドバイザーを配置するなど 相談支援体制の充実・強化を図り、 また、民間賃貸住宅においても障害特性に配慮されたグループホームとして住まいの場を確保し、指定 障害福祉サービス事業所等に従事する人材の養成・確保などに取り組む必要がある。	地域移行が進まない要因の一つにグループホームの必要量が確保されていないことがあるが、グループホームは消防法によりスプリンクラーの設置が義務付けられており、民間だけでは予算面に置いて厳しいこともあるので、区市町村に置いても、条例等をつくりグループホームの設置基準について支援体制を設け、できるだけ地域移行できるよう推進して行くべきだと考える。 また、障害者の地域生活への移行推進に向けた相談支援体制の充実・強化として、スーパーアドバイザーの配置を追記してはどうか。
122	2	87	28	【図表2-2-1-5-3】の凡例 全国(沖縄県を除く)	全国 指定 離島(沖縄県を除く)	図表のタイトルと凡例の表示が違う。
123	2	88	17	本県の離島には、復帰時において6空港(宮古、石垣、南大東、久米島、与那国、多良間)が設置されていたが、国から航空法に抵触するとの指摘があり、復帰以降、各空港とも国の補助により改修が行われた。復帰後には、海洋博関連事業として整備された伊江島空港のほか5空港を新設し、現在、離島には12空港が設置されている。	本県の離島には、復帰時において 8 空港(石垣 空港 、宮古 空港 、久米島 空港 、与那国 空港 、南大東 空港 、北大東 空港 、多良間 空港 、波照間 空港)が設置されていた。復帰後には、海洋博関連事業として整備された伊江島空港のほか 4 空港を新設し、現在、離島には12空港が設置されている。	表記内容の訂正。
124	2	89	10	その後、不採算を理由とした県内路線の一部撤退はあったが、平成29年度には県内11路線、県外9路線の計20路線に拡充されており、交通ネットワークの充実が図られている。	その後、不採算を理由とした県内路線の一部撤退はあったが、平成 30 年度には県内 10 路線、県外 9 路線の計 19 路線に拡充されており、交通ネットワークの充実が図られている。	現状値を最新値に更新。
125	2	89	13	【図表2-2-1-5-6】 離島発着路線数(空路)の推移	【図表2-2-1-5-6】 離島発着路線数(空路)の推移についてH30値を追加	現状値を最新値に更新。
126	2	89	27	昭和50年度の81万人から平成29年度には468万人と、約5.8倍に増加している。	昭和50年度の81万人から平成 30 年度には 485 万人と、約 6.0 倍に増加している。	現状値を最新値に更新。
127	2	89	31	図表の差し替え 【図表2-2-1-5-7】 県管理空港の旅客数の推移	【図表2-2-1-5-7】 県管理空港の旅客数の推移について平成30年度末時点の図表とする。	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
128	2	90	12	離島港湾の乗降人員は、離島架橋の整備や観光客数等によって増減はあるものの、昭和49年の135万人から平成28年には606万人と約4.5倍に増加しており、海上交通の充実によって、離島住民の移動環境は大きく向上している。	離島港湾の乗降人員は、離島架橋の整備や観光客数等によって増減はあるものの、昭和49年の135万人から平成29年には600万人と約4.4倍に増加しており、海上交通の充実によって、離島住民の移動環境は大きく向上している。	現状値を最新値に更新。
129	2	90	37	…定住・地域の活性化につながっている。 このほか、地域住民に必要なバス路線を確保・維持するため、昭和51年から欠損額の生じている生活バス路線を運行するバス事業者に対し、市町村と協調して補助を実施している。【表2-2-1-5-9】	…定住・地域の活性化につながっている。【表2-2-1-5-9】 このほか、地域住民に必要なバス路線を確保・維持するため、昭和51年から欠損額の生じている生活バス路線を運行するバス事業者に対し、市町村と協調して補助を実施している。	表記内容の訂正。
130	2	92	3	本島と先島地区及び久米島地区をつなぐ海底光ケーブルのループ化に取り組んだ。	「本島と先島地区及び久米島地区をつなぐ海底光ケーブルのループ化に取り組んだ。」	先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討してはどうか。
131	2	92	32	離島における水道普及率は、着実に伸び、平成28年度末において99.9%となっており、沖縄本島と差がない状況になっている。	離島における水道普及率は、着実に伸び、平成29年度末において100%となっており、沖縄本島と差がない状況になっている。	現状値を最新値に更新。
132	2	92	42	離島の下水道処理人口普及率は、平成9年度の3.7%から平成29年度には23.7%と向上しており、	離島の下水道処理人口普及率は、平成9年度の3.7%から平成30年度には23.6%と向上しており、	現状値を最新値に更新。
133	2	93	7	離島における公営住宅については、昭和53年度から急速に建設が進められており、昭和47年度から平成29年度までに県営2,540戸、市町村2,894戸の計5,434戸が整備されている。	離島における公営住宅については、昭和53年度から急速に建設が進められており、昭和47年度から平成30年度までに県営2,620戸、市町村2,914戸の計5,534戸が整備されている。	現状値を最新値に更新。
134	2	93	15	なお、建設戸数を圏域別にみると、宮古圏域が2,997戸と最も多く、次いで八重山圏域が1,822戸、中南部圏域が350戸、北部圏域が265戸となっている。	なお、建設戸数を圏域別にみると、宮古圏域が2,997戸と最も多く、次いで八重山圏域が1,906戸、中南部圏域が354戸、北部圏域が277戸となっている。	現状値を最新値に更新。
135	2	93	19	【図表2-2-1-5-10】離島における公営住宅の建設戸数の推移	【図表2-2-1-5-10】離島における公営住宅の建設戸数の推移 平成30年度の数値を追記する	現状値を最新値に更新。
136	2	94	12	県では高率補助制度を活用して、離島市町村の一般廃棄物処理施設の整備を進めてきた。	県は、国の高率補助制度を活用した離島市町村の一般廃棄物処理施設整備を促進してきた。	焼却施設、最終処分場の今後の計画について記載してはどうか。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
137	2	94	16	平成30年3月には、焼却施設が16施設、最終処分場が13施設整備され、	平成31年3月には、焼却施設が18施設、最終処分場が13施設整備され、	現状値を最新値に更新。
138	2	94	19	使用済み自動車6万3,155台(平成17年度～28年度)、廃家電4万5,331台(平成21年度～29年度)の適正処理が実施できた。	使用済み自動車7万7,493台(平成17年度～30年度)、廃家電5万3,249台(平成21年度～30年度)の適正処理が実施できた。	現状値を最新値に更新。
139	2	94	21	平成23年度から平成29年度までに約4,000トンの海岸漂着物を回収、	平成23年度から平成30年度までに約4,500トンの海岸漂着物を回収、	現状値を最新値に更新。
140	2	95	19	ごみ処理施設整備状況(平成30年3月現在)	【図表「ごみ処理施設整備状況(平成31年3月現在)」】	現状値を最新値に更新。
141	2	95	32	図表2-2-1-5-12より下段へ追記	32行に以下の文章を追記する。 ..おり、一部の市町村では廃校、統廃合が進められている。	離島における少子化の現状を明示する必要がある。
142	2	96	35	離島へ輸送される食品や日用品等の輸送経費等を補助している。平成29年度において、11市町村13島に対し補助を実施	離島へ輸送される食品や日用品等の輸送経費等を補助している。平成30年度において、11市町村13島に対し補助を実施	現状値を最新値に更新。
143	2	96	40	石油製品の輸送費補助を行っている。昭和47年度から平成29年度までの補助実績は約317億円	石油製品の輸送費補助を行っている。昭和47年度から平成30年度までの補助実績は約327億円	現状値を最新値に更新。
144	2	97	3	物価の安定に関する離島住民の満足度は大きく向上している。	物価の安定に関する離島住民の満足度は大きく向上している。	現状値を最新値に更新。
145	2	97	32	また、高速移動手段である航空路線の確保は重要であることから、引き続き運航費補助及び航空機購入費補助を実施するとともに、航空機の就航していない空港を有する離島については、航空会社及び地元自治体と連携を図りながら検討を行い、路線の確保に取り組む必要がある。	また、高速移動手段である航空路線の確保は重要であることから、引き続き運航費補助及び航空機購入費補助を実施するとともに、離島航空路線を担う人材の確保を含めた離島航空路線の確保に係る諸課題について関係者と連携して取り組む必要がある。さらに、航空機の就航していない空港を有する離島については、航空会社及び地元自治体と連携を図りながら検討を行い、路線の確保に取り組む必要がある。	乗務員だけでなく空港を担う人材など、今後の離島航空路を守る人材を育成する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
146	2	97	37	港湾については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、安全で安定した海上交通を確保・維持するとともに、引き続き岸壁や浮桟橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組む必要がある。	海上交通については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、安全で安定した海上交通を確保・維持するとともに、 港湾については引き続き岸壁や浮桟橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組む必要がある。 また、 利用者の減少や船員の確保など経営面の課題を抱える航路事業者や航路毎の事情を踏まえ、関係者が連携して必要な施策を講じることにより、離島航路を確保・維持する必要がある。	港湾の重要性が書かれているが、離島住民のライフラインを確保するためには、まず離島航路の重要性をはっきり打ち出す必要がある。 また、静穏度・欠航率の観点から現状の港湾を改良するだけでは済まない問題があると考えている。地域毎、離島毎に整理していかないと解決策に至らない。さらに、今後船員の確保が厳しくなる中において、法律を遵守しつつ、船を安全・安定的に運用するためには、船員を確保することが重要となってくる。 バリアフリーについては港湾設備のターミナルとかを考えているかどうか。この港湾施設の中にターミナルの設置など、そういったものも含まれているのか。
147	2	98	29	さらに、離島市町村における高齢化率は本島と比較して高く、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れている。	さらに、離島市町村の高齢化率は本島と比較して高いが介護サービス事業所等の基盤整備は 十分ではなく、必要とされる介護サービスも各離島で異なっている。	本島との比較で遅れを示す意義はない。
148	2	98	31	介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。	地域の実情に応じ、介護サービスを提供する事業者の運営費や各専門職等の渡航費を支援する等、 介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。	サービス利用を促進できる支援が必要
149	2	99	11	各学校のニーズに応じて、遠隔授業等の検討を行う必要がある。	また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、離島地区の学校において通信回線及び情報機器等の整備を図るとともに、各学校のニーズに応じて、 引き続き、ICTを活用した遠隔教育を検討する必要がある。	離島及びへき地校においては、学びの時間、場所にとらわれないタブレット機器等の活用が有効であると考え。特に教育のICT化は現在の4G技術で十分に実現可能。(離島での実績あり)教育のICT化は特に最優先で取り組む必要があるものと考え。 離島における公平な教育機会を確保するための取り組みを具体的に記載する必要があると思います。従来の対策(非常勤講師派遣)に加え、県事業により充実しつつあるブロードバンド環境を活用した遠隔教育を例にあげてみたので、ご検討ください。
150	2	100	12	これらの取組により、県民意識調査では「住環境が良好なこと」が、平成16年の43.5%から平成30年の48.9%と5.4ポイント向上しており、県民満足度も向上している。	これらの取組により、県民意識調査の「住環境が良好なこと」 に対する県民満足度は、 平成16年の43.5%から平成30年の48.9%と5.4ポイント向上 している。	県民満足度のグラフの修正に伴い、本文の表現を修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
151	2	102	34	記述なし	加えて、水源で検出される有機フッ素化合物などの水質課題に対しては、高度浄水処理などの対策を実施している。	米軍・嘉手納飛行場由来の汚染と思われる有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)について、県民の安全・安心の観点から上下水道の整備に合わせて水質の確保対策を明記する必要がある。新たな水源の確保検討課題(比謝川水系の水源廃止)。
152	2	103	6	記述なし	有機フッ素化合物などの水質課題については、安全・安心な水道水を供給するため、水質管理や浄水処理に努めるとともに、更なる低減化対策を行う必要がある。	米軍・嘉手納飛行場由来の汚染と思われる有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)について、県民の安全・安心の観点から上下水道の整備に合わせて水質の確保対策を明記する必要がある。新たな水源の確保検討課題(比謝川水系の水源廃止)。
153	2	103	23	新たに中城湾南部流域下水道事業(中城村、西原町、与那原町及び南城市)が認可され、	新たに中城湾南部流域下水道事業(南城市、中城村、西原町及び与那原町)が認可され、	表記内容の訂正。
154	2	103	26	平成29年度の普及率は71.5%となったが、全国の普及率78.8%と比較して、7.3ポイント下回っている。	平成30年度の普及率は72.0%となったが、全国の普及率79.3%と比較して、7.3ポイント下回っている。	現状値を最新値に更新。
155	2	103	30	【図表2-2-1-6-3】下水道処理人口普及率の推移 昭和47年～平成29年	【図表2-2-1-6-3】下水道処理人口普及率の推移 昭和47年～平成30年	現状値を最新値に更新。
156	2	104	4	下水道人口普及率の向上に向け、	下水道処理人口普及率の向上に向け、	表記内容の訂正。
157	2	104	10	財政事業等のため	財政事情等のため	表記内容の訂正。
158	2	104	31	平成28年度の人口一人当たりの都市公園面積は、沖縄県10.9㎡、全国平均10.4㎡となっている。	平成29年度の人口一人当たりの都市公園面積は、沖縄県10.9㎡、全国平均10.5㎡となっている。	現状値を最新値に更新。
159	2	105	4	記述なし	令和元年10月31日に発生した首里城の火災を受け、首里城の復旧・復興に向けては、消失した建築物・文化財の復元その他、技術者や資材の確保、国内外に散失した文化財の収集等、様々な課題がある。	令和元年10月31日に発生した火災により首里城の正殿、北殿、南殿・番所、書院・鎖之間、黄金御殿、二階御殿などが消失したことから再建事業を推進する必要がある。
160	2	105	5	【図表2-2-1-6-4】都市計画区域内の人口一人当たりの都市公園面積	【図表2-2-1-6-4】都市計画区域内の人口一人当たりの都市公園面積 H29年度値を追加	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
161	2	105	19	本県の都市計画区域内における人口一人当たりの都市公園面積は10.9㎡と、全国平均の10.4㎡を若干上回っている。	本県の都市計画区域内における人口一人当たりの都市公園面積は10.9㎡と、全国平均の10.5㎡を若干上回っている。	現状値を最新値に更新。
162	2	105	32	記述なし	なお、首里城正殿等の早期の復旧・復興に向けた取組が必要である。	令和元年10月31日に発生した火災により焼失した首里城の正殿、北殿、南殿・番所、書院・鎖之間、黄金御殿、二階御殿などの再建事業を推進する必要がある。
163	2	106	13	このように、復帰から昭和の終わりにかけて、高率補助制度などを活用し、集中的に公営住宅の整備を行ってきたが、復帰前に整備された市町村営住宅については、老朽化などの問題も生じてきたことから、昭和63年度からは建替事業も始まった。	このように、復帰から昭和の終わりにかけて、高率補助制度を活用し、集中的に公営住宅の整備を行ってきたが、復帰前に整備された市町村営住宅については、老朽化などの問題も生じてきたことから、昭和63年度からは建替事業も始まった。	分かりやすい表現に修正。
164	2	106	21	近年の公営住宅建設戸数は、300から600戸で推移し、平成29年度は339戸(県営:86戸、市町村営:253戸)となっている。 復帰から平成29年度までの公営住宅建設戸数の実績は、県営住宅が1万9,722戸、市町村営住宅が1万4,391戸、合わせて3万4,113戸となっている。	近年の公営住宅建設戸数は、300から600戸で推移し、平成30年度は245戸(県営:161戸、市町村営:84戸)となっている。 復帰から平成30年度までの公営住宅建設戸数の実績は、県営住宅が1万9,883戸、市町村営住宅が1万4,475戸、合わせて3万4,358戸となっている。	現状値を最新値に更新。
165	2	106	27	【図表2-2-1-6-5】公営住宅建設戸数の推移	【図表2-2-1-6-5】公営住宅建設戸数の推移 平成30年度の数値を追記する	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
166	2	108	1	キ 防災	キ 防災・ 減災・長寿命化	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述してはどうか。</p>
167	2	108	15	これらの取組により、県民意識調査では「地震、台風などへの防災対策が充実していること」が昭和54年の24.6%から平成30年には33.1%と8.5ポイント向上しており、県民満足度も向上している。	これらの取組により、県民意識調査の「地震、台風などへの防災対策が充実していること」 に対する県民満足度は、平成6年から平成21年までは20%前後で推移したものの、平成30年には33.1%と昭和54年の24.6%から8.5ポイント向上している。	県民満足度のグラフの修正に伴い、本文の表現を修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
168	2	109	39	記述なし	<p><u>河川の護岸整備や拡幅工事と併せて、ダム等の洪水調節施設を沖縄振興開発特別措置法による制度を活用し、国において福地ダム他10ダムの整備がなされ、県においては、同法の高率補助制度を活用し、金城ダム他3ダム及び真嘉比遊水地を整備した。【表2-2-1-7-2】</u></p> <p><u>これまでのハード対策に加え、県では、想定外の大規模な水害に備えるため、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図の作成・公表や、県、国、市町村等からなる「沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」を新たに組織して、関係者の事前の備えと連携の強化により、社会全体で被害を防止・軽減させるとともに、情報伝達ツールを通じて、水位情報等を住民等へ提供し、ソフト対策の強化を図っている。</u></p>	<p>・水害に関する記述が少ない。水防災意識社会の再構築、水防法・土砂災害防止法の改訂や要配慮者利用施設避難確保計画の義務化など、豪雨災害に係る法・制度が大きく変更されている。沖縄県ではその前提となる二級河川の浸水想定および内水氾濫の浸水想定がほとんどない。ハザードマップの作製および公開は、県民や事業者が対応するための必要最低限の情報であるため至急対応する必要がある。我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、管子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下であり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述してはどうか。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
169	2	109	40	<p>(課題) 河川の整備については、治水・利水との調和を図りながら、河川固有の自然景観や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりを基本方針とし、浸水被害が頻発する都市河川の重点的な整備の推進など、洪水被害の防止に努める。</p>	<p>(課題) 河川の整備については、治水・利水との調和を図りながら、河川固有の自然景観や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりを基本方針とし、浸水被害が頻発する都市河川の重点的な整備の推進など、洪水被害の防止に努める<u>とともに、引き続き、長寿命化計画等を基に施設を維持・更新していく必要がある。</u> <u>県内のダムについては、復帰後から平成初期にかけて集中的に整備されてきた。今後、機能維持のための設備更新や老朽化に伴う大規模な修繕が予想されることから、国及び県が連携しながら、長寿命化計画に基づき、適切に施設を維持・更新していく必要がある。</u></p>	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下であり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述してはどうか。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
170	2	110	2	また、近年は集中豪雨が全国的に頻発している。本県の河川においても、急激に水位が上昇する事例が見られるため、関係機関に対し、迅速かつ的確な情報収集及び伝達のための体制を整える必要がある。	<p>近年、<u>豪雨被害</u>が全国的に頻発していることから、<u>施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えの基に、ソフト対策の強化を図る必要がある。このため、引き続き、国、県、市町村等において、洪水に関する情報の共有を行い、更なる水防災意識の醸成、防災知識の向上のため継続した取組とともに、水位情報等を住民等へ提供するために情報伝達ツールの整備が必要である。</u></p> <p><u>河川整備の進捗により、洪水による河川の氾濫は着実に減少しているが、都市部においては、近年の急激な集中豪雨により、冠水被害が発生している状況である。このため、流域全体での流出抑制の取組として、開発行為審査における流出対策の指導を始め、景観創出のための都市及び道路の緑化や、道路環境改善のための透水性舗装等を推進するなど、関係機関との連携が必要である。</u></p>	<p>河川の治水と下水道の浸水対策については、昨今の気候変動によって降雨の状況が変わってきていることから、国の施策においても流域の中で一定規模以上の建築に関して敷地内の浸透率を上げることを行っている。雨水枡、雨水を使える枡を置く対策などの排出対策を行うことが必要である。沿岸に関しても立地適正化計画等や、過去に浸水しているところに関しては居住誘導区域から外すことや居住する場合であっても、ピロティ建築など土地利用対策とあわせてやっていくことを記載してはどうか。</p> <p>・気候変動による短時間降雨の激甚化は顕著な傾向であり、治水対策は河川設備だけで行うべきでないのは国土交通省の本庁の動向でも明示されている。関連する制度では、1)「立地適正化計画の策定」により過去の被災状況やリスクを考慮して、被災リスクのあるエリアを居住誘導区域から外す取り組みや(流域での土地利用規制)、2)透水性舗装や雨水タンクの整備等または緑化の推進等の敷地内浸透能力や保水能力の向上(個別敷地での対策設定(開発許可の技術基準での指導や、環境影響評価での水象影響での指導による実現))等の方策が求められている。こうした点について触れないまま、河川整備だけ行うこととするのは国の方針からも外れるため下線の災害対策について記載してはどうか。</p> <p>・水害に関する記述が少ない。水防災意識社会の再構築、水防法・土砂災害防止法の改訂や要配慮者利用施設避難確保計画の義務化など、豪雨災害に関係する法・制度が大きく変更されている。沖縄県ではその前提となる二級河川の浸水想定および内水氾濫の浸水想定がほとんどない。ハザードマップの作製および公開は、県民や事業者が対応するための必要最低限の情報であるため至急対応すべき。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
171	2	110	5	記述なし	<u>また、浸水想定区域等に所在し、市町村地域防災計画で避難確保計画の策定が必要であるとされた社会福祉施設に対し、避難確保計画の策定状況を確認するとともに、未策定の施設に対しては、避難確保計画の策定に係る支援を行う必要がある。</u>	災害時における学校教育、老人ホーム、障害者施設等の要配慮者利用施設の避難確保計画について記載する必要がある。
172	2	110	20	昭和60年代頃からは、海岸災害への備えに加え、公衆の海浜利用の多様化を背景に、海岸部の浸水性が重視されるようになった。	昭和60年代頃からは、海岸災害への備えに加え、公衆の海浜利用の多様化を背景に、海岸部の <u>親水性</u> が重視されるようになった。	表記内容の訂正。
173	2	110	29	平成28年度末における国土交通省所管の海岸整備率は60.7%となり、昭和47年度の43.0%から17.7ポイント増加したが、全国平均の68.3%を下回っており、	平成 <u>29</u> 年度末における国土交通省所管の海岸整備率は <u>61.3</u> %となり、昭和47年度の43.0%から <u>18.3</u> ポイント増加したが、全国平均の <u>66.9</u> %を下回っており、	現状値を最新値に更新。
174	2	111	1	記述なし	<u>海岸における減災の取組については、平成7年の阪神・淡路大震災の発生を機に避難誘導体制の強化を図ることとしており、平成18・19年度に津波高潮浸水予測図を作成・公表し、ハザードマップ作成に係る関係市町村の取組を支援している。</u> <u>平成24年度には、平成23年の東日本大震災による巨大津波を教訓に、将来本県で起こりうる最大クラスの津波に見直すことを目的に、津波浸水予測図を作成・公表した。</u> <u>また、総合的な地域づくりの中で津波防災を推進することを目的として、平成23年に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行されたことを受け、県では、平成29年度に津波災害警戒区域(イエローゾーン)を指定、公表し、ハザードマップ作成に係る関係市町村の取組を支援している。</u>	災害時における学校教育、老人ホーム、障害者施設等の要配慮者利用施設の避難確保計画について記載する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
175	2	111	7	記述なし	<p>また、地域における警戒避難体制の構築や防災情報の高度化を図るため、防災、建築、福祉・医療、教育等の関係部局や関係市町村との緊密な連携が必要である。</p> <p>さらに、浸水想定区域等に所在し、市町村地域防災計画で避難確保計画の策定が必要であるとされた社会福祉施設に対し、避難確保計画の策定状況を確認するとともに、未策定の施設に対しては、避難確保計画の策定に係る支援を行う必要がある。</p>	災害時における学校教育、老人ホーム、障害者施設等の要配慮者利用施設の避難確保計画について記載する必要がある。
176	2	111	31	平成29年度の本県の土石流危険溪流整備率は23.3%	平成30年度の本県の土石流危険溪流整備率は23%	現状値を最新値に更新。
177	2	111	39	北中城村安谷屋地区(昭和61年8月)、南風原町兼城地区(平成17年3月)、南風原町新川地区(平成25年3月)などで対策工事が完了しており、29か所(471.1ha)を地すべり防止区域に指定している。	北中城村安谷屋地区(昭和61年8月)、南風原町兼城地区(平成17年3月)、南風原町新川地区(平成25年3月)などで対策工事が完了しており、30か所(542.5ha)を地すべり防止区域に指定している。	現状値を最新値に更新。
178	2	112	4	平成29年度の本県の地すべり危険箇所整備率は29.5%となっている。	平成30年度の本県の地すべり危険箇所整備率は29%となっている。	現状値を最新値に更新。
179	2	112	10	急傾斜地が崩壊する危険性のある箇所(急傾斜地崩壊危険箇所)は、主として中・南部地区の都市地域を中心に708か所にのぼり、そのうち74か所(9,979.1ha)は急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。	急傾斜地が崩壊する危険性のある箇所(急傾斜地崩壊危険箇所)は、主として中・南部地区の都市地域を中心に708か所にのぼり、そのうち76か所(9,981.8a)は急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。	現状値を最新値に更新。
180	2	112	13	これまでに座間味村座間味地区(昭和60年9月)、宜野湾市真志喜地区(平成5年5月)や北中城村安谷屋地区(平成29年3月)など、66か所で急傾斜地崩壊対策工事が完了し、平成29年度の整備率は15.2%となっている	これまでに座間味村座間味地区(昭和60年9月)、宜野湾市真志喜地区(平成5年5月)や北中城村安谷屋地区(平成29年3月)など、71か所で急傾斜地崩壊対策工事が完了し、平成30年度の整備率は16%となっている	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
181	2	112	16	記述なし	<u>土砂災害対策について、すべての箇所を対策工事により安全な状態にしていくには、長い時間と費用が必要となることから、ハード対策と併せて、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等のソフト対策を充実させる必要がある。</u> <u>これらソフト対策を推進するために定められた土砂災害防止法に基づき、県では、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定、公表し、ハザードマップ作成に係る関係市町村の取組を支援している。</u>	災害時における学校教育、老人ホーム、障害者施設等の要配慮者利用施設の避難確保計画について記載する必要がある。
182	2	112	17	【図表2-2-1-7-3】土砂災害危険箇所及び各種指定地区一覧	【図表2-2-1-7-3】土砂災害危険箇所及び各種指定地区一覧について <u>H30年度末の最新値に更新</u>	現状値を最新値に更新。
183	2	112	28	【表2-2-1-7-4】土砂災害危険箇所整備率	【表2-2-1-7-4】土砂災害危険箇所整備率について <u>最新値に更新</u>	現状値を最新値に更新。
184	2	113	19	記述なし	<u>(課題)</u> <u>また、地域における警戒避難体制の構築や防災情報の高度化を図るため、防災、建築、福祉・医療、教育等の関係部局や関係市町村との緊密な連携が必要である。</u> <u>このほか、土砂災害警戒区域等に所在し、市町村地域防災計画で避難確保計画の策定が必要であるとされた社会福祉施設に対し、避難確保計画の策定状況を確認するとともに、未策定の施設に対しては、避難確保計画の策定に係る支援を行う必要がある。</u>	災害時における学校教育、老人ホーム、障害者施設等の要配慮者利用施設の避難確保計画について記載する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
185	2	115	13	記述なし	<p><u>e 長寿命化(現状)</u> <u>沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で周囲を海に囲まれていることから海塩粒子の飛散が多く、塩害に対して厳しい環境下にある。また復帰後、大量に社会基盤施設が整備されたことから、施設の多くが50年を経過し老朽化や耐久性能の低下が懸念されている。</u> <u>そのため社会基盤施設においては、既に策定している長寿命化修繕計画を基に適切な点検、診断により施設の状態を把握し、予防的な補修・補強や計画的な施設の更新を進めることで、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安全性・信頼性を確保することが求められている。</u></p>	<p>・我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性能が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保することが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述してはどうか。</p>
186	2	115	13		<p><u>沖縄県のインフラ施設の維持管理・更新費用の将来予測は、現在の施設の数量・規模を維持していく場合を想定すると、今後50年間で約3兆8,828億円と試算されており、年平均で776億円が見込まれている。(沖縄県総務部「公共施設等総合管理計画」)</u> <u>今後見込まれる膨大な維持・更新費用を限られた人員、予算の中で必要な点検、診断、修繕、更新を長寿命化修繕計画等に基づき計画的に推進する必要がある。そのため新技術(ICT、非破壊検査技術等)や民間活力(PPP/PFI)を導入することにより、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安全性・信頼性を確保する必要がある。</u></p>	<p>・PPP/PFIについて、この考え方は10年前にも存在していたが、財政がひっ迫する状況において、この重要性はさらに高まってきた。また、第3回の社会基盤整備部会においても、効率的な予算執行の考え方が指摘されたように思う。これらより、民間活力の活用を含めた記載をしてはどうか。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
187	2	116	13	このような取組などにより、水質汚濁の環境基準は改善している。	このような取組などにより、 <u>水質汚濁の状況は改善している。</u>	環境基準は、基準値であり、取り組み等によって変化しない指標であることから、別の表現に修正してはどうか。
188	2	116	23	本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接収等による基地建設や、本土における米軍基地の整理・縮小の流れを受けた本土から沖縄への海兵隊移転等により、広大な米軍基地が形成された。	<u>本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接収等による基地建設や、本土における米軍基地の整理・縮小の流れを受けた本土から沖縄への海兵隊移転等により、</u> <u>去る沖縄戦において激しい戦闘の末、沖縄を占領した米軍は、住民を収容所に強制隔離し、土地の強制接収を行い、次々と新しい基地を建設していった。</u> <u>戦後の米軍統治下においても、1950年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、新たな基地を造っていった。</u> <u>日本本土においては、事件・事故等を背景とした米軍基地に反対する住民運動が各地で起きた結果、米軍基地の整理縮小が実施され、沖縄への海兵隊の移駐が進み、それが今日の沖縄の海兵隊を形成したとされている。</u> <u>このような経緯から沖縄県には広大な米軍基地が形成された。</u>	1950年代、1970年代など移転されてきた節目の年代があるので、その内容を記載してはどうか。
189	2	116	26	平成30年3月現在、国土面積の0.6%にすぎない本県に、全国に所在する米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中しており、米軍演習等に関連する航空機の墜落事故、実弾演習等による原野火災や流弾事故、米軍人等による犯罪や交通事故などの問題が発生している。	<u>1972年の本土復帰後も、沖縄には多くの米軍基地が日米安全保障条約に基づく提供施設・区域として引き継がれ、平成30年3月現在、国土面積の0.6%にすぎない本県に、全国に所在する米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中している。</u> <u>米軍演習等に関連する航空機の墜落事故は、復帰後、平成30年12月末現在で786件(うち墜落49件)発生し、近年においても、平成28年12月の名護市安部沿岸へのMV-22オスプレイの墜落事故、平成29年10月の東村高江でのCH-53Eヘリコプターの不時着炎上事故、平成29年12月の普天間第二小学校へのCH-53Eヘリコプターの窓枠の落下などが発生しているほか、実弾演習等による原野火災、流弾事故、米軍構成員等による犯罪や交通事故などの問題が発生している。</u>	説得性を持たせるため、過去8年の間における事故の具体的な件数及び内容等を記載してはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
190	2	116	37	※嘉手納以南の内容について	<u>本県における米軍基地の整理縮小については、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小、並びに在沖海兵隊約9千人のグアムを含む国外移転を確実に実施することが重要と考え、日米両政府に対し強く求めている。</u>	P119、19行目の(課題)で、「嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が確実に実施されるよう…」と急に嘉手納以南の内容が出てくるので、P116の(現状)で記載してはどうか。
191	2	116	38	「米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は10%前後で推移している。	米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は、 <u>平成24年は9.1%、平成27年には12.7%となったが、平成30年には11.9%に低下し、</u> 10%前後で推移している。	H24とH30を比較すると県民満足度は向上しているが、P117の県民意識調査結果では、H27からH30は下がっている。県民の意識が下がっていることは重視する必要があるのでは、何らかの記載が必要ではないか。
192	2	117	23	・全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」が全都道府県による全会一致で決議され、	・全国知事会議において、 <u>日米地位協定の抜本的な見直しや基地の整理・縮小・返還の促進などを含む</u> 「米軍基地負担に関する提言」が全都道府県による全会一致で決議され、	全会一致の内容を記載してはどうか。
193	2	117	28	・昭和47年の6.5%から平成30年の0.8%に低下している。	・昭和47年の <u>4.7%</u> から平成30年の0.8%に低下している。	表記内容の訂正。
194	2	117	31	【図表2-2-1-8-1】米軍構成員等による犯罪検挙状況の推移 米軍構成員等事件比率	【図表2-2-1-8-1】米軍構成員等による犯罪検挙状況の推移 米軍構成員等事件比率 <u>昭和47年～平成29年値の修正</u>	表記内容の訂正。
195	2	118	6	【図表2-2-1-8-2】米軍基地関係の事件・事故(刑法犯や交通事故等を除く)の推移	【図表2-2-1-8-2】米軍基地関係の事件・事故(刑法犯や交通事故等を除く)の <u>推移(H14-H30)</u>	・H14からの記載にしてはどうか。 また、P416の図表3-2-5-1も同じ表なので、図表3-2-5-1は削除してはどうか。 ・現状値を最新値に更新。
196	2	120	19	これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は向上している。	<u>これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は向上している。</u>	戦後処理問題への対応に関する県民意識調査項目はないため、削除。
197	2	121	20	・県又は市町村の管理の下、これまで803筆(22.9%)、約21万㎡(17.5%)を管理解除することができたが、平成30年3月現在、2,707筆、約98万㎡が残されている。	県又は市町村の管理の下、これまで <u>805</u> 筆(22.9%)、約21万㎡(17.5%)を管理解除することができたが、平成 <u>31</u> 年3月現在、 <u>2,705</u> 筆、約98万㎡が残されている。	現状値を最新値に更新。
198	2	121	24	【表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況(平成30年3月31日現在)	【表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況(平成 <u>31</u> 年3月31日現在)	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
199	2	121	42	情報が得られた土地は、195筆(7.3%)にとどまっている。	情報が得られた土地は、 <u>247筆(9.2%)</u> にとどまっている。	現状値を最新値に更新。
200	2	121	1	【図表2-2-1-8-4】不発弾処理実績の推移	【図表2-2-1-8-4】表にH30年度の数値を追加(不発弾残量1,942トン、不発弾処理量20.7トン)	現状値を最新値に更新。
201	2	121	24	【図表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況(平成30年3月31日現在)	【図表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況(平成 <u>31</u> 年3月31日現在)	現状値を最新値に更新。
202	2	122	15	【図表2-2-1-8-7】所有者不明土地管理解除件数、管理残の推移	【図表2-2-1-8-7】表にH30年度の数値を追加(市町村分管理解除件数2件、県分管理解除件数0件、管理残件数2,705件)。	現状値を最新値に更新。
203	2	122	28	【図表2-2-1-8-8】所有者不明土地管理解除綿製、管理残の推移	【図表2-2-1-8-8】表にH30年度の数値を追加(市町村分管理解除面積134㎡、県分管理解除面積0㎡、管理残面積982,797㎡)。	現状値を最新値に更新。
204	2	123	13	・1万8,128柱が収集され、平成30年3月現在、2,868柱となっている。	・ <u>1万8,746</u> 柱が収集され、平成 <u>31</u> 年3月現在、 <u>2,850</u> 柱となっている。	現状値を最新値に更新。
205	2	123	16	【図表2-2-1-8-9】沖縄戦没者未収骨柱数(推計)の推移	【図表2-2-1-8-9】表にH30年度の数値を追加(H30年度 <u>2,850</u> 柱)。	現状値を最新値に更新。
206	2	123	29	不発弾の処理については、今なお、県内に1,963トンが埋没していると推計され、	不発弾の処理については、今なお、県内に <u>1,942</u> トンが埋没していると推計され、	現状値を最新値に更新。
207	2	124	1	戦没者の遺骨収集については、平成30年3月現在、2,868柱が未収骨となっているが	戦没者の遺骨収集については、平成 <u>31</u> 年3月現在、 <u>2,850</u> 柱が未収骨となっているが	現状値を最新値に更新。
208	2	126	38	特に、平成23年度以降、外国人観光客の増加は著しく、海外からの航空需要に対応するため、平成26年2月には現在の国際線旅客ターミナルが、さらに、平成31年3月には国際線・国内線を連結するターミナルが供用開始された。	特に、平成23年度以降、 <u>LC</u> <u>C</u> 参入に伴い外国人観光客の増加が著しい状況となったことから、これらの航空需要に対応するため、 <u>暫定的に平成24年10月</u> <u>から貨物地区内にLCCターミナルが</u> 、平成26年2月に現在の国際線旅客ターミナルビルが <u>新規</u> 供用開始された。さらに、平成31年3月には <u>際内連結ターミナルビルが供用開始され、これまで別棟だった国内線・国際線の旅客ターミナルを一体化し、暫定ターミナルのLCCを同ビルに集約したことから、利便性が大幅に向上した。</u>	国際貨物ターミナルが一時的にLCC旅客ターミナルになっていたことの記述も空港整備の変遷として記述したほうがよい。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
209	2	127	22	平成29年度の県管理空港の旅客者数は、467.9万人となっており、昭和50年度に比べ約5.8倍となっている。	平成30年度の県管理空港の旅客者数は、485万人となっており、昭和50年度に比べ約6.0倍となっている。	現状値を最新値に更新。
210	2	127	25	【図表2-2-2-1-2】県管理空港の旅客数推移	【図表2-2-2-1-2】県管理空港の旅客数推移について最新値に更新	現状値を最新値に更新。
211	2	128	5	離島空港における国際線旅客数についても、平成23年度に約1.2万人であったが、平成25年の新石垣空港開港などで受入体制が強化されるなど、平成29年度には約8.6万人に達し、平成23年度と比較して7倍に増加した。	離島空港における国際線旅客数についても、平成23年度に約1.2万人であったが、平成25年の新石垣空港開港などで受入体制が強化されるなど、平成30年度には約8.7万人に達し、平成23年度と比較して7倍に増加した。	現状値を最新値に更新。
212	2	128	21	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、成田、関空、羽田に次ぐ国内第4位となった。	那覇空港の平成29 30年度取扱貨物量は18万50トン 12万トンと、成田、関空、羽田、中部に次ぐ国内第5位となった。	現状値を最新値に更新。
213	2	128	26	平成29年度は40万1,213トンとなるなど、復帰当初と比べ約15倍に増加している	平成29 30年度は40万1,213トン 33万トンとなるなど、復帰当初と比べ約15.12倍に増加している。	現状値を最新値に更新。
214	2	129	1	県管理空港の取扱貨物量については、復帰後一部の期間を除いて右肩上がりに増加を続け、昭和50年度の3,539トンから平成29年度は3万5,108トン(約9.9倍)に達している。	県管理空港の取扱貨物量については、復帰後一部の期間を除いて右肩上がりに増加を続け、昭和50年度の3,539トンから平成30年度は3万2,690トン(約9.2倍)に達している。	現状値を最新値に更新。
215	2	129	11	【図表2-2-2-1-4】県管理空港の取扱貨物量推移	【図表2-2-2-1-4】県管理空港の取扱貨物量推移について最新値に更新	現状値を最新値に更新。
216	2	130	19	平成20年以降、リーマンショックによる景気低迷などもあり、取扱貨物量はほぼ横ばいで推移しており、平成28年は2,275万トンとなっている。	平成20年以降、リーマンショックによる景気低迷などもあり、取扱貨物量はほぼ横ばいで推移しており、平成29年は2,280万トンとなっている。	現状値を最新値に更新。
217	2	130	39	平成23年には東日本大震災などの影響もあり、乗降人員数は落ち込むが、平成25年頃から大きく増加し、平成28年には復帰後最高となる434万人に達している。	平成23年には東日本大震災などの影響もあり、乗降人員数は落ち込むが、平成25年頃から大きく増加し、平成29年には復帰後最高となる519万人に達している。	現状値を最新値に更新。
218	2	131	2	【図表2-2-2-1-5】県内需要港湾の取扱貨物量及び乗降人員数の推移	【図表2-2-2-1-5】県内需要港湾の取扱貨物量及び乗降人員数の推移について最新値に更新	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
219	2	132	5	近年、那覇港の取扱貨物量は1,000万トン前後で推移しているが、好調な県経済の影響等もあり、平成28年には、1,157万トンとなった。	近年、那覇港の取扱貨物量は1,000万トン前後で推移しているが、好調な県経済の影響等もあり、平成29年には、 <u>1,216万</u> トンとなった。	現状値を最新値に更新。
220	2	132	15	平成28年の乗降員数数は142万人となっている。	平成29年の乗降員数は <u>166</u> 万人となっている。	現状値を最新値に更新。
221	2	132	18	【図表2-2-2-1-6】那覇港の取扱貨物量と乗降員数の推移	【図表2-2-2-1-6】那覇港の取扱貨物量と乗降員数の推移について <u>最新値に更新</u>	現状値を最新値に更新。
222	2	132	35	記述なし	<u>また、本土では長距離トラックから船舶へのモーダルシフトが進んでいることから、那覇港においては外航貨物を輸入、仕分けし、内航貨物へと転換する取組等により、片荷輸送の解消を図る必要がある。</u>	海運における片荷輸送について、本土に持って行く貨物が少ないことが問題点となっているが、本土においてはトラック運手不足や法規制により長距離トラックの確保が困難であることからモーダルシフトが行われている。 そのため沖縄に一旦外航の貨物を持ち込んで、仕分けし、九州、四国あるいは大阪、名古屋、東京に内航船で運ぶという仕組みづくりのため、移出貨物の文言を入れる必要がある。
223	2	133	20	このため、那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組のほか、産業支援港として港湾機能向上を図る必要がある。	このため、那覇港との適正な機能分担、 <u>アクセス環境の充実</u> 、定期船航路の拡充に向けた取組のほか、産業支援港として港湾機能向上を図る必要がある。	那覇港と中城港の陸路にも交通渋滞等の課題があり、陸上輸送コストの負担が大きい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
224	2	133	38	その一方、自動車への依存が高まることによって、交通渋滞等の問題が深刻化しており、それらの課題に対応するため、道路、モノレール等の基盤整備を推進してきたほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの構築について検討を行っている。	その一方、自動車への依存が高まることによって、交通渋滞等の問題が深刻化しており、それらの課題に対応するため、道路、モノレール等の基盤整備を推進してきたほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築について検討を行っている。	鉄軌道については、平成26年度から平成29年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。技術検討委員会副委員長を務めたが、今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。 加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。 しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。 したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。
225	2	134	17	…昭和56年度には改良済延長1.66(927km)、実延長1.15(1,302km)となった。	…昭和56年度には改良済延長1.73(964km)、実延長1.16(1,313km)となった。	表記内容の訂正。
226	2	134	29	…平成3年度には、改良済延長2.09(1,166km)、実延長1.19(1,343km)となった。	…平成3年度には、改良済延長2.17(1,210km)、実延長1.21(1,375km)となった。	表記内容の訂正。
227	2	134	40	…平成13年度には、改良済延長2.35(1,309km)、実延長1.28(1,452km)となった。	…平成13年度には、改良済延長2.36(1,313km)、実延長1.29(1,458km)となった。	表記内容の訂正。
228	2	135	10	…平成28年度時点の道路改良済延長は2.72倍(1,513km)にまで伸びた。	…平成28年度時点の道路改良済延長は2.62倍(1,460km)にまで伸びた。	表記内容の訂正。
229	2	135	17	図表2-2-2-1-7 道路改良済延長と実延長の伸び率	図表2-2-2-1-7差替	表記内容の訂正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
230	2	135	30	図表2-2-2-1-8 全国と沖縄の道路実延長(県道以上)の比較	図表2-2-2-1-8差替	表記内容の訂正。
231	2	136	17	平成28年度には自動車保有台数約110万8千台と約6倍になる一方、輸送人員は反比例するように2,709万人と約1/4に減少している。	平成29年度には自動車保有台数約112万8千台と約6倍になる一方、輸送人員は反比例するように2,675万人と約1/4に減少している。	現状値を最新値に更新。
232	2	136	31	【図表2-2-2-1-9】自動車保有台数とバス輸送人員の推移	H29値を追加	現状値を最新値に更新。
233	2	137	12	平成29年度には、開業からの累計乗客数が2億人を突破し、年間の乗客数も過去最高の1,815万人を記録した。	平成30年度には、開業からの累計乗客数が2億人を突破し、年間の乗客数も過去最高の1,905万人を記録した。	現状値を最新値に更新。
234	2	137	15	【図表2-2-2-1-10】沖縄都市モノレールの年間乗客数	図表を修正 H30年度データを追加する。	現状値を最新値に更新。
235	2	137	29	令和元年度に開通する予定である。	令和元年10月1日に開通した。	現状値を最新値に更新。
236	2	138	11	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、路線バスの自動運転化のあり方に関する検討など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備等による基幹バスシステムの導入や公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、新たな交通手段とICT技術を活用したシームレスな移動環境の検討、乗務員など必要な人材の確保、開発が進む自動運転技術を応用した運行支援など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 多様なモビリティに関する記述 自転車も含まれるが、特にレンタカーに依存した観光スタイルから、公共交通利用(路線バス・シャトルバス・モノレール・船舶)やパーソナルモビリティなど、多様なモビリティが急速に展開されている。MaaSも含め、これらに関する記述が必要。(レンタカーからの乗り換えという意味では、温室効果ガス抑制効果がある。) また、バスダイヤなどをGTFS形式で整備し、GoogleMapなどで検索できるようになってきている。これも公共交通利用促進に寄与していると考えられる。 前段で乗務員不足に触れており、対策として記載した方が良いと思われる。また、自動運転は開発途上の技術であり、解決しなければならない問題も多く、実用化や普及にはまだ時間がかかることが見込まれることも鑑みて、記載を検討する必要がある。 沖縄は車が多く渋滞が多い、観光客にしても違う交通手段を探せるような仕組みや県民意識、啓発も含め、ITを使った仕組みやルールを作ることで、一、二酸化炭素の排出量が減るのではないか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
237	2	138	24	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域とを結ぶフィーダー交通が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、 引き続き取組を進める必要がある。 加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道の実現に向け、 今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら取組を推進 する必要がある。	鉄軌道については、平成26年度から平成29年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。技術検討委員会副委員長を務めたが、今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。 加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。 しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。 したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。
238	2	139	35	高校生を中心に、海外留学や交流派遣を行っており、平成29年度までに累計4,015人が留学・派遣されており、国際社会に対応できる人材が育成されている。	高校生を中心に、海外留学や交流派遣を行い、 昭和57年度から 平成29年度までに累計4,015人が留学・派遣されており、 国際社会に対応できるグローバルリーダーの育成 が図られている。	国際交流は既に充分達成されており、次なる若者のリーダー育成が求められるため。
239	2	140	41	平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成29年度までに786人を派遣している。	平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成 30年度 までに 871 人を派遣している。	現状値を最新値に更新。
240	2	141	3	海外留学、交流派遣数は、平成29年度で累計4,015人となり、諸外国との国際交流や国際理解教育が図られている。	海外留学、交流派遣数は、平成 30年度 で累計 4,315 人なり、諸外国との国際交流や国際理解教育が図られている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
241	2	143	37	このことから、ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携を進め、若い世代へのアプローチを図る必要がある。	このことから、 移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史等に対する理解促進等を土台として 、ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携を進め、若い世代へのアプローチを図る必要がある。	若者のウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーは言い換えれば、ウチナーンチュであることの誇りであり、それは現在だけを見た対応でなく、県系人が世界に広く展開する・受け入れられるに至った経緯・歴史を理解してこそ感じられるものではないか。JICAの日系研修やボランティア派遣を通じて接する若い世代は、自分自身のルーツに関心を有していることがわかっている。進行する世代交代が世代間分断とならず、世代から世代への引継ぎになるような発想で取り組むことが重要。併せてその観点から、高齢化が進む1世(国によっては2世)の移住・移民当時を知ることができるとの情報・資料の継続収集(散逸防止)や県民・県系人への展示も大切な取組であると考えられる。
242	2	144	7	本県の外国人観光客数は、平成24年度以降、急激に増加しており、平成29年度は、269万人と過去最多となっている。	本県の外国人観光客数は、平成24年度以降、急激に増加しており、平成 30 年度は、 300 万人と過去最多となっている。	現状値を最新値に更新。
243	2	144	12	海外からの定期路線は、平成30年4月時点で、台湾3路線、韓国3路線、中国6路線、香港1路線、タイ1路線、シンガポール1路線の15路線19社、週間就航便は、214便(15都市)となっている	海外からの定期路線は、平成 31 年 3 月時点で、台湾 3 路線、韓国 3 路線、中国路 6 線、香港 1 路線、タイ 1 路線、シンガポール 1 路線の 15 路線 20 社、週間就航便数は、 226 便(15 都市)となっている	現状値を最新値に更新。
244	2	144	18	那覇港については、本県のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29年の515回と約4倍に増加しており、都道府県別では、全国1位の寄港回数となっている	那覇港については、本県のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成 30 年の 528 回と約4倍に増加しており、都道府県別では、全国 1 位の寄港回数となっている	現状値を最新値に更新。
245	2	144	20	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の21万人から平成29年の94万人に大幅に増加している。	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の21万人から平成 30 年の 117 万人に大幅に増加している。	現状値を最新値に更新。
246	2	144	37	現在、浦添市までのモノレール延長整備を進めており、令和元年に開通を予定している。	さらに、モノレール延長事業に取り組み、てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長し、令和元年10月1日に開通した。	現状値を最新値に更新。
247	2	145	2	MICE開催件数は、年々増加傾向にあり、平成29年は、1,209回開催されている	MICE開催件数は、年々増加傾向にあり、平成 30 年は、 1,238 回開催されている	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
248	2	146	10	これらの取組により、国際協力・国際貢献活動、平和発信に関する県民意識調査における県民満足度はそれぞれ向上している。	これらの取組により、 県民意識調査の「沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」に対する県民満足度は20%前後で、「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること」に対する県民満足度は30%前後で推移している。	H24とH30を比較すると県民満足度は向上しているが、H27からH30は横ばい若しくは下がっている。表現を検討する必要があるのではないか。
249	2	146	39	技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成29年度までの技術研修員の受入累計数は、1万2,145人にのぼり、技術協力の推進が図られている。	技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成 30 年度までの技術研修員の受入累計数は、 1万2,554 人にのぼり、技術協力の推進が図られている。	現状値を最新値に更新。
250	2	147	1	【図表2-2-2-2-5】JICA沖縄センター研修員受入実績(累計)の推移	【図表2-2-2-2-5】平成30度分実績を追加する。内訳は、アジア 133 、大洋州 91 、中南米 77 、中近東 20 、アフリカ 86 、欧州 2 (合計 409)。	現状値を最新値に更新。
251	2	147	27	平和祈念資料館の平成29年度総入館者数は、44万人を超えるなど、平和学習の拠点として活用されている。	平和祈念資料館の平成 30 年度総入館者数は、 43万人となっており 、平和学習の拠点として活用されている。	現状値を最新値に更新。
252	2	147	30	【図表2-2-2-2-6】平和祈念資料館の入館者数の推移 H24 367,555人 H25 375,411人 H26 362,092人 H28 372,502人	【図表2-2-2-2-6】平和祈念資料館の入館者数の推移 H24 474,917人 H25 487,808人 H26 464,986人 H28 475,062人	表記内容の訂正。
253	2	147	30	【図表2-2-2-2-6】平和祈念資料館の入館者数の推移	【図表2-2-2-2-6】平和祈念資料館の入館者数の推移 H30年度値の追加 432,552人	現状値を最新値に更新。
254	2	147	41	注)平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数である。	注)平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数であり、 平成24年度以降は、総入館者数である。	注釈の追記。
255	2	149	34	沖縄振興策として那覇空港発着路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、運航コストの軽減を通じた航空運賃の低減(那覇-東京間の正規料金で約11%の低減)や、航空路線の拡充につながった。	沖縄振興策として那覇空港発着の 国内路線に対する 航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、(中略)、軽減措置の導入が、 航空路線の拡充を促進し 、観光客の増加に寄与したと考えられる。	軽減措置の内容が国内線と国際線で異なることから、航空関連の軽減措置について、もっと明確に記述した方がよい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
256	2	150	21	これらの取組により、入域観光客数は、平成25年度から5年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成29年度には958万人と、6年間で400万人余り増加している	これらの取組により、入域観光客数は、平成25年度から5年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成30年度には1000万人と、7年間で447万人余り増加している	現状値を最新値に更新。
257	2	150	25	復帰以降、官民一体となって観光施策を推進したことにより、入域観光客数は昭和47年度と比べ17.1倍となっている。	復帰以降、官民一体となって観光施策を推進したことにより、入域観光客数は昭和47年度と比べ約18倍となっている	現状値を最新値に更新。
258	2	150	28	【図表2-2-2-3-1】入域観光客数の推移	【図表2-2-2-3-1】入域観光客数の推移 H30年度:1,000万人を追加	現状値を最新値に更新。
259	2	151	5	外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成29年度には269万人と6年間で約9倍に増加している	外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成30年度には300万人と7年間で10倍に増加している	現状値を最新値に更新。
260	2	151	6	入域観光客に占める外国人観光客の割合は年々増しており、平成23年度の5.5%から平成29年度には28.1%まで急増している。	入域観光客に占める外国人観光客の割合は年々増しており、平成23年度の5.5%から平成30年度には30%まで急増している。	現状値を最新値に更新。
261	2	151	10	【図表2-2-2-3-2】外国人観光客の推移	【図表2-2-2-3-2】外国人観光客の推移 最新値(H30)追記 外国人観光客:300万人 空路:180.3万人 海路:119.7万人	現状値を最新値に更新。
262	2	151	22	外国人観光客を国・地域別にみると、平成29年度において台湾が81万人と最も多く、次いで中国、韓国、香港となっており、上位4か国・地域で全体の8割を占めている	外国人観光客を国・地域別にみると、平成30年度において台湾が92万人と最も多く、次いで中国、韓国、香港となっており、上位4か国・地域で全体の8割を占めている	現状値を最新値に更新。
263	2	151	26	【図表2-2-2-3-3】国・地域別の外国人観光客の推移	【図表2-2-2-3-3】国・地域別の外国人観光客の推移 最新値(H30)追記 台湾:92 中国本土:69 韓国:55 香港:23 その他:61	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
264	2	152	16	訪日外国人観光客は、平成24年以降、クルーズ船寄港数の増加や格安航空会社(LCC)等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している。	訪日外国人観光客は、平成24年以降、 東京、大阪、京都など、いわゆるゴールデンルートを中心とした訪日需要の増大 やクルーズ船寄港数の増加、格安航空会社(LCC)等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している	国全体においては、クルーズ客は一部であり、成田、羽田、関空を利用した「ゴールデンルート」に代表される訪日旅行が牽引してきた内容を入れた方がよい。国全体において、クルーズ客は一部であり、ゴールデンルートによる訪日旅行者数増が、全体の数を押し上げていると考えられるため。
265	2	152	18	平成29年の外国人観光客は2,869万人と過去最多となり、平成23年と比べ4.6倍と大幅に増加している。	平成 30 年の外国人観光客は 3,119 万人と過去最多となり、平成23年と比べ 5.0 倍と大幅に増加している。	現状値を最新値に更新。
266	2	152	21	【図表2-2-2-3-4】訪日外国人観光客の推移(全国)	【図表2-2-2-3-4】訪日外国人観光客の推移(全国) 最新値(H30) 訪日外国人観光客:3,119万人	現状値を最新値に更新。
267	2	153	31	那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年の45便(5都市)から平成29年度末には203便(15都市)と4.5倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。	那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年の45便(5都市)から平成 30 年度末には 226 便(15都市)と 5.0 倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。	現状値を最新値に更新。
268	2	154	1	【図表2-2-2-3-6】那覇空港週間就航便数(国際線)の推移	【図表2-2-2-3-6】那覇空港週間就航便数(国際線)の推移 最新値(H30)追記 那覇空港週間就航便数(国際線)の推移:226便	現状値を最新値に更新。
269	2	154	18	県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29年には515回と、4年間で約4倍に急増している。また、平成29年の本県へのクルーズ船寄港回数は、都道府県別で全国1位となり、全国港湾へのクルーズ船寄港回数の約18.6%を占めている。	県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成 30 年には 528 回と 5 年間で約 4 倍に急増している。また、平成 30 年の本県へのクルーズ船寄港回数は、都道府県別で全国1位となり、全国港湾へのクルーズ船寄港回数の約 18.0 %を占めている。	現状値を最新値に更新。
270	2	154	22	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の17万人から平成29年には89万人まで増大しており、県全体の入域観光客数を押し上げている。	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の17万人から平成 30 年には 112 万人まで増大しており、県全体の入域観光客数を押し上げている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
271	2	154	26	【図表2-2-2-3-7】県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域客数の推移	【図表2-2-2-3-7】県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域客数の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>その他:35回</u> <u>平良港:143回</u> <u>石垣港:107回</u> <u>那覇港:243回</u> <u>海路客数:112万人</u>	現状値を最新値に更新。
272	2	155	11	平成29年の入園者数が282万人にのぼるなど、人気観光施設として定着しており、本県の観光振興に貢献している	平成30年の入園者数が279万人にのぼるなど、人気観光施設として定着しており、本県の観光振興に貢献している	現状値を最新値に更新。
273	2	155	15	【図表2-2-2-3-8】国営沖縄記念公園(海洋博覧会地区、首里城地区)の入園者数	【図表2-2-2-3-8】国営沖縄記念公園(海洋博覧会地区、首里城地区)の入園者数 <u>最新値(H30)追記</u> <u>海洋博覧会地区:494万人</u> <u>首里城地区:279万人</u>	現状値を最新値に更新。
274	2	155	36	宿泊施設数・客室数は、16年連続で増加37しており、受入体制の整備が進められている。	宿泊施設数・客室数は、17年連続で増加しており、受入体制の整備が進められている。	現状値を最新値に更新。
275	2	156	1	【図表2-2-2-3-9】宿泊施設数等の推移	【図表2-2-2-3-9】宿泊施設数等の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>客室数:49,560人</u> <u>収容人数:132,445人</u> <u>軒数:2,488</u>	現状値を最新値に更新。
276	2	156	31	両制度は、平成30年1月の法改正により一本化され、平成29年度末現在で652人が登録されており、外国人満足度の向上に貢献している。	両制度は、平成30年1月の法改正により一本化され、平成30年度末現在で687名が登録されており、外国人満足度の向上に貢献している。	現状値を最新値に更新。
277	2	157	1	【図表2-2-2-3-10】通訳案内士の登録人数(累計)	【図表2-2-2-3-10】通訳案内士の登録人数(累計) <u>最新値(H30)追記</u> <u>地域限定通訳案内士:</u> <u>沖縄特例通訳案内士:</u> <u>地域通訳案内士:687名</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
278	2	157	29	那覇空港については、利用者の増加に伴って、ターミナルビル乗降帯や周辺道路の混雑が課題となっている。このため、観光客の利便性向上に向け、バス、タクシー、モノレールなどの運行状況をオープンデータ化し、大手検索サイト等で検索できる仕組みづくりに取り組む必要がある。	那覇空港については、利用者の増加に伴って、ターミナルビル乗降帯や周辺道路の混雑が課題となっている。このため、観光客の利便性向上に向け、バス、タクシー、モノレールなどの運行状況をオープンデータ化し、大手検索サイト等で検索できる仕組みづくりや、 <u>ターミナルビルにおける公共交通の案内充実等</u> に取り組む必要がある。	モノレールが空港のアクセスとして非常に主要な役割を果たしているが、乗合バスの利用状況は、現在わずか数パーセントとなっている。空港周辺の渋滞緩和を図るためにも、空港ターミナルビルでの公共交通の案内を充実させ、バスを含めた公共交通の利用増進を図る必要がある。
279	2	157	33	また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。	また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、 <u>観光拠点ともなりうるレンタカー貸し渡しの中・北部への分散化</u> や観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。	新たな振興計画でも、レンタカー拠点の新設・分散が必要になると思われるので。
280	2	157	37	港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルの整備が課題となっていることから、「東洋のカリブ構想」で掲げた東アジアのクルーズ拠点形成に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要がある。	港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナル、 <u>二次交通結節機能</u> の整備が課題となっていることから、「東洋のカリブ構想」で掲げた東アジアのクルーズ拠点形成に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要がある。	中城湾港、平良港及び石垣港のクルーズ船寄港した際の二次交通としての結節点の対応が不十分でありその記載が無い。
281	2	158	42	平成29年度には6,979億円まで増加しており、5年連続で過去最高を更新している。昭和47年と比べると観光収入は約21.5倍となっており、県経済を牽引する産業に成長している	平成30年度には <u>7,341</u> 億円まで増加しており、 <u>6</u> 年連続で過去最高を更新している。昭和47年と比べると観光収入は約 <u>22</u> 倍となっており、県経済を牽引する産業に成長している	現状値を最新値に更新。
282	2	159	5	【図表2-2-2-3-11】入域観光客数及び観光収入の推移	【図表2-2-2-3-11】入域観光客数及び観光収入の推移 <u>最新値(H30)追記</u> <u>入域観光客数:1,000.4万人</u> <u>観光収入:7,341億円</u>	現状値を最新値に更新。
283	2	159	24	平成26年度以降は、宿泊施設の稼働率上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成29年度には7万3千円まで回復している。	平成26年度以降は、宿泊施設の稼働率上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成30年度には7万3千円まで回復している。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
284	2	159	28	外国人観光客の消費額について、入国経路別にみると、空路客は、平成24年度まで8万円台だったが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費が増えたことにより、現在は10万円前後で推移している。外国空路客は、観光客全体の消費額を2万円余り上回っており、観光消費額を押し上げている	外国人観光客の消費額について、入国経路別にみると、空路客は、平成24年度まで8万円台だったが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費が増えたことにより、現在は10万円前後で推移している。外国空路客は、観光客全体の消費額を2万円余り近く上回っており、観光消費額を押し上げている	現状値を最新値に更新。
285	2	160	1	【図表2-2-2-3-12】一人当たり観光消費額の推移	【図表2-2-2-3-12】 一人当たり観光消費額の推移 最新値(H30年度)追記 観光客全体:73,374円 外国客:90,119円(空路) 外国客:28,343円(海路)	現状値を最新値に更新。
286	2	160	23	【図表2-2-2-3-13 観光消費額の内訳の推移】	【図表2-2-2-3-13 観光消費額の内訳の推移】(H30年) 合計:73,691円 宿泊費:23,096円 飲食費:15,996円 土産・買物費:16,615円 交通費:9,817円 娯楽・入場費:7,033円 その他:1,133円	現状値を最新値に更新。
287	2	161	2	【図表2-2-2-3-14】国内観光客の平均滞在日数の推移	【図表2-2-2-3-14】国内観光客の平均滞在日数の推移 最新値(H30)追記 国内観光客の平均滞在日数: 3.73日	現状値を最新値に更新。
288	2	161	34	その結果、県内のMICE開催件数は堅調に伸びており、平成29年において1,209件となっている。	その結果、県内のMICE開催件数は堅調に伸びており、平成30年において1,238件となっている。	現状値を最新値に更新。
289	2	161	42	近年急増しているクルーズ船での海路外国客については、滞在時間の短さから、県内消費額が2万9,861円(平成29年度)と、空路外国客の約3分の1となっており、その引き上げが課題である。	近年急増しているクルーズ船での海路外国客については、滞在時間の短さから、県内消費額が2万8,343円(平成30年度)と、空路外国客の約3分の1となっており、その引き上げが課題である。	現状値を最新値に更新。
290	2	163	8	平成30年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、454社、立地企業による雇用者数も2万9,379人に達した。	平成31年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、470社、立地企業による雇用者数も2万9,403人に達した。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
291	2	164	10	情報通信関連企業の立地数は、平成30年1月現在、454社となり、立地企業による雇用者数は2万9,379人に達した。	情報通信関連企業の立地数は、平成31年1月現在、470社となり、立地企業による雇用者数は2万9,403人に達した。	現状値を最新値に更新。
292	2	164	16	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移 30年 コールセンター業 83 情報サービス業 99 コンテンツ制作業 82 ソフトウェア開発業 170 その他 36 計 470	現状値を最新値に更新。
293	2	165	1	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移 30年 コールセンター業 17,874 情報サービス業 6,209 コンテンツ制作業 1,619 ソフトウェア開発業 3,110 その他 591 計 29,403	現状値を最新値に更新。
294	2	167	8	【図表2-2-2-4-5】IT関連国家資格取得者数の推移	【図表2-2-2-4-5】IT関連国家資格取得者数の推移 H30年度 情報処理技術者試験 360人 ITパスポート試験 316人 合計 676人	現状値を最新値に更新。
295	2	167	16	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、 <u>県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。</u>	認定法人が極端に少ない理由を分析し、認定要件と申請手続きマニュアルを公開し、前向きに申請を検討できる期間短縮の目標設定や設備投資の対象資産の範囲が限定され過ぎていたため見直しをすると共に全市町村適用を検討する必要があるのではないか。
296	2	168	2	さらに、県内情報通信関連……	さらに、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、 <u>著しく進化する情報通信産業の動向に柔軟に対応した高度IT人材の育成や、企業がグローバルに展開するため、海外の商慣習に通じた人材を育成する必要がある。</u>	情報通信技術の進化はとて速いことから、5Gの影響によりIT業界に大きな変化も予測されるため、IT用語も毎年何かしら変わるので柔軟に対応する文言を追加してはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
297	2	168	25	このため、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援・・・	このため、 沖縄科学技術大学院大学(OIST)をはじめとした県内高等教育機関等との連携強化を図りつつ 、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援するとともに、大企業の研究開発部門等を視野に入れ、集積を促進する必要がある。	OISTはNature Indexが毎年発表する世界の研究機関年間ランキングにおいて正規化ランキングで日本一、世界で第9位にランクインしている。技術的にも優れているOISTとの連携強化の取組について記載してはどうか。
298	2	169	3	<p>現在世界的規模で進んでいる、AI、IoT等の新技術の活用による第四次産業革命の動きを捉え、これらの新技術を活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性・効率性の高い社会システムの構築など、社会の様々な場面での新技術・イノベーションの効果的な活(Society5.0の実現)を進めていく必要がある。</p> <p>このため、Society5.0やデータを収集・活用して社会的価値を生み出すデータ駆動型社会に耐える、情報産業インフラの整備や人材確保について検討を行う必要がある。同センターの活用により、情報通信関連産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。</p>	<p>現在世界的規模で進んでいる、AI、IoT、ロボット等の新技術の活用による第四次産業革命の動きを捉え、これらの新技術を活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性・効率性の高い社会システムの構築など、社会の様々な場面での新技術・イノベーションの効果的な活(Society5.0の実現)を進めていく必要がある。</p> <p>このため、Society5.0やデータを収集・活用して社会的価値を生み出すデータ駆動型社会に耐える、情報産業インフラの整備や人材確保について検討を行う必要がある。同センターの活用により、情報通信関連産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、観光、ものづくり、農業、物流、建設、各種サービスなど、様々な産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。</p>	Society 5.0について、各種計測技術の進展、さらには5Gなど通信関連の技術革新は目覚ましく、自動運転(支援)技術も含め、このような観点からの社会基盤の在り方についても議論しておくべきだと考えられる。
299	2	170	6	取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成29年度に18万トンとなり、約100倍に増加する等、着実に成果が上がり始めている。	取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成 29 30 年度に 48.12 万トンとなり、約 400 66 倍に増加する等、着実に成果が上がり始めている。	現状値を最新値に更新。
300	2	171	23	平成29年度の国際貨物取扱量は、18万50トンとなっており、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港(羽田空港)に次いで国内4位の取扱量となっている。	平成 29 30 年度の国際貨物取扱量は、 48万50 12 万トンとなっており、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港(羽田空港)、 中部国際空港 に次いで国内 5 位の取扱量となっている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
301	2	171	26	沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月現在、国内4路線(羽田、関西、成田、北九州)、海外7路線(ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール、広州)の、11路線となっている。	沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月10月末現在、国内4路線(羽田、関西、成田、北九州)、海外7路線(ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール、 広州)の、 4 10路線となっている。	現状値を最新値に更新。
302	2	172	17	国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。 また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	また、国際ネットワークの強化として貨物路線の拡充だけにとどまらず、ペリー便を含めた路線ネットワークの拡充という表記に変更してはどうか。
303	2	172	26	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野 など を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	加えて、昨今成長が著しいEコマース産業についても、市場が年々拡大し、従来の商流を大きく変革させる存在となっている。本邦・外資系によらず、Eコマース出荷拠点を、沖縄に誘致することは、沖縄における国際貨物量増加に寄与すると予想される。
304	2	172	33	国際物流拠点形成(課題) 税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、 県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要があるが、効率的な事業認定手続きや対象事業及び対象資産の見直しを検討すると共に、現在7市町村しか適用されていないため、全市町村適用を検討してはどうか。
305	2	176	5	また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。平成29年には、サプライヤーが県内外251社、バイヤーが18の国と地域から270社参加し、3,297件の商談が行われた。	また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。平成 29 30年には、サプライヤーが 県 国内外 251 269社、バイヤーが 18 16の国と地域から 270 282社参加し、 3,297 3,102件の商談が行われた。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
306	2	177	19	平成30年9月現在、教員59人、学生174人となっている。沖縄科学技術大学院大学における研究活動は、神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境生態学、物理学・科学の5分野に大別され、平成30年3月31日現在の特許出願累計件数は260件、特許取得件数50件となっており、	令和元年9月現在、教員74人、学生205人となっている。沖縄科学技術大学院大学における研究活動は、神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境生態学、物理学・科学の5分野に大別され、平成31年3月31日現在の特許出願累計件数は368件、特許取得件数111件となっており、	現状値を最新値に更新。
307	2	180	4	これらインキュベーション施設は、平成29年度末現在で、沖縄健康バイオテクノロジ研究開発センターは14社(入居率は100%)、沖縄バイオ産業振興センターの入居企業数は15社(入居率は58%)の企業が活用し、研究開発に取り組んでいる。	これらインキュベーション施設は、平成30年度末現在で、沖縄健康バイオテクノロジ研究開発センターは15社(入居率は100%)、沖縄バイオ産業振興センターの入居企業数は17社(入居率は61%)の企業が活用し、研究開発に取り組んでいる。	現状値を最新値に更新。
308	2	180	16	これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成29年度に57社と、約5倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業の集積が図られつつある。	これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成30年度に61社と、約6倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業の集積が図られつつある。	現状値を最新値に更新。
309	2	180	20	【図表2-2-2-5-7】	【図表2-2-2-5-7】30年度の企業数を追加	現状値を最新値に更新。
310	2	182	5	これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成29年度には15社となり、平成14年の3社から、5倍に増加した。	これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成30年度には18社となり、平成14年の3社から、6倍に増加した。	現状値を最新値に更新。
311	2	182	8	【図表2-2-2-5-8】金融関連企業立地数の推移(経済金融活性化特別地区)	【図表2-2-2-5-8】金融関連企業立地数の推移(経済金融活性化特別地区) 30年度 18社 505人	現状値を最新値に更新。
312	2	182	21	(ウ)金融関連産業の集積P182(課題) 税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。	税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行う必要がある。継続して税制要望を行う必要がある。	認定法人は多い年で2社、認定なしの年もある。活用されていない原因の分析を詳細に行い、税制改正に反映させていく必要があるとともに、申請手続きに係る基準の公開をもっとすすめることや、手続きに係る企業の事務負担の軽減策を図るなど運用部分の改善や、斬新な手法での周知広報について意見を求めているかどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等												
313	2	183	3	・・台風、干ばつ等厳しい自然特性や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、……	・・台風、干ばつ等厳しい 自然環境 や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、……	自然特性という表現はあまり使わない。自然環境とか環境特性という用語を使用してはどうか。												
314	2	183	26	……、長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農業従事者の減少・高齢化等により……	……、長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、 農林漁業従事者 の減少・高齢化等により……	その前後の農林水産物価格、農林漁業産出額にあわせる。												
315	2	183	33	……平成28年の農林漁業産出額は1,235億円となった。	……平成 29 年の農林漁業産出額は 1,229 億円となった。	現状値を最新値に更新。												
316	2	183	40	さとうきびについては、安価な加糖調整品の輸入増加に伴い、……	さとうきびについては、安価な 加糖調整品 の輸入増加に伴い、……	表記内容の訂正。												
317	2	184	29	平成29年度には農業用水源整備率が62.3%(整備面積:2万4,104 ha)となっており、……	平成 30 年度には農業用水源整備率が 62.5 % (整備面積:2万 4,133 ha)となっており、……	現状値を最新値に更新。												
318	2	184	36	平成29年度のほ場整備率は62.3%(整備面積:2万420ha)となるなど、……	平成 30 年度のほ場整備率は 62.8 % (整備面積:2万 615 ha)となるなど、……	現状値を最新値に更新。												
319	2	185	2	平成29年度の整備率は48.8%(整備面積:1万8,831ha)と、……	平成 30 年度の整備率は 49.1 % (整備面積:1万 8,942 ha)と、……	現状値を最新値に更新。												
320	2	185	6	【図表2-2-2-6-2】 沖縄県の農業生産基盤整備の推移	<table border="1"> <tr> <td>水源整備</td> <td>62.3</td> <td>→</td> <td>62.5 %</td> </tr> <tr> <td>かんがい</td> <td>48.8</td> <td>→</td> <td>49.1 %</td> </tr> <tr> <td>ほ場</td> <td>62.3</td> <td>→</td> <td>62.8 %</td> </tr> </table> へ修正する。	水源整備	62.3	→	62.5 %	かんがい	48.8	→	49.1 %	ほ場	62.3	→	62.8 %	現状値を最新値に更新。
水源整備	62.3	→	62.5 %															
かんがい	48.8	→	49.1 %															
ほ場	62.3	→	62.8 %															
321	2	185	19	水産基盤については、健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び国の長期計画に基づき漁港・漁場の整備を行ってきた。	森林整備については、森林の多面的機能の発揮や木材供給を推進するため、3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画、森林計画等に基づき、これまで約560haの防風・防潮林の整備や、約5,200haの造林を実施してきた。 水産基盤については、健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び国の長期計画に基づき漁港・漁場の整備を行ってきた。	農地防風林とか海岸防災林と言われる海岸防風林でもいいが、農地とか林地、あるいは住宅地を守る防風林のことについての記述がないのは、沖縄の島しょ環境では基盤整備の中の防風林というのは大事な項目と思うので、追加してほしい。												
322	2	185	29	漁場については、沿岸漁場整備開発計画(昭和51年度～平成13年度)の間において、魚類の蝟(い)集を目的とした魚礁設置、資源増大を図る増殖場造成、魚介藻類の養殖場造成の整備等を行った。	漁場については、沿岸漁場整備開発計画(昭和51年度～平成13年度)の間において、魚類の蝟(い)集を目的とした魚礁設置、 資源回復を図るための増殖場の整備、魚介藻類の養殖場の整備 等を行った	「資源増大を図る増殖場造成」の意味が不明なので、再考が必要。												

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
323	2	185	35	…平成29年度には73.2%に向上している。	…平成 <u>30</u> 年度には73.2%に向上している。	現状値を最新値に更新。
324	2	186	20	…これら品目の個々の特性に合わせた振興施策を講じている。	…これら品目の個々の特性に合わせた振興施策を講じている。 <u>特に、戦略品目については、組織力を持ち、「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき一定量の生産物を安定的に生産出荷し、消費者や市場から信頼される産地を「拠点産地」と位置づけて、戦略品目の生産拡大を図っており、現在121地区が産地認定されている。</u>	拠点産地と言われても分からない人が多いと思うので、拠点産地の説明もしくは注釈が必要。
324-2	2	187	1	【図表2-2-2-6-5】 拠点産地認定一覧	最新の拠点産地数へ修正する。 120産地数 → <u>121</u> 産地数	現状値を最新値に更新。
325	2	188	14	平成28年には生産量94万トン、産出額217億円となった。	平成 <u>29</u> 年には生産量 <u>76万9千</u> トン、産出額 <u>168</u> 億円となった。	現状値を最新値に更新。
326	2	189	1	花き産出額は、きくや洋ランを中心に昭和55年の23億円から平成7年の159億円へと大きく増加している。 その後、長引く景気の低迷や輸入切り花との競合による価格低迷等も影響し、花き産出額は平成10年以降伸び悩みの傾向にある。	花き産出額は、 <u>キク類</u> や洋ランを中心に昭和55年の23億円から平成7年の159億円へと大きく増加している。 <u>特に、小ギクは12月～3月の冬春期には9割以上シェアを占める全国一の産地となった。</u> その後、長引く景気の低迷や輸入切り花との競合による価格低迷等も影響し、花き産出額は平成10年以降伸び悩みの傾向にある。	沖縄県は野菜と花については温暖な気候を生かして本土の端境期に出荷をするということで、これまで伸してきたわけであるが、その典型的な成功例が小菊だと思われる。小菊については全国一の産地ですし、特に12月から3月とか4月ぐらいまでの冬春期については全国の9割以上供給していることから、その典型的な品目として特筆すべきであると考え。
327	2	189	13	平成28年には1,296トンに増加している。	平成 <u>29</u> 年には <u>2,206</u> トンに増加している。	現状値を最新値に更新。
328	2	189	40	飼養頭数も…平成29年には約21万1,000頭へ減少しているものの、…と畜頭数は、…平成29年度には33万頭となり、…	飼養頭数も…平成 <u>30</u> 年には約 <u>20万6,000</u> 頭へ減少しているものの、…と畜頭数は、…平成 <u>30</u> 年度には <u>33万7,000</u> 頭となり、…	現状値を最新値に更新。
329	2	190	1	豚の産出額についても、昭和60年には195億円に達したが、平成29年では131億円まで減少している。	豚の産出額については、昭和60年には195億円に達し、 <u>平成17年には122億円まで減少したものの、その後は横ばいで推移し、平成29年には131億円</u> となっている。	昭和60年以降、下がり続けている印象を受けるが、実際は平成10年代以降は減少しているわけではない。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
330	2	190	4	平成19年の出荷頭数1.2万頭から平成29年には3.5万頭(肉豚全体の約10%)と増加傾向にある。	平成19年度の出荷頭数1.2万頭から平成30年度には3.5万頭(肉豚全体の約10%)と増加傾向にある。 <u>酪農、養鶏については、農家戸数が減少傾向にあるが、生産性の向上により産出額については、ほぼ横ばいで推移している。</u>	畜産については肉用牛と豚の記載はあるが、酪農と養鶏についても記載してはどうかと思う。特に酪農から生産される生乳とか養鶏の中でも鶏卵というのは本県でも品目別でいくと多分4位とか5位とか、さとうきび、肉用牛、豚、菊、その次ぐらいに鶏卵と生乳は出てくる重要品目であり、生活必需品で生鮮性が重視される県民にとっても重要な品目である。
331	2	190	7	【図表2-2-2-6-8】畜産産出額の推移	<u>乳用牛(酪農)、鶏(養鶏)の産出額も追加する。</u>	現状値を最新値に更新。
332	2	190	19	記載なし	<u>子牛の取引価格と取引頭数推移の図表の追加</u>	農業産出額のみで農業の現状を言い表すことは厳しい。畜産の産出額は「単価」の要因が非常に大きい。
333	2	191	6	平成10年頃からはクルマエビ、モズク、海ブドウなどの養殖業が盛んで、平成11年の漁業産出額247億円のうち…	<u>平成元年頃からモズク、クルマエビ、海ブドウ及び魚類養殖が盛んになり、平成11年の漁業産出額247億円のうち…</u>	平成10年頃からは養殖業が盛んであるが、図を見ても10年から盛んになっているようには読み取れない。海面養殖業が該当すると思うが、平成5年とか3年あたりとほとんど変わらない。
334	2	192	31	森林・林業については、森林資源の持続的かつ多面的な活用を目的とし、森林の公益的機能の高度発揮や森林保護管理技術の高度化、……試験研究に取り組んできた。	森林・林業については、森林資源の持続的かつ多面的な活用を目的とし、森林の公益的機能の高度発揮や <u>森林管理技術の高度化、森林・緑化木の病害虫の効率的、効果的な防除法の確立、……</u> 試験研究に取り組んできた。	森林あるいは緑化木の病虫害の、これも効率的あるいは効果的な防除が確立されていて、今環境省とか関係するところからの評価も大変高く、ウリミバエの歴史をもう一度、デゴヒメコバチとか、ああいうところやっていこうとする革新的なものだと思われるから、「森林保護管理技術」というところ、「保護」は変なので森林管理技術の高度化、その次に森林あるいは緑化木の病虫害の効率的あるいは効果的な防除法の確立としての林業の成果として記載してほしい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
335	2	193	9	<p>具体的には、平成24年度……増加している。</p> <p>また、本県は、ゴーヤー、きく、マンゴー等の本県農林水産物の生産振興を図り、多様な流通チャンネルの開拓、……を図っている。</p> <p>さらに、県産農林水産物を活用した加工品……</p>	<p>具体的には、流通過程での安定供給、品質保持等の集出荷体制の強化を図るため、これまで県内各地区に集出荷施設を整備した。近年では、輸送手段に適した高鮮度保持技術による集出荷施設を整備し、コールドチェーン化を推進している。</p> <p>加えて、平成24年度……増加している。</p> <p>また、本県は、生鮮食料品等の取引の適正化と県民への安定供給を図る観点から、卸売市場の整備にも取り組んでおり、昭和59年に中央卸売市場青果部を開設、平成9年には、同花き部を併設し、その後冷蔵配送センターなどの施設を整備するなど機能の強化を図っている。</p> <p>さらに最近では、農林水産物の直売所の整備による地産地消の推進、多様な流通チャンネルの開拓、……を図っている。</p> <p>加えて、……県産農林水産物を活用した加工品……</p>	<p>・集出荷施設や販売施設についてはこれまで県の補助で整備してきていて、卸売市場の整備も行ってきた。また、農産物・水産物の直売所の整備も進めてきたことから、その部分についての記載を入れてはどうか。</p> <p>・「本県」が重複している。</p>
336	2	193	12	<p>その結果、本事業による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万298トンから平成29年度には6万4,764トンと、1万4,466トン(28.8%)増加している。</p>	<p>その結果、本事業による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万298トンから平成30年度には6万5,113トンと、1万4,815トン(29.5%)増加している。</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
337	2	193	38	<p>さとうきびは本県の基幹作物であり、県内ほぼ全域で栽培されており、製糖事業者も含め、地域経済を支える極めて重要な役割を担っている。このため、その安定的な生産は極めて重要であり、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及など増産対策が必要である。</p>	<p>さとうきびは本県の基幹作物であり、県内ほぼ全域で栽培されており、製糖事業者も含め、地域経済を支える極めて重要な役割を担っている。このため、その安定的な生産は極めて重要であり、担い手への農地の利用集積、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及など増産対策が必要である。</p>	<p>さとうきびの生産性を上げるためには面積を増やすしか方法がないと考えられ、農地の集積やゾーニングの必要性について課題として触れる必要がある。</p>
338	2	193	41	<p>このため、その安定的な生産は極めて重要であり、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及など増産対策が必要である。また、製糖事業者においては、安定操業に向け、引き続き経営安定対策を図る必要がある。</p>	<p>このため、その安定的な生産は極めて重要であり、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など増産対策が必要である。また、製糖事業者の安定操業に向け、引き続き経営安定対策を図る必要がある。</p>	<p>さとうきびの課題の中で、「機械化」の記載はあるが、これも限界があり、農家個々も高齢化していくため、個人個人の生産から、生産・管理を担う「法人組織」の育成の記述を入れた方がいい。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
339	2	194	9	<p>パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が伸び悩んでいる。</p> <p>このため、担い手の育成・確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>	<p>パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が伸び悩んでいる。このため、担い手の育成・確保、<u>農業法人の育成、農地の利用集積、共同利用機械の整備及び利用促進などに取り組む必要がある。</u></p>	<p>パインアップルにおいても、面積を増やさないと採算がとれないという世界なので、法人経営体の育成や農地の集積の記載も必要と思われる。</p>
340	2	194	18	<p>～食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある。</p> <p>また、TPP等の経済連携協定が発効されるなど・・・</p>	<p>～食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある。</p> <p>また、<u>本県は、アジア地域との人・物の交流が活発で、口蹄疫やCSF(豚コレラ)、ASF(アフリカ豚コレラ)等の特定家畜伝染病の侵入リスクが高まった状態にあり、県及び農家、関係機関等が連携し、特定家畜伝染病の防疫対策を強化する必要がある。</u></p> <p>さらに、TPP等の経済連携協定が発効されるなど・・・</p>	<p>海外の観光客が増加していることを踏まえ、豚コレラ、口蹄疫等の家畜伝染病の防疫体制の強化は必須の項目と思われるので、そこもしっかりやっていくというふうに記載が必要と思われる。</p>
341	2	194	22	<p>～畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備など体質強化対策等を講じる必要がある。</p>	<p>～畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備など体質強化対策等を講じるとともに、<u>市場取引価格や飼料価格の変動が大きいことから、酪農、養鶏を含め引き続き経営安定化対策を図る必要がある。</u></p>	<p>肉用牛の子牛価格の高止まりというのは県にとっては望ましいことであるが、そのあおりで乳牛の子牛価格も高止まりして、濃厚飼料も高止まりしている。鶏卵も同様で、経営コスト面でどう維持していくかについての記載が必要と思われる。</p>
342	2	194	24	<p>林業については、高付加価値の木材製品開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。</p>	<p>林業については、<u>木造住宅の増える中、高付加価値木材製品の開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。</u></p>	<p>・表現の修正 ・最近、沖縄県でも木造住宅が増えているが、その点で県産の木材とか供給を増やしていくことも検討してみてもどうかと思う。</p>
343	2	194	28	<p>また、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある。</p>	<p><u>平成25年度に、森林の機能に応じた利用区分や、環境に配慮した施業方法の検討などを定めた「やんばる型森林業の推進(施策方針)」を策定したところであり、引き続き当該方針に基づき自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある。</u></p>	<p>生態系保全の観点から自然環境に配慮した林業生産というところですが、こども沖縄県森林管理課が平成25年に環境に配慮したやんばる型森林業というのを構築された。これは我々日本森林学会の中でも大変評価が高い。林野庁も関係する方はかなり注目されている。世界的に亜熱帯域というのは乾燥地域だけでも、この沖縄の島しょは立派な森林があつて、環境に配慮するような伐採面積を小さくして、伐採して収穫した場所を早く再森林化するような技術、伐採搬出技術を確立したという方向で構築しているやんばる型森林業のことをもうちょっと強くここを反映してほしい。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
344	2	194	31	水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び魚価の低迷等による厳しい漁業経営が続いている。	水産業については、 魚価の低迷 や漁場環境の悪化、乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め・日中漁業協定による 漁業問題及び外国漁船との競合による操業海域の減少、米軍への訓練水域提供による操業制限 等による厳しい漁業経営が続いている。	「日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合」という表現では少し足りないのではないかと。何を競合しているのかと。実態は、その水域自体で操業する範囲が狭められて操業海域が減っていると、減らされたというのが実態なので、この辺の書きぶりは少し検討してもらったほうがいい ここまで入れるのであれば、周辺海域において米軍等への訓練水域、膨大な水域を提供しているところも水産はありますので、そこまで入れるかどうかは別としても、「競合」というだけで切るのは少しよくないだろうと思う。
345	2	194	34	我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。	温暖で多種多様な水棲生物を育む、熱帯海域の特性を活かした沖縄型のつくり育てる漁業を推進するため、水産資源を直接放流する従来の取り組みに加え、本県海域の環境特性に配慮した栽培漁業に取り組むとともに、台風等のリスク低減が期待できる陸上養殖を推進する必要がある。 また、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少が懸念されている中、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性や漁場環境に適した、水産資源の持続的利用のための資源管理型漁業を積極的に取り組む必要がある。	もう少し具体的に書くことができないか。温暖な海域を生かしてどのような沖縄型のつくり育てる漁業を考えているのかというのを、これだけだとすごく漠然としすぎていてなかなかわかりにくいのではないかと。 ・養殖漁業の振興を図るため、海ぶどうの陸上養殖と同様に、その魚類版もぜひ支援してほしい。
346	2	194	38	農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。	農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止 対策 を実施する必要がある。	表記内容の訂正。
347	2	195	16	あわせて、IT等の新技術を活用した生産性の高い技術の導入を検討し、生産性の向上に取り組んでいく必要がある。	あわせて、 IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入など、生産性の高い技術や省力化技術の導入を図り、農林漁業者の収益性向上 に取り組んでいく必要がある。	・ITスマートのところは少し触れられているが、高齢化の対策としては国を挙げてITスマート農業を普及させようと言っていて、重要な対策の一つだと思っているので、書きぶりの検討が必要。 ・農林水産技術の開発と普及のところで、「生産性の向上が必要だ」ということは書かれているが、経済性が確保されなければその技術は普及しないと思われる。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
348	2	195	23	その変化に対応した卸売市場に関する取組が必要である。	その変化に対応した卸売市場の機能強化に関する取組が必要である。	表記内容の訂正。
349	2	195	33	黒糖については、アジアを始めとする海外市場のニーズ……	黒糖については、含蜜糖製造事業者の黒糖の安定供給及び販路拡大対策を図る必要がある。また、アジアを始めとする海外市場のニーズ……	産出額の分析のみでは流通・販売上の課題が見えない。
350	2	196	24	…、平成22年(2万2,575人)から平成27年(1万9,916人)の5年間では、約3千人と下げ幅が約2倍と小さくなっている。	…、平成22年(2万2,575人)から平成27年(1万9,916人)の5年間では、約3千人と下げ幅が約半分に縮小している。	表記内容の訂正。
351	2	197	29	本県の第1次産業就業者数は、……が急務となっている。このため、女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。	本県の第1次産業就業者数は、……が急務となっている。このため、青年層や女性層、農外からの新規参入者等、幅広い層の担い手の育成・確保に向け、栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修を充実させるとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。また、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。	・いまの農業では若者の姿があまり見えてこない。外国人の労働力も確かに大事であるが、沖縄の特に若者たちが沖縄県に対する夢や希望をもって、農業や林業等を携わりたいと思えるような対策、人材育成を強化してほしい。 ・特に沖縄は農業への就業者のうち新規参入が特に多いところは特徴だと思いますので、農外からの新規参入を今後いかに図っていくかというところは重要だと思いますので、そのあたり何か入れられたらと思う。
352	2	197	30	…、農業就業人口に占める65歳以上の農家の割合は5割を超えており、	…、農業就業人口に占める65歳以上の割合は5割を超えており、	農家ではなく、農業就業人口ではないか。
353	2	197	36	…経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。	…経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。さらに、安定的な農業経営を図るため、品目の複合化についても推進していく必要がある。	さとうきび農家が専業が難しければ、複合経営を推進していくことにも触れる必要がある。
354	2	197	37	農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、…取り組んでいく必要がある。	農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、…取り組んでいく必要がある。 一方、農家における農業所得においては、平成24年度に688千円であり、平成30年度では1,344千円と増加傾向にあるが、全国と比較して70.5%と低い状況にある。 そのため、…	農業産出額では、経営費にひっ迫している農家経営体の実態が読み取れない。
355	2	203	36	泡盛製造業は、復帰直後の昭和51年度において8,436KIであったが、…昭和63年度には約1.8倍の1万5,234KIとなった。	泡盛製造業は、復帰直後の昭和51年度において8,7628,436KIであったが、…昭和63年度には約1.74.8倍の1万5,189234KIとなった。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
356	2	203	41	その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万7,675KIに達した。県外への出荷量については、昭和51年に264KIと、出荷数量の3%に過ぎなかったが、平成16年度には約24倍の6,311KIとなり、出荷数量の23%を占めるに至った。	その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万 8,6817,675 KIに達した。県外への出荷量については、昭和51年に 223264 KIと、出荷数量の3%に過ぎなかったが、平成16年度には約 2924 倍の 6,3886,311 KIとなり、出荷数量の 2223 %を占めるに至った。	現状値を最新値に更新。
357	2	204	14	泡盛出荷数量は平成30年度が1万7,246kiとなり、昭和51年度の8,436kiの約2倍、県外出荷数量については、2,711kiとなり、昭和51年度の264KIから約10倍となっている。	泡盛出荷数量は平成30年度が1万7,246kiとなり、昭和51年度の 8,7628,436 kiの約2倍、県外出荷数量については、 2,8672,711 kiとなり、昭和51年度の 223264 KIから約 1340 倍となっている。	現状値を最新値に更新。
358	2	204	18	【図表2-2-2-7-7】泡盛出荷数量の推移	【図表2-2-2-7-7】泡盛出荷数量の推移を修正	現状値を最新値に更新。
359	2	206	12	このため、中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的とした県融資や、中小企業等の規模の過小性等を改善するための融資が実施されてきた。	このため、中小企業の資金調達の円滑化及び環境変化への対応を目的に、金融機関との協調融資である県融資制度、信用保証協会が中核を担う信用補完制度及び、中小企業が共同で行う事業に対する中小企業高度化資金等による融資・支援が実施されてきた。	民業の果たす役割と併せて、信用保証協会の制度を活用した取組を記載できないか。
360	3	206	31	本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%(全国平均5.0%)と全国一高い。また、廃業率も8.6%(全国平均7.6%)で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替えが多く、開業意欲が旺盛な地域といえる。この活発な起業風土を背景としながら、創業支援体制の充実・強化や新技術・新製品の開発などに取り組んでおり、本県の地域特性や地域資源を活用した新事業の創出を図ることは、地域経済の活性化及び雇用機会の確保に大きく寄与することが期待される。	本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%(全国平均5.0%)と全国一高い。また、廃業率も8.6%(全国平均7.6%)で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替えが多い地域といえる。開業意欲が旺盛な地域といえる。この活発な起業風土を背景としながら、このことから、安易な開業による廃業を防ぐため、創業支援体制の充実・強化や新技術・新製品の開発支援などに取り組んできたところである。おり、本県の地域特性や地域資源を活用した新事業の創出を図ることは、地域経済の活性化及び雇用機会の確保に大きく寄与することが期待される。	開業率と同時に廃業率が高く、開業率の高さにはネガティブな要因があって、結果開業率が高くなっているのではないか。この状況が沖縄経済にとってよいことなのかを含めて分析の検討をしてはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
361	2	208	22	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関(金融、経営支援)と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関(金融、経営支援)と連携し、 事業継続の適否の見極めも踏まえた 円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	事業の継続については、両面性があるため、個別事業の中身ごとに見極める必要がある。新たな起業家が生まれることは、新産業の創出を見据えて必要なことと思われる。このため、継続性の観点については慎重に検討してはどうか。
362	3	209	8	これにより、完全失業率は、平成29年には3.8%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。	これにより、完全失業率は、平成 30 年には 3.4% と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。	現状値を最新値に更新。
363	3	210	8	平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成29年の完全失業率は、3.8%となった。全国の2.8%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。	平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成 30 年の完全失業率は、 3.4% となった。全国の 2.4% に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。	現状値を最新値に更新。
364	3	210	11	【表2-2-2-8-1】	【図表2-2-2-8-1】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。
365	3	210	19	平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超えた。	平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超え、 平成30年は1.17倍となった。	現状値を最新値に更新。
366	3	211	1	【表2-2-2-8-2】	【図表2-2-2-8-2】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。
367	2	211	14	雇用の場の創出・拡大については、コールセンターを始めとする情報通信関連産業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに	雇用の場の創出・拡大については、コールセンターを始めとする情報通信関連産業や 臨空・臨港型産業 の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに	雇用失業問題の構造的要因のうち、雇用の場の不足への対策として情報通信関連産業への企業誘致の記載があるが、他産業の企業誘致を通じて雇用創出を図る取り組みがあるのであれば記載してはどうか。
368	2	211	16	情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成29年で2万9,379人となっている。	情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成 30 年で2万 9,403 人となっている。	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
369	2	211	30	平成29年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、53科目、入校者919人、修了者 977人、就職者708人となっている。	平成30年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、52科目、入校者742人、修了者660人、就職者545人となっている。	現状値を最新値に更新。
370	3	212	6	【表2-2-2-8-3】	【図表2-2-2-8-3】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。
371	3	212	15	【表2-2-2-8-4】	【図表2-2-2-8-4】 最新値(平成30年)に更新する。 ※月ではなく暦年の数値に変更	現状値を最新値に更新。
372	3	213	1	【表2-2-2-8-5】	【表2-2-2-8-5】 最新値(平成30年度)に更新する。 ※暦年は公表しておらず、年度 のみの公表のため	現状値を最新値に更新。
373	3	214	34	本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成29年において、全国平均の4.4%と比較すると1.9ポイント高くなっている。	本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成30年において、全国平均の3.7%と比較すると2.6ポイント高くなっている。	現状値を最新値に更新。
374	3	215	1	【表2-2-2-8-8】	【図表2-2-2-8-8】 最新値(H30年)を追加する。	現状値を最新値に更新。
375	2	215	31	取り組みの結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の59.8%から改善、	取り組みの結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の59.873.6%から改善、	現状値を最新値に更新。
376	3	216	1		【図表2-2-2-8-9】 最新値(H30.3)を追加する。	現状値を最新値に更新。
377	3	216	17	【表2-2-2-8-10】	【図表2-2-2-8-10】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。
378	2	216	25	平成28年で149.3時間となっており、全国の143.7時間と比較して高くなっている。	平成30年で144.7時間となっており、全国の142.2時間と比較して高くなっている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
379	2	218	10	人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど 様々産業においてAI、IoT等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある	人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど 様々産業においてAI、IoT、 <u>ロボット</u> 等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある	業務のロボット化も視野に入れて沖縄の独自性をもった取り組みに着目して集中的な人材不足対策を前面に打ち出してやってもよいのではないか。
380	2	218	18	このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。	このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。 <u>また、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者に向けた、新たな総合支援について検討する必要がある。</u>	中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者への就職支援は、全国平均と比較して顕著にその割合が高く、貧困の連鎖につながるリスクの高さも有するが、「若年無業者(15～34歳)」、あるいは「15歳～29歳の若年者層」というカテゴリーにおいて埋没し見過ごされ、社会的に最も支援がなされず取り残されている実態があることから、10代の無業者への、職業観の形成から就職、定着までの一貫した早い段階からの総合支援が必要ではないか。
381	2	219	12	平成28年には374万人に達し、	<u>平成29年には414万人</u> に達し、	現状値を最新値に更新。
382	2	219	13	また、離島の農業生産については、平成28年のさとうきびの生産量が76万トン、平成27年の野菜・果樹の生産量が1万4千トン、平成29年の家畜飼養頭数が5万5千頭となっている。	また、離島の農業生産については、平成 <u>30年度</u> のさとうきびの生産量が <u>61.6</u> 万トン、平成 <u>29</u> 年の野菜・果樹の生産量が1万 <u>4,364</u> トン、平成 <u>30</u> 年の家畜飼養頭数が5万 <u>4,750</u> 頭となっている。	現状値を最新値に更新。
383	2	220	14	平成28年の観光客数は374万人に達し、	<u>平成29年の観光客数は414万人</u> に達し、	現状値を最新値に更新。
384	2	220	17	【図表2-2-2-9-2】離島への観光客数の推移	<u>最新値である平成29年、414万人に更新</u> する。	現状値を最新値に更新。
385	2	220	20	【図表2-2-2-9-3】離島市町村における宿泊施設の収容人員・軒数の推移	<u>平成29年度の実績を追加して図表を修正</u> する。 <u>軒数: 1,874軒</u> <u>収容人員: 42,234人</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
386	2	221	8	県外において認知度が低い小規模離島については観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、 <u>島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加</u> に向けた重点的な支援が必要である。	観光客数の増加は上下水道設備、トイレ等の施設整備、ゴミの増加、交通量の増加に伴う諸問題等が発生する。これらの諸問題への対応は地域住民や地域行政が負担するものである。そのため、地域における観光収入はこれらの負担に見合う必要がある。 小規模離島における観光客数の増加は、日帰り観光客等の消費額の少ない観光客の増加が危惧される。 そのため、小規模離島への観光客数の増加に向けた支援を展開する際には、単に入域客数の増加に向けた施策に留まらず、一人当たりの消費単価を増加させる施策を伴う必要がある。
387	2	221	29	…、直近の平成29年度には69.5%(整備面積1万8,084ha)に達した。	…、直近の平成 <u>30</u> 年度には <u>69.6%</u> (整備面積1万 <u>8,107</u> ha)に達した。	現状値を最新値に更新。
388	2	221	34	…、直近の平成29年度には55.8%(整備面積1万4,505ha)に達した。	…、直近の平成 <u>30</u> 年度には <u>56.1%</u> (整備面積1万 <u>4,601</u> ha)に達した。	現状値を最新値に更新。
389	2	221	37	…、直近の平成29年度には64.8%(整備面積1万3,674ha)に増加した。	…、直近の平成 <u>30</u> 年度には <u>65.7%</u> (整備面積1万 <u>3,866</u> ha)に増加した。	現状値を最新値に更新。
390	2	222	18	これらの取組の結果、さとうきび生産量は、平成26年以降増加に転じ、28年には76万トンに回復した。	これらの取組の結果、さとうきび生産量は、平成26年度以降増加に転じ、 <u>30年度は61.6万トン</u> となっている。	現状値を最新値に更新。
391	2	222	21	【図表2-2-2-9-4】 離島におけるさとうきび生産量の推移	H28年度生産量: 76万トン 農家数: 8,475人 H <u>30</u> 年度生産量: <u>61.6</u> 万トン 農家数: <u>8,182</u> 人	現状値を最新値に更新。
392	2	223	12	平成27年に1万4千トンとなった。	生産量は、平成 <u>26</u> 年には1万4千トン <u>台まで回復した</u> 。	表記内容の訂正。
393	2	223	15	【図表2-2-2-9-5】 離島における野菜・果樹生産量の推移	H27生産量: 14,535トン ↓ H <u>29</u> 生産量: <u>14,364</u> トン	現状値を最新値に更新。
394	2	224	2	…、平成29年には5万5千頭と、…	…、平成 <u>30</u> 年には5万 <u>4,750</u> 頭と、…	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
395	2	224	7	【図表2-2-2-9-6】 離島における家畜飼養頭数の推移	H29飼養頭数: 55,027トン 飼養戸数: 2,574戸 ↓ H30飼養頭数: <u>54,750</u> トン 飼養戸数: <u>2,578</u> 戸	現状値を最新値に更新。
396	2	224	12	さとうきびは栽培戸数の約7割、 耕地面積の約5割を占める・・・	さとうきびは栽培戸数の約7割、 耕地面積の約 <u>4</u> 割を占める・・・	現状値を最新値に更新。
397	2	224	24	野菜・果樹については、生産規模が小さく、ほ場が分散していることから、一定量の安定生産並びに品質の高位平準化が課題であるため、生産供給体制を強化する必要がある。	野菜・果樹については、生産規模が小さく、ほ場が分散していることから、一定量の安定生産並びに品質の高位平準化が課題であるため、生産供給体制を強化する必要がある。 <u>農林水産物の流通対策については、本県は、東京などの大消費地から遠隔に位置しており、農林水産物の輸送上の不利性を抱えている。特に離島については、本島と比べ流通コストの不利性が大きく、コスト低減対策に取り組む必要がある。</u>	離島の離島になると農産物を生産しても出荷が非常に難しいところがありますので、流通条件の解消事業もありますけれども、そのあたり出荷をどうしていくかというところについてもしっかり検討する必要があります。
398	2	225	7	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用も含め、 <u>国の法改正の動向を踏まえながら</u> 、多様な人材の確保について検討する必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。
399	2	228	1	沖縄県の米軍基地(平成30年3月現在)	沖縄県の米軍基地(平成 <u>29</u> 年 <u>1</u> 月現在)	現状値を最新値に更新。
400	3	229	13	・・県は、返還跡地の開発を円滑に進めるため、新たな法制度の制定を国に要請し、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」という)では、(1)国による跡地利用の主体的な推進、(2)返還実施計画に基づく支援除去措置、(3)国による駐留軍用地への立入りのあっせん及びあっせん状況の通知、(4)地方公共団体等による駐留軍用地内の土地の先行取得のための措置、(5)給付金制度の拡充、(6)駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置等が規定された。	・・県は、返還跡地の開発を円滑に進めるため、新たな <u>法律</u> の制定を国に要請し、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」という)では、(1)国による跡地利用の主体的な推進、(2)返還実施計画に基づく <u>支障</u> 除去措置、(3)国による駐留軍用地への立入りのあっせん及びあっせん状況の通知、(4)地方公共団体等による駐留軍用地内の土地の先行取得のための措置、(5)給付金制度の拡充、(6)駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置等が規定された。	表記内容の訂正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
401	3	230	16	既返還駐留軍用地跡地における「活動による直接経済効果」	※図表に以下の注釈を補記する 注1:経済効果の主な算定要素は以下のとおり。返還前:地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地交付金等/返還後:卸・小売業、飲食業、サービス業、不動産賃貸額等 注2:返還後の数値については、調査時点における直近の統計資料から算定されており、各跡地の返還時期や開発期間等は考慮されていない。	返還前と返還後の倍率を示すにあたり、分母と分子が比較可能なものか、算出方法等について確認が必要ではないか。また、合計欄の数値は各地区の単純合計となっているが、単純合計でよいか確認が必要ではないか。備考で算出方法等を記載した方がよいのではないか。
402	3	230	27	出典:沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」(平成27年1月)	出典:沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」(平成27年1月公表)	表記内容の訂正。
403	3	230	30	県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。	県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。さらに、跡地開発に先立ち、駐留軍の行為に起因する土壌汚染等の支障の除去に関する措置を講ずる必要がある。	返還に伴い、跡地開発ではプラス面だけではなく、汚染の除去など損失として捉える面もあるかと思うが、その内容も記載すべきではないか。
404	2	235	7	..近年では、	..平成28年度以降、	年度を明確に表記した方が分かりやすい丁寧である。
405	2	237	35	..民間金融機関によるリスクテイクへの対応にも限界があり、	..民間金融機関によるリスクテイク(与信)△への対応にも限界があり、	「リスクテイク」の意味がわからない。適切な表現か。
406	2	240	33	..社会生活基盤、産業基盤の遅れを取り戻すため補助事業や国の直轄事業に関する補助負担率のかさ上げが制度化され、	..社会生活基盤、産業基盤の遅れを取り戻すため補助事業や国の直轄事業に関する補助率や、国庫負担率のかさ上げが制度化され、	分かりやすい表現に修正。
407	2	246	13	一方、原材料高や人手不足が徐々に深刻化していく中での人件費高騰、..繁忙な資金繰りをした支えするための運転資金需要が増加した。本計画期間中盤以降は、..	また、原材料高や人手不足が徐々に深刻化していく中での人件費高騰、..繁忙な資金繰りをした支えするための運転資金需要が増加し、本計画期間中盤以降は、..	分かりやすい表現に修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
408	2	247	24	財政投融資制度については、郵便貯金や年金積立金などを活用した財政投融資は、国内の貯蓄を社会整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで財政投融資の規模が肥大化し、効率的な運用が行われていないなどの問題が指摘され、財政投融資制度をより効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に財政投融資改革が行われた。	財政投融資制度については、郵便貯金や年金積立金などを活用した財政投融資は、国内の貯蓄を社会整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで財政投融資の規模が肥大化し、効率的な運用が行われていないなどの問題が指摘され、財政投融資制度をより効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に財政投融資改革が行われた。	分かりやすい表現に修正。
409	2	253	16	県内事業者等に対して長期低利の良質な資金を供給するという政策金融の本来の役割は今後も重要であるが、	県内事業者等に対しては長期低利固定の良質な資金を適切に供給していくことが求められており、これまでに沖縄公庫が果たしてきた政策金融機関としての役割は今後も重要な意味を持つが、それに加えて、沖縄公庫が民業補完機能を……	不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。誰にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。政策金融は必ずしも長期低利である必要はないため。
410	2	253	20	・民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	・民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	「民間金融機関だけでは困難な質の高い」とすると、質の高い金融サービスが、民間金融機関には困難であるような読み方をされ誤解を生みかねないため。
411	2	253	28	・PPP/PFI	PPP/PFI(Public Private Partnership/Private Finance Initiative)	分かりやすい表現に修正。
412	2	253	37	・沖縄振興を持続可能なものへとシフトさせることにより、沖縄県の経済における財政依存度を相対的に低下させていく、このことは自立型経済の構築にとって必要不可欠であり、その意味で、これからの沖縄振興における政策金融が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増していくと考える。	・沖縄振興を持続可能なものへとシフトさせることにより、沖縄県の経済における財政依存度を相対的に低下させていく、このことは自立型経済の構築にとって必要不可欠であり、その意味で、これからの沖縄振興における政策金融が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増していくと考える。	分かりやすい表現に修正。
413	2	254	8	……指導方法の改善や教職員の資質向上に取り組んできた……	……指導方法の改善や等、教職員の資質向上に……	教職員の資質の中に指導方法は含まれると思われる

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
414	2	254	19	・・・取り入れながら、幼児・学校教育から・・・	・・・取り入れながら <u>幼児就学前教育</u> から産業人材、生涯教育	あまり聞いたことがないので、検討する必要がある。
415	2	254	26	本県では、必要な基本的習慣、	本県では、必要な基本的 <u>生活</u> 習慣	分かりやすい表現に修正。
416	2	254	29	また、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材を育成するとともに、国際性と多様な能力をもった人材を育成することを目指している。	また、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材を育成するとともに、 <u>及び</u> 国際性と多様な能力をもった人材を育成することを目指している。	分かりやすい表現に修正。
417	2	254	30	もに、国際性と多様な能力を・・・	もに、 <u>創造性・国際性とに富む</u> 多様な能力・・・	本件の教育目標は「創造性・国際性に富む人材の育成」なので創造性を入れた方がよい
418	2	255	24	義務教育の・・・「学力向上」を重点課題に掲げ	義務教育の・・・「学力向上 <u>対策</u> 」を <u>最重要</u> 課題に	行政としては対策を最重要ととらえた
419	2	255	26	本県教育委員会は、昭和50年に「沖縄県学習対策研究委員会」、昭和61年には「沖縄県学力向上対策委員会」を設置し、基礎学力向上を図るため、学校、家庭・地域社会の連携とそれぞれの教育力を高める方策を検討した。	(255頁37行～) 「・・・などの学力向上施策を推進した。 <u>また、平成26年度から、児童生徒の基本的生活習慣の確立や規範意識の向上等を目的とした家庭教育力促進「やーなれー」事業において、「家庭でのしつけ」「生活習慣の形成」を「学習を支える力」と捉え、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に取り組んでいる。</u>	学校教育とかかわって、多額な予算をかけて家庭教育支援を展開しており、学校の教育を支えるための家庭との連携、地域連携等記載した方がよい。
420	2	255	26	「沖縄県学力向上対策委員会」・・・家庭・	「沖縄県学力向上対策委員会」・・・家庭・ <u>地域</u>	家庭と地域社会は読点で分けるべき
421	2	255	27	地域社会の連携とそれぞれの教育力を高める方策を検討した	・・・ <u>方策を検討した。</u> に関する <u>答申を踏まえ、学力向上対策に取り組んだ。</u>	検討し答申が出され、事実上の取り組みがスタートしている
422	2	256	33	さらに各特別支援学校は、地域において特別支援教育のセンター的機能を発揮することが求められていることから、小中高等学校等からの要請に応じ相談や児童生徒等の支援を行っている。	256頁34行～ 小中高等学校等からの要請に応じ、 <u>相談や児童生徒の支援教員が障害への理解を深め、適切な指導ができるように支援を行うとともに、福祉・医療・労働などの関係機関との連携を図れるよう情報提供</u> を行っている。	特別支援教育のセンター的機能を具体的に掘り下げる必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
423	2	259	17	私立学校の健全な発展及び教育条件の維持向上に資するため、私立学校運営費への補助や施設・設備、私立学校教職員の福利厚生等の充実等に向けた取組を行った。	<u>私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の健全な発展並びに教育条件の維持向上に資するため、運営費への補助や施設・設備、教職員の福利厚生等の充実等に向け取組を行った。専修学校については、私立専修学校職業教育等振興費補助金等の助成を行っているところである。</u>	私立学校の果たす役割の重要性による補助金の対象が一律に私立学校の括りに専修学校が含まれていると想像できる表現で有り誤解を招く。私立学校の社会的役割を広く社会に公表すべきではないか。
424	2	259	24	学校教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。	<u>これらに取り組んでいるが、横ばいとなっている。</u>	調査結果(図)を見ると、平成27年に比べ、平成30年は低下しているため。
425	2	259	27	〈県民意識調査〉質問項目:社会に出る上で必要な資質を身につけられる教育環境が整っていること H24 18.7	〈県民意識調査〉質問項目:社会に出る上で必要な資質を身につけられる教育環境が整っていること H24 <u>18.6</u>	表記内容の訂正。
426	2	260	10	の-10.8から.....改善している	<u>の-10.8から.....改善しているが、いまだ全国平均に達していない。</u>	中学校も全国水準という言葉を入れた方がよい
427	2	262	36	...県外国公立大学等への進学 の 推進に取り組むなど、...	<u>...県外大学等への進学</u> の推進に取り組むなど、...	「国公立大学」という表現の部分は、国立・私立大学という表現に修正したほうがよいのではないか。
428	2	263	29	平成29年5月1日現在における校舎の基準面積に対する整備状況は、小学校で90.8%、中学校で91.5%、高等学校で75.3%、特別支援学校で59.4%となり、全国と同程度となっている。	平成30年5月1日現在における校舎の基準面積に対する整備状況は、小学校で <u>89.7%</u> 、中学校で <u>91.4%</u> 、高等学校で <u>74.5%</u> 、特別支援学校で59.4%となり、全国と同程度となっている。	現状値を最新値に更新。
429	2	263	29	—	<u>【図表2-2-3-1-10】を最新値に更新</u> <u>H30 沖縄89.7% 全国93.4%</u>	現状値を最新値に更新。
430	2	263	30	—	<u>【図表2-2-3-1-11】を最新値に更新</u> <u>H30 沖縄91.4% 全国96.3%</u>	現状値を最新値に更新。
431	2	263	30	—	<u>【図表2-2-3-1-12】を最新値に更新</u> <u>H30 沖縄74.5% 全国74.9%</u>	現状値を最新値に更新。
432	2	263	30	—	<u>【図表2-2-3-1-13】を最新値に更新</u> <u>H30 沖縄59.4% 全国62.1%</u>	現状値を最新値に更新。
433	2	266	19	幼児連携型認定こども園	<u>幼保連携型認定こども園</u>	表記内容の訂正。
434	2	266	20	保育所保育指針の改定(案)	保育所保育指針の改定(案)	すでに、施行されているため。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
435	2	266	26	いまだ全国水準に達していない。	いまだ全国 <u>平均</u> に達していない。	表記内容の訂正。
436	2	266	27	全国水準に達していない要因としては、学習内容が抽象的、概念的な部分が多く難しくなることや、教科担任制となるため学校全体で授業改善に取り組むことが難しくなることが挙げられることから、他教科と連動した校内研修を活性化するなど、引き続き授業改善による学力向上に取り組む必要がある。	(266頁27行~30行削除し以下に差し替え) <u>中学校では学習内容が抽象的、概念的な内容が多くなり難易度が上がることから、学校組織全体で「主体的で対話的な深い学び」を実現する授業改善に取り組むことが重要である。</u> <u>本県中学校の学力が伸び悩んでいる主な要因としては、学校組織全体での授業改善が十分でないことが考えられる。</u> <u>今後さらに、他教科と連動した校内研修の活性化や授業改善など、全校体制による学力向上に取り組む必要がある。</u>	中学校の学力が伸び悩んでいる原因を分析し、追記してほしい。
437	2	267	10	「…県内のみならず県外国公立大学等への進学を推進する必要がある。	…県内のみならず <u>県外大学等</u> への進学を推進する必要がある。	「国公立大学」という表現の部分は、国立・私立大学という表現に修正したほうがよいのではないか。
438	2	268	30	これらの取組などにより、国際性や多様な能力を涵養する教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。 ＜県民意識調査＞ 質問項目：外国語教育が充実していること 個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること	これらの取組などにより、 <u>国際性を涵養する教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は向上しているが、多様な能力を涵養する教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は横ばいで推移している。</u>	分かりやすい表現に修正。
439	2	269	16	平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成29年度までに786人を派遣している。	平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成 <u>30</u> 年度までに <u>871</u> 人を派遣している。	現状値を最新値に更新。
440	2	269	20	海外留学、交流派遣数は、平成29年度で累計4,015人となり、	海外留学、交流派遣数は、平成 <u>30</u> 年度で累計 <u>4,315</u> 人となり、	現状値を最新値に更新。
441	2	270	5	—	【図表2-2-3-1-19】を最新値に更新 <u>中学3年卒業時の英検3級以上相当(沖縄)37.4%</u> <u>中学3年卒業時の英検3級以上相当(全国)42.6%</u> <u>高校3年卒業時の英検準2級以上相当(沖縄)46.3%</u> <u>高校3年卒業時の英検準2級以上相当(全国)40.2%</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
442	2	271	4	—	【図表2-2-3-1-20】を最新値に更新 <u>30年度:沖縄 81.4%</u> <u>全国 76.7%</u>	現状値を最新値に更新。
443	2	272	11	小中高校における情報教育を一層推進していく必要がある。	小中高校及び特別支援学校における～	学習指導要領では、特別支援学校も情報教育について、記載があるのではないか。
444	2	273	31	を生かした特色ある大学づくりを進めている。	を生かした特色ある大学づくりを進め、 <u>本県の高等教育の充実、人材育成を通じた地域振興に寄与している。</u>	私立大学への評価も入れたほうがよいのではないか。
445	2	273	40	これらの取組などにより、高等教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。 ＜県民意識調査＞ 質問項目: 個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること	これらの取組などを <u>行っているが、個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること</u> に関する県民意識調査における県民満足度は <u>ほぼ横ばい</u> となっており、 <u>更なる取組が必要である。</u>	当該質問項目は、教育全般に関する内容であること、取組の成果については、272頁29行において、「・・・施設・整備の拡充と教育・研究体制の充実が図られた」と記載されていることから、削除する。
446	2	277	1	これらの取組などにより、社会教育・生涯学習機会に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。 ＜県民意識調査＞ 質問項目: 子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつけられていること : 生涯を通して学習する機会が得られていること	これらの取組などにより、社会教育・生涯学習機会に関する県民意識調査における県民満足度は <u>やや</u> 向上している。	分かりやすい表現に修正。
447	2	277	39	平成29年度までに市町村立図書館38館(26市町村)が設置され、	平成 <u>30</u> 年度までに市町村立図書館38館(26市町村)が設置され、	現状値を最新値に更新。
448	2	279	15	—	【図表2-2-3-1-27】を最新値に更新 <u>30年度 969,784人</u>	現状値を最新値に更新。
449	2	279	36	平成29年度の修了者数は、16万7,674人となっており、平成11年度の2万5,140人と比べると約6.7倍に増加している。	平成 <u>30</u> 年度の修了者数は、16万 <u>6,120</u> 人となっており、平成11年度の2万5,140人と比べると約 <u>6.6</u> 倍に増加している。	現状値を最新値に更新。
450	2	279	38	また、生涯学習情報提供システムへのアクセス件数も平成22年度の3万8,695件から平成29年度の4万3,979件と増加している。	また、生涯学習情報提供システムへのアクセス件数も平成22年度の3万8,695件から平成 <u>30</u> 年度の4万 <u>3,463</u> 件と増加している。	現状値を最新値に更新。
451	2	280	1	—	【図表2-2-3-1-28】を最新値に更新 <u>H30 1万6,120人</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
452	2	280	25	社会教育活動は、多様な体験活動に参加した青少年の数が年間延べ23万1千人と増加しており、また、学校支援ボランティアの参加人数は年間延べ19万6千人と地域住民による社会教育への参画は広がりを見せている。	社会教育活動は、多様な体験活動に参加した青少年の数が年間延べ 26万3千人 と増加しており、また、学校支援ボランティアの参加人数は年間延べ 21万9千人 と地域住民による社会教育への参画は広がりを見せている。	現状値を最新値に更新。
453	2	281	9	平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っており、平成29年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、652人となっている。	平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っており、平成 30 年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、 687人名 となっている。	現状値を最新値に更新。
454	2	281	25	平成29年度におけるIT関連国家資格取得者数(累計)は4,610人となっており	平成 30 年度におけるIT関連国家資格取得者数(累計)は 5,286 人となっており	現状値を最新値に更新。
455	2	282	14	これらの一体的な取組などにより、平成24年から平成29年の新規就農者数(累計)は、2,049人と目標値1,800人を上回り、増加傾向にある。	これらの一体的な取組などにより、平成24年から平成 30 年の新規就農者数(累計)は、 2,331 人と 目標値1,800人を上回り 、増加傾向にある。	現状値を最新値に更新。
456	2	284	14	本県では、介護福祉士を育成・確保するため、平成5年からの介護福祉士修学資金等貸付事業の実施に加え、福祉・介護人材参入促進のための取組を実施した結果、本県の介護福祉士登録者数は年々増加し、平成29年度には1万7,645人となっている。	本県では、介護福祉士を育成・確保するため、平成5年からの介護福祉士修学資金等貸付事業の実施に加え、福祉・介護人材参入促進のための取組を実施した結果、本県の介護福祉士登録者数は年々増加し、平成 30 年度には 1万8,495 人となっている。	現状値を最新値に更新。
457	2	284	18	また、訪問介護員等を確保するため、平成3年から介護員養成研修を実施した結果、平成29年度までに初任者研修修了者等3万9,612人の介護員を養成した。	また、訪問介護員等を確保するため、平成3年から介護員養成研修を実施した結果、平成29年度までに初任者研修修了者等 3万9,636人 の介護員を養成した。	現状値を最新値に更新。
458	2	284	20	さらに、要介護者が尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントを行う介護支援専門員を確保するため、平成10年から介護支援専門員実務研修を実施することにより、平成29年度までに6,368人を養成した。	さらに、要介護者が尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントを行う介護支援専門員を確保するため、平成10年から介護支援専門員実務研修を実施することにより、平成 30 年度までに 6,434 人を養成した。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
459	2	284	36	<p>薬剤師の確保については、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数(人口10万人当たり)が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、その確保が重要な課題となっている。本県の薬剤師不足の要因としては、県内に薬学部がないこと、県外へ進学した後に県外で就業する者が多いこと等が挙げられる。</p> <p>これらの課題を解消するためには、県内への薬学部の設置に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。</p>	これらの課題を解消するためには、県内 国公立大学での薬剤師養成 に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。	OIST等、高度専門技術研究機関で開発した創薬関連の種を実際の製品に結びつけるためには、薬学部の存在は欠かせない。加えて、優秀な学生が集まる国公立大学が望ましい。学費の高い私学薬学部への進学を断念していた県内学生の入学及び、偏差値の高い大学を目指す県外学生の県内流入も期待できる。教職員の募集に関しても国公立大学だと比較的有利と思慮される。
460	2	285	16	また、本県における平成28年の介護職の離職率は22.9%となっており、全国平均の16.2%より約7ポイント高い状況である。	また、本県における平成 29 年の介護職の離職率は 27.6% となっており、全国平均の 16.2% より約 11 ポイント高い状況である。	現状値を最新値に更新。
461	2	286	10	・一貫して増加を続け、平成29年には144.4万人に達しており、基本計画の目標年次に見込んだ144万人を達成している。	・一貫して増加を続け、 平成30年には144.8万人となり 、基本計画の目標年次に見込んだ144万人を達成している。	現状値を最新値に更新。
462	2	286	31	・昭和47年の37万3千人から平成29年は71万8千人と45年間で約1.92倍に拡大しており、基本計画の目標年次に見込んだ令和3年の71万9千人は達成できるものと見込まれる。	・昭和47年の37万3千人から 平成30年は73万2千人と46年間で約1.96倍に拡大しており 、基本計画の目標年次に見込んだ令和3年の71万9千人を 達成している。	現状値を最新値に更新。
463	2	287	1	【図表2-3-2】	【図表2-3-2】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。
464	2	287	16	・平成29年の就業者数は69万1千人と復帰時と比べて33万2千人増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。	・平成 30 年の就業者数は 70万7千人 と復帰時と比べて 34万8千人 増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。	現状値を最新値に更新。
465	2	287	20	・平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成し、平成22年時点の7.6%から3.8ポイントの改善となっている。	・平成 30 年は 3.4% と 復帰後の最低値を更新し 、平成22年時点の7.6%から 4.2 ポイントの改善となっている。	現状値を最新値に更新。
466	2	287	24	【図表2-3-3】	【図表2-3-3】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
467	2	287	38	平成27年度の県内総生産は、名目4兆1,416億円(対前年度比4.7%)であり、平成22年度の3兆7,264億円(基準値)から4,152億円の増加となっている。また、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、実質県内総生産は4兆308億円(同3.3%)となっている。展望値である令和3年度の5兆1,439億円(名目)に対して80.5%の達成割合(平成22年時点は72.5%)であり、展望値を達成するには残り6年間で1兆23億円の増加が必要となるが、前沖縄振興計画(平成14年度～平成23年度)における目標年次の達成割合83.8%と比べると高い水準で推移しているといえる。	平成28年度の県内総生産は、名目4兆2,820億円(対前年度比4.2%)であり、平成22年度の3兆7,264億円(基準値)から5,556億円の増加となっている。また、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、実質県内総生産は4兆1,320億円(同3.2%)となっている。展望値である令和3年度の5兆1,439億円(名目)に対して83.2%の達成割合(平成22年時点は72.5%)であり、展望値を達成するには残り5年間で8,619億円の増加が必要となるが、前沖縄振興計画(平成14年度～平成23年度)における目標年次の達成割合86.8%と比べると高い水準で推移しているといえる。	現状値を最新値に更新。
468	2	288	4	..年平均で0.2%であったが、平成24年度から平成27年度は、沖縄振興一括交付金を活用した産業振興の取組の成果が現れ始め、成長率は2.5%と全国の1.9%を上回る伸びとなった。平成28年度以降についても..	..年平均で0.1%であったが、平成24年度から平成28年度にかけて、沖縄振興一括交付金を活用した産業振興の取組の成果が現れ始め、成長率は3.0%と全国の1.7%を上回る伸びとなった。平成29年度以降についても..	現状値を最新値に更新。
469	2	288	9	今後も、基本計画に基づく各種振興施策の展開による成果が現れ、景気が好調さを維持すれば、残りの計画期間中も高水準での経済成長が期待できる。なお、平成28年度以降の経済成長が平成25年度から平成27年度の年平均成長率3.7%で推移すると仮定すると、令和3年度の名目県内総生産は5兆1,644億円となり、展望値の5兆1,439億円を達成するものと推計される。	今後も、基本計画に基づく各種振興施策の展開による成果が現れ、景気も好調に推移すれば、残りの計画期間中も安定的な経済成長が期待できる。なお、平成29年度以降の経済成長が平成25年度から平成28年度の年平均成長率3.6%で推移すると仮定すると、令和3年度の名目県内総生産は5兆1,041億円となり、展望値の5兆1,439億円の水準に達するものと見込まれる。	現状値を最新値に更新。
470	2	288	27	※1 H28-R3はH25-H27の年平均成長率3.7%で推移すると仮定した際の推移 ※2.. ※3 年平均成長率はそれぞれS47、S56、H3、H13、H23年度を基準としている。	注1:H29~R3はH25~H28の年平均成長率3.6%で推移すると仮定した際の推移。 注2:.. 注3:各期間の年平均成長率はそれぞれS47、S56、H3、H13、H23年度を基準としている。	現状値を最新値に更新。
471	2	288	31	次に、一人当たり県民所得は、平成27年度で217万円であり、平成22年度の207万円(基準額)から10万円(4.8%)の増加となっている。展望値である令和3年度の271万円の80.0%(平成22年時点は76.4%)に達しているが、展望値を達成するためには、54万円の増加が必要となる。	次に、一人当たり県民所得は、平成28年度で227万円であり、平成22年度の207万円(基準額)から20万円(9.7%)の増加となっている。展望値である令和3年度の271万円の84.0%(平成22年時点は76.4%)に達しているが、展望値を達成するためには、49万円程度の増加が必要となる。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
472	2	288	35	一人当たり県民所得の増加率をみると、平成14年度から平成23年度まで年度平均で△0.1%であるのに対し、平成25年度から平成27年度までの3年間は年平均3.1%の伸びとなっている。	一人当たり県民所得の増加率をみると、平成14年度から平成23年度まで年度平均で△0.4%であるのに対し、平成25年度から平成28年度までの4年間は年平均3.5%の伸びとなっている。	現状値を最新値に更新。
473	2	288	38	好調な県内景況が今後も継続することを前提として、平成28年度以降の一人当たり県民所得が24年度から平成27年度の年平均増加率3.1%で推移すると仮定すると、令和3年度の一人当たり県民所得は260万円(展望値の96.2%)となる。本県の総人口が今後も増加傾向にあることに留意する必要があるが、おおむね展望値に近い水準まで増加するものと見込まれる。	好調な県内景況が今後も継続することを前提として、平成29年度以降の一人当たり県民所得が24年度から平成28年度の年平均増加率3.5%で推移すると仮定すると、令和3年度の一人当たり県民所得は270万円(展望値の100.0%)となる。本県の総人口が今後も増加傾向にあることに留意する必要があるが、おおむね展望値に近い水準まで増加するものと見込まれる。	現状値を最新値に更新。
474	2	289	1	【図表2-3-5】一人当たり県(国)民所得の推移(S47～H33)	【図表2-3-5】一人当たり県(国)民所得の推移(S47～R3)	現状値を最新値に更新。
475	2	290	1	【表2-3-6】	【表2-3-6】 沖縄21世紀ビジョン基本計画実績を最新値(H30)に更新する。	現状値を最新値に更新。
476	2	291	5	・・その後も堅調に増加し、平成29年10月1日時点で144万3,802人となり、45年間で約48万人増加した。	・・その後も堅調に増加し、平成30年10月1日時点で144万8,101人となり、47年間で約49万人増加した。	現状値を最新値に更新。
477	2	291	7	人口の自然動態の推移をみると、昭和47年に21.8%であった出生率は、低下傾向で推移し、平成29年は11.3%となっている。	人口の自然動態の推移をみると、昭和47年に21.8%であった出生率は、低下傾向で推移し、平成29年は11.3%となっている。	表記内容の訂正。
478	2	291	11	・・平成29年は1万1,945人となっており、増加基調で推移している。	・・平成30年は1万2,188人となっており、増加基調で推移している。	現状値を最新値に更新。
479	2	291	27	・・出生数が横ばいで推移している一方、死亡数が増加基調にあることから、昭和49年の1万8,252人をピークに増加幅は縮小傾向にあり、平成29年は4,123人の増加となった。	・・出生数が横ばいで推移しているのに対し、死亡数が増加基調にあることから、増加幅は昭和49年の1万8,334人をピークに増加幅は縮小傾向にあり、平成30年は3,829人の増加となった。	現状値を最新値に更新。
480	2	292	14	人口の社会動態の推移については、復帰直後の政府出先機関の設置や県外企業の進出や海洋博覧会を契機とした大幅な転入者の増加があったが・・	人口の社会動態の推移については、復帰に伴う政府出先機関の設置や県外企業の進出及び海洋博覧会を契機とした大幅な転入者の増加があったが・・	分かりやすい表現に修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
481	2	292	17	平成5年以降はバブル崩壊後の全国的な不況時に転出者が減少したほか、沖縄ブームによる県外移住者の増加等により今日まで転入超過の傾向が続いている。なお、昭和49年からの社会増の累計は1,105 人の増加にとどまっており、本県の総人口の伸びはほとんどが自然増によるものであることがわかる。	平成5年以降については、バブル崩壊やリーマンショックなど全国的な不況時に <u>県外での働きの減少により転出者が減少する傾向にあるほか</u> 、沖縄ブームによる県外移住者の増加 <u>もあり</u> 、転入超過の傾向が続いている。なお、昭和49年からの社会増の累計は <u>1,735</u> 人の増加にとどまっており、本県の総人口の伸びはほとんどが自然増によるものである <u>といえる</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。
482	2	294	1	次に、年齢別人口(3区分別)をみると、平成29年の年少人口(15歳未満)は24万7千人、生産年齢人口(15～64歳)は89万3千人、老年人口(65歳以上)は30万3千人となっている。県人口に占める割合では、年少人口は昭和47年の33.4%から減少傾向にあったが平成20年以降は17%台で推移しており、平成29年は17.1%と全国(平成29年:12.3%)と比較しても高い状況にある。生産年齢人口の割合は昭和47年から増加基調で推移していたが、高齢化の進展に伴い、平成9年の66.4%をピークに割合は低下し、平成24年には実数でも減少に転じ、平成29年は61.9%と昭和50年頃と同水準になった。老年人口の割合は昭和47年の7.0%から増加を続け、平成24年に初めて年少人口の割合を上回り、平成29年は21.0%に達した。このことは本県が「超高齢社会」に突入したことを意味している。	次に、年齢別人口(3区分別)をみると、平成 <u>30</u> 年の年少人口(15歳未満)は24万7千人、生産年齢人口(15～64歳)は <u>89万8</u> 千人、老年人口(65歳以上)は <u>31万2</u> 千人となっている。県人口に占める割合では、年少人口は昭和47年の33.4%から減少傾向にあったが <u>平成13年には20%を下回り</u> 、平成 <u>30</u> 年は17.1% <u>となったが</u> 、 <u>依然として</u> 全国(平成 <u>30</u> 年: <u>12.2</u> %)と比較すると高い状況にある。生産年齢人口の割合は昭和47年から増加基調で推移していたが、高齢化の進展に伴い、平成9年の66.4%をピークに割合は低下し、平成24年には実数でも減少に転じ、平成 <u>30</u> 年は <u>61.3</u> %と昭和50年頃と同水準になった。老年人口の割合は昭和47年の7.0%から増加を続け、平成24年に初めて年少人口の割合を上回り、平成 <u>30</u> 年は <u>21.6</u> %に達した。このことは本県が「超高齢社会」に突入したことを意味している。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。
483	2	294	29	県内の地域別人口は、平成27年の国勢調査によると、北部地域12万9千人(構成比9.0%)、中部地域62万人(同43.3%)、那覇市31万9千人(同22.3%)、南部地域(那覇市除く)24万7千人(同17.2%)、南部離島地域1万3千人(同0.9%)宮古地域5万2千人(同3.7%)、八重山地域5万3千人(同3.7%)となっており、本島中南部地域に全人口の約83%が集中している。	県内の地域別人口は、平成 <u>30</u> 年の推計人口によると、北部地域12万9千人(構成比 <u>8.9</u> %)、中部地域 <u>62万7</u> 千人(同43.3%)、那覇市 <u>31万8</u> 千人(同 <u>22.0</u> %)、南部地域(那覇市除く) <u>25万5</u> 千人(同 <u>17.6</u> %)、南部離島地域 <u>1万2</u> 千人(同 <u>0.8</u> %)宮古地域5万2千人(同 <u>3.6</u> %)、八重山地域 <u>5万4</u> 千人(同3.7%)となっており、本島中南部地域に全人口の約83%が集中している。	現状値を最新値に更新。
484	2	294	37	中部地域は、戦後一貫して増加しており、昭和45年の31万7,539人から平成27年は62万2,599人と2倍近い伸びを示しており、総人口に占める割合は4割を超えている。	中部地域は、戦後一貫して増加しており、昭和45年の31万7,539人から平成 <u>30</u> 年は <u>62万7,035</u> 人と2倍 <u>近くまで伸びており</u> 、総人口に占める割合は4割 <u>超となった</u> 。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
485	2	294	39	那覇市は、復帰直後は大幅な増加を示したが、昭和50年以降、増加率は低下し、平成7年から平成12年にかけて人口が減少する時期もあった。最近ではやや増加し、平成27年は31万9,435人と県全体の2割程度となった。	那覇市は、復帰直後に大幅な増加となったが、昭和50年以降、増加率は低下し、平成7年から平成12年にかけて人口が減少する時期もあった。最近ではやや増加傾向にあり、平成30年は31万8,270人と県全体の2割程度となった。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。
486	2	294	42	南部地域は、昭和50年以降急増しており、昭和45年から平成27年までの伸び率は2.18倍と最も高くなっている	南部地域は、昭和50年以降急増しており、昭和45年から平成30年までの伸び率は2.26倍と最も高くなっている。	現状値を最新値に更新。
487	2	295	4	・平成12年から再び減少傾向となり、平成27年は1万2,502人となった。	・平成12年から再び減少傾向となり、平成30年は1万2,140人となった。	現状値を最新値に更新。
488	2	295	7	・平成27年は5万2,380人となった。	・平成30年は5万2,456人となった。	現状値を最新値に更新。
489	2	295	11	・平成27年は5万3,405人と過去最高を記録した。	・平成30年は5万4,092人と過去最高を記録した。	現状値を最新値に更新。
490	2	296	19	・1世帯当たり人員は核家族化の進展や未婚化・晩婚化等による単独世帯数の増加を背景に昭和30年の4.91人をピークに減少基調で推移しており、平成27年は2.56人に減少している。	・1世帯当たり人員は核家族化の進展や未婚化・晩婚化等による単独世帯数の増加を背景に昭和30年の4.91人をピークに減少基調で推移しており、昭和55年に4人を切って3.70人、平成30年は2.44人に減少している。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。
491	2	296	38	近年、県内に住む外国人の数が急増しており、県の総人口に占める外国人の割合は、平成23年の7,819人(構成比0.56%)から平成29年の1万3,858人(同0.96%)と約1.8倍に増えている。	近年、在留外国人の数が急増しており、県の総人口に占める外国人の割合は、平成23年の7,819人(構成比0.56%)から平成30年の1万5,850人(同1.09%)と約2.0倍に増えている。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。
492	2	296	41	伸び率でみると、日本人の人口の伸びが平成23年の0.7%増から平成29年には0.2%増と鈍化しているのに対し、外国人は平成23年の3.5%増から平成29年には12.4%増と高い伸びを示している。また、人口増加への寄与度でみると、平成28年から平成29年に増えた人口3,889人のうち1,528人(39.2%)が外国人であり、総人口の増加数の約4割を外国人が占めている。	伸び率でみると、日本人の人口の伸びが平成23年の0.7%増から平成30年には0.2%増と鈍化しているのに対し、外国人は平成23年の3.5%増から平成30年には14.4%増と高い伸びを示している。また、人口増加への寄与度をみると、平成29年から平成30年に増えた人口4,299人のうち1,992人(46.3%)が外国人であり、総人口の増加数の4割以上を外国人が占めている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
493	2	297	36	総人口に占める現役世代の比率が低下すると、年金・医療・介護などの社会保障制度を維持することが困難になることが懸念される。	総人口に占める現役世代の比率が低下すると、 企業の人手不足による経済への悪影響はもちろんのこと 、年金・医療・介護などの社会保障制度を維持することも困難になることが懸念される。	分かりやすい表現に修正。
494	2	298	2	地域別人口は、都市機能が集積する中南部地域の人口が増加している一方で、離島・過疎地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、人口の地域バランスは崩れつつある。	地域別人口は、都市機能が集積する中南部地域の人口が増加している一方で、 小規模 離島や過疎地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、人口の地域バランスは崩れつつある。	分かりやすい表現に修正。
495	2	299	10	沖縄県の合計特殊出生率は1.94と全国で最も高いが、平成元年以降は人口を維持する上で必要な水準(2.07)を下回る状況が続いている。	沖縄県の合計特殊出生率は 1.89 と全国で最も高いが、平成元年以降は人口を維持する上で必要な水準(2.07)を下回る状況が続いている。	現状値を最新値に更新。
496	2	300	2	また、本県における平均寿命は男女ともに延びているものの、延び率が全国に比べて低くなっており、男性、女性ともに全国順位は低下している。	次に 、本県における平均寿命をみると男女ともに延びているものの、延び率が全国に比べて低くなっており、男性、女性ともに全国順位は低下している。	分かりやすい表現に修正。
497	2	300	3	また、健康寿命は平成22年まで男女ともに全国を上回っていたが、平成25年から平成28年にかけて男性の健康寿命が短くなったことにより、全国平均を下回る結果となった。	また、健康寿命は平成 25 年まで男女ともに全国を上回っていたが、平成28年は 男性の健康寿命が短くなったことにより 全国平均を下回る結果となった。	分かりやすい表現に修正。
498	2	300	14	【図表2-3-20】	「女性」の系列に凡例を表示する 沖縄 全国	分かりやすい表現に修正。
499	2	300	27	【図表2-3-21】	「女性」の系列に凡例を表示する 沖縄 全国	分かりやすい表現に修正。
500	2	301	10	また、移住者が地域に調和し、定着できるよう・・・	また 、移住者が地域に調和し、定着できるよう・・・	分かりやすい表現に修正。
501	2	301	24	また、県内及び本土との地域間交流やアジアを始め海外との国際交流を推進するなど、交流人口の増大を図っていくことも必要である。	あわせて 、県内及び本土との地域間交流やアジアを始め海外との国際交流を推進するなど、交流人口の増大を図っていくことも必要である。	分かりやすい表現に修正。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
502	2	302	7	・・平成29年は71万8千人と復帰時(37万3千人)の1.92倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.29倍となっている。	・・平成30年は73万2千人と復帰時(37万3千人)の1.96倍に増加している。なお、 <u>全国</u> の同時期における <u>全国</u> の労働力人口の増加率は1.31倍となっている。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。
503	2	302	12	・・平成29年は69万1千人と復帰時の1.92倍となった。なお、沖縄県の労働力人口は増加傾向にあるものの、労働参加率(労働者人口/生産年齢人口)は35-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で・・	・・平成30年は70万7千人と復帰時の1.97倍となった。なお、沖縄県の労働力人口は増加傾向にあるものの、労働参加率(労働者人口/生産年齢人口)は30-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で・・	現状値を最新値に更新。
504	2	302	19	【図表2-3-22】	【図表2-3-22】 <u>最新値(H30)を追加する。</u>	現状値を最新値に更新。
505	2	302	31	【図表2-3-23】	【図表2-3-23】 <u>最新値(H30年)に更新する。</u>	現状値を最新値に更新。
506	2	303	3	産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成29年は3万人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成29年は4.3%と大幅に低下している。	産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成30年は2万9千人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成30年は4.1%と大幅に低下している。	現状値を最新値に更新。
507	2	303	7	・・平成29年は3万5千人と復帰時と同水準にとどまっている。	・・平成30年は3万5千人と復帰時と同水準にとどまっている。	現状値を最新値に更新。
508	2	303	10	・・、その後の公共事業費の削減等の影響を受け減少し、平成29年は6万7千人となった。第2次産業全体でみると、平成3年まで微増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成29年は10万2千人と昭和47年の7万6千人から2万6千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成29年は14.8%にまで低下している。	・・その後の公共事業費の削減等の影響を受け増減し、平成30年は7万人となった。第2次産業全体でみると、平成3年まで微増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成30年は10万5千人と昭和47年の7万6千人から2万9千人増加した。 一方 、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成30年は14.9%にまで低下している。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正
509	2	303	17	・・平成29年の55万2千人と33万人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成29年の79.9%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。	・・平成30年の56万3千人と34万1千人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成30年の79.6%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。	現状値を最新値に更新。
510	2	303	22	【図表2-3-24】	【図表2-3-24】 <u>最新値(H30)を追加する。</u>	現状値を最新値に更新。
511	2	304	2	【表2-3-25】	【表2-3-25】 <u>最新値(H30)を追加する。</u>	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
512	2	304	17	【図表2-3-26】	【図表2-3-26】 最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
513	2	304	32	沖縄県における完全失業率は昭和40年代までは1%未満と低かったが・・	沖縄県における完全失業率は昭和40年代初めまでは1%未満と低かったが・・	分かりやすい表現に修正。。
514	2	305	2	また、有効求人倍率も平成23年から改善傾向にあり、平成29年は年平均1.11と復帰後初めて年平均で1倍台を記録した。	また、有効求人倍率も平成23年から改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて年平均で1倍台を記録し、平成30年は1.17倍となった。	現状値を最新値に更新。
515	2	305	35	・・一方で、日本人の人手不足を補うように外国人労働者は増加しており、平成29年10月末現在の外国人労働者は7,310人と平成20年の1,439人から5倍の伸びを見せており・・	・・一方で、日本人の労働力不足を補うように外国人労働者は増加しており、平成30年10月末現在の外国人労働者は8,138人と平成23年の2,180人から3.7倍の伸びを見せており・・	現状値を最新値に更新。
516	2	306	28	・・女性や高齢者の労働参加や外国人労働者の受入れ等についても重要な政策課題と位置付け、産学官が連携し、有効な対応策を検討する必要がある。	・・女性や高齢者の労働参加や外国人労働者の受入れ等についても重要な政策課題と位置付け、関係機関が連携し、有効な対応策を検討する必要がある。	分かりやすい表現に修正。
517	2	306	34	・・平成29年は43.1%(男性:27.5%、女性59.8%)と過去最高を記録した。全国(全体38.2%、男性:22.3%、女性:56.6%)と比べても沖縄県は最も非正規雇用率が高く、男女別では男性が、年齢別では15~34歳の若年者(44.4%)で特に非正規雇用が多くなっている。	・・平成29年は43.1%(男性:27.5%、女性59.8%)と20年間で15.3ポイント増加した。全国(全体38.2%、男性:22.3%、女性:56.6%)と比べても沖縄県は最も非正規雇用率が高く、男女別では男性が、年齢別では15~34歳の若年者(44.4%)で特に非正規雇用の割合が高くなっている。	分かりやすい表現に修正。
518	2	308	15	また、職業別では、管理的職業のほか、専門的・技術的職業、サービス、福祉関連職業を中心に求人が求職を上回るミスマッチの状態にあり、人手不足が顕著となっている。	また、職業別では、保安のほか、サービス、管理的職業、専門的・技術的職業、建設・採掘を中心に求人が求職を上回るミスマッチの状態にあり、人手不足が顕著となっている。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。
519	2	308	19	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】 最新値(平成30年)に更新する。 ※月ではなく暦年の数値に変更	現状値を最新値に更新。
520	2	308	35	・・現在好調な沖縄の経済成長にとっては重大なリスク要因となり得る。	・・これからの沖縄の経済成長にとっては重大なリスク要因となり得る。	分かりやすい表現に修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
521	2	308	37	総人口が増加している東京など一部を除き、全国的に労働力人口の減少が進んでおり、それに伴う人手不足が地域経済にとって深刻な問題となっているが、本県でも生産年齢人口は既に減少に転じており、総人口も2030年頃をピークに緩やかに減少していくことが予想されるため、今後は本土で起こっている人口構造的な要因による人手不足問題も遅れて発生することが懸念されており、抜本的な人手不足対策は喫緊の課題となっている。	総人口が増加している東京など一部を除き、全国的に労働力人口の減少が進んでおり、それに伴う労働力不足が地域経済にとって深刻な問題となっている。本県でも生産年齢人口は既に減少に転じており、総人口も2030年頃をピークに緩やかに減少していくことが予想される。このため、今後は本土で起こっている人口構造的な要因による人手不足が深刻化することも懸念されており、抜本的な人手不足対策は喫緊の課題となっている。	分かりやすい表現に修正。
522	2	309	16	県内労働者の現金給与総額(年額、平成29年)は262万円と全国平均334万円(同)の約8割の水準にとどまっているほか、一般労働者の総労働時間、年次休暇取得率、平均勤続年数、就職後3年以内の離職率、社会保険未加入率などはいずれも全国と比べて悪く、厳しい労働環境が雇用のミスマッチや労働生産性の低下をもたらす要因になっていると考えられる。	県内労働者の現金給与総額(年額、平成30年)は265万円と全国平均337万円(同)の約8割の水準にとどまっているほか、一般労働者の総労働時間、年次休暇取得率、平均勤続年数、就職後3年以内の離職率、社会保険未加入率などはいずれも全国と比べて悪く、厳しい労働環境が雇用のミスマッチや労働生産性の低下をもたらす要因になっていると考えられる。	現状値を最新値に更新。
523	2	309	37	・・沖縄県の調査によると事業所が把握している離職の理由(複数選択)として、体調不良、出産、育児、介護を理由とするものが39.5%、給与、人間関係、組織風土など職場環境によるものが32.3%を占めている。	・・沖縄県の調査によると事業所が把握している離職の理由(複数選択)として、「他に就きたい仕事がある」が47.8%と最も多いが、次いで体調不良、出産、育児、介護を理由とするものが39.5%、給与、人間関係、組織風土など職場環境によるものが32.3%を占めている。	離職の理由の47.8%は他に就きたい仕事があるとなっているのに(【図表2-3-37】)、そこに記載がないのはなぜか。職場環境作りも重要だが、学生時代からのキャリア教育の必要があるのではないか。
524	2	309	22	【図表2-3-36】現金給与総額の比較(平成29年)	【図表2-3-36】現金給与総額の比較(平成30年)	現状値を最新値に更新。
525	2	310	5	【図表2-3-37】離職の理由	【図表2-3-37】(図表の下に) 「※複数回答」	複数回答になっているかと思うので、「複数回答可」と追記してはどうか。
526	2	310	19	・・労働参加率(労働者人口/生産年齢人口)は35-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で全国平均と比べて低位にとどまっている。	・・労働参加率(労働者人口/生産年齢人口)は30-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で全国平均と比べて低位にとどまっている。	現状値を最新値に更新。
527	2	310	25	・・また、15歳から34歳までの若年無業者のうち、働く意欲のない非就業希望者の割合が高いことも若年者の労働参加率が低い要因の一つとなっており、引き続き対策を講じていく必要がある。	・・また、15歳から34歳までの若年無業者の割合が高いことも若年者の労働参加率が低い要因の一つとなっており、引き続き対策を講じていく必要がある。	分かりやすい表現に修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
528	2	310	34	・・並びに設備投資やイノベーション等を通じた生産性向上に最大限取り組んでもなお労働力が不足する業種については・・	・・並びに設備投資やIT化等によるイノベーション等を通じた生産性向上に最大限取り組んでもなお労働力が不足する業種については・・	分かりやすい表現に修正。
529	2	311	6	・・イノベーション力の強化や人材育成を通じて労働生産性を高めていけるよう、産業振興と一体となった雇用対策を展開することが必要不可欠である。	・・イノベーション力の強化や人材育成を通じて企業の稼ぐ力や産業の労働生産性を高めていけるよう、産業振興と一体となった雇用対策を展開することが必要不可欠である。	分かりやすい表現に修正。
530	2	311	11	加えて、生産性が高く多様な働き方が選べる社会の実現を目指し、非正規労働者等に対する処遇改善・・	加えて、生産性が高く多様な働き方が選べる社会の実現を目指し、非正規労働者を含む労働者の処遇改善・・	分かりやすい表現に修正。
531	2	312	5	・・平成27年度は4兆1,416億円となり、復帰時と比べ9倍に増えた。この間の経済成長率(年平均)は名目5.2%で全国の4.1%を1.1ポイント上回り、実質では4.5%と全国の2.0%を2.5ポイント上回った。	・・平成28年度は4兆2,820億円となり、復帰時と比べ9倍に増えた。復帰後10年程度の経済成長率(年平均)は名目5.2%で全国の4.0%を1.2ポイント上回っている。	現状値を最新値に更新。
532	2	312	9	これを計画期間ごとにみると、第1次沖縄振興開発計画期間(S47～S56)の成長率が年平均15.0%、第2次沖縄振興開発計画期間(S57～H3)が6.4%と順調に伸びていたが、	これを計画期間ごとにみると、第1次沖縄振興開発計画期間(S47～S56)の成長率は復帰直後の物価上昇の影響もあり、年平均15.0%と高く、第2次沖縄振興開発計画期間(S57～H3)も6.4%と順調に伸びていたが、	分かりやすい表現に修正。
533	2	312	13	・・リーマンショックによる世界経済の落ち込み等の影響を受けて0.2%と大きく低下した。	・・リーマンショックによる世界経済の落ち込み等の影響を受けて0.1%と大きく低下した。	現状値を最新値に更新。
534	2	312	17	・・景気は全国を上回る水準で推移したことから、計画期間中(H24～H27)の経済成長率は年平均2.5%の伸びとなった。	・・景気は全国を上回る水準で推移したことから、計画期間中(H24～H28)の経済成長率は年平均3.0%(全国1.7%)の伸びとなった。	現状値を最新値に更新。
535	2	312	20	※説明の追記	なお、本項では特に断りが無い場合、県内総生産や県民所得の過去との比較は名目値で行っており、復帰から現在までの物価変動や推計方法の変更の影響などは考慮していないことに留意する必要がある。	県内総生産や県民所得を名目値で比較する旨の説明の追記

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
536	2	313	4	・・昭和47年度の3,067億円から平成27年度は2兆5,357億円と8.3倍になった。なお、県内総生産に占める割合は昭和47年度の66.8%から平成27年度の61.2%とおおむね同水準となっている。	・・昭和47年度の3,067億円から平成28年度は2兆5,592億円と8.3倍になった。なお、県内総生産に占める割合は昭和47年度の66.8%から平成28年度の59.8%と7ポイント低下している。	現状値を最新値に更新。
537	2	313	10	・・政府最終消費支出全体では1兆円台前半で推移し、平成27年度は1兆2,510億円と昭和47年度の16.8倍となった。この結果、県内総生産に占める割合は16.2%から30.2%に増加した。	・・政府最終消費支出全体では1兆円台前半で推移し、平成28年度は1兆2,867億円と昭和47年度の17.3倍となった。この結果、県内総生産に占める割合は16.2%から30.0%に増加した。	現状値を最新値に更新。
538	2	313	13	総固定資本形成は、昭和47年度の1,965億円から平成27年度は1兆1,837億円と6倍に増加したが、県内総生産に占める割合は42.8%のから28.6%に低下した。内訳をみると公的部門の伸びが10.2倍と民間部門の4.8倍を大きく上回っている。この理由としては、第1次沖縄振興開発計画期間中の大規模な社会資本整備による公的部門の年平均増加率が24.4%と民間部門の9.3%と比べて高かったためと考えられるが、第2次沖縄振興開発計画が始まった昭和57年度から平成27年度までの年平均増加率は、民間部門が2.3%となり、公的部門の1.1%を上回っている。	総固定資本形成は、昭和47年度の1,965億円から平成28年度は1兆2,307億円と6.3倍に増加したが、県内総生産に占める割合は42.8%から28.7%に低下した。内訳をみると公的部門の伸びが10.4倍と民間部門の5.1倍を大きく上回っている。この理由としては、第1次沖縄振興開発計画期間中の集中的な社会資本整備により公的部門の年平均増加率が24.4%と民間部門の9.3%と比べて高かったためと考えられるが、沖縄21世紀ビジョン基本計画中の平成24年度から28年度までの年平均増加率は、民間部門が6.3%となり、公的部門の4.7%を上回っている。	現状値を最新値に更新。
539	2	314	7	また、産業全般にわたって技術力、設備、経営力等の蓄積が浅く、合理化、近代化も全国と比べ著しく立ち遅れていた。	また、産業全般にわたって技術力、設備投資、経営基盤等の蓄積が浅く、合理化、近代化も全国と比べ著しく立ち遅れていた。	分かりやすい表現に修正。
540	2	314	22	イ 第1次産業の動向 第1次産業は、戦後復興期の昭和30年度は国民所得に占める構成比で25.7%、就業人口で52.9%を占めたが、……。平成24年度以降は増加傾向にあり、平成28年は1,025億円と21年ぶりに1,000億円を上回った。平成29年度は1,005億円となり2年連続で1,000億円を上回った。	イ 第1次産業の動向 第1次産業は、戦後復興期の昭和30年度は国民所得に占める構成比で25.7%、就業人口で52.9%を占めたが、……。平成24年度以降は増加傾向にあり、平成28年は1,025億円と21年ぶりに1,000億円を上回った。平成29年度は1,005億円となり2年連続で1,000億円を上回った。	沖縄の経済成長全体を見渡す中で農林水産業は実は地べたを這っているような状況で、県全体の経済が今4兆円ぐらいまで大きく伸びている中で、1次産業としては非常に伸びが乏しいという状況にある。沖縄県全体の振興計画の議論をするのであれば、そういったところにも着目しておく必要があるのではないかな。
541	2	314	25	・・就業者の一部が第2次産業や第3次産業に流れたことで、復帰時には県内総生産の7.3%にまで低下した。	・・就業者の一部が第2次産業や第3次産業に就業者が流れたことで、復帰時には県内総生産の7.3%(全国5.5%)にまで低下した。	分かりやすい表現に修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
542	2	314	28	<p>平成27年度には1.3%(全国1.1%)と大きくウェイトを落とした。昭和47年度から平成27年度までの平均成長率は1.2%(全国0.2%)にとどまっている。</p>	<p>平成28年度には1.8%(全国1.2%)と大きくウェイトを落とした。昭和47年度から平成28年度までの総生産は336億円から757億円と2.3倍の伸びにとどまっております。その内訳は農業が649億円(85.8%)、林業が3億円(0.5%)、水産業が104億円(13.8%)となっている。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・第一次産業総生産に占める、農業、林業、水産業の割合を追加。</p>
543	2	314	30	<p>また、就業者数は昭和47年度の6万1千人から平成29年度の3万人と半減し、構成比も17.0%から4.8%へと大幅に低下した(図2-3-3)。なお、第1次産業の経済に占める構成比の低下は全国的な傾向となっている。</p>	<p>また、就業者数は昭和47年の6万1千人から平成30年の2万9千人と半減し、構成比も17.0%から4.1%へと大幅に低下した(図2-3-3)。なお、第1次産業の経済に占める構成比の低下は全国的な傾向となっている。 ※年度ではなく暦年の数値のため併せて修正(【図2-3-3】も暦年の数値)</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
544	2	314	42	<p>※説明の追記</p>	<p>林業については、県産材の特徴を生かした家具材、チップ材等の木材生産とともに、きのこ類、木炭等の特用林産物の生産が行われており、平成29年の産出額は14.7億円となっている。 水産業は、沖合のはえ縄漁業や、パヤオ漁業、一本釣り漁業のほか、沿岸地域では多種多様な魚介類を対象とする、釣り、潜水器、刺網、定置網などの様々な漁業が行われている。また、モズクや海ブドウ等の海藻類やクルマエビ・ヤイトハタ等の養殖業も盛んに行われており、平成29年の漁業生産量は36.796トン、産出額は209億円となっている。</p>	<p>林業、水産業についての説明を追加。</p>
545	2	315	17	<p>県内総生産に占める第2次産業の割合は、昭和47年度は27.9%(全国43.7%)であり、そのうち建設業が16.4%(全国5.5%)、製造業が10.9%(全国20.4%)と・</p>	<p>県内総生産(名目)に占める第2次産業の割合は、昭和47年度は27.9%(全国43.7%)であり、そのうち建設業が16.4%(全国8.4%)、製造業が10.9%(全国34.5%)と・</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
546	2	315	21	<p>・・昭和30年度は6.6億円(4.7%)、昭和33年度は12億円(7.1%)と増加基調で推移した。その後も戦後復興及び基地建設による建設需要の高まりを受けて堅調に推移しており、昭和47年度には755億円(16.4%)の産業規模となった。復帰後は、昭和50年の海洋博覧会を契機とした大型公共工事や本土との格差是正を図るため各方面にわたる社会資本整備が行われ、生産額は増加基調で推移したが、バブル崩壊後の平成5年度の4,292億円(13.2%)をピークに減少傾向に転じ平成19年度は2,695億円(7.2%)まで落ち込んだ。その後、全国的な景気回復を背景に公共事業や民間投資により建設需要は持ち直し、平成27年度は3,887億円(9.4%)となった。</p>	<p>・・昭和30年度は6.6億円(4.7%)、昭和33年度は12億円(7.1%)と増加基調で推移した。その後も戦後復興及び基地建設による建設需要の高まりを受けて堅調に推移しており、昭和47年度には755億円(16.4%)の産業規模となった。復帰後は、昭和50年の海洋博覧会を契機とした大型公共工事や本土との格差是正を図るため各方面にわたる社会資本整備が行われ、生産額は増加基調で推移したが、バブル崩壊後の平成5年度の4,292億円(13.2%)をピークに減少傾向に転じ平成19年度は2,695億円(7.2%)まで落ち込んだ。その後、全国的な景気回復を背景に公共事業や民間投資により建設需要は持ち直し、平成28年度は4,573億円(構成比10.7%)となった。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。</p>
547	2	315	34	<p>・・近年、アジアに近い沖縄の地理的優位性が注目され、物流関連産業や高付加価値型製造業の新規立地の動きがみられるが、平成27年の県内石油事業者による石油精製停止の影響もあり、製造業生産額は昭和47年度の501億円から平成27年度は2,090億円と4倍になったが、産業構成比は10.9%から5.0%と大きく低下し、全国(20.4%)の4分の1程度となっている。</p>	<p>・・近年、アジアに近い沖縄の地理的優位性が注目され、物流関連産業や高付加価値型製造業の新規立地の動きがみられるようになり、平成27年の県内石油事業者による石油精製停止の影響で石油・石炭製品が大きく落ち込んだものの、食品製造業や建設関連の製造業を中心に堅調に推移しており、製造業全体では昭和47年度の501億円から平成28年度は1,926億円と約4倍に拡大した。しかし、産業構成比は10.9%から4.5%と大きく低下しており、全国(20.7%)の4分の1程度にとどまっている。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。</p>
548	2	315	40	<p>第2次産業全体の生産額は、平成27年度に6,014億円と昭和47年度の1,280億円と比べ4.7倍となり、年平均成長率は3.7%(全国2.9%)となった。構成比では、昭和48年度に31.6%となって以降、減少基調で推移し平成19年度に11.4%にまで低下したが、その後増加に転じ、平成27年度は14.5%となったものの全国の24.3%を大きく下回っている。</p>	<p>第2次産業全体の生産額は、平成28年度に6,531億円と昭和47年度の1,280億円と比べ5.1倍となり、年平均成長率は3.8%(全国2.9%)となった。構成比では、昭和48年度に31.6%となって以降、減少基調で推移し平成19年度に12.0%にまで低下したが、その後増加に転じ、平成28年度は15.3%となったものの全国の26.3%を大きく下回っている。</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
549	2	316	17	<p>第3次産業は、復帰前の軍人・軍属による消費支出や県民の所得水準の向上に伴う個人消費の増加に支えられ</p>	<p>第3次産業は、復帰前は軍人・軍属による消費支出や、県民の所得水準の向上に伴う個人消費の増加に支えられ</p>	<p>分かりやすい表現に修正。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
550	2	316	27	<p>・さらに、情報通信関連産業や国際物流関連産業など新たな産業の台頭や、少子高齢化の進行に伴い医療・福祉・教育分野の占める割合も増加傾向で推移したため、第3次産業の生産額は昭和47年度の3,090億円から平成27年度には3兆4,961億円と11.3倍に拡大し、年平均成長率は5.8%(全国4.8%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全体に占める割合も84.4%(全国72.1%)と復帰時から17.1ポイント増加した。</p>	<p>・さらに、近年は情報通信関連産業や国際物流関連産業など新たな産業の台頭や、少子高齢化の進行に伴い医療・福祉・教育分野の占める割合も増加傾向で推移したため、第3次産業の生産額は昭和47年度の3,090億円から平成28年度には3兆5,747億円と11.6倍に拡大し、年平均成長率は5.7%(全国4.7%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全体に占める割合も83.5%(全国71.9%)と復帰時から16.2ポイント増加した。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。</p>
551	2	317	23	<p>・平成27年度は217万円(全国306万円)と昭和47年度からの43年間で約5倍に増加した。</p>	<p>・平成28年度は227万円(全国308万円)と昭和47年度からの44年間で約5倍に増加した。</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
552	2	317	27	<p>・国民所得も伸びているため所得格差は縮まっておらず、平成27年度は70.8%となっている。</p>	<p>・国民所得が伸びているため所得格差は依然として開きがあり、平成28年度は73.8%となっている。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。</p>
553	2	317	32	<p>沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な増加や国内景況の長期にわたる景気回復を背景として、個人消費、建設関連、民間企業設備投資などは回復し、平成24年10-12月期から6年連続で拡大を続けている。平成27年度の県内総生産は名目、実質ともに過去最高を記録しており、昭和47年度と比べて約9.0倍(年平均増加率5.2%)と全国の5.4倍(同4.1%)よりも高い経済成長となった。</p>	<p>沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な増加や我が国の長期にわたる景気回復を背景として、個人消費、建設関連、民間企業設備投資などは拡大し、平成24年10-12月期から6年連続で拡大を続けている。平成28年度の県内総生産は名目、実質ともに過去最高を記録しており、昭和47年度から平成28年度までの年平均増加率は5.2%と全国の4.1%よりも高い経済成長となった。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。</p>
554	2	317	37	<p>また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成29年の有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、・・</p>	<p>また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成30年の有効求人倍率は1.17倍、完全失業率は3.4%と改善傾向にある一方、・・</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
555	2	318	12	<p>・平成27年度は、第1次産業が1.3%、第2次産業が14.5%、第3次産業が84.4%となり、全国と比べても第3次産業に大きく依存する産業構造となった。</p>	<p>・平成28年度は、第1次産業が1.8%、第2次産業が15.3%、第3次産業が83.5%となり、全国と比べても第3次産業に大きく依存する産業構造となった。</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
556	2	318	15	<p>戦後70年余りが経過し、生産性の高い製造業の集積が進まない中で・・</p>	<p>戦後70年余りが経過し、生産性の高い製造業の集積が思うように進まない中で・・</p>	<p>分かりやすい表現に修正。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
557	2	318	36	一人当たり県民所得は、昭和47年度の44万円から平成27年度の217万円と4.9倍と着実に伸びている。しかし、全国と比較すると、増加率では国民所得(4.1倍)を上回ったものの、金額ベースでは173万円の増と全国(232万円増)の約75%の伸びにとどまっており、結果として所得格差は復帰時の30万円から平成27年度は89.3万円に拡大した。	一人当たり県民所得は、昭和47年度の44万円から平成28年度の227万円と5.2倍と着実に伸びている。しかし、全国と比較すると、増加率では国民所得(4.2倍)を上回ったものの、金額ベースでは183万円の増と全国(234万円増)の約78%の伸びにとどまっており、結果として所得格差は復帰時の30万円から平成28年度は80.9万円に拡大した。	現状値を最新値に更新。
558	2	318	41	他の都道府県との比較では、県民総所得では平成27年度に4兆3,644億円となり全国35位となったが、一人当たり県民所得は217万円と全国の約70%の水準に・・	他の都道府県との比較では、県民総所得では平成27年度に4兆3,644億円となり時点で全国35位となったが、一人当たり県民所得は217万円と全国の約70%の水準に・・	分かりやすい表現に修正。
559	2	320	31	しかし、労働生産性による格差は、平成18年度の▲70.5万円(▲60.2%)から平成27年度は▲80.7万円(▲78.8%)と約10万円拡大している。	しかし、労働生産性による格差は、平成18年度の▲70.5万円(▲60.2%)から平成27年度は▲80.7万円(▲78.8%)と約10万円拡大している。	分かりやすい表現に修正。
560	2	320	34	・・本県優位性があり雇用の受皿となっている業種の労働生産性が全国的にも総じて低く、これら産業の従業者数の比重が高まっていることが産業全体の労働生産性にも大きな影響を及ぼしていると考えられる。	・・本県優位性があり雇用の受皿となっている業種の労働生産性が全国的にも総じて低く、これら産業の従業者数の比重が近年高まっていることなどが産業全体の労働生産性の低さにも大きな影響を及ぼしていると考えられる。	分かりやすい表現に修正。
561	2	321	31	以上のことから、一人当たり県民所得の全国格差を是正し、県民が経済成長を実感できる社会を築いていくためには、全ての産業における労働生産性を改善することが最重要課題であるとの認識のもと、産業界など関係機関と連携し、県民所得の増加に向けた効果的な対策を講じていくことが必要である。	以上のことから、一人当たり県民所得の全国格差を是正し、県民が経済成長を実感できる社会を築いていくためには、全ての産業における労働生産性を改善することが最重要課題であるとの認識のもと、産業界など関係機関と連携し、産業全体の収益力や生産性の向上が課題となっている。このため、県内企業の経営革新や技術力の強化、IT化の促進等に取り組むとともに、農林水産、観光、商工分野による連携体制を構築し、産業横断的なマーケティング力を強化するなど「企業の稼ぐ力」に資する取組を推進し、県民所得の増加に向けた効果的な対策を講じていくことが必要である。	労働生産性の向上に関して、県の動向を踏まえて表現を修正。
562	2	321	42	・・平成16年度以降は30%台後半で推移しており、平成27年度は38.8%(全国24.0%)となり全国でも5番目に高い状況である。	・・平成16年度以降は30%台後半その後は40%前後で推移しており、平成28年度は38.3%(全国24.0%)となり全国でも5番目に高い状況であるとなっている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
563	2	322	4	・・引き続き自立型経済の構築を目指し生産誘発効果の高い施策を実施することで、民間消費や企業設備投資等を促進し・・	・・引き続き自立型経済の構築を目指し生産誘発効果の高い施策を 展開 することで、民間消費や企業設備投資等を促進し・・	分かりやすい表現に修正。
564	2	322	23	移輸出入については、一般に製造業の比率が高くサービス業の割合が低いほど移輸出入はプラスになる傾向にあり、沖縄県は第3次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いている。	移輸出入については、一般に 県内総生産に占める 製造業の比率が高く サービス業の割合が低い ほど移輸出入はプラスになる傾向にあり、沖縄県は第3次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いている。	分かりやすい表現に修正。
565	2	322	25	・・移出入差は、昭和47年度の△1,419億円から平成27年度は△6,870億円とマイナス幅が拡大したが、・・	・・移出入差は、昭和47年度の△1,419億円から平成 28年度は△7,087億円 とマイナス幅が拡大したが、・・	現状値を最新値に更新。
566	2	322	28	※図表の追加	【P322、28行目に図表を追記する。】 【図表2-3-49 県内総生産(名目)に占める製造業、移輸出入の割合】	製造業と移輸出の関係について図表を追加。
567	2	322	28	移輸出の内訳をみると、復帰後、観光収入は大きく伸長し、昭和47年度の408億円から平成27年度は6,022億円と14.8倍となり、移輸出全体に占める割合も23.5%から59.3%に増加した。米軍等への財・サービスの提供は昭和47年度の414億円から平成27年度は801億円と2倍になったが、移輸出全体に占める割合は23.8%から7.9%と大幅に低下している。	移輸出の内訳をみると、復帰後、観光収入は大きく伸長し、昭和47年度の408億円から平成 28年度は6,603億円と16倍を超える規模 となり、移輸出全体に占める 観光収入の 割合も23.5%から 63.4% に増加した。米軍等への財・サービスの提供は昭和47年度の414億円から平成 28年度は897億円 と2倍になったが、移輸出全体に占める割合は23.8%から 8.6% と大幅に低下している。	現状値を最新値に更新。
568	2	322	34	・・移出額は78億円台に激減した。	・・移出額は 平成28年度には33億円と激減した。	現状値を最新値に更新。
569	2	322	36	移輸入の内訳をみると、復帰後の総人口の増加や経済成長に伴う個人消費、公共投資、民間設備投資等の増加により、消費財や原材料等の需要増は移入超過の拡大という形で現れており、石油を除く商品の移輸入額は昭和57年度の7,579億円から平成27年度は1兆4,989億円と大幅に増加している。	移輸入の内訳をみると、復帰後の 総人口 の増加や経済成長に伴う個人消費、公共投資、民間設備投資等の 拡大 により、消費財や原材料等の需要 増加 は移入超過の拡大という形で現れており、石油を除く商品の移輸入額は昭和57年度の7,579億円から平成 28年度は1兆5,876億円 と大幅に増加している。	・現状値を最新値に更新。 ・分かりやすい表現に修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
570	2	323	5	しかしながら、県内で生産可能な製品や提供可能なサービスについては可能な限り県内で調達できるよう県内企業の生産力・競争力を高め、獲得した外貨(所得)を地域内で循環させることで県外への所得流出を抑制していくことが結果として県民所得の増加にも寄与するものであるため、今後の経済、産業の振興に当たっては、地域内での経済循環によって経済波及効果を高める観点から効果的な施策を展開していくことが重要な課題である。	しかしながら、県内で消費する製品や提供するサービスについては可能な限り県内で調達できるよう県内企業の生産力・技術力を高め、獲得した外貨(所得)を地域内で循環させることで県外への所得流出を抑制していくことが結果として県民所得の増加にも寄与するものである。今後の経済、産業の振興に当たっては、地域内での経済循環によって経済波及効果を高める観点から効果的な施策を展開していくことが重要な課題である。	分かりやすい表現に修正。
571	2	323	30	・・基地関連収入は昭和47年度の777億円から平成27年度は2,305億円と3倍になった。しかしながら、観光リゾート産業を始め各種産業の振興により、県民総所得が8.7倍に伸びたため、相対的に基地関連収入の比重は低下し、平成27年度は5.3%と大幅に低下しており、基地関連収入が県経済へ与える影響は・・	・・基地関連収入は昭和47年度の777億円から平成28年度は2,416億円と3倍になった。しかしながら、観光リゾート産業を始め各種産業の振興により、県民総所得が9倍に伸びたため、相対的に基地関連収入の比重は低下し、平成28年度は5.3%となり、基地関連収入が県経済へ与える影響は・・	現状値を最新値に更新。
572	2	324	18	平成24年度に創設された一括交付金を活用し、県及び市町村による創意工夫による産業振興・雇用施策が民間活力を刺激したこと等により、観光リゾート産業、情報通信関連産業などリーディング産業はめざましい発展を遂げ・・	平成24年度以降、成長を続けるアジア経済の取り込みや一括交付金等を活用した産業振興・雇用対策の諸施策が県民の創意工夫による取組を後押しし、民間活力を効果的に刺激したこと等により、観光リゾート産業、情報通信関連産業などリーディング産業はめざましい発展を遂げ・・	分かりやすい表現に修正。
573	2	324	31	・・県内産業の移出力と収益力を強化する必要がある。	・・県内産業の稼ぐ力を強化する必要がある。	分かりやすい表現に修正。
574	3	328	3	自然環境の保全や生物資源活用等の研究等を展開する拠点となる	自然環境の保全や生物資源活用等の研究、教育、啓発等を展開する拠点となる	国立自然史博物館について、「自然環境の保全や生物資源活用等の研究等を展開する拠点となる」と位置付けられているが、文脈的には教育とか啓発的なところの役割も大きく担うものと考えられるため、教育や啓発の役割についても記載してはどうか。
575	3	328	4	サンゴ礁の保全等に取り組むとともに	サンゴ礁生態系の保全等に取り組むとともに	No.63に同じ。
576	3	328	21	サンゴ礁の保全等に取り組んだ。	サンゴ礁生態系の保全等に取り組んだ。	No.63に同じ

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
577	3	328	37	外来種対策の推進については、マングース等外来種防除及び新たな外来種の侵入防止のため、やんばる地域でのマングースの捕獲や…を実施した。	外来種対策の推進については、マングース等外来種防除及び新たな外来種の侵入防止のため、やんばる地域でのマングース、 <u>ノイヌ・ノネコ</u> の捕獲や…を実施した。	ヤンバルクイナの推定生息範囲などについて、マングース対策等の推進により、成果をあげていることが書かれているが、現在はマングースに替わって、ノネコ・ノイヌが増加していることが問題化している。人間活動の結果、人為的に持ち込まれた生き物もヤンバルクイナなどの希少種の脅威になっていることを課題として記載してはどうか。
578	3	328	40	これらの取組などを行ったものの、環境の悪化も含めた様々な要因により、沖縄の絶滅種数は、2種増加し、基準値を上回っている。	これらの取組などを行ったものの、 <u>生息環境</u> の悪化も含めた様々な要因により、 <u>絶滅種が4種増加し、生存が確認された2種が外れ、沖縄の絶滅種数は21種となった。基準値に比べ2種増加したものの、目標値は達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
579	3	329	1	また、沖縄島北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲は、一括交付金(ソフト)を活用した北部地域におけるマングース対策等の推進により、希少種生息環境の回復が図られ、調査年度ごとに増減はあるものの、平成29年度は173メッシュとなり、平成24年度以降、基準値の水準で推移している。	また、沖縄島北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲は、一括交付金(ソフト)を活用した北部地域におけるマングース対策等の推進により、 <u>生息環境</u> の回復が図られ、調査年度ごとに増減はあるものの、 <u>平成30年度は204メッシュとなり、目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
580	3	329	8	サンゴ礁の保全については、サンゴ礁生態系の持続的な保全再生を図るため	サンゴ礁 <u>生態系</u> の保全については、持続的な保全再生を図るため	No.63に同じ。
581	3	329	11	民間団体が行うサンゴ礁保全活動の支援等を行っている。	民間団体が行うサンゴ礁 <u>生態系</u> 保全活動の支援等を行っている。	No.63に同じ。
582	3	329	12	保全活動の支援等を行っている。この結果、有性生殖法による手法を用いたサンゴ種苗の	保全活動の支援等を行っている。この結果、 <u>有性生殖法</u> を用いたサンゴ種苗の	「有性生殖法による手法」は少しわかりにくいので、「有性生殖法」と記載してはどうか。
583	3	329	24	なお、海洋保護区の設置数については、漁業者を中心とした活動組織により1区域が設定されており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	なお、海洋保護区の設置数については、漁業者を中心とした活動組織により1区域が設定されており、目標値の達成に向けて <u>進展</u> している。	判定基準を用いた表現に統一。
584	3	329	32	<主な成果指標の状況> 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲 現状値 173メッシュ(29年度)	<成果指標の状況> 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲 現状値 <u>204</u> メッシュ(H <u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。
585	3	329	35	<主な成果指標の状況> 海洋保護区の設定数 現状値 1海域(H29年度)	<成果指標の状況> 海洋保護区の設定数 現状値 1海域(H <u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
586	3	330	2	このことから、野生生物等の保全のため、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等を的確に把握するとともに、これまで収集した生物多様性に関するデータの整理と併せ、更なる情報の収集・研究・教育普及を図ることが極めて重要である。	このことから、野生生物等の保全のため、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等を的確に把握するとともに、これまで収集した生物多様性に関するデータの整理、 <u>研究及び教育普及を図ることに加え、希少動植物の存続の脅威となる密猟・盗採への対策を行うことが極めて重要である。</u>	密猟・盗採対策についても、総点検報告書に記載してはどうか。
587	3	330	12	さらに、サンゴについては、オニヒトデの大量発生や農地等からの赤土等流出、加えて高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けていることから、	さらに、サンゴについては、オニヒトデの大量発生や <u>陸域からの赤土等流出及び排水</u> 、加えて高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けていることから、	サンゴが減少している原因について、水質の悪化もサンゴに影響を与えていることが明らかになりつつある。農地からの排水対策も含めて対策を網羅的に総点検報告書への記載してはどうか。
588	3	330	29	森林、河川、干潟、藻場等の	森林、河川、干潟、藻場、 <u>サンゴ礁等の</u>	様々な地形が列挙されているが、この中にサンゴ礁を入れて記載してはどうか。
589	3	330	39	これらの取組などにより、自然保護区域面積は、基準値の5万3,473haから平成29年には5万4,299haとなり、目標の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、自然保護区域面積は、基準値の5万3,473haから <u>平成30年には9万110haとなり、目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
590	3	331	5	森林病害虫防除対策については、リュウキュウマツの病害虫対策のため、一括交付金(ソフト)を活用し、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施している。この結果、平成29年度の松くい虫による県全体の被害量は2,309立方メートルで、過去最大の被害が出た平成15年度の4万3,980立方メートルと比較し、約95%減少した。	森林病害虫防除対策については、リュウキュウマツの病害虫対策のため、一括交付金(ソフト)を活用し、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施している。この結果、平成 <u>30</u> 年度の松くい虫による県全体の被害量は <u>1,073</u> 立方メートルで、過去最大の被害が出た平成15年度の4万3,980立方メートルと比較し、約 <u>98</u> %減少した。	現状値を最新値に更新。
591	3	331	23	これらの取組などにより、開発現場からの排出量が抑えられており、海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合は、基準値の33.0%から平成29年には54.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合は、基準値の33.0%から <u>平成30年度には71.4%となり、目標の達成に向けて進展している。</u> <u>一方、監視海域76海域における赤土等年間流出量は、平成23年度の159,000トンから平成28年度の142,000トンと目標の達成に向けた進展が遅れているが、流出量推計において沈殿池のメンテナンス等の対策効果を反映できていないことなどが一因と考えられる。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
592	3	331	30	これらの取組などにより、大気環境基準の達成率は、基準値の90.0%から平成29年度には91.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組や <u>低公害車の普及等により、光化学オキシダントを除く全ての項目で大気環境基準を達成しており、平成30年度の達成率は91%と良好な水準を維持しているが、目標値の達成に向けた進展は遅れている。</u> <u>光化学オキシダントが環境基準を達成していない要因としては、大陸からの大気汚染物質の移流が考えられる。移流した大気汚染物質を日本国内で低減化することは、現時点で技術的に困難であることなどから、全都道府県で環境基準を達成できていない状況にある。</u>	基準値が90%を超えているような指標について、実績が90%を超えていれば「進展遅れ」という感じは受けないため、別の表記にすれば県の努力が伝わるのではないか。
593	3	331	38	これらの取組などを行っているものの、生活排水の流入により、河川水質環境基準の達成率は、8%低下し、基準値を下回っている。 また、海域水質環境基準の達成率は、9%低下し、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、 <u>河川水質環境基準の達成率は、平成30年度に基準値と同じ97%となり、良好な達成率を維持しているが、目標値の達成に向けた進展が遅れている。</u> また、 <u>海域水質環境基準の達成率も、平成30年度に基準値と同じ92%となり、良好な達成率を維持しているが、目標値の達成に向けた進展が遅れている。</u>	この記載の意味するパーセントの意味が、増減量なのか増減率なのか判然としない判然としないので、ポイントと表現した方がよいのではないか。
594	3	332	14	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>監視海域76海域における赤土等年間流出量</u> <u>現状値 142,000トン(H28年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
595	3	332	17	<主な成果指標の状況> 自然保護区域面積 現状値 54,299ha(H29年)	<成果指標の状況> 自然保護区域面積 現状値 <u>90,110ha(H30年)</u>	現状値を最新値に更新。
596	3	332	19	<主な成果指標の状況> 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合 現状値 54.0%(H29年)	<成果指標の状況> 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合 現状値 <u>71.4%(H30年)</u>	現状値を最新値に更新。
597	3	332	21	<主な成果指標の状況> 大気環境基準の達成率 現状値 91.0%(H29年度)	<成果指標の状況> 大気環境基準の達成率 現状値 <u>91.0%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
598	3	332	23	<主な成果指標の状況> 河川水質環境基準の達成率 現状値 89.0%(H29年度)	<成果指標の状況> 河川環境基準(<u>生物化学的酸素要求量</u>)の達成率 現状値 <u>97.0%(H30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・水質の環境基準について、何を基に評価しているのか、代表的なものだけでも文章に表記する必要があるのではないか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
599	3	332	25	<主な成果指標の状況> 海域水質環境基準の達成率 現状値 83.0%(H29年度)	<成果指標の状況> 海域水質環境基準(化学的酸素要求量)の達成率 現状値 <u>92.0%(H30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・水質の環境基準について、何を基に評価しているのか、代表的なものだけでも文章に表記する必要があるのではないか。
600	3	332	27	<主な成果指標の状況> ダイオキシン類に係る環境基準の達成率 現状値 100%(H29年度)	<成果指標の状況> ダイオキシン類に係る環境基準の達成率 現状値 <u>100%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
601	3	332	40	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理・・・などに引き続き取り組む必要がある。	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や <u>マングース、ノイヌ・ノネコ等</u> の外来種対策、持続可能な観光管理・・・などに引き続き取り組む必要がある。	ヤンバルクイナの推定生息範囲などについて、マングース対策等の推進により、成果をあげていることが書かれているが、現在はマングースに替わって、ノネコ・ノイヌが増加していることが問題化している。人間活動の結果、人為的に持ち込まれた生き物もヤンバルクイナなどの希少種の脅威になっていることを課題として記載してはどうか。
602	3	333	25	水質汚濁対策については、生活排水等による影響が一因となり、河川や海域の一部で環境基準を達成できていない状況にあることから、生活排水の流入負荷の削減を図るため、地域住民の水質保全に関する意識の向上に努める必要がある。 また、水質汚濁防止法	水質汚濁対策については、 <u>生活排水等による影響により河川の一部で環境基準を達成していない状況にある。また、河川や地下水等からの有機物の流入の影響により、海域の一部においても環境基準を達成していない状況にあることから</u> 、生活排水の流入負荷の削減を図るため、 <u>単独浄化槽から合併浄化槽の転換や公共下水道への接続等について</u> 地域住民の水質保全に関する意識の向上を図る必要がある。 <u>加えて、水質汚濁防止法・・・</u>	「成果等」には、海域水質基準の達成率の記載がある一方で、「課題及び対策」には、海域の水質汚濁対策のことが記載されていないため、具体的な対策を記載してはどうか。
603	3	334	10	また、再生事業を推進するに当たり、～(略)～ノウハウや課題等の抽出を行ったところである。	また、再生事業を推進するに当たり、～(略)～ノウハウや課題等の抽出を行ったところである。 <u>これらの取組などにより、自然環境再生の活動地域数は基準値の3から平成30年度には5となり、目標値の達成に向けて進展している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
604	3	334	11	河川の水辺環境の再生については、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮し、護岸に自然石を用いるなどの多自然川づくりにて20河川の護岸工事等の整備を行った。これらの取組などにより、自然環境に配慮した河川整備の割合は、基準値の63.2%から平成29年度には67.6%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	河川の水辺環境の再生については、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮し、護岸に自然石を用いるなどの多自然川づくりにて <u>19</u> 河川の護岸工事等の整備を行った。これらの取組などにより、自然環境に配慮した河川整備の割合は、基準値の63.2%から平成 <u>30</u> 年度には <u>67.8%</u> となり、目標値の達成に向けて着実に <u>進展</u> している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
605	3	334	21	これらの取組などにより、自然環境に配慮した海岸整備の延長は、基準値の600mから平成29年度には1,976mとなり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、自然環境に配慮した海岸整備の延長は、基準値の600mから平成30年度には1,976mとなり、目標値の達成に向けて着実に <u>進展</u> している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
606	3	334	23	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>自然環境再生の活動地域数</u> <u>現状値 5(H30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
607	3	334	26	<主な成果指標の状況> 自然環境に配慮した河川整備の割合 現状値 67.6%(H29年度)	< <u>主な</u> 成果指標の状況> 自然環境に配慮した河川整備の割合 現状値 <u>67.8%</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
608	3	334	28	<主な成果指標の状況> 自然環境に配慮した海岸整備の延長 現状値 1,976m(H29年度)	< <u>主な</u> 成果指標の状況> 自然環境に配慮した海岸整備の延長 現状値 1,976m(<u>H30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。
609	3	334	39	干潟、藻場等の海域・・・	干潟、藻場、 <u>サンゴ礁等の海域</u>	課題対策の対象となる場所にサンゴ礁も加えて記載してはどうか。
610	3	335	12	これらの取組などにより、事業者間における保全利用協定の認定数(累計)は、基準値の2協定から平成29年には8協定となり、当初の目標値を6協定上回って増加している。	これらの取組などにより、事業者間における保全利用協定の認定数(累計)は、基準値の2協定から平成30年には8協定となり、 <u>目標値を達成する見込み</u> となっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
611	3	335	32	<主な成果指標の状況> 事業者間における保全利用協定の認定数 現状値 8協定(H29年度)	<成果指標の状況> 事業者間における保全利用協定の認定数 現状値 <u>8協定(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
612	3	336	19	さらに、沖縄県地域環境センターにおける環境情報の発信や効果的な環境保全啓発事業を実践した。	さらに、 <u>ごみの適正処理、赤土等流出防止対策、地球温暖化対策、外来種対策などのパンフレットやチラシを配付するとともに、環境教育の拠点である沖縄県地域環境センターから環境情報を発信した。</u>	単純な普及啓発も環境意識の向上のために重要な取組であることから、その実績を記載してはどうか。
613	3	336	21	これらの取組などにより、環境啓発活動～(省略)～平成29年度には2万2,567人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、環境啓発活動～(省略)～ <u>平成30年度には2万8,481人となり、目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
614	3	336	32	<主な成果指標の状況> 環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数 現状値 22,567人(H29年度)	<成果指標の状況> 環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数 現状値 <u>28,481人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
615	3	337	7	※国立自然史博物館について	さらに、 <u>新たな環境教育の拠点として、世界トップクラスのスケールかつ最新の技術による充実した展示施設を持つ「国立自然史博物館」を沖縄県に誘致し、沖縄をはじめアジアの生物多様性の価値を県民が理解するとともに、自然環境の保全に対する意識を高める必要がある。</u>	国立自然史博物館の環境教育拠点としての機能を考慮し、環境教育の課題においても国立自然史博物館に関して前向きな取組をする旨の記載してはどうか。
616	3	339	8	各種施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況について、「一般廃棄物の排出量の抑制」は、一人あたりの排出量が横ばい傾向にあるものの、人口増に伴い、総量が2万5千トン増加し45万6千トンとなり、基準年から後退している。	各種施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況について、「一般廃棄物の排出量の抑制」は、 <u>平成29年度の排出実績が基準年から3万4千トン増加している。その内訳は、人口増等による生活系一般廃棄物の増加が1万3千トン、入域観光客数増加等の経済活動の活性化による事業系一般廃棄物の増加が2万1千トンとなっている。</u>	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量について、人口増が要因と記載しているが、入域観光客数の増加等により経済が活発になったことも背景にあることから、要因として記載してはどうか。
617	3	339	12	また、「産業廃棄物の排出量の抑制」は、2万5千トン減少し179万1千トンとなり、目標値の182万6千トン以下に抑制されており、現時点で目標値を達成している。	また、「産業廃棄物の排出量の抑制」は、 <u>2万2千トン</u> 減少し179万4千トンとなり、目標値の182万6千トン以下に抑制されており、現時点で目標値を達成している。	現状値を最新値に更新。
618	3	339	17	沖縄県の現状 (現状値) 一般廃棄物の排出量の抑制 456千トン (H28年度)	沖縄県の現状 (現状値) 一般廃棄物の排出量の抑制 <u>465千トン</u> (<u>H29</u> 年度)	現状値を最新値に更新。
619	3	339	17	沖縄県の現状 (現状値) 産業廃棄物の排出量の抑制 1,791千トン (H28年度)	沖縄県の現状 (現状値) 産業廃棄物の排出量の抑制 <u>1,794千トン</u> (<u>H29</u> 年度)	現状値を最新値に更新。
620	3	339	17	一般廃棄物の排出量の推移	一般廃棄物の排出量の推移 <u>H29年度値の追加 46.5万トン</u>	現状値を最新値に更新。
621	3	340	1	【図表3-1-2-2】産業廃棄物の排出量の推移	【図表3-1-2-2】産業廃棄物の排出量の推移 <u>H29年度値の追加 179.4万トン</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
622	3	340	22	※プラスチックごみ対策について	<p>本県は約2,037kmの海岸線延長(全国第4位)を有し、亜熱帯特有のサンゴ礁や美しい海浜、広大なマングローブ植生帯や特徴的な干潟等、優れた自然景観を呈している。</p> <p>しかしながら、島々には、大量のごみが漂着し続けており、平成29年度から平成30年度にかけて実施した調査では、沖縄県の全海岸で延べ6,871㎡の海岸漂着物が確認され、その6割は浮子、ペットボトル等のプラスチックごみであった。</p> <p>このような状況は、海岸景観や生態系、ひいては沖縄の重要産業である観光にも影響を与えかねない深刻な問題となっていることから、重要性を増した課題として位置づけて積極的に取り組んでいく必要がある。</p>	沖縄の自然環境を保護の観点から、観光産業のベースとなる美しい自然を守るため、例えば環境への意識を含めていろいろな行動を高める取組を行うことが必要であり、3年以内にレジ袋、ペットボトルを廃止するなど廃プラスチック問題に先進的に取り組む必要がある。
623	3	340	25	沖縄県は、狭い島しょ性により環境負荷に脆弱な特性を有しているため、第1に廃棄物の発生を最小限に抑えること(Reduce)、第2に再利用(Reuse)することを最大限に推進し、最後に発生した廃棄物の再生利用と熱回収(Recycle)を推進した。	沖縄県は、狭い島しょ性により環境負荷に脆弱な特性を有しているため、第1に廃棄物の発生を最小限に抑えること(Reduce)、第2に再利用(Reuse)することを最大限に推進し、 第3に発生した廃棄物の再生利用(Recycle)、最後に熱回収(thermal Recycle)を推進した。	循環型社会形成推進法における記載順序と異なるので、統一して記載してはどうか。
624	3	340	33	※海岸漂着物の回収・処理及びレジ袋有料化等の成果について	また、平成20年8月、県内流通事業者、沖縄県ごみ減量推進会議、沖縄県の3者で「 沖縄県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定 」を締結し、同年10月からレジ袋有料化を行っている。(平成31年3月時点で流通事業者11社277店舗)	海岸漂着物については、これまでの実績を踏まえ、さらに活動を拡げていくような記載をしてはどうか。
625	3	340	34	これらの取り組みなどにより、一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は、全国平均(平成28年度)の925gを下回って推移しているものの、基準値の831gから平成28年度には854gとなり、基準値を上回って増加している。	これらの取り組みにも関わらず、一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は、全国平均(平成29年度)の920gを下回って推移しているものの、 平成29年度は868gで、基準値の831gを上回って増加しており、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	上回った理由を記載し、判読し易い表現にしてはどうか。
626	3	340	40	これらの取組などにより、一般廃棄物の再生利用率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利生もあり、全国平均の20.3%を下回っているものの、基準値の12.7%から平成28年度には14.6%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、一般廃棄物の再生利用率は、 基準値の12.7%から平成29年度には15.3%と向上したものの、島しょ地域である本県では、リサイクルを行うには海上輸送コストが必要であるなどの構造的不利性もあり、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	文章の流れを分かりやすく整理してはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
627	3	341	12	これらの取組などにより、コンクリート殻及びアスファルト殻の資源化率は約99%となるなど、産業廃棄物の再生利用率は、基準値の48.7%から平成28年度には51.7%となり、現時点で目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、コンクリート殻及びアスファルト殻の資源化率は約99%となるなど、産業廃棄物の再生利用率は、基準値の48.7%から <u>平成29年度には50.5%となり、目標値を達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
628	3	341	25	<主な成果指標の状況> 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量 現状値 854g(H28年度)	<成果指標の状況> 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量 現状値 <u>868g(H29年度)</u>	現状値を最新値に更新。
629	3	341	27	<主な成果指標の状況> 一般廃棄物の再生利用率 現状値 14.6%(H28年度)	<成果指標の状況> 一般廃棄物の再生利用率 現状値 <u>15.3%(H29年度)</u>	現状値を最新値に更新。
630	3	341	29	<主な成果指標の状況> 産業廃棄物の再生利用率 現状値 51.7%(H28年度)	<成果指標の状況> 産業廃棄物の再生利用率 現状値 <u>50.5%(H29年度)</u>	現状値を最新値に更新。
631	3	341	37	本県における一般廃棄物の1日1人あたり排出量は、全国平均を下回り良好に推移しているものの、多数の島々に県民が居住しているという地理的要因に起因する輸送費の発生、小規模処理に起因する低い効率といった、他県と比較して資源純化コストが高いという構造的不利生もあり、一般廃棄物の再生利用率は全国平均を下回っている。 このことから、海岸漂着物による周辺環境への影響について調査を進めるとともに、海岸漂着物の発生源対策の強化や効率的な回収処理体制の構築が必要である。資源循環コストの低減化対策サーマルサイクルの導入の検討など、資源として活用可能な廃棄物を有効利用するための取組が必要である。	本県における一般廃棄物の1日1人あたり排出量は、全国平均を下回り良好に推移しているものの、 <u>平成29年度実績は基準年と比べて37g増加し、その主な要因は入域観光客数増加等の経済活動の活性化によるものであると考えられる。また、本県は島しょ地域</u> という地理的要因に起因する輸送費の発生、小規模処理に起因する低い効率といった、他県と比較して資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、一般廃棄物の再生利用率は全国平均を下回っている。 このことから、 <u>今後、観光業由来の廃棄物排出実態を把握し、事業系一般廃棄物の排出抑制を推進するとともに、資源循環コストの低減化対策や再生利用の促進、熱回収施設の導入の検討など、資源として活用可能な廃棄物を有効利用するための取組が必要である。</u>	3Rの推進については、県民だけでなく、観光客由来の一時的に増える廃棄物に関してもコストがかかるということだと考えている。こちらにも、観光客の増加に関する課題について、記載してはどうか。
632	3	342	33	この取組により、産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】は、目標値を達成できる見込みである。	この取組により、産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】は、目標値を達成 <u>する</u> 見込みである。	判定基準を用いた表現に統一。
633	3	343	2	これらの取組などにより、不法投棄件数(1トン以上)は、基準値の140件から平成29年度には123件となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、不法投棄件数(1トン以上)は、基準値の140件から平成29年度には123件となり、目標値の達成に向け <u>た進展が遅れている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
634	3	343	9	<p>全県一斉清掃は、新聞広告やホームページ上での情報提供、市町村の協力による住民への周知等を行っており、全県一斉清掃参加人数は、基準値の5.7万人から平成29年度には7.2万人とほぼ計画通りに増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>全県一斉清掃は、新聞広告やホームページ上での情報提供、市町村の協力による住民への周知等を行い、全県一斉清掃参加人数は、基準値の5.7万人から平成29年度には7.2万人とほぼ計画通りに増加したが、平成30年度は主な活動時期である土曜日、日曜日に台風襲来が重なったため参加人数は4.9万人にとどまり、目標値の達成に向けた進展が遅れている。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。</p>
635	3	343	14	<p>海岸漂着物の適正処理等の促進については、国の補助金を活用した事業により海岸漂着物を回収・処理するとともに、まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組により、海岸の景観や環境保全に寄与した。</p>	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、国の補助金を活用し、漂着の状況等を調査するとともに、海岸漂着物の発生抑制対策及び回収・処理に取り組んでいる。</p> <p>海岸漂着物に関する調査では、漂着物の現存量調査を行うとともに、経年変化を把握する漂着量モニタリング調査を実施した。その結果、平成29～30年度の県全体の現存量は約6.871m³であり、その半分を八重山諸島が占め、ペットボトルの過半を海外製のものが占めていた。加えて、流出源調査として河川のごみ量調査を実施したところ陸域からの影響も確認されたほか、マイクロプラスチックに関する調査では、調査した13海岸全ての砂浜からマイクロプラスチックが確認されるとともに、海岸に生息する生物の体内からマイクロプラスチックが見つかった。</p>	<p>海岸漂着物問題についての記述をもっと詳細に、具体的に文章記述してはどうか。</p>
636	3	343	14	—	<p>海岸漂着物の回収処理では、平成23年度から海岸管理者、市町村と連携して海岸漂着物の回収処理を実施した。その結果、平成30年度までに約30,000m³(約4,500トン)の漂着物を回収処理した。また、住民及び回収事業者に向けた海岸清掃マニュアルを策定し、関係者の役割分担や危険漂着物等の回収方法を周知した。海岸漂着物の中には、内容物が不明な廃ポリタンク、注射針などの医療系廃棄物や電球などの危険・有害な漂着物も確認され、同マニュアルに沿って回収・処理を行った。</p> <p>【表「平成23年度～平成30年度海岸漂着物回収実績」】挿入</p>	<p>No.635に同じ。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
637	3	343	14	—	発生抑制対策としては、県内小中学生などを対象とした教材の作成及び環境教育の実施、中国・台湾の民間団体や自治体との連携・情報交換を目的とした海外交流事業などを実施した。	No.635に同じ。
638	3	343	17	—	【図表3-1-2-3】として「漂着ごみ量H29.30残存量」を追加して、引き続いて以下を追加。	「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取組みが行われてきたと言えるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い「危険・有害な漂着物」について、早急に実態の把握をする必要がある。市町村とともに、対策に必要な措置を国に強く求めるべきである。
639	3	343	17	—	【図表3-1-2-4】として「漂着物の種類及び発生国内訳H29.30調査」を追加	「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取組みが行われてきたと言えるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い「危険・有害な漂着物」について、早急に実態の把握をする必要がある。市町村とともに、対策に必要な措置を国に強く求めるべきである。
640	3	343	17	—	【図表3-1-2-5】として「平成23年度～平成30年度海岸漂着物回収実績」の表を追加。	「海岸漂着物の回収・処理」については、十分な取組みが行われてきたと言えるか疑問である。長年にわたって大量の漂着が繰り返され、生態系等に多大な負の影響を与えている。特に緊急性の高い「危険・有害な漂着物」について、早急に実態の把握をする必要がある。市町村とともに、対策に必要な措置を国に強く求めるべきである。
641	3	343	25	<主な成果指標の状況> 全県一斉清掃参加人数 現状値 7.2万人(H29年度)	<成果指標の状況> 全県一斉清掃参加人数 現状値 4.9万人(H30年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
642	3	343	42	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発泡スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている。</p> <p>また、平成26年度以降の調査で、県内の海岸に生息するヤドカリ等の内蔵からマイクロプラスチックが見つかった。</p> <p>このことから、海岸漂着物による周辺環境への影響について調査を進めるとともに、海岸漂着物の発生源対策の強化や効率的な改修処理体制の構築が必要である。</p>	<p>海岸漂着物の適正処理等の推進については、<u>海岸漂着物は回収しても繰り返し漂着するため、継続して回収・処理を行う必要がある。</u></p> <p><u>また、漂着物の処理ができない離島もあり、海上輸送費がかさみ、処理コストが高くなることがあるほか、漂着物に付着する塩分の影響により、焼却施設による処理が困難になる場合がある。</u></p> <p><u>海岸漂着物の発生源は、国内・国外由来のもののほか、道路側溝や河川を経由して流出するものもあり、県内における対策も重要である。</u></p> <p>このことから、<u>本県の観光資源である美しい海浜の景観を守り、サンゴ礁、干潟等における生物の多様性を確保し、自然豊かな環境を保全するため、海岸漂着問題を重要性を増した課題として位置づけ、海岸漂着物や有害物質による周辺環境及び生態系への影響について調査を実施する必要がある。</u></p>	<p>・海岸漂着物の課題が非常に大きいため、事務局から説明した課題を343頁に記載してはどうか。</p> <p>・魅力的な観光地であり続けるためにも、海岸漂着物対策は重要な取組である。また、ボランティア的なものに頼り切るようなことでは、どうしようもない状況にある。それだけ、大きな課題であることは記載してはどうか。</p>
643	3	345	10	<p>また、「温室効果ガスの排出量の抑制」は、排出量が減少傾向にあることから基準値を下回って1,239万トン/年となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>また、「温室効果ガスの排出量の抑制」は、<u>平成22年度実績値1,368.4万t-CO₂をピークに減少し、平成27年度実績値では1,239万t-CO₂まで減少していたが、平成28年度実績値では1,270.6万t-CO₂と前年度から31.6万t-CO₂増加しており、目標値の達成に向けて進展しているものさらなる取り組みが必要である。</u></p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
644	3	345	13	<p><目標とするすがたの状況> 温室効果ガス排出量の抑制 沖縄県の現状(基準年) 1,381万トン/年(H20年度) 沖縄県の現状(現状値) 1,239万トン/年(H27年度) R3年度の目標 1,233万トン/年</p>	<p><目標とするすがたの状況> 温室効果ガス排出量の抑制 沖縄県の現状(基準年) 1,381万t-CO₂(H20年度) 沖縄県の現状(現状値) <u>1,270.6万t-CO₂(H28年度)</u> R3年度の目標 1,233万t-CO₂</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
645	3	345	2	<p>【図表3-1-3-1】温室効果ガス排出量の推移</p>	<p>【図表3-1-3-1】温室効果ガス排出量の推移 <u>H28年度値の追加</u> <u>CO₂ 1,171.6万t-CO₂</u> <u>CH₄ 20.5万t-CO₂</u> <u>N₂O 28.0万t-CO₂</u> <u>代替フロン類 50.5万t-CO₂</u> <u>合計 1,270.6万t-CO₂</u></p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
646	3	346	26	これらの取り組みや平成27年度からの製造業における～(省略)～基準値の219万t-CO ₂ から平成29年度報告値(平成27年度実績値)には160.7万t-CO ₂ となり、現時点で目標値を下回って改善している。	これらの取り組みや平成27年度からの製造業における～(省略)～基準値の219万t-CO ₂ から平成30年度報告値(平成28年度実績値)には147.1万t-CO ₂ となり、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
647	3	346	27	※CO ₂ の表記の方法について P346・27行～P347・3行 P347・5行～15行<主な成果指標の状況>現状値 産業部門における二酸化炭素排出量 147.1万t-CO ₂ (H28年度) 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 251.6万t-CO ₂ (H28年度) 民生業務部門における二酸化炭素排出量 290.5万t-CO ₂ (H28年度) 運輸部門における二酸化炭素排出量 377.4万t-CO ₂ (H28年度)	P347・5行～15行<主な成果指標の状況> 現状値 産業部門における二酸化炭素排出量 147.1万t-CO ₂ (H28年度) 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 251.6万t-CO ₂ (H28年度) 民生業務部門における二酸化炭素排出量 290.5万t-CO ₂ (H28年度) 運輸部門における二酸化炭素排出量 377.4万t-CO ₂ (H28年度)	346頁から「CO ₂ 」の表記の「2」が下付になっているものとなっていないものがあり、表の中でも同様に下付になっているものとなっていないものがあるので、統一した方がよい。 ※下付の表記に統一する。
648	3	346	29	また、民生家庭部門における二酸化炭素排出量は、基準値の298万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成29年度報告値(平成27年度実績値)には266.7万t-CO ₂ となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	また、民生家庭部門における二酸化炭素排出量は、基準値の298万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成30年度報告値(平成28年度実績値)には251.6万t-CO ₂ となり、目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
649	3	346	32	さらに、民生業務部門における二酸化炭素排出量は、基準値の313万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成29年度報告値(平成27年度実績値)には265.7万t-CO ₂ (※)となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	一方、民生業務部門における二酸化炭素排出量は、基準値の313万t-CO ₂ から減少傾向にあり、平成30年度報告値(平成28年度実績値)には290.5万t-CO ₂ となり、観光客数の増加に伴うホテルや旅館等からの排出量が増加傾向にあり、部門全体として横ばいの状態であることから、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
650	3	346	42	これらの取組などにより、運輸部門における二酸化炭素排出量は、基準値の365万t-CO ₂ から平成29年度報告値(平成27年度実績値)には345.2万t-CO ₂ となり、観光客数の増加に伴う航空機発着回数の増加等により目標値に達していないものの、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、運輸部門における二酸化炭素排出量は、基準値の365万t-CO ₂ から平成30年度報告値(平成28年度実績値)には377.4万t-CO ₂ となり、自動車保有台数の増加や観光客数の増加に伴う航空機発着回数の増加等により基準値よりも増加しており、目標値の達成に向けた進展が遅れている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
651	3	347	8	<主な成果指標の状況> 産業部門における二酸化炭素排出量 現状値 160.7万t-CO ₂ (H27年度)	<成果指標の状況> 産業部門における二酸化炭素排出量 現状値 147.1万t-CO ₂ (H28年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
652	3	347	10	<主な成果指標の状況> 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 現状値 266.7万t-CO ₂ (H27年度)	<成果指標の状況> 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 現状値 <u>251.6万t-CO₂(H28年度)</u>	現状値を最新値に更新。
653	3	347	12	<主な成果指標の状況> 民生業務部門における二酸化炭素排出量 現状値 265.7万t-CO ₂ (H27年度)	<成果指標の状況> 民生業務部門における二酸化炭素排出量 現状値 <u>290.5万t-CO₂(H28年度)</u>	現状値を最新値に更新。
654	3	347	14	<主な成果指標の状況> 運輸部門における二酸化炭素排出量 現状値 345.2万t-CO ₂ (H27年度)	<成果指標の状況> 運輸部門における二酸化炭素排出量 現状値 <u>377.4万t-CO₂(H28年度)</u>	現状値を最新値に更新。
655	3	347	28	今後、観光客の増加に伴い、各部門の二酸化炭素排出量が増加することが予想されることから、引き続き各部門における取組の強化が求められる。	<u>観光客1人当たりの二酸化炭素排出量は減少傾向にあるものの、近年の急激な観光客数の増加に伴って、二酸化炭素排出量が増加することが予想されることから、引き続き各部門における取組の強化が求められる。</u>	運輸部門と民生業務部門におけるCO ₂ 排出量の達成状況が近年の観光客増加の影響で「進展遅れ」となっているが、今後も観光客数の増加が見込まれるため、1人あたりのCO ₂ 排出量といった指標で取り組みの成果を説明することも必要ではないか。
656	3	347	30	このことから、各種啓発活動等による環境対応車の普及促進、エコドライブの推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築の推進、公共交通機関の利用促進等に取り組む必要がある。	このことから、 <u>LED照明など省エネルギー設備改修等による二酸化炭素排出量削減事例を積極的に情報発信するほか、</u> 各種啓発活動等による環境対応車の普及促進、エコドライブの推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築の推進、公共交通機関の利用促進 <u>並びに観光施設や商業施設への省エネルギー設備の導入促進等、関係機関が連携して</u> 取り組む必要がある。	・補助金を受けずに集落の街灯にLEDを導入した事例がある。このような事例を県内で共有できるような取組を記載できないか。 ・観光客の増加に伴うCO ₂ 排出量の増加を抑制するために、観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及に向けた関係部局と連携した取組を記載できないか。
657	3	347	33	あわせて、二酸化炭素の吸収源対策のため、公園、街路樹等の都市緑化及び県民主導による身近な環境の緑化を推進する必要がある。	<u>あわせて、近年、国により自転車活用推進法の制定、及び自転車活用推進計画が策定されるなど自転車利用拡大の気運が高まっており、多様な交通手段の確保として、自動車からの交通分担、公共交通機関と連携した自転車の利用促進に取り組む必要がある。</u> <u>また、二酸化炭素の吸収源対策のため、公園、街路樹等の都市緑化及び県民主導による身近な環境の緑化を推進する必要がある。</u>	・自転車に関する記述がない。 ・自転車利用推進法が制定され、県内においても自転車道の整備が進んでいる。自転車利用は健康だけでなく観光負荷低減のためにも有効である。さらにシェアサイクルなども県内で進んできている。 自転車の利用促進について記載を追加してはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
658	3	348	36	クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】は、基準値の $134 \times 10^6 \text{kWh}$ 【約3万7,000世帯分】から平成29年度には $464 \times 10^6 \text{kWh}$ 【約12万8,800世帯分】となり、目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。	クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】は、基準値の $134 \times 10^6 \text{kWh}$ 【約3万7,000世帯分】から平成29年度には $464 \times 10^6 \text{kWh}$ 【約12万8,800世帯分】となり、 目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。 <u>進展している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
659	3	348	41	、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】は、基準値の約5万8,000kW【8万4,000 t-CO ₂ 】から平成29年度には約29万4,000kW【31万8,000t-CO ₂ 】となり、目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。	、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】は、基準値の約5万8,000kW【8万4,000 t-CO ₂ 】から平成29年度には約29万4,000kW【31万8,000t-CO ₂ 】となり、 目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。 <u>進展が遅れている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
660	3	349	2	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(3)-イクリーンエネルギーの推進 成果指標名 クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】現状値 $464 \times 10^6 \text{kWh}$ 【128,800世帯分】(H29年) 成果指標名 再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】 現状値 約294,000kW【318,000t-CO ₂ 】(H29年度)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(3)-イクリーンエネルギーの推進 成果指標名 クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】現状値 $464 \times 10^6 \text{kWh}$【128,800世帯分】(H29年) <u>$582 \times 10^6 \text{kWh}$【約161,700世帯】(H30年度)</u> 成果指標名 再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】 現状値 約294,000kW【318,000t-CO₂】(H29年度) <u>369,102kW【457,452t-CO₂】(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
661	3	349	13	クリーンエネルギーの普及促進等については、本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。 このことから～	クリーンエネルギーの普及促進等については、本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。 <u>また、クリーンエネルギーの一層の普及にあたっては、電力系統への接続制限等の課題がある。</u> このことから～	二酸化炭素排出量を削減するためには、太陽光発電や風力発電等をより一層普及させる必要がある。これらの普及にあたっては、送電網への接続容量が制約となっている点が課題と考えられる。この課題を克服するために、太陽光発電と蓄電池の一体的な導入の支援に対する取り組みをしてはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
662	3	349	24	データを大学や研究機関等に提供することにより、技術開発を促す必要がある。	データを大学や研究機関等に提供するなど、 <u>関係機関と連携し</u> 技術開発を促す必要がある。	再生可能エネルギー、特に海洋エネルギーのことが記載されている。沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、波力を利用した発電実験プラントを作って実験をしている。報告書にはJICAの記載があるので、OISTについても、特に技術協力の分野を記載していただきたい。
663	3	350	1	これらの取組などにより、モノレールの乗客数は、基準値の3万5,551人/日から平成29年度には4万9,716人/日となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、モノレールの乗客数は、基準値の3万5,551人/日から平成 <u>30年度</u> には <u>5万2,355人/日</u> となり、 <u>目標を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
664	3	350	5	乗合バス利用者数は、依然として自動車への依存が高いことや市街地の拡大等を背景として、基準値を下回って減少している、	乗合バス利用者数は、依然として自動車への依存が高いことや市街地の拡大等を背景として、基準値を下回って <u>おり、進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
665	3	350	14	…、目標値の達成に向けて着実に前進している。	…、目標値の達成に向けて着実に <u>進展</u> している。	判定基準を用いた表現に統一。
666	3	350	26	【表】<主な成果指標の状況> > 表中のモノレールの乗客数の現状値 49,716人/日(H29年度)	表中のモノレールの乗客数の現状値をH29年度データからH30年度データへ更新する。 <u>52,355人/日(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
667	3	350	30	<主な成果指標の状況> 主要渋滞箇所	<u>基準値:191箇所(H24年度)</u>	現状値を最新値に更新。
668	3	351	4	記述なし	<u>沖縄都市モノレールは公共交通の基軸として自動車から公共交通への転換を促す重要な役割を担っているが、乗客数が予測を上回るペースで増加しており、乗り残しが散見される。今後も乗客数は増加することが想定されているため、車両の輸送力増強や車両基地の一部増築など、需要に合わせた整備が必要である。</u>	利用実態に対応した公共交通機関の整備を追記してはどうか。
669	3	351	9	記述なし	<u>さらに、増加傾向にある建築物からの温室効果ガスの排出量を削減するため、先導的な低炭素建築物・住宅の整備を促進させる必要がある。</u>	省エネが進んでいない実態があるため、ゼロエネルギーやゼロエネルギービルなどの導入について検討いただき、省エネルギーに関する記述をしていただきたい。
670	3	353	32	これらの取組などにより、県民の「しまくとぅば」に対する気運醸成は一定程度図られているものの、しまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っていることなどから、しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合は、3.4ポイント低下し、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、県民の「しまくとぅば」に対する気運醸成は一定程度図られているものの、しまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っていることなどから、しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合は、 <u>8.2ポイント</u> 低下し、 <u>進展が遅れている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
671	3	354	17	<p>これらの取組などにより、史跡等への訪問者数は、整備が進むにつれ増加し、基準値の327.7万人から平成29年度には393.2万人となり、現時点で目標値を上回って増加している。</p> <p>文化財の指定については、平成30年3月には、文化財保護審議会において、新たな文化財として史跡「田名グスク」の指定を始め、無形文化財(芸能)の「沖縄伝統音楽野村流」、「沖縄伝統音楽安富祖流」、「沖縄伝統音楽箏曲」、工芸技術「琉球漆器」保持者の追加認定が行われた。</p> <p>これらの取組などにより、文化財の指定件数は、基準値の1,345件から平成29年度には1,409件となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>これらの取組などにより、史跡等への訪問者数は、整備が進むにつれ増加し、基準値の327.7万人から平成30年度には401.9万人となり、現時点で目標値を達成している。</p> <p>文化財の指定については、平成30年5月には、新たな文化財として史跡「田名グスク」の指定を始め、無形文化財(芸能)の「沖縄伝統音楽野村流」、「沖縄伝統音楽安富祖流」、「沖縄伝統音楽箏曲」、工芸技術「琉球漆器」の保持者が追加認定された。</p> <p>これらの取組などにより、文化財の指定件数は、基準値の1,345件から平成30年度には1,413件となり、目標値の達成に向け進展している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
672	3	354	33	<p>これらの調査成果の発信を目的とした展示会、講座、遺跡見学会等のイベントを実施し、平成29年度までに2万5,000人を超える参加者を集め、貴重な文化財を広く周知する機会を創出した。</p>	<p>これらの調査成果の発信を目的とした展示会、講座、遺跡見学会等のイベントを実施し、平成30年度までに10万7900人を超える参加者を集め、貴重な文化財を広く周知する機会を創出した。</p>	現状値を最新値に更新。
673	3	354		—	<p>伝統文化である空手の保存・継承を確実に行うためには指導者・後継者の育成を図るとともに、沖縄県民が空手に接する機会を創出する必要がある。沖縄県内においては中学校で8割以上、高等学校で約5割の学校が空手を体育科目に採用しているが、今後は感性を育む大切な時期である幼少期において伝統文化に慣れ親しむ観点から小学校においても運動会や学習発表会、自由時間等を活用して沖縄空手を体験する機会を設ける必要がある。また、沖縄空手会館を遠足等の野外学習の場として積極的に利用し沖縄空手を見て・触れて・体感する取組を推進する必要がある。</p>	<p>沖縄空手は文化としての空手の側面を持っているため、体育の授業であったとしても、選択科目であったとしても、文化としての側面と一緒に学べるような取り組みが必要であることをぜひ追記してはどうか。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
674	3	355	12	<p>貴重な歴史的資料である琉球政府文書等の適切な保存については、デジタル化を行い、インターネットで公開する取組を始めたことにより、これまで公文書館の利用が困難であった離島や遠隔地における資料の閲覧が可能となった。</p> <p>また、デジタル化の際に劣化の進んだ資料については、紙力強化等の修復措置を実施した。</p> <p>さらに、戦後の米国統治下(琉球政府時代)の資料として米国国立公文書館に所蔵されている沖縄に関する写真や動画を収集する取組を進めている。</p>	<p>貴重な歴史的資料である琉球政府文書の適切な保存については、<u>資料の劣化度に応じて紙力強化等の修復措置を施し、平成30年度末までに約9万6千簿冊のデジタル化を行い、約1万7千簿冊をインターネットで公開することにより</u>、これまで公文書館の利用が困難であった離島や遠隔地においても資料の閲覧が可能となった。<u>平成30年度はインターネット閲覧件数が約2万4千アクセスであり、多くの県民等に利用されている。</u></p> <p>さらに、戦後の米国統治下(琉球政府時代)の資料として米国国立公文書館に所蔵されている沖縄に関する写真や動画を収集する取組を進めて<u>おり、平成30年度までに約6千点を収集した。</u></p>	公文書館が県民に利用されていることがわかるように記述を検討していただきたい。
675	3	355	25	<p>〈主な成果指標の状況〉 文化財の指定件数 現状値 1,409件(H29) 史跡等への訪問者数 現状値 393.2万人/年(H29)</p>	<p>〈主な成果指標の状況〉 文化財の指定件数 現状値 <u>1,413件(H30年度)</u> 史跡等への訪問者数 現状値 <u>401.9万人/年(H30)</u></p>	現状値を最新値に更新。
676	3	355	23	<p>【成果指標名】 しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合 現状値: 54.6%(H29年度)</p>	<p>【成果指標名】 しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合 <u>現状値: 49.8%(H30年度)</u></p>	現状値を最新値に更新。
677	3	355	23	<p>【成果指標名】 追加</p>	<p>【成果指標名】 <u>市町村文化協会会員数</u> 基準値: 12,854名(H23年度) 現状値: 15,295名(H30年度) R3年度目標値: 20,000名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
678	3	356	23	<p>これらの取組などにより、伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数(累計)は、基準値の1,519人から平成29年度には9,712人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>これらの取組などにより、伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数(累計)は、基準値の1,519人から平成30年度には<u>1万1,194人</u>となり、<u>目標値を達成見込みである。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
679	3	356	37	<p>これらの取組などにより、沖縄県芸術文化祭参加者数は、基準値の6,290人から平成29年度には7,733人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>これらの取組などにより、沖縄県芸術文化祭参加者数は、基準値の6,290人から平成30年度には<u>8,090人</u>となり、<u>目標値の達成に向けて進展は遅れているものの、参加者は増加している。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
680	3	357	4	<p>文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数は、1万人前後で推移しており、基準値の1万1,834人から平成29年度には1万2,954人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数は、1万人前後で推移しており、基準値の1万1,834人から平成30年度には<u>1万1,881人</u>となり、<u>基準年より増加しているものの進展遅れとなっている。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
681	3	357	24	〈主な成果指標の状況〉 伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数(累計) 現状値9,712人(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数(累計) 現状値 <u>11,194人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
682	3	357	24	〈主な成果指標の状況〉 (追加)	〈 <u>主な</u> 成果指標の状況〉 <u>沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数</u> <u>目標値(R3年)12,500人/年</u> <u>基準値 11,600人/年(H23年度)</u> <u>実績値 12,199人/年(H30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
683	3	357	20	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)は、基準値の58.0%から平成30年3月卒においては77.6%となり、目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)は、基準値の58.0%から平成31年3月卒においては <u>67.3%</u> となり、目標値を <u>達成している</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
684	3	357	29	【成果指標名】 沖縄県芸術文化祭参加者数 現状値:7,733人(H29年度)	【成果指標名】 沖縄県芸術文化祭参加者数 現状値: <u>8,090人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
685	3	357	33	【成果指標名】 県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む) 現状値:77.6%(H29年度)	【成果指標名】 県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む) 現状値: <u>67.3%(H30年3月卒)</u>	現状値を最新値に更新。
686	3	358	21	これらの取組などにより、県立博物館・美術館の入場者数は、基準値の45万2,502人から平成29年度には50万8,822人となり、現時点で目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、県立博物館・美術館の入場者数は、基準値の45万2,502人から平成 <u>30</u> 年度には50万 <u>4,894</u> 人となり、現時点で目標値を <u>達成している</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
687	3	358	35	これらの取組などにより、県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の14万9,527人から平成29年度には、文化芸術関連イベント107件に対し支援(後援)を行ったところ、16万4,478人となり、現時点で目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の14万9,527人から平成 <u>30</u> 年度には、文化芸術関連イベント <u>111</u> 件に対し支援(後援)を行ったところ、16万 <u>7,671</u> 人となり、現時点で目標値を <u>達成している</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
688	3	359	41	これらの取組などにより、文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)は、基準値の10人から平成29年度には465人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)は、基準値の10人から平成 <u>30</u> 年度には <u>535</u> 人となり、目標値は <u>達成見込みである</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
689	3	359	10	【成果指標名】 県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数 現状値:16万4,478人(H29年度)	【成果指標名】 県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数 現状値: <u>167,671人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
690	3	359	6	【成果指標名】 県立博物館・美術館の入場者数 現状値: 452,502 (H29年度)	【成果指標名】 県立博物館・美術館の入場者数 現状値: <u>504,894</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
691	3	359	8	【成果指標名】 国立劇場おきなわの入場者数 現状値: 61,415人 (H29年度)	【成果指標名】 国立劇場おきなわの入場者数 現状値: <u>58,417</u> 人 (H30年度)	現状値を最新値に更新。
692	3	359	6	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>県文化協会加入率</u> <u>基準値: 63.4% (H23年度)</u> <u>現状値: 65.8% (H30年度)</u> <u>R3年度目標値: 70.7名</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
693	3	360	23	さらに、平成29年度には、沖縄県に所在する国及び県指定文化財についてまとめた「みんなの文化財(史跡・名勝編)」を刊行し、沖縄の歴史・文化の普及・啓発に役立てることができた。	さらに、平成30年度には、沖縄県に所在する国及び県指定文化財についてまとめた「みんなの文化財(埋蔵文化財編)」を刊行し、沖縄の歴史・文化の普及・啓発に役立てることができた。	現状値を最新値に更新。
694	3	360	34	<主な成果指標の状況> 文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計) 現状値465人(H29年度)	<主な成果指標の状況> 文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計) 現状値 <u>535人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
695	3	360	17	これらの取組などにより、県外・海外からの空手関係者来訪数は、基準値の80人から平成29年度には6,453人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している	これらの取組などにより、県外・海外からの空手関係者来訪数は、基準値の80人から平成30年度には <u>7,169</u> 人となり、目標値の <u>達成が見込まれる。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
696	3	360	39	【成果指標名】 県外・海外からの空手関係者来訪数 現状値: 6,453人 (H29年度)	【成果指標名】 県外・海外からの空手関係者来訪数 現状値: <u>7,169</u> 人 (H30年度)	現状値を最新値に更新。
697	3	360	34	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>県が支援した文化交流イベントの来場者数</u> <u>基準値: 14,960人 (H23年度)</u> <u>現状値: 34,419人 (H30年度)</u> <u>R3年度目標値: 40,000名</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
698	3	360	34	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>世界エイサー大会の来場者数</u> <u>基準値: 64,900人 (H23年度)</u> <u>現状値: 1,500人 (H30年度)</u> <u>R3年度目標値: 6,000名</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
699	3	361	15	さらに、沖縄空手の次代を担う指導者・後継者の育成を図り、道場の運営基盤強化を図る取組や、世界に1億3千万人いるともいわれる空手愛好家に対し「空手発祥の地・沖縄」を発信し、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化するとともにユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成を図る必要がある。	<p><u>沖縄を代表する伝統文化のひとつである空手を将来に渡って確実に保存・継承していくためには、指導者及び後継者の育成を図るとともに、沖縄空手を支える道場や空手関係団体の運営基盤強化に取り組む必要がある。</u></p> <p><u>また、世界に1億3千万人いるともいわれる空手愛好家を対象に、指導者派遣事業や空手の日記念演武祭、世界レベルの大会を着実に実施することにより「空手発祥の地・沖縄」をSNS等を活用して強力に発信し認知度の更なる向上を図る必要がある。</u></p> <p><u>さらに、多言語に対応した沖縄空手案内センターによるコーディネートを引き続き行うほか、空手に特化した専門ガイドの育成や武道ツーリズムの造成、空手専用アプリの開発、長期滞在型宿泊施設を整備すること等により世界中の空手愛好家の受入体制の強化を図るとともに、これらの取組を通してユネスコ無形文化遺産の登録に向けた県民機運の醸成を図る必要がある。</u></p> <p><u>特に、武道ツーリズムについては国も強力に推進していることから、感動体験型商品として本県の歴史と風土を重ね合わせた空手のルーツを巡るコースや体験プログラムなど沖縄空手ならではのオリジナル商品を企画開発し、空手を目的とした一般来訪者の交流人口も拡大させることにより、本県のリーディング産業である観光産業はもとより商工業等関連産業へも幅広く波及効果を高める「空手関連産業」という新たな沖縄型産業の創出を図る必要がある。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひ武道ツーリズムを追記してはどうか。 ・外から空手で連れて来ないと、中で盛り上がっても真水の経済効果はおきない。空手で人を動かす仕組みをつくる武道ツーリズムは非常に重要。国の政策とも合致していますので、ぜひそれを書き込んでいただきたい。
700	3	363	35	シンポジウムの参加人数は平成25年度の172人から平成29年度の261人と年々増加傾向にある。	シンポジウムの参加人数は平成25年度の172人から平成30年度の215人と年々増加傾向にある。	現状値を最新値に更新。
701	3	363	23	これらの取組などにより、伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)は、平成29年度には4,376人となり、目標値の達成にむけて着実に前進している。	これらの取組などにより、伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)は、平成30年度には5,258人となり、目標値の達成が見込まれている。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
702	3	363	37	これらの取組などにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の521人/年から平成29年度には8,685人/年と大幅に増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の521人/年から平成30年度には15,375人/年と大幅に増加しており、目標値を達成している。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
703	3	364	5	【成果指標名】 伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計) 現状値: 4,376人(H29年度)	【成果指標名】 伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計) 現状値: <u>5,258</u> 人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
704	3	364	7	【成果指標名】 県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数 現状値: 8,685人(H29年度)	【成果指標名】 県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数 現状値: <u>15,375</u> 人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
705	3	365	3	これらの取組などを行ったものの、工芸品生産額は、工芸品の製造に必要な良質な原材料の不足と後継者不足などから、基準値を下回っている。 また、工芸産業従事者数は、基準値の1,707人から平成29年度には1,791人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 工芸産業従事者数は増加しているものの、工芸品生産額が減少していることから、従事者一人当たりの工芸生産額は、17万8千円減少し、基準値を下回っている。	これらの取組などを行ったものの、工芸品生産額は、工芸品の製造に必要な良質な原材料の不足と後継者不足などから、 <u>平成29年度は40.2億円と基準値を下回り、進展遅れとなっている。</u> <u>また、工芸産業従事者数は、基準値の1,707人から平成29年度には1,791人となり増加しているが、目標値の達成に向けて着実に前進している。進展遅れとなっている。</u> <u>工芸産業従事者数は増加しているものの、工芸品生産額が減少していることから、従事者一人当たりの工芸生産額は、平成29年度は2,244千円となり、17万8千円減少し、基準値を下回っている。進展遅れとなっている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
706	3	365	29	感性型ものづくり産業の育成について、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発や振興拠点施設の整備が求められている	感性型ものづくり産業の育成について、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、 <u>ブランド戦略の構築やICTを活用した情報発信の強化</u> 、消費者の感性に働きかける魅力ある感性型製品の開発や振興拠点施設の整備が求められている。	働き手、作り手がいないと伝統工芸が衰退することから、簡単な売れるようにする仕組み作りについて記載してはどうか。また、沖縄の伝統工芸は、世の中での認知度が低いため、簡単な情報提供の方法として、SNS等のITを使ったものがあり、これを活用した仕組み作りについて記載してはどうか。
707	3	366	16	観光客の「文化観光」の比率は、基準値の10.8%から平成29年度には11.8%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	観光客の「文化観光」の比率は、基準値の10.8%から平成29年度には11.8%となり、目標値の達成に向けて <u>進展が遅れている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
708	3	366	13	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連産業事業所数は、基準値の257事業所から平成28年度には261事業所となり、目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連産業事業所数は、基準値の257事業所から平成28年度には261事業所となり、 <u>目標値を達成している。</u>	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
709	3	366	18	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 県が支援したビジネスの事業化 件数(累計) 基準値:3件(H23年度) 現状値:21件(H30年度) R3年度目標値:30件	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
710	3	366	18	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 観光客の「娯楽・入場費」の消費単価 基準値:7,831円(H22年度) 現状値:6,485円(H29年度) R3年度目標値:9,000円	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
711	3	367	40	これらの取組などにより、市町村 景観行政団体数は、平成23年 度の21団体から平成29年度の 32団体へと増加しており、目標 値の達成に向け着実に前進し ている。	これらの取組などにより、市町村 景観行政団体数は、平成23年 度の21団体から平成30年度の 34団体へと増加しており、目標 値の達成に向けて進展してい る。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
712	3	368	3	これらの取組などにより、景観ア セスメント数は38件(平成29年 度)となり目標値の達成に向け て着実に前進している。	これらの取組などにより、景観ア セスメント数は45件(平成30年 度)となり目標値の達成に向け て進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
713	3	368	10	これらの取組などにより、無電柱 化整備延長は平成29年に149 kmとなり、目標値の達成に向け て着実に前進している。	これらの取組などにより、無電柱 化整備延長は平成30年に 154.7kmとなり、目標値を達成 する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
714	3	368	13	また、住民の河川に対する美 化意識及び地域イメージの向 上を図るため、国場川・小波津 川などの20河川にて自然環境 に配慮しつつ護岸工事等の整 備を行った。 これらの取組などにより、自然 環境に配慮した河川整備の割 合は平成29年度に67.6%とな り、目標値の達成に向けて着 実に前進している。	また、住民の河川に対する美 化意識及び地域イメージの向 上を図るため、国場川・小波津 川などの19河川にて自然環境 に配慮しつつ護岸工事等の整 備を行った。 これらの取組などにより、自然 環境に配慮した河川整備の割 合は平成30年度に67.8%とな り、目標値の達成に向けて着 実に進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
715	3	368	15	これらの取組などにより、自然環 境に配慮した河川整備の割合 は平成29年度に67.6%となり、 目標値の達成に向けて着実に 前進している。	これらの取組などにより、自然環 境に配慮した河川整備の割合 は平成29年度に67.6%となり、 目標値の達成に向けて着実に 進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
716	3	368	23	平成22年度の基準値32.0haよ り増加しているものの、目標値 の達成に向けて一層の施策推 進が必要である。	平成22年度の基準値32.0haよ り増加しているものの、目標値 の達成状況は進展遅れとなっ ている。	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
717	3	368	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 景観アセスメント数の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 景観アセスメント数 <u>基準値 0件(H23年度)</u> <u>現状値 45件(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 80件</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
718	3	368	32	<主な成果指標の状況> 成果指標名 景観・親水性に配慮した海岸整備の延長の追加	<主な成果指標の状況> <u>景観・親水性に配慮した海岸整備の延長</u> <u>基準値 4.850m(H23年度)</u> <u>現状値 9.693m(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 10.080m</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
719	3	368	36	<主な成果指標の状況> 自然環境に配慮した河川整備の割合 現状値 67.6%(H29年度)	<主な成果指標の状況> 自然環境に配慮した河川整備の割合 現状値 <u>67.8%</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
720	3	368	38	<主な成果指標の状況> 成果指標名 歴史景観と調和する都市公園の供用面積 現状値 33.5ha(H29年度)	<主な成果指標の状況> 成果指標名 歴史景観と調和する都市公園の供用面積 現状値 <u>35.0ha</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
721	3	369	29	これらの取組などにより、県民による緑化活動件数は、～(省略)～29年度の61件と6件増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、県民による緑化活動件数は、～(省略)～ <u>30年度の62件と7件増加しており、目標値を達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
722	3	369	35	しかし、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、計画区域内の人口が増加していることなどから、ほぼ横ばいにとどまっており、目標値の達成に向けて一層の施策推進が必要である。	しかし、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、計画区域内の人口が増加していることなどから、ほぼ横ばいにとどまっており、目標値の達成 <u>状況は進展となっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
723	3	369	40	平成29年度までに主要道路280kmにわたって緑化・植栽管理を実施しており、目標の達成に向けて着実に前進している。	平成 <u>30年度</u> までに <u>主要道路285km</u> にわたって緑化・植栽管理を実施しており、 <u>目標値を達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
724	3	370	6	<主な成果指標の状況> 県民による緑化活動件数 現状値 61件(H29年度)	<成果指標の状況> 県民による緑化活動件数 現状値 <u>62件</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
725	3	370	8	<主な成果指標の状況> 成果指標名 都市計画区域内緑地面積の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 都市計画区域内緑地面積 <u>基準値 62,536ha(H18年度)</u> <u>現状値 75,056ha(H23年度)</u> <u>R3年度 目標値 69,013ha</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
726	3	370	8	〈主な成果指標の状況〉 成果指標名 都市計画区域内における一人当たりの都市公園面積 現状値 10.9㎡/人(H28年度)	〈主な成果指標の状況〉 成果指標名 都市計画区域内における一人当たりの都市公園面積 現状値 10.9㎡/人(H29年度)	現状値を最新値に更新。
727	3	371	38	これらの取組などにより、沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)については、平成29年度までに1,291件となっており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)については、平成30年度までに1,406件となっており、目標値の達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
728	3	371	42	また、県営住宅のバリアフリー化については、県営住宅を建て替える際、沖縄県公営住宅等の整備に関する基準を定める条例により室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等を行っているため、県営住宅のバリアフリー化率は平成22年度の22.8%から平成29年度は27.4%と改善が進んでおり、目標値の達成に向けて着実に前進している	また、県営住宅のバリアフリー化については、県営住宅を建て替える際、沖縄県公営住宅等の整備に関する基準を定める条例により室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等を行っているため、県営住宅のバリアフリー化率は平成22年度の22.8%から平成30年度は29.0%と改善が進んでおり、目標達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
729	3	372	8	しかし、経年劣化の著しい施設や危険度判定調査等で改善が必要と判断された施設の整備も並行して行っているため、目標値の達成に向けては一層の施策推進が必要である。	しかし、経年劣化の著しい施設や危険度判定調査等で改善が必要と判断された施設の整備も並行して行っているため、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
730	3	372	24	〈主な成果指標の状況〉 沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計) 現状値 1,291件(H29年度)	〈成果指標の状況〉 沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計) 現状値 1,406件(H30年度)	現状値を最新値に更新。
731	3	372	26	〈主な成果指標の状況〉 県営住宅のバリアフリー化率 現状値 27.4%(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 県営住宅のバリアフリー化率 現状値 29.0%(H30年度)	現状値を最新値に更新。
732	3	372	28	〈主な成果指標の状況〉 成果指標名 都市公園のバリアフリー化率 現状値 29.5%(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 成果指標名 都市公園のバリアフリー化率 現状値 30.1%(H29年度)	現状値を最新値に更新。
733	3	372	29	〈主な成果指標の状況〉 成果指標名 全住宅のバリアフリー化率の追加	〈主な成果指標の状況〉 全住宅のバリアフリー化率 基準値 32.5%(H20年) 現状値 31.5%(H25年) R3年度 目標値 48.7%	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
734	3	372	30	<主な成果指標の状況> 成果指標名 ノンステップバス導入率の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 ノンステップバス導入率 <u>基準値 1.3%(H22年度)</u> <u>現状値 70.1%(H29年度)</u> <u>R3年度 目標値 70.0%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
735	3	372	30	<主な成果指標の状況> 成果指標名 バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数)の追加	<主な成果指標の状況> <u>バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数)</u> <u>基準値20港(H23年度) 現状値23港(H29年度) R3年度目標値 27港</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
736	3	373	9	それにより都市公園は増加しているものの、市街地等の人口が集中している区域(DID地区)の広がりが大きいことから、歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数は、平成29年度3.0か所/100haと基準値より下回っている。	それにより都市公園は増加しているものの、市街地等の人口が集中している区域(DID地区)の広がりが大きいことから、歩いて行ける身近な都市公園(街区公園)箇所数は、平成29年度3.0か所/100haと基準値より下回っており、 <u>目標値の達成状況は進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
737	3	373	18	その結果、事故危険箇所の年間事故発生件数は、平成24年の22件から平成27年は14件と8件減少しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	その結果、事故危険箇所の年間事故発生件数は、平成24年の22件から平成28年は9件と13件減少しており、 <u>目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
738	3	373	21	さらに、快適な歩行空間を確保するため、道路の緑化や除草等の適切な管理を行うとともに、無電柱化整備を推進した。これらの取組などにより、無電柱化整備総延長は、平成29年度に149kmとなり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	さらに、快適な歩行空間を確保するため、道路の緑化や除草等の適切な管理を行うとともに、無電柱化整備を推進した。これらの取組などにより、無電柱化整備総延長は、平成30年度に <u>154.7kmとなり、目標値を達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
739	3	374	13	<主な成果指標の状況>の追加 成果指標名 土地区画整理事業により整備された宅地面積の追加	<主な成果指標の状況> <u>土地区画整理事業により整備された宅地面積</u> <u>基準値 1,885ha(H24年)</u> <u>現状値 2,035ha(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 2,137ha</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
740	3	374	13	<主な成果指標の状況>の追加 成果指標名 再開発事業により整備された延べ床面積の追加	<主な成果指標の状況> <u>再開発事業により整備された延べ床面積</u> <u>基準値 239,909㎡(H24年)</u> <u>現状値 347,373㎡(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 377,809㎡</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
741	3	374	13	<主な成果指標の状況> 成果指標名 県管理道路の歩道必要箇所設置率	<主な成果指標の状況> 成果指標名 県管理道路の歩道必要箇所設置率 <u>基準値 0.0%(H24年)</u> <u>現状値 23.7%(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 35%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
742	3	374	13	<主な成果指標の状況> 成果指標名 住民参加による地区計画策定数	<主な成果指標の状況> 成果指標名 住民参加による地区計画策定数 <u>基準値 42地区(H23年度)</u> <u>現状値 65地区(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 76地区</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
743	3	374	25	加えて、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなる状況が見られることから、道路緑化と併せて、適切な管理を行う必要がある。	加えて、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなる状況が見られることから、道路緑化と併せて、 <u>ボランティアの活用推進など、効率的・効果的な管理を行う必要がある。</u>	道路除草について、各市町村、周辺にいる企業、ボランティアで住民を活用すべき。
744	3	375	7	記述なし	<u>さらに、平成30年10月には、屋内のバス待合所や多言語のデジタル案内板を備えた新たな那覇バスターミナルが開業した。</u>	・新バスターミナルのデジタルサイネージを用いた発着案内や快適な待合施設などの充実した施設整備についても、人に優しい交通環境の整備としても記載してはどうか。 ・県や那覇市も参画して実施された事業であり、また、バス交通に大きな影響のある出来事なので、報告書に追記してはどうか。
745	3	375	20	乗合バス利用者数は、平成29年度7万2,161人と基準値を下回っている。	乗合バス利用者数は、平成29年度7万2,161人と基準値を下回って <u>おり、進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
746	3	375	25	平成29年度のモノレールの乗客数は4万9,716人/日となり、目標の達成に向けて着実に前進している。	平成 <u>30</u> 年度のモノレールの乗客数は <u>5万2,355人/日</u> となり、 <u>目標を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
747	3	375	39	【表】<主な成果指標の状況> 表中のモノレールの乗客数の現状値 49,716人/日(H29年度)	表中のモノレールの乗客数の現状値をH29年度データからH30年度データへ更新する。 <u>52,355人/日(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
748	3	376	9	<p>このため、広域交流拠点の那覇と北部の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道の導入については、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、実現に向けて取り組む必要があるほか、鉄軌道・フィーダー交通等の連結による南部・中部・北部の有機的な骨格軸について、検討をすすめる必要がある。</p>	<p>このため、広域交流拠点の那覇と北部の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道の導入については、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、実現に向けて取り組む必要があるほか、鉄軌道・フィーダー交通等の連結による南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進する必要がある。</p>	<p>鉄軌道については、平成26年度から平成29年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。技術検討委員会副委員長を務めたが、今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。</p> <p>加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。</p> <p>しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。</p> <p>したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
749	3	376	19	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備などによる基幹バスシステムの導入や、公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、路線バスの自動運転化のあり方に関する検討など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備等による基幹バスシステムの導入や公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、 新たな交通手段とICT技術を活用したシームレスな移動環境の検討、乗務員など必要な人材の確保、開発が進む自動運転技術を応用した運行支援など 、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なモビリティに関する記述 自転車も含まれるが、特にレンタカーに依存した観光スタイルから、公共交通利用(路線バス・シャトルバス・モノレール・船舶)やパーソナルモビリティなど、多様なモビリティが急速に展開されている。MaaSも含め、これらに関する記述が必要。(レンタカーからの乗り換えという意味では、温室効果ガス抑制効果がある。) また、バスダイヤなどをGTFS形式で整備し、GoogleMapなどで検索できるようになってきている。これも公共交通利用促進に寄与していると考えられる。 ・前段で乗務員不足に触れており、対策として記載した方が良いと思われる。また、自動運転は開発途上の技術であり、解決しなければならない問題も多く、実用化や普及にはまだ時間がかかることが見込まれることも鑑みて、記載を検討する必要がある。 ・沖縄は車が多く渋滞が多い、観光客にしても違う交通手段を探せるような仕組みや県民意識、啓発も含め、ITを使った仕組みやルールを作ることで、一、二酸化炭素の排出量が減るので記載をしてはどうか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
750	3	378	4	これらの取組などにより、チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数は、平成29年度には93団体と、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数は、平成30年度には94団体と、目標値の達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
751	3	378	8	20～64歳の年齢調整死亡率(全死因)は、男女とも平成17年に比べ平成27年は減少しているが、全国平均に比べると減少幅が小さいため、全国との差が拡大している。 更なる改善に向けて、従業員の健康づくりに取り組む事業所に対し、事業費の補助や健康づくりに関する普及啓発を行っている。	20～64歳の年齢調整死亡率(全死因)は、男女とも平成17年に比べ平成27年は減少しているが、全国平均に比べると減少幅が小さく、全国との差が拡大しているとともに、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。 更なる改善に向けて、従業員の健康づくりに取り組む事業所に対し、事業費の補助や健康づくりに関する普及啓発を行っている。	判定基準を用いた表現に統一。
752	3	378	17	その結果、成人肥満率については、基準値と比べて、女性40～60歳代が7.1ポイント改善している一方、男性20～60歳代は2.1ポイントの改善にとどまっており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	その結果、成人肥満率については、基準値と比べて、女性40～60歳代が7.1ポイント改善しており目標値の達成状況は進展している一方、男性20～60歳代は2.1ポイントの改善にとどまっており、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
753	3	378	22	これらの取組などにより、80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合は、基準値の12.9%から26.8ポイント改善し平成28年で39.7%となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組などにより、80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合は、基準値の12.9%から26.8ポイント改善し平成28年で39.7%となり、現時点で目標値を達成している。	判定基準を用いた表現に統一。
754	3	378	25	喫煙対策については、喫煙が健康に与える影響に関する普及啓発や禁煙治療を行っている医療機関の情報提供を行うとともに、禁煙施設認定推進制度による受動喫煙対策に取り組んだ。喫煙率は、男性が5.6ポイント改善している一方、女性では改善がみられない状況であった。	喫煙対策については、喫煙が健康に与える影響に関する普及啓発や禁煙治療を行っている医療機関の情報提供を行うとともに、禁煙施設認定推進制度による受動喫煙対策に取り組んだ。喫煙率は、男性が5.6ポイントの改善、女性では改善が見られない状況であり、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
755	3	378	32	これらの取組などにより、介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成29年度で82.0%と、基準値と比較して0.1ポイント改善しており、現時点で目標値を達成している。	これらの取組などにより、介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成30年度で82.1%と、基準値と比較して0.2ポイント改善しており、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
756	3	379	4	<主な成果指標の状況> チャーガンジュー沖縄応援団参加団体数	<成果指標の状況> チャーガンジュー沖縄応援団参加団体数 現状値 94団体(H30年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
757	3	379	6	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>朝食欠食率(20代男性)</u> 基準値 29.4%(H18年) 現状値 31.3%(H28年) R3年度 目標値 20.0% <u>朝食欠食率(30代男性)</u> 基準値 26.0%(H18年) 現状値 31.8%(H28年) R3年度 目標値 20.0%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
758	3	379	6	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>成人肥満率(男性20~60歳代)</u> 基準値42.0%(H18年) 現状値39.9%(H28年) R3年度 目標値 25.0% <u>成人肥満率(女性40~60歳代)</u> 基準値36.9%(H18年) 現状値29.9%(H28年) R3年度 目標値 25.0%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
759	3	379	21	<主な成果指標の状況> 介護認定を受けていない高齢者の割合 現状値 82.0%(H29年度)	<成果指標の状況> 介護認定を受けていない高齢者の割合 現状値 <u>82.1%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
760	3	379	33	このため、生活習慣病予防についての知識を普及させるとともに、県民が自ら食生活の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活を実践できるよう働きかけていく必要がある。	このため、生活習慣病予防についての知識を普及させるとともに、県民が自ら食生活の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活を実践できるよう働きかけていく必要がある。 <u>また、生活習慣病を中心とした疾病の早期発見早期治療が重要であることから、特定健診受診率向上に向けた環境整備、啓発活動、人材育成等を図ることが必要である。</u>	医療サービス提供体制の充実に加えて、健康施策の実行と評価が重要である。本県では、特に65歳未満働き盛り世代の死亡率改善を図ることが喫緊の課題である。それには生活習慣病を中心とした疾病の早期発見早期治療が必須であることから、特定健診受診を積極的に推進する必要がある。そのため、受診率向上に向けた環境整備、啓発活動、実証と検証、人材確保・育成等を図ることが重要であることから本文中に記述してはどうか。
761	3	379	41	※記述なし	<u>さらに、在宅療養にある高齢者等においても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、在宅医療介護連携による要介護状態の重度化防止に向けた取組を進めていく必要がある。</u>	(1)健康・長寿おきなわの推進について、「健康づくり活動」「生活習慣病等の予防対策」「歯科保健対策」「喫煙対策」「介護予防対策」が記述されているが「介護の重度化防止」も重要だと考える。
762	3	380	11	スポーツ実施率(成人、週1回以上)は、平成30年度で41.4%となり基準値から前進しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	スポーツ実施率(成人、週1回以上)は、平成30年度で41.4%となり基準値から前進しているが、目標値の達成 <u>状況は進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
763	3	380	20	国民体育大会総合順位については、平成30年は43位となっており、目標の達成に向けて取組を一層強化する必要がある。	国民体育大会総合順位については、平成30年度は43位となっており、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
764	3	380	28	これらの取組などにより、スポーツコンベンションの県内参加者数については、平成29年度に10万4,473人と、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組などにより、スポーツコンベンションの県内参加者数については、平成29年度に10万4,473人と、現時点で目標値を達成している。	判定基準を用いた表現に統一。
765	3	380	35	県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数(奥武山総合運動場のみ)は、平成30年度に利用者数64万7,000人、平均稼働率73%となり、基準値より前進しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数(奥武山総合運動場のみ)は、平成30年度に利用者数64万6,000人、平均稼働率73%と、基準値より前進しており、目標値の達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
766	3	381	4	<主な成果指標の状況> 成果指標名 運動等の目的で利用できる都市公園(運動公園、総合公園)の面積(1人あたり)の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 運動等の目的で利用できる都市公園(運動公園、総合公園)の面積(1人あたり) 基準値 6.0㎡(H22年度) 現状値 6.1㎡(H29年度) R3年度目標値 6.5㎡	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
767	3	381	11	【成果指標名】 県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ) 現状値: 647,000人(H30年度)	【成果指標名】 県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ) 現状値: 646,000人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
768	3	383	29	その結果、相談件数は、年平均7,453件となっており、小児保護者からの評価も高く、子育て支援に寄与している。	その結果、相談件数は、平成30年度実績で13,153件となっており、小児保護者からの評価も高く、子育て支援に寄与している。	現状値を最新値に更新。
769	3	383	34	これらの取組などにより、妊産婦への支援を行っているものの、晩婚化等に伴い母体合併症・妊娠合併症等を抱える妊産婦が増えていることなどから、低体重児出生率(出生百対)は、平成29年度には11.1となっており、基準値から横ばいで推移している。	これらの取組などにより、妊産婦への支援を行っているものの、晩婚化等に伴い母体合併症・妊娠合併症等を抱える妊産婦が増えていることなどから、低体重児出生率(出生百対)は、平成29年度には11.1となっており、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
770	3	383	35	また、周産期死亡率(出生千対)は、平成29年には3.8となり、平成22年の基準値4.1から0.3ポイント改善し目標を達成したが、今後も引き続き、周産期医療体制を充実強化していくことが必要である。	また、周産期死亡率(出生千対)は、平成29年には3.5となり、平成22年の基準値4.1から0.6ポイント改善し目標を達成したが、今後も引き続き、周産期医療体制を充実強化していくことが必要である。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
771	3	384	39	また、子どもの心の問題や児童虐待、発達障害への対応を強化するため、県内拠点病院や県立病院等と連携した支援体制に加え、県内各圏域の保健所を中心としたネットワークを構築する必要がある。	また、子どもの心の問題や児童虐待、発達障害への対応を強化するため、県内拠点病院や県立病院等と連携した支援体制に加え、 県内各圏域の保健所や児童相談所 を中心としたネットワークを構築する必要がある。	児童虐待についても文面で触れているため、児童虐待対応の第一線機関である「児童相談所」も本文の中に位置づけしてはどうか。 児童虐待等、多様な福祉課題への対応は、関係機関・団体が連携した総合的な支援体制の構築が必要である。中でも、児童相談所は児童虐待対応の中核的機関である。
772	3	385	14	平成30年4月1日には、保育定員が2万2,606人(348か所)増え、5万6,123人(741か所)となった。	平成 31 年4月1日には、保育定員が 2万6,858人(412か所) 増え、 6万375人(805か所) となった。	現状値を最新値に更新。
773	3	385	24	これらの取組などにより、保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、平成23年の9,000人から、平成30年には3,459人に減少しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、平成23年の9,000人から、平成 31 年には 3,260人 に減少しており、目標値の達成に向けて 進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
774	3	385	35	これらの取組などにより、公的施設等放課後児童クラブ新規設置数は、平成30年度は12か所となり、目標値の10か所を上回って改善しており、	これらの取組などにより、公的施設等放課後児童クラブ新規設置数は、平成30年度は12か所となり、目標値の10か所を 達成 しており、	判定基準を用いた表現に統一。
775	3	385	36	放課後児童クラブ平均月額利用料は、平成22年の1万1,000円から平成29年は9,199円に低減され、目標値の9,000円未満の達成に向けて着実に前進している。	放課後児童クラブ平均月額利用料は、平成22年の1万1,000円から平成 30 年は 9,169円 に低減され、目標値の9,000円未満を 達成見込 である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
776	3	385	38	また、放課後児童クラブ登録児童数は、平成30年は1万9,324人となり、目標値の2万1,000人以上の達成に向け着実に前進している。	また、放課後児童クラブ登録児童数は、平成30年は1万9,324人となり、目標値の2万1,000人以上を 達成見込 である。	判定基準を用いた表現に統一。
777	3	386	10	預かり保育実施率(公立幼稚園)は、年々増加傾向で推移し、平成30年度は85.3%となり、既に目標値の80.0%を上回って改善している。	預かり保育実施率(公立幼稚園)は、年々増加傾向で推移し、平成 30 年度は 85.3% となり、目標値を 達成 している。	判定基準を用いた表現に統一。
778	3	386	23	<主な成果指標の状況> 放課後児童クラブ平均月額利用料) 現状値 9,199円(H29年)	<成果指標の状況> 放課後児童クラブ平均月額利用料) 現状値 9,169円(H30年)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
779	3	386	40	待機児童の解消に必要となる保育士については、平成27年度から令和元年度までの5年間で約3,600人と見込んでいることから、その育成、確保が必要である。	待機児童の解消に必要となる保育士については、平成27年度から令和元年度までの5年間で約3,250人と見込んでおり、平成30年度までに約3,160人の保育士を確保したところであるが、待機児童の解消を図るには、引き続きその育成、確保が必要である。	左記の見込み数について、平成30年度までの確保数との比較を記載した上で、保育士の育成・確保が課題となっていると明記してはいかがか。
780	3	387	15	多様化するニーズに対応した子育て支援については、さらなる充実を図るため、保育所、認定こども園及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と地域子育て支援拠点事業、延長保育事業などの子育て支援の充実を図る必要がある。	多様化するニーズに対応した子育て支援については、さらなる充実を図るため、保育所、認定こども園及び放課後児童クラブ等の職員に対し、定期的に幼児教育、障害児教育、保護者支援等を内容とするキャリアアップ研修や放課後児童支援員資質向上研修等を実施し、保育の質の向上を図るとともに、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業などの子育て支援の充実を図る必要がある。	保育の質の向上について、具体策が見えないため、例示を記載してはいかがか。乳幼児期は人格形成の基礎を培う時期であり、又、多様な福祉・生活課題へ対応するためには、職員の専門性が求められるため、「質の向上」については、施策として積極的に展開していただきたい。
781	3	387	37	また、ニート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	また、ニート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～30年度において計467人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	現状値を最新値に更新。
782	3	387	37	これらの取組などを行ったが、若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	これらの取組などを行ったが、若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加しているものの、現時点で目標値の達成を見込んでいる。	判定基準を用いた表現に統一。
783	3	388	19	これらの取組などにより、登校復帰率は、平成29年度は小学校20.7%、中学校36.3%、高校39.8%となっており、小学校を除き基準値と比べ増加傾向にあり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、登校復帰率は、平成29年度は小学校20.7%、中学校36.3%、高校39.8%となっており、小学校を除き基準値と比べ増加傾向にあり、目標値の達成に向け進展している。	判定基準を用いた表現に統一。
784	3	388	30	これらの取組などにより、刑法犯少年の検挙・補導人員は、平成29年は792人となり、基準年から年々減少しており、既に目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、刑法犯少年の検挙・補導人員は、平成30年は799人となり、既に目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
785	3	390	4	これらの取組などにより、要保護児童対策地域協議会の設置市町村数は、全41市町村となり、既に目標値に達している。	これらの取組などにより、要保護児童対策地域協議会の設置市町村数は、全41市町村となり、既に目標値を達成している。	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
786	3	390	20	これらの取組などにより、就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)は、平成29年には691世帯となっており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)は、平成30年には740世帯となっており、目標値を達成見込である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
787	3	390	27	<主な成果指標の状況> 要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合) 現状値 41市町村(100.0%)(H29年)	<成果指標の状況> 要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合) 現状値 41市町村(100.0%)(H30年)	現状値を最新値に更新。
788	3	390	29	<主な成果指標の状況> 就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計) 現状値 691世帯(H29年)	<成果指標の状況> 就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計) 現状値 740世帯(H30年)	現状値を最新値に更新。
789	3	390	34	要保護児童等の支援については、児童虐待は増加傾向にあることから、国が示した「新しい社会的養育ビジョン(平成29年度)」や「児童虐待防止対策強化に向けた緊急総合対策(平成30年度)」も踏まえ、引き続き、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、養育支援訪問事業の実施市町村数の増加、児童相談所の職員体制の強化、学校や警察、市町村、DV相談機関など関係機関との連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図る必要がある。 また、特別なケアを必要とする要保護児童や	要保護児童等の支援については、国が示した「新しい社会的養育ビジョン(平成29年度)」や「児童虐待防止対策強化に向けた緊急総合対策(平成30年度)」を踏まえ、引き続き、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、養育支援訪問事業の実施市町村数の増加、県民に対する児童虐待の通告義務の広報・啓発の推進等に取り組むとともに、 <u>里親委託の推進、支援体制の強化、児童養護施設等の機能強化を促進する必要がある。</u>	児童養護施設等の機能強化、里親委託の促進と専門性の確保・支援体制強化についても新たな課題・対策として位置づけるべきではないか。児童虐待を予防する観点から、「児童相談所の職員体制の強化」や「市町村の体制整備」については、特化して記載すべきではないか。
790	3	390	34	同上	<u>また、児童虐待を予防する観点から、児童相談所の職員体制や専門性向上のための取組の強化、学校や警察、市町村、DV相談機関など関係機関との連携強化、市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進等を図る必要がある。</u> <u>加えて、特別なケアを必要とする要保護児童や</u>	児童養護施設等の機能強化、里親委託の促進と専門性の確保・支援体制強化についても新たな課題・対策として位置づけるべきではないか。児童虐待を予防する観点から、「児童相談所の職員体制の強化」や「市町村の体制整備」については、特化して記載すべきではないか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
791	3	391	7	また、ひとり親家庭の高校生等への通学費負担軽減による事業効果の分析を行い、今後の事業のあり方を検討する。さらに、ひとり親家庭の支援制度について効果的な周知広報を行い、対象となる家庭に必要な情報が行き届くよう取り組むほか、ひとり親家庭の就労や生活基盤の安定を図るため、託児支援サービス付きの技能習得講座の実施や就業支援相談等に引き続き取り組み、ひとり親家庭等の自立支援を促進する必要がある。	また、ひとり親家庭の高校生等への通学費負担軽減による事業効果の分析を行い、今後の事業のあり方を検討する。さらに、 養育者世帯を含む ひとり親家庭等の支援制度について効果的な周知広報を行い、対象となる家庭に必要な情報が行き届くよう取り組むほか、 就労 や生活基盤の安定を図るため、託児支援サービス付きの技能習得講座の実施や 就業相談 等に引き続き取り組み、ひとり親家庭等の自立支援を促進する必要がある。	沖縄県が実施した調査(平成30年度沖縄県ひとり親調査)で養育者世帯への支援のニーズが明らかになったので、追記が必要であるとする。
792	3	391	37	また、養育支援が必要な家庭等を訪問してアドバイス等を実施し、養育環境を安定させるため、養育支援訪問事業の未実施市町村に対する働きかけや支援を行った。さらに、生活に困窮する地域住民が必要な福祉サービスを適切に利用できるよう支援する～	また、養育支援が必要な家庭等を訪問してアドバイス等を実施し、養育環境を安定させるため、養育支援訪問事業の未実施市町村に対する働きかけや支援を行った。 妊娠期から子育て期にわたる支援を行う母子健康包括支援センターについては、平成31年4月時点で6市町村が設置している。 さらに、生活に困窮する地域住民が必要な福祉サービスを適切に利用できるよう支援する～	すべての妊婦が安心して妊娠、出産ができるよう、市町村における母子健康包括支援センターの設置促進や支援に取り組んでいるが、沖縄県内においては、母子健康包括支援センターの設置が進んでいない現状がある。 ※令和元年4月の設置状況6市町村14.6%(厚生労働省調査)
793	3	392	20	これらの取組などにより、平成30年度の困窮世帯の割合(小中学生)は25.0%となり、平成27年度調査より4.9ポイント改善している。	これらの取組などにより、平成30年度の困窮世帯の割合(小中学生)は25.0%となり、平成27年度調査より4.9ポイント改善したものの、 目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
794	3	392	21	また、養育支援訪問事業の実施市町村数は、平成29年度は25市町村となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	また、養育支援訪問事業の実施市町村数は、平成30年度は 26市町村 となり、目標値を 達成見込 である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
795	3	392	25	乳幼児期の子どもへの支援については、子どもを安心して育てることができる環境の整備として、保育所等の整備を推進し、平成30年4月1日には、保育定員が2万2,606人(348か所)増え、5万6,123人(741か所)となった。	乳幼児期の子どもへの支援については、子どもを安心して育てることができる環境の整備として、保育所等の整備を推進し、平成 31 年4月1日には、保育定員が 2万6,858人(412か所) 増え、 6万375人(805か所) となった。	現状値を最新値に更新。
796	3	392	33	これらの取組などにより、保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、平成30年は3,459人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、平成 31 年は 3,260人 となり、目標値の達成に向け 進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
797	3	392	42	また、要保護及び準要保護世帯等の小中学生への学習支援を15町村、児童扶養手当受給世帯等の高校生への学習支援を11か所で実施した結果、平成29年度は、支援した生徒のうち中学3年生162人が高校に合格(合格率98.8%)、高校3年生136人が大学等に合格(合格率80.5%)した。	また、要保護及び準要保護世帯等の小中学生への学習支援を15町村、児童扶養手当受給世帯等の高校生への学習支援を11か所で実施した結果、平成30年度は、支援した生徒のうち中学3年生190人が高校に合格(合格率96.9%)、高校3年生150人が大学等に合格(合格率86.7%)した。	現状値を最新値に更新。
798	3	393	8	沖縄県子どもの貧困対策推進基金の市町村支援事業については、交付を受けた33市町村が、就学援助の拡充を図る事業を実施し、就学援助の対象者や費目の拡大、支給単価の引上げ等に取り組んでいるほか、放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業についても、14市町村が実施しており、平成27年度以前から実施している5市町村と合わせると、合計19市町村が負担軽減に取り組んだ。	沖縄県子どもの貧困対策推進基金の市町村支援事業については、交付を受けた33市町村が、就学援助の拡充を図る事業を実施し、就学援助の対象者や費目の拡大、支給単価の引上げ等に取り組んでいるほか、放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業についても、15市町村が実施しており、平成27年度以前から実施している5市町村と合わせると、合計20市町村が負担軽減に取り組んだ。	現状値を最新値に更新。
799	3	393	14	これらの取組などにより、地域における子どもの学習支援(無料塾等)は、平成29年度は40市町村で実施され、目標値の達成に向け着実に前進している。	これらの取組などにより、地域における子どもの学習支援(無料塾等)は、平成30年度は40市町村で実施され、目標値を達成見込である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
800	3	393	16	経済的な理由などにより基準値より増加し、平成29年度は2.0%と基準値を上回って増加している。	経済的な理由などにより平成29年度は2.0%と基準値を上回って悪化し、進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
801	3	393	19	支援を必要とする若者への	中学校・高等学校卒業後又は高等学校中途退学後に、就学、就労をしていない若者で、社会的自立に向けた展望を見出せないでいる者(以下「支援を必要とする若者」という。)への	支援を必要とする若者への支援について、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者を追記する必要がある。
802	3	393	31	これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04%ポイント上回って増加している。おり、全国も同様に平成27年度に1.56%と平成17年度の1.2%から0.36ポイント増加している。全国との差は0.71%から0.39%に改善されているものの、進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
803	3	394	13	これらの取組などにより、就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)は平成29年に691世帯となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)は平成30年に740世帯となり、目標値を達成見込である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
804	3	394	15	正規雇用者数(役員を除く)の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	正規雇用者数(役員を除く)の割合は61.4%となっていることから、目標値の達成に向け進展しているものの、一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
805	3	394	21	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(2)-オ子どもの貧困対策の推進 成果指標名 正規雇用者(役員を除く)の割合 現状値 59.6%(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(2)-オ子どもの貧困対策の推進 成果指標名 正規雇用者(役員を除く)の割合 現状値 61.4%(H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
806	3	394	21	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> 小中高校不登校率【再掲】 目標値(R3年) 小0.47% 中3.01% 高1.60% 基準値 小0.37% 中2.60% 高2.97% (H23年度) 実績値 小0.78% 中3.70% 高2.76% (H29年度)	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
807	3	394	21	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> 登校復帰率【再掲】 目標値(R3年) 小35.0% 中40.0% 高40.0% 基準値 小28.3% 中27.8% 高33.0% (H24年度) 実績値 小20.7% 中36.3% 高39.8% (H29年度)	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
808	3	394	28	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> 乳幼児健康診査の受診率(乳児) 基準値 87.6%(23年度) 現状値 90.7%(29年度) R3年度 目標値 95.0%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
809	3	394	28	<主な成果指標の状況> 養育支援訪問事業の実施市町村数 現状値 25市町村(H29年度)	<成果指標の状況> 養育支援訪問事業の実施市町村数 現状値 26市町村(H30年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
810	3	394	32	<主な成果指標の状況> 地域等における子どもの学習支援(無料塾等) 現状値 40市町村(H29年度)	<成果指標の状況> 地域等における子どもの学習支援(無料塾等) 現状値 40市町村(H30年度)	現状値を最新値に更新。
811	3	394	38	<主な成果指標の状況> 就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計) 現状値 691世帯(H29年)	<成果指標の状況> 就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計) 現状値 740世帯(H30年)	現状値を最新値に更新。
812	3	395	30	居場所等の活動が充実するよう地域の社会福祉協議会等との連携を促進するなど、効果的な支援や環境づくりを行う必要がある。	「居場所等の活動が充実するよう地域の社会福祉協議会等との連携の促進 する などや学生ボランティア活動の活性化など、効果的な支援や環境づくりを行う必要がある。」	子どもの学力向上と子どもの居場所関係等については、子どもの貧困対策事業の一環で、コンソーシアムのほうで琉大に事務局を置いて、学生のボランティアを精力的に、離島も含めて展開しており、記載を検討できないか。 また、沖国も宜野湾市と連携し、学内で学生が支援活動をしているため、併せて記載を検討できないか。
813	3	396	8	、ハローワーク、地域若者サポートステーション、NPO等と連携を図り、就学、就労へ向けた支援を行う必要がある。また、	、 <u>専門的な個別支援を必要とする子どもの居場所や若年妊産婦に対応できる居場所を設置し、円滑な社会生活が営めるよう、寄り添い型の支援を行う必要がある。また、</u> ハローワーク、地域若者サポートステーション、NPO等と連携を図り、就学、就労へ向けた支援を行う必要がある。 <u>さらに、</u>	若年妊産婦の虐待問題も多い為、若年妊産婦の支援事業も効果が検証されれば、その事業の必要性や取り組みの検討が必要ではないか。 中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者は「若年出産」に関連するリスクの高さも有するが、社会的に最も取り残され、支援がなされていない実態がある。このような状況にある若者への支援が貧困の連鎖を断ち切る上でも重要であると考え。
814	3	396	11	また、児童養護施設等を退所する児童が、夢や希望へ挑戦し自立へつなげていくため、大学等へ進学する者に対する給付型奨学金を充実するとともに、生活や就労の相談や支援などアフターケアを推進する必要がある。	また、児童養護施設等を退所する児童が、夢や希望へ挑戦し自立へつなげていくため、 <u>児童養護施設退所者等に対する自立支援貸付金</u> や大学等へ進学する者に対する給付型奨学金を充実するとともに、生活や就労の相談や支援などアフターケアを推進する必要がある。	平成28年度から「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」を県社協で実施しており、平成30年度までに、49件貸付を行っている。児童養護施設等を退所した者や里親への委託が措置解除となった者の生活基盤の安定を図り、自立を支援することを目的に行っており、子どもの貧困対策に資する事業となっているため、本文の(成果)、(課題及び対策)への記載をお願いしたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
815	3	396	14	<p>保護者への支援については、経済的な困窮により、社会的な孤立や生活上の困難、家庭で子どもと接するゆとりが持てないなどの問題を抱えていることが多いことから、関係機関と連携し、生活困窮者やひとり親家庭に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、就職のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組む必要がある。</p> <p>また、貧困の連鎖を解消するためには、貧困状態にある子どもの保護者やひとり親家庭の親などに対し、可処分所得の向上に資する施策を展開する必要がある。</p>	<p>保護者への支援については、経済的な困窮により、社会的な孤立や生活上の困難、家庭で子どもと接するゆとりが持てないなどの問題を抱えていることが多いことから、福祉・雇用・教育・医療等の各分野の関係機関と連携し、生活困窮者やひとり親家庭に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、就職のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組む必要がある。</p> <p>また、貧困の連鎖を解消するためには、貧困状態にある子どもの保護者やひとり親家庭の親などに対し、可処分所得の向上に資する施策を展開する必要がある。</p>	<p>教育・福祉・医療・雇用等の連携・取り組みが必要であることの明記も検討してほしい。</p> <p>困窮世帯は、様々な複合的な課題を抱えている。生活支援～フルタイムで働いている、ダブルワークをしても生活が困窮している家庭もある。せめてフルタイムでしっかり働けば衣食住に困らない収入の必要性を感じる。</p> <p>学校と福祉(障がい分野、生活困窮制度、生活保護等)、医療(病気、障がい等)、雇用(就労関連)との連携が必要な世帯も多い。</p> <p>複合的な課題を他分野でのチーム支援で課題解決をしながら、個別での生活支援～就職訓練、就労定着までの継続支援の必要性がある。</p>
816	3	396	26	<p>本県若年者(15～29歳)の完全失業率は、平成29年平均で6.3%と前年より2.0ポイント改善しているものの、全国(4.4%)と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の無業者率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。</p>	<p>本県若年者(15～29歳)の完全失業率は、平成30年平均で6.3%と前年と同水準で推移しており、全国(3.7%)と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の無業者率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
817	3	399	9	<p>これらの取組などにより、介護支援専門員養成数は、目標値7,000人に対し、平成29年度で6,368人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>これらの取組などにより、介護支援専門員養成数は、目標値7,000人に対し、平成30年度で6,434人となっているが、平成30年度の実務研修受講試験の受験資格厳格化に伴い、目標達成は厳しい状況である。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。</p>
818	3	399	15	<p>さらに、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設(地域密着型を含む。)や認知症高齢者グループホームに対し、平成24年度から平成29年度まで37施設の整備を支援した。</p>	<p>さらに、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設(地域密着型を含む。)や認知症高齢者グループホームに対し、平成24年度から平成30年度まで40施設の整備を支援した。</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>
819	3	399	17	<p>これらの取組などにより、介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数は、平成29年度で5,958人となっており、目標値の達成に向けて着実に増加している。</p>	<p>これらの取組などにより、介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数は、平成30年度で5,969人となっており、目標値の達成に向けて進展している。</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
820	3	399	30	これらの取組などにより、認知症サポーター養成数は、平成29年度で7万8,857人と基準値の約4倍に増加しており、目標値の達成に向けて順調に増加している。	これらの取組などにより、認知症サポーター養成数は、平成30年度で9万42人と基準値の4倍以上に増加しており、目標値を達成見込である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
821	3	399	34	<主な成果指標の状況> 成果指標名 高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率の追加	<主な成果指標の状況> 高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率 基準値 26.5%(H20年度) 現状値 29.1%(H25年度) R3年度 目標値 47.1%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
822	3	399	37	<主な成果指標の状況> 介護支援専門員養成数 現状値 6,368人(H29年度)	<成果指標の状況> 介護支援専門員養成数 現状値 6,434人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
823	3	399	39	<主な成果指標の状況> 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数 現状値 5,958人(H29年度)	<成果指標の状況> 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数 現状値 5,969人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
824	3	399	41	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> 介護認定を受けていない高齢者の割合 基準値 81.9%(H23年度) 現状値 82.1%(H30年度) R3年度 目標値 82.0%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
825	3	399	41	<主な成果指標の状況> 認知症サポーター養成数 現状値 78,857人(H29年度)	<成果指標の状況> 認知症サポーター養成数 現状値 90,042人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
826	3	400	4	本県の総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は、平成30年3月現在で21.1%と、21%を超える超高齢社会の水準となっており、介護サービス提供体制の確保・構築が必要である。今後、他の都道府県よりも緩やかではあるが(全国高齢化率27.7%:平成29年10月現在)、本県でも高齢化率が上昇し、	本県の総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は、平成30年10月現在で21.1%と、21%を超える超高齢社会の水準となっており、介護サービス提供体制の確保・構築が必要である。今後、他の都道府県よりも緩やかではあるが(全国高齢化率28.1%:平成30年10月現在)、本県でも高齢化率が上昇し、	現状値を最新値に更新。
827	3	400	9	介護サービスの充実については、地域ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。また、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、引き続き介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。	介護サービスの充実については、地域ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。また、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、引き続き介護老人福祉施設等の整備充実を図るとともに、在宅医療介護連携の充実強化を図る必要がある。	医療ニーズが高く、重介護の要介護高齢者が在宅生活が困難となることが多いため、施設の整備充実は必要ではあるが、併行して「在宅医療・介護連携の推進」に取り組み、有料老人ホームを含む「居宅」での在宅ケアの限界値を高める取り組みも重要である。本文の(課題及び対策)にそのことを位置づけが必要ではないか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
828	3	400	19	さらに、将来的な介護人材の不足を見据えた外国人介護人材の受入れに向けた取組を関係機関等とも連携し、推進していく必要がある。	さらに、将来的な介護人材の不足を見据えた外国人介護人材の受入れに向けた取組を関係機関等とも連携し、推進していく必要がある。 <u>また、介護支援専門員については、離島など確保が困難な地域があることなどから、引き続き研修の充実による資質向上や、法定研修の際の旅費の助成など負担軽減に取り組み、人材確保を推進していく必要がある。</u>	介護支援専門員の養成数を成果指標とし、基準値、目標値、現状値で成果を捉える方法は、「数」の成果指標だが、「質」で評価することも重要と考える。特に北部僻地や離島では「ケアマネを募集しても応募がない」「ケアマネがいないためプラン作成ができずサービスが利用ができないなど介護支援専門員の人材確保が大きな課題となっている。本文の(課題及び対策)に記載していただきたい。
829	3	400	25	住み慣れた地域で暮らせる環境づくりについては、高齢者の権利擁護や高齢者訪問支援活動など高齢者を守るための取組を推進するとともに、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。	住み慣れた地域で暮らせる環境づくりについては、高齢者の権利擁護や高齢者訪問支援活動など高齢者を守るための取組を推進するとともに、 <u>地域包括ケアシステムの構築にあたっては、買い物支援を含めた多様な生活支援の確保・提供が必要である。</u> <u>また、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。</u>	高齢化や独居、老夫婦世帯の増加、地元商店の衰退等により、地域(日常生活圏域)によっては「買い物弱者」「買い物難民」が増え、市町村の地域課題としてあがっている。 一方でそれらの課題に対して、地域では民間企業や商工会、行政、地域住民等の多様な関係者の取り組みが行われている。「買い物弱者」「買い物難民」について県の市町村支援など関連施策も含めた県内の対策について追記していただきたい。
830	3	400	37	これらの取組などにより、福祉施設から地域生活への移行者数は、平成29年で723人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、福祉施設から地域生活への移行者数は、平成 <u>30</u> 年で <u>758</u> 人となり、 <u>目標値を達成見込である。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
831	3	401	1	これらの取組などにより、発達障害児(者)支援協力医療機関数は、平成29年度34機関となり、目標値の達成に向けて着実に増加している。	これらの取組などにより、発達障害児(者)支援協力医療機関数は、平成 <u>30</u> 年度34機関となり、 <u>目標値を達成見込である。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
832	3	401	10	これらの取組もあり、障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は、平成22年度の1万2,892円から平成29年度には1万4,940円と年々増加しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組もあり、障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は、平成22年度の1万2,892円から平成29年度には1万4,940円と <u>進展</u> しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。
833	3	401	16	これらの取組もあり、障害者実雇用率は、平成29年で2.43%となり、現時点で目標値を達成している。	これらの取組もあり、障害者実雇用率は、平成 <u>30</u> 年で <u>2.73</u> %となり、現時点で目標値を達成している。	現状値を最新値に更新。
834	3	401	24	障害者スポーツ活動団体数は、基準値より前進しているが、余暇をスポーツ活動で過ごす若い世代の障害者が少なくなっているため団体の増加が鈍化しており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	障害者スポーツ活動団体数は、基準値より <u>進展</u> しているが、余暇をスポーツ活動で過ごす若い世代の障害者が少なくなっているため団体の増加が鈍化しており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
835	3	402	1	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(3)-イ障害のある人が活動できる環境づくり 成果指標名 障害者実雇用率 現状値 2.43%(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(3)-イ障害のある人が活動できる環境づくり 成果指標名 障害者実雇用率 現状値 <u>2.73%</u> (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
836	3	402	4	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数</u> 基準値 <u>—</u> 現状値 <u>24市町村</u> (H30年度) R3年度 目標値 <u>28市町村</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
837	3	402	4	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>グループホーム等数(障害福祉サービス)</u> 基準値 <u>157箇所</u> (H23年度) 現状値 <u>305箇所</u> (H30年度) R3年度 目標値 <u>350箇所</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
838	3	402	4	<主な成果指標の状況> 発達障害児(者)支援協力医療機関数 現状値 34機関(H29年度)	<成果指標の状況> 発達障害児(者)支援協力医療機関数 現状値 34機関(H30年度)	現状値を最新値に更新。
839	3	402	8	<主な成果指標の状況> 福祉施設から地域生活への移行者数 現状値 723人(H29年度)	<成果指標の状況> 福祉施設から地域生活への移行者数 現状値 <u>758人</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
840	3	402	12	<主な成果指標の状況> 障害者スポーツ活動団体数 現状値 31団体(H29年)	<成果指標の状況> 障害者スポーツ活動団体数 現状値 31団体(H30年)	現状値を最新値に更新。
841	3	402	14	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>登録手話通訳者・要約筆記者の数</u> 基準値 <u>49名</u> (H23年) 現状値 <u>112名</u> (H30年) R3年度 目標値 <u>199名</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
842	3	402	17	地域生活の支援については、市町村など身近な地域における相談支援体制の整備促進や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援等が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実に引き続き努めていくとともに、医療的ケアが必要な在宅の障害児が安心して暮らせるよう支援する必要がある。	地域生活の支援については、 障害者自立支援協議会の充実を図るとともに 、市町村など身近な地域における相談支援体制の整備促進や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援等が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実に引き続き努めていくとともに、医療的ケアが必要な在宅の障害児が安心して暮らせるよう支援する必要がある。	障害児ということで自立支援協議会が各市、あとは県に上がっていくと思うが、そこら辺がどこに含まれて書かれているのか。自立支援は成人に関しては結構動かれているが、教育が入ってくるとなかなか難しい部分があって、そこら辺はどういう書き方で入れているのか。
843	3	402	39	障害者の権利擁護と普及啓発については、障害者に対する理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。	障害者の 人権の擁護、虐待の防止等 については、障害者に対する理解を深めるとともに、 施設従事者等の資質向上に関する 取組を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。	DVや性暴力の被害に遭っている知的障害者への支援に関して、人材育成の中でどのように織り込んでいくかが大きな課題ではないか。
844	3	403	16	これらの取組などにより、医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)は、基準値227.7人から現状値は243.1人と15.4人増加しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)は、基準値227.7人から現状値は243.1人と15.4人増加して おり 、目標値の達成に向けて 進展している 。	判定基準を用いた表現に統一。
845	3	403	22	これらの取組などにより、看護師就業者数(人口10万人対比)は、平成28年で1,023.8人と、全国平均(905.5人)を上回っている。	これらの取組などにより、看護師就業者数(人口10万人対比)は、平成28年で1,023.8人と、全国平均(905.5人)を上回るとともに、 目標値の達成に向けて進展している 。	判定基準を用いた表現に統一。
846	3	403	27	これらの取組などにより、新人看護職員離職率は、基準値の14.5%から平成28年には6.4%と大きく改善しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、新人看護職員離職率は、基準値の14.5%から平成 29 年には 4.8% と大きく改善しており、 目標値を達成している 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
847	3	404	11	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> 救急病院数 基準値 26施設(23年) 現状値 26施設(29年) R3年度 目標値 26施設	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
848	3	404	33	離島及びへき地医療については、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、引き続き沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実を図る必要がある。	離島及びへき地医療については、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、引き続き沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実を図る必要がある。 また、観光客の急激な増加に伴い離島及びへき地の医療従事者の負担が大きくなっているため、観光・医療関係団体と連携し、対応策を検討する必要がある。	観光客増加に伴い、離島診療所における医療関係者の疲弊が問題となっており、その対策を図る必要があるのではない
849	3	405	10	日常生活自立支援事業利用者数は、年々増加し、平成29年度で662人となり、現時点で目標値を達成している。	日常生活自立支援事業利用者数は、年々増加し、平成30年度で655人となり、 目標値を達成見込である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
850	3	405	15	平成24年度から平成29年度の間延べ44施設が第三者評価機関による評価を受けた。	平成24年度から平成30年度の間延べ 53 施設が第三者評価機関による評価を受けた。	現状値を最新値に更新。
851	3	405	23	民生委員・児童委員の充足率は、地域における福祉課題の多様化・複雑化等により、民生委員・児童委員の業務量や負担感が増大していることを背景として、基準値を下回っている。	民生委員・児童委員の充足率は、地域における福祉課題の多様化・複雑化等により、民生委員・児童委員の業務量や負担感が増大していることを背景として、 基準値より後退し、進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
852	3	405	39	これらの取組などにより、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体の会員の総数は、平成23年度の1万7,377人から平成29年度には2万6,424人と約1.5倍に増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体の会員の総数は、平成23年度の1万7,377人から平成30年度には 2万4,446 人と約 1.4 倍に増加し、目標値の達成に向けて 進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
853	3	405	42	このほか、様々な福祉課題を抱える地域住民に対し相談・支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの育成を推進したことにより、配置市町村数・配置人数は平成24年度の10市10人から平成29年度には29市町村88人に増加している。	このほか、様々な福祉課題を抱える地域住民に対し相談・支援を行う コミュニティ ソーシャルワーカーの育成を推進したことにより、配置市町村数・配置人数は平成24年度の10市10人から平成30年度には 28 市町村 92 人に増加し、 目標値の達成に向けて進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
854	3	406	4	住宅セーフティネットについては、住宅に困窮する低額所得者へ住宅を供給するため、平成24年度から平成29年度までの6年間で2,761戸の公営住宅を整備したことで、最低居住面積水準未満世帯の解消に一定の効果あげている。	住宅セーフティネットについては、住宅に困窮する低額所得者へ住宅を供給するため、平成24年度から平成30年度までの 7 年間で 3,006 戸の公営住宅を整備したことで、最低居住面積水準未満世帯の解消に一定の効果あげている。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
855	3	406	7	公営住宅管理戸数については、建て替え工事を進めるに当たり既設公営住宅を除去したことにより、基準値を下回っている。	公営住宅管理戸数については、 県営大謝名団地等の完成、管理が開始されたことにより、目標を達成している。	判定基準を用いた表現に統一。
856	3	406	13	<主な成果指標の状況> 日常生活自立支援事業利用者数 現状値 662人(H29年度)	<成果指標の状況> 日常生活自立支援事業利用者数 現状値 655人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
857	3	406	15	<主な成果指標の状況> コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数・配置人数 現状値 29市町村88人(H29年度)	<成果指標の状況> コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数・配置人数 現状値 28市町村92人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
858	3	406	19	<主な成果指標の状況> 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 現状値 26,424名(H29年度)	<成果指標の状況> 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 現状値 24,446名(H30年度)	現状値を最新値に更新。
859	3	406	24	<主な成果指標の状況> 公営住宅管理戸数 現状値 29,522戸(H29年度)	< 主な 成果指標の状況> 公営住宅管理戸数 現状値 30,038戸(H30年度)	現状値を最新値に更新。
860	3	406	31	また、認知症高齢者の増加や障害者の地域生活への移行が進み、支援のニーズが高まっているため、よりきめ細かなニーズに対応できる仕組みづくりが必要である。	また、認知症高齢者の増加や障害者の地域生活への移行が進み、支援のニーズが高まっているため、より きめ細やかで多様な権利擁護の 仕組みづくりが必要である。	平成28年の成年後見制度利用促進法の施行により、市町村段階における権利擁護体制の整備が必要となった。県としても体制整備の支援を行う役割を担っているため、本文中に追記してはどうか。
861	3	406	36	地域福祉の推進については、地域において互いに支え合う地域共生社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりを更に推進する必要がある。このため、民生委員・児童委員の活動環境の改善や担い手の確保に引き続き取り組むとともに、コミュニティソーシャルワーカーを育成するための取組や、地域においてお互いに支え助け合う地域ボランティアの養成を引き続き推進する必要がある。	地域福祉の推進については、地域において互いに支え合う地域共生社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりを更に推進する必要がある。 また、高齢者、障害者だけでなく、様々な困難を抱える方への包括的支援体制の構築に取り組む必要がある。 このため、民生委員・児童委員の活動環境の改善や担い手の確保に引き続き取り組むとともに、コミュニティソーシャルワーカーを育成するための取組や、地域においてお互いに支え助け合う地域ボランティアの養成を引き続き推進する必要がある。	市町村地域福祉計画は、各市町村における地域福祉の展開方策を明確に位置付け、具体的な活動を推進するものとして重要な計画となる。 本文の(課題及び対策)へ、「県地域福祉支援計画の充実」、「市町村地域福祉計画の策定の促進」を位置付けていただきたい。 また、ノーマライゼーションの考え方に基づくなら、地域包括支援センターといった高齢者に限らず、子どもから大人、障害者、高齢者などなど、地域全体で支える仕組みづくりを構築していくべきだと考える。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
862	3	406	36	地域福祉の推進については、地域において互いに支え合う地域共生社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりを更に推進する必要がある。	地域福祉の推進については、地域において互いに支え合う地域共生社会の実現に向けて、 沖縄県社会福祉協議会など関係機関・団体と連携しながら 、地域福祉のネットワークづくりを更に推進する必要がある。	平成29年度から県社協をはじめ18の民間団体が主唱して、「THANKS(サンクス)運動」を展開し、地域における社会的孤立の防止や地域における福祉・生活課題への対応を図るため、関係機関のネットワーク化を推進している。 同運動で推進する取組は、国が目指す地域共生社会の実現に向けた「市町村における包括的な支援体制整備」の取組と軌を一にするものである。また、「沖縄県子どもの居場所ネットワーク事業」についても、同運動の一環として展開している。 については、県内市町村における具体的な施策を効果的に進めるためにも、本文の中へ、同運動を位置付けていただきたい。
863	3	406	37	このため、民生委員・児童委員の活動環境の改善や担い手の確保に引き続き取り組むとともに、コミュニティソーシャルワーカーを育成するための取組や、地域においてお互いに支え助け合う地域ボランティアの養成を引き続き推進する必要がある。	このため、民生委員・児童委員の活動環境の改善や担い手の確保に引き続き取り組むとともに、 コミュニティソーシャルワーカーの配置を促進するための人材育成 の取組や、地域においてお互いに支え助け合う地域ボランティアの養成を引き続き推進する必要がある。	市町村における包括的な支援体制づくりを推進するためには、それぞれの福祉圏域ごとに活動するコミュニティソーシャルワーカーの配置が不可欠であるとともに、その人材育成と併せ、人材の確保・定着による体制強化の取り組みが必要である。 社協におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置が増加しているものの、複数業務を兼任(46.7%)、非正規雇用(46.7%)であり、その役割を發揮する十分な体制となっていない。 については、【課題及び対策】に、コミュニティソーシャルワーカーの育成と併せ、配置体制の課題(専任職員及び正規職員配置等)、その対策について追記いただきたい。
864	3	407	1	記述なし	あわせて、要配慮者の数や状況に応じた福祉避難所が適切に配置されるよう、引き続き市町村における福祉避難所の指定を促進する必要がある。	・避難所について 避難所における非常用電源、Wi-Fi環境(外国人観光客対応)、福祉避難所の指定・整備(多くが幼稚園などになっており、障がい者・高齢者対応が不足)などの対応が必要。
865	3	407	16	これらの取組などにより、食中毒発生件数は、平成29年度で31件となり基準値を下回って改善しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、食中毒発生件数は、平成 30年度で29 件と改善しており、目標値の達成に向けて 進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
866	3	407	22	これらの取組などにより、簡易専用水道の検査受検率は、平成28年度で83.3%となっており、全国平均78.4%を上回っている。	これらの取組などにより、簡易専用水道の検査受検率は、平成 29年度で79.1% となっており、全国平均 78.2% を上回っている。	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
867	3	407	26	麻しん予防接種率は、平成29年で93.6%と基準値より向上しているものの、目標値の達成に向けて取組を一層推進する必要がある。	麻しん予防接種率は、平成29年で93.6%と基準値より向上しており、目標値の達成に向けて <u>進展している。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
868	3	407	32	この結果、難病患者における就労相談件数は、平成29年で326件となり、現時点で目標値を上回っている。	この結果、難病患者における就労相談件数は、平成 <u>30</u> 年で <u>336</u> 件となり、目標値を <u>達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
869	3	407	37	人口10万人あたりの自殺死亡率は、平成22年の25.5から平成29年には17.0まで改善しており、現時点で目標値を達成している。	人口10万人あたりの自殺死亡率は、平成22年の25.5から平成29年には17.0まで改善しており、 <u>目標値を達成している。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
870	3	408	5	これらの取組などにより、ハブ咬症者数は、減少傾向にあり、平成29年度で62人と、現時点で目標値を下回って改善している。	これらの取組などにより、ハブ咬症者数は、減少傾向にあり、平成 <u>30</u> 年度で <u>49</u> 人と、 <u>目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
871	3	408	18	<主な成果指標の状況> 食中毒発生件数 基準値 35件(H22年) 現状値 31件(H29年) R3年度 目標値 25件	<成果指標の状況> 食中毒発生件数 基準値 35件(H22年) 現状値 <u>29</u> 件(H <u>30</u> 年) R3年度 目標値 25件	現状値を最新値に更新。
872	3	408	19	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>結核患者罹患率(人口10万対)</u> <u>基準値 18.7(H22年)</u> <u>現状値 15.7(H29年)</u> <u>R3年度 目標値 10.0</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
873	3	408	22	<主な成果指標の状況> 難病患者における就労相談件数 基準値 67件(H24年) 現状値 326件(H29年) R3年度 目標値 265件	<成果指標の状況> 難病患者における就労相談件数 基準値 67件(H24年) 現状値 <u>336</u> 件(H <u>30</u> 年) R3年度 目標値 265件	現状値を最新値に更新。
874	3	408	24	<主な成果指標の状況> 自殺死亡率(人口10万人あたり) 基準値 25.5(H22年) 現状値 17.3(H29年) R3年度 目標値 17.0	<成果指標の状況> 自殺死亡率(人口10万人あたり) 基準値 25.5(H22年) 現状値 <u>17.0</u> (H29年) R3年度 目標値 17.0	現状値を最新値に更新。
875	3	408	27	<主な成果指標の状況> ハブ咬症者数 基準値 96人(H21年) 現状値 62人(H29年) R3年度 目標値 76人	<成果指標の状況> ハブ咬症者数 基準値 96人(H21年) 現状値 <u>49</u> 人(H <u>30</u> 年) R3年度 目標値 76人	現状値を最新値に更新。
876	3	408	28	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>ハブクラゲ刺症被害者数</u> <u>基準値 91人(H22年)</u> <u>現状値 69人(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 112人</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
877	3	411	6	これらの取組により、刑法犯認知件数については、8,047件(平成29年)と基準値の1万2,403件(平成23年)から4,356件減少し、現時点で目標値を下回って改善している。これは、平成15年から15年連続で減少している。	これらの取組により、刑法犯認知件数については、 6,878 件(平成30年)と基準値の1万2,403件(平成23年)から 5,525 件減少し、現時点で目標値を 達成 している。これは、平成15年から 16 年連続で減少している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
878	3	411	9	※米軍基地以外の犯罪について	なお、特殊詐欺(振り込め詐欺)の認知件数については、平成27年から横ばいではあるが、被害額は減少傾向である。	沖縄での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないかと、次の振計に課題としてあげるため。
879	3	411	33	交通安全対策の推進については、飲酒運転の取締り体制の強化と各季の交通安全運動や飲酒運転根絶県民大会、高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオCM、交通信号機の集中制御化、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装整備等の各種交通事故抑制対策を推進した。	交通安全対策の推進については、飲酒運転の取締り体制の強化と各季の交通安全運動や飲酒運転根絶県民大会、高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオCM、交通信号機の集中制御化、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装整備等の ほか、運転マナーの向上に向けた交通安全教育を推進するなど 、各種交通事故抑制対策を推進した。	素案ではハード面の記載となっており、ソフトの面での記載も加えた方がよいのではないかと、社会全体で受け止める啓発活動の内容を加えることが必要ではないかと。
880	3	411	37	これらの取り組みなどにより、交通事故死者数については、平成29年に44人と基準値より前進しているが、近年、高齢者や二輪車事故等が増加傾向にあり、目標値の達成に向けて一層の施策推進が必要である。	これらの取組などにより、交通事故死者数については、平成30年に 38 人と 基準値から7人減少し、進展 しているが、近年、高齢者や二輪車事故等が増加傾向にある ことから、自動車教習所等と連携し、高齢運転者等に対する安全運転サポート車等を活用したドライビングスクールの開催や二輪車事故防止対策を推進するなどして 、目標値の達成に向けた一層の施策推進が必要である。	高齢者による交通事故が増加傾向にあると記していることから、これまで高齢者を対象として交通安全対策として取り組んだものがあれば記述していただきたい。近年、高齢者ドライバーによる事故が増え社会問題となっているが、今後、後期高齢者が増え認知機能や判断力が低下する高齢ドライバーが増えることが予想される。一方で移動手段として自家用車を使用している状況なので運転が出来なくなると日常生活に心身ともに大きな影響を及ぼす。そのため、高齢者を対象とした交通安全対策は重要な課題と考える。例えば、高齢者運転免許自主返納サポート事業など
881	3	411	40	※交通安全対策について	なお、平成30年中の二輪車運転者に係る人身事故件数は1,030件、二輪車運転者に係る交通違反件数は12,420件であり、そのほか、携帯電話使用を原因として発生した人身事故件数は23件、レンタカー運転者に係る人身事故件数は348件であった。	・「ながら運転」も記載してはどうか。スマホ、携帯がらみの事故が全国的に増えてきているため。 ・バイク、スクーターの運転マナーについて、記載してはどうか。 ・レンタカーによる事故件数について、記載してはどうか。
882	3	411	40	※米軍基地以外の犯罪について	【図表3-2-4-1】特殊詐欺(振り込め詐欺)認知件数及び被害額の推移 追加	沖縄での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないかと、次の振計に課題としてあげるため。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
883	3	411	41	水難事故対策の推進については、沖縄県や県警等の各種機関・団体で構成する沖縄県水難事故防止協議会を通して、県民・観光客へ水難事故防止に関する周知啓発等を行った。	水難事故対策の推進については、沖縄県や県警等の各種機関・団体で構成する沖縄県水難事故防止協議会を通して、県民・観光客へ水難事故防止に関する周知啓発等を行うとともに、 <u>危険箇所</u> に転落防止柵の設置を行った。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
884	3	412	6	これらの取組などにより、消費者啓発講座受講者数については、平成29年度に1万697人と現時点で目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、消費者啓発講座受講者数については、平成 <u>30</u> 年度に <u>1万627人</u> と現時点で目標値を <u>達成している</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
885	3	412	8	ニーズの掘り起こしを図る	<u>充実</u> を図る	原文だと消極的イメージがある。後手の対応でなく、消費者教育・啓発の積極的対応とする。
886	3	412	17	<主な成果指標の状況> 刑法犯認知件数 現状値 8,047件(H29年)	< <u>主な</u> 成果指標の状況> 刑法犯認知件数 現状値 <u>6,878</u> 件(H <u>30</u> 年)	現状値を最新値に更新。
887	3	412	18	<主な成果指標の状況> 交通事故死者数 現状値 44 人(H29年)	< <u>主な</u> 成果指標の状況> 交通事故死者数 現状値 <u>38</u> <u>人</u> (H <u>30</u> 年)	現状値を最新値に更新。
888	3	412	19	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>配偶者暴力相談支援センター</u> <u>設置数</u> <u>基準値 6か所(H23年)</u> <u>現状値 6か所(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 8か所</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
889	3	412	21	<主な成果指標の状況> 消費者啓発講座受講者数 現状値 10,697人(H29年度)	< <u>主な</u> 成果指標の状況> 消費者啓発講座受講者数 現状値 <u>10,627人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
890	3	412	23	<主な成果指標の状況> 成果指標名 水難事故発生件数 の追加	< <u>主な</u> 成果指標の状況> <u>水難事故発生件数</u> <u>基準値 77件(H22年) 現状値</u> <u>66件(H30年) R3年度 目標値</u> <u>68件</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
891	2	412	26	地域安全対策については犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。	地域安全対策については犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤を強化する <u>とともに</u> 。 <u>また、犯罪被害者等対策については、犯罪被害者はある日突然犯罪に巻き込まれ、普段の生活や社会活動等を今までどおりに送ることが困難になるなど犯罪被害に苦しむことから、犯罪被害者の負担軽減・及び早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対するに向けた各種の支援活動等を推進するとともに、犯罪被害者の支援に関する条例制定の必要性を含め、より効果的な支援施策等を検討する必要がある。</u>	犯罪被害者の支援に特化した条例制定について、追記する必要がある。
892	2	412	30	また、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるためには、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪への取組強化が必要である。	また、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるためには、社会情勢の変化に伴って多様化する <u>特殊詐欺等</u> の犯罪への取組強化が必要である。	沖縄での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないか。次の振計に課題としてあげるため。
893	3	413	9	消費者トラブルの未然防止	<u>複雑化、多様化する</u> 消費者トラブルの未然防止	情報化、高齢化等により消費者トラブルが変化している事を示唆するため
894	3	413	19	歩いて暮らせる環境の創出を目指して、安全で快適な生活環境の創出や住民参加のまちづくりの推進に関する取組を行った。	<u>災害に強い県土づくりを目指して、消防防災体制や危機管理体制の強化を行った。また、建築物や公共施設の耐震化を図るなど、防災減災対策に関する取組を行った。</u>	表記内容の訂正。
895	3	413	25	これらの取組などにより、津波高潮ハザードマップ作成市町村数は平成29年度で38市町村となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、津波高潮ハザードマップ作成市町村数は平成 <u>30</u> 年度で38市町村となり、目標値の達成に向けて前進しているが <u>進展遅れとなっている</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
896	3	413	31	これらの取組などにより、人口1万人あたりの消防団員数は、平成29年に12.1人と基準値より前進はしているが、高齢化に伴う退団者もいることなどから、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、人口1万人あたりの消防団員数は、平成 <u>30</u> 年に12.1人と基準値より <u>増加しているが、目標値の達成状況は進展遅れとなっている</u> 。高齢化に伴う退団者もいることから、 <u>引き続き</u> 、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
897	3	413	37	<p>輸送手段及び避難地等の確保については、道路の災害防除を図るため、これまでに国道331号等の緊急輸送道路の落石防止対策・法面崩壊防止対策を行った。</p> <p>これらの取組などにより、平成29年の道路法面等危険除去箇所数は、30か所となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>輸送手段及び避難地等の確保については、<u>第1次、第2次の緊急輸送道路に指定された県管理道路の区間について、道路法第37条に基づく電柱等の占用制限による無電柱化の推進に取り組むとともに</u>、道路の災害防除を図るため、これまでに国道331号等の緊急輸送道路の落石防止対策・法面崩壊防止対策を行った。</p> <p>これらの取組などにより、平成<u>30</u>年の道路法面等危険除去箇所数は、<u>35</u>か所となるなど、<u>目標値を達成する見込みである。</u></p>	電線地中化について、緊急輸送道路に指定した箇所について記載を行ってはどうか。
898	3	414	5	これらの取組などにより、多数の者が利用する建築物の耐震化率は、平成28年度で91.5%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、多数の者が利用する建築物の耐震化率は、平成28年度で91.5%となり、目標値の達成に向けて着実に <u>進展</u> している。	判定基準を用いた表現に統一。
899	3	414	6	記述なし	<p>これらの取組などにより、多数の者が利用する建築物の耐震化率は、平成28年度で91.5%となり、目標値の達成に向けて着実に進展している。</p> <p><u>一方、住宅の耐震化率については、85.1%(平成25年)と基準値の82%(平成20年)より向上しているが、本県では木造住宅に比べ耐震診断・改修費用が高い鉄筋コンクリート造住宅の割合が高く、所有者負担が大きいことから、進展遅れとなっている。</u></p>	<p>・現状値を最新値に更新。</p> <p>・判定基準を用いた表現に統一。</p>
900	3	414	13	これらの取組などにより、防護面積(高潮対策等)は、平成29年度で86.4haとなり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、防護面積(高潮対策等)は、平成 <u>30</u> 年度で <u>86.7</u> haとなり、 <u>目標達成見込みである。</u>	<p>・現状値を最新値に更新。</p> <p>・判定基準を用いた表現に統一。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
901	3	414	17	記述なし	<p>沖縄県は、島しょ県であり、本土から離れ、離島が散在するなど防災上不利な地理的条件があるほか、多くの観光客が訪れる等の防災上の特別な配慮が必要な社会条件を有している。そのため県管理空港は、災害時に地域の防災活動の拠点としての役割が求められる。</p> <p>このようなことから、離島空港施設の耐震化の取組については、「県管理空港の今後の地震・津波対策等の方針」を策定し、「津波避難計画」の策定や「旅客施設耐震設計」を実施するなど、計画通り進捗しており、目標値を達成する見込みである。</p>	<p>・地域継続計画等、県土としての復旧計画</p> <p>沖縄総合事務局を中心に防災連絡会が行われているが沖縄県の現状としては、離島県なのに防災ヘリが無く、クルーズ振興をしているが消防艇がないなどの課題がある。また、急性期対応病院においても十分な水および燃料の備蓄がなされていないなどの課題もある。災害の想定(観光客を含めた想定避難者数など)を明確にし、目標を明確に決めた上での取組みが急務である。</p> <p>受援計画を策定するためにも、空港が使えるか否か、ハードは大丈夫でも航空管制は？など、総合的な取組みが不可欠である。</p> <p>少なくとも、沖縄本島が被災すると周辺離島への物資供給がままならないことを認識しなければならない。</p> <p>・判定基準を用いた表現に統一</p>
902	3	414	18	<主な成果指標の状況> (追加)	<p><主な成果指標の状況> <u>公立学校耐震化率</u> <u>目標値(R3年)100%</u> <u>基準値 79.9%(H24年)</u> <u>実績値 92.9%(H30年)</u></p>	<p>・現状値を最新値に更新。</p> <p>・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。</p>
903	3	414	18	記載無し	<p><成果指標の状況> <u>防風・防潮林整備面積</u> <u>現状値 559.6 ha(30年度)</u></p>	<p>・現状値を最新値に更新。</p> <p>・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。</p>
904	3	414	21	<主な成果指標の状況> 津波高潮ハザードマップ作成市町村数 現状値 38市町村(H29年度)	<p><主な成果指標の状況> 津波高潮ハザードマップ作成市町村数 現状値 38市町村(H30年度)</p>	現状値を最新値に更新。
905	3	414	26	<主な成果指標の状況> 成果指標名 住宅の耐震化率の追加	<p><主な成果指標の状況> <u>住宅の耐震化率</u> <u>基準値 82%(H20年)</u> <u>現状値85.1%(H25年)</u> <u>R3年度目標値 95%</u></p>	<p>・現状値を最新値に更新。</p> <p>・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。</p>
906	3	414	29	<主な成果指標の状況> (追加)	<p><成果指標の状況> <u>障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)</u> <u>基準値 69.5%(H22年度)</u> <u>現状値 94.3%(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 100.0%</u></p>	<p>・現状値を最新値に更新。</p> <p>・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
907	3	414	30	<主な成果指標の状況> 防護面積(高潮対策等) 現状値 86.4ha(H29年度)	<主な成果指標の状況> 防護面積(高潮対策等) 現状値 86.7ha(H30年度)	現状値を最新値に更新。
908	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 土砂災害危険箇所整備率(急傾斜地崩壊対策事業)の追加	<主な成果指標の状況> <u>土砂災害危険箇所整備率(急傾斜地崩壊対策事業)</u> <u>基準値 13%(H23年度)</u> <u>現状値 16%(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 16%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
909	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)の追加	<主な成果指標の状況> <u>土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)</u> <u>基準値 21%(H23年度)</u> <u>現状値 23%(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 24%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
910	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 土砂災害危険箇所整備率(地すべり対策事業)の追加	<主な成果指標の状況> <u>土砂災害危険箇所整備率(地すべり対策事業)</u> <u>基準値 24%(H23年度)</u> <u>現状値 29%(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 36%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
911	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 緊急物資輸送の拠点校数(耐震岸壁設置港湾数)の追加	<主な成果指標の状況> <u>緊急物資輸送の拠点校数(耐震岸壁設置港湾数)</u> <u>基準値4港(H23年) 現状値6港(H30) R3年度目標値 6港</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
912	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率の追加	<主な成果指標の状況> <u>港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率</u> <u>基準値— 現状値42%(H30年度) R3年度目標値 67%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
913	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 主要9河川での浸水想定面積の追加	<主な成果指標の状況> <u>主要9河川での浸水想定面積</u> <u>基準値 約234ha(H22年) 現状値 約234ha(H30年) R3年度 目標値 約56ha</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
914	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 避難地に位置づけられている都市公園数の追加	<主な成果指標の状況> <u>成果指標名</u> <u>避難地に位置づけられている都市公園数</u> <u>基準値 257箇所(H22年度)</u> <u>現状値 299箇所(H29年度)</u> <u>R3年度目標値 303箇所</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
915	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率の追加	<主な成果指標の状況> <u>耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率</u> <u>基準値 89.8%(H23年)</u> <u>現状値 92.9%(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 93.9%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
916	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 消防職員の充足率の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 消防職員の充足率 <u>基準値 53.1%(H21年)</u> <u>現状値 61.9%(H27年)</u> <u>R3年度 目標値 70.0%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
917	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 人口1万人あたりの消防団員数の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 人口1万人あたりの消防団員数 <u>基準値 11.7人(H22年)</u> <u>現状値 12.1人(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 15.0人</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
918	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 自主防災組織率の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 自主防災組織率 <u>基準値 8.9%(H23年)</u> <u>現状値 29.9%(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 76.0%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
919	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 災害時要援護者支援計画策定市町村数の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 災害時要援護者支援計画策定市町村数 <u>基準値 15市町村(H23年)</u> <u>現状値 41市町村(H30年)</u> <u>R3年度 目標値 41市町村</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
920	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保) <u>基準値 109km(H23年度)</u> <u>現状値 154.7km(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 173.2km</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
921	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 基幹管路の耐震化率(上水道)の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 基幹管路の耐震化率(上水道) <u>基準値 23%(H22年度)</u> <u>現状値 25.8%(H29年度)</u> <u>R3年度 目標値 36%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
922	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 重要な幹線等の耐震化率(下水道)の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 重要な幹線等の耐震化率(下水道) <u>基準値 17.0%(H22年度)</u> <u>現状値 47.0%(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 49.8%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
923	3	414	31	<主な成果指標の状況> 成果指標名 下水道による都市浸水対策達成率	<主な成果指標の状況> 成果指標名 下水道による都市浸水対策達成率 <u>基準値 53.5%(H22年度)</u> <u>現状値 59.4%(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 62.1%</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
924	3	415	5	輸送手段及び避難地等の確保については、災害発生時に住民迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であるため、避難場所や避難経路の確保及び緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。	輸送手段及び避難地等の確保については、災害発生時に住民が迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であるため、避難場所や避難経路の確保及び <u>緊急輸送道路の無電柱化など</u> 緊急輸送機能を持つ施設の整備が必要である。 <u>また、避難所へ給与する簡易トイレや毛布等の備蓄物資についても充実させる必要がある。</u>	・避難所の記載については、簡易トイレなどが保管されている防災倉庫などソフト面の対策に関する記載を行う必要がある。 ・電線地中化について、緊急輸送道路に指定した箇所について記載を行う必要がある。
925	3	415	7	記述なし	<u>避難所においては、停電に対応するための非常用電源を備える対策も必要である。あわせて、要配慮者の数や状況に応じた福祉避難所が適切に配置されるよう、引き続き市町村における福祉避難所の指定を促進する必要がある。</u>	・避難所について 避難所における非常用電源、Wi-Fi環境(外国人観光客対応)、福祉避難所の指定・整備(多くが幼稚園などになっており、障がい者・高齢者対応が不足)などの対応が必要。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
926	3	415	24	あわせて、上水道施設については、災害等で広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化が必要である。	あわせて、上水道施設については、災害等で広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、 <u>施設の点検・修繕などにより長寿命化対策を進めるとともに、</u> 老朽化施設の計画的な更新、耐震化が必要である。	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、管子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性能が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。</p>
927	3	415	26	都市の浸水対策については、都市部における高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることなどから、十分な雨水排除ができる排水設備の整備が必要である。	都市の浸水対策については、都市部における高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少で雨水流出量が増大していることなどから、十分な雨水排除ができる排水設備の整備を <u>進めるとともに、内水ハザードマップの作成などソフト対策も合わせて推進する必要がある。</u>	都市の浸水対策について、建物の敷地に雨水タンクの設置を助成などで促すことで、河川への排水に時差を設けることが可能となることから、総合的な浸水対策を検討する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
928	3	415	31	記述なし	<p><u>本土復帰前や復帰当初に整備された海岸保全施設は数多く残っており、築造後相当の年数が経過して老朽化が進展している。</u></p> <p><u>特に、本土復帰前に整備された護岸等は、経験的な設計による簡易な構造や築造時に劣悪な材料が使用されたものなど、本土一般のコンクリート構造の護岸等と比較して、老朽化・防護機能の低下が著しいという特性を有している。</u></p> <p><u>このため、定期点検等により海岸保全施設の状態を的確に把握し、ライフサイクルコストの縮減等を念頭にした予防保全型の維持管理を導入し、施設の計画的な機能回復、耐震対策などに取り組む必要がある。</u></p>	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下であり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と建造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保することが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。</p>
929	3	415	34	記述なし	<p><u>離島空港における防災対策としては、「県管理空港の今後の地震・津波対策等の方針」に基づき、関係者と調整を図りながら「早期復旧計画、業務継続計画(BCP)」を策定していくとともに、必要に応じて空港施設の耐震化を図っていく計画である。</u></p>	<p>・地域継続計画等、県土としての復旧計画</p> <p>沖縄総合事務局を中心に防災連絡会が行われているが沖縄県の現状としては、離島県なのに防災ヘリが無く、クルーズ振興をしているが消防艇がないなどの課題がある。また、急性期対応病院においても十分な水および燃料の備蓄がなされていないなどの課題もある。災害の想定(観光客を含めた想定避難者数など)を明確にし、目標を明確に決めた上での取り組みが急務である。</p> <p>受援計画を策定するためにも、空港が使えるか否か、ハードは大丈夫でも航空管制は？など、総合的な取り組みが不可欠である。</p> <p>少なくとも、沖縄本島が被災すると周辺離島への物資供給がままならないことを認識しなければならない。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
930	3	415	34	記述なし	<p><u>沖縄県では本土復帰より、砂防関係施設が整備され、復帰後50年近くを迎え、そのストックは年々増加し、地域の安全・安心の確保等に大きく寄与している一方で、今後、老朽化する施設の数が増加していくことが予想される。</u></p> <p><u>これらを踏まえ、今後、保全対象を守る観点から施設点検により既存の砂防関係施設の健全度等を把握し、長期にわたりその機能及び性能を維持・確保することを目的として、維持、修繕、改築及び更新の老朽化対策を計画的に実施する必要がある。</u></p>	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性能が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
931	3	415	34	記述なし	<p><u>公営住宅にかかる老朽化対策について、島嶼及び台風の常襲地域である本県は塩害の影響が強く、また、復帰後から昭和57年頃までに建設された住棟では、海砂使用により鉄筋コンクリート躯体において塩分混入の可能性が高いため劣化が著しいものもあり、入居者の安全を確保する上からも建替えが急務となっている。</u></p> <p><u>県営住宅の整備は、昭和54年から昭和61年にかけて、整備戸数が年間1,000戸を超える大規模な事業が実施された。これら建設ピーク時の県営住宅は、整備から30年から47年が経過しようとしており、全面的改善、建替え等、住宅ストックの維持について速やかな検討を行う必要があり、建替えを実施すべき公営住宅は今後も増加することが予測されるため、計画的な維持保全を実施していく必要がある。</u></p>	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下であり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と建造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。</p>
932	3	416	9	「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」に対する県民満足度は、10%前後で推移している。	「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」に対する県民意識調査の県民満足度は、 <u>平成24年は9.1%、平成27年には12.7%となったが、平成30年には11.9%に低下し、</u> 10%前後で推移している。	H24とH30を比較すると県民満足度は向上しているが、P117の県民意識調査結果では、H27からH30は下がっている。県民の意識が下がっていることは重視する必要があるのでは、何らかの記載が必要ではないか。
933	3	416	24	米軍基地から派生する事件・事故(刑法犯や交通事故等を除く)の推移	【図表3-2-5-1】の削除	H14からの記載にしてはどうか。また、P416の図表3-2-5-1も同じ表なので、図表3-2-5-1は削除してはどうか。
934	3	417	7	米軍人等による事件・事故や、	<u>米軍人米軍構成員</u> 等による事件・事故や、	用語の統一。
935	3	417	12	・・ 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会、	・・ <u>渉外関係主要都道府県知事連絡協議会 渉外知事会、</u>	用語の統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
936	3	417	13	・・沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会	・・ <u>沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会軍転協</u>	用語の統一。
937	3	417	18	・・・環境汚染の把握に務めた。	・・・環境汚染の把握に務めたが、 <u>米軍施設内での排水調査は平成26年度から実施できていない状況が続いている。そのため、基地排水における排水基準達成率については、平成22年度の88%から平成25年度の100%と目標値を達成しているが、平成26年度以降の達成率は把握できていない。</u> <u>基地周辺公共用水域における環境基準達成率は、平成22年度から100%を維持しており、目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
938	3	417	32	これらの取り組みなどにより、航空機騒音環境基準達成率は上昇しているが、米軍機等の運用に大きく左右されることなどから、一部地点で依然として環境基準超過の状況が継続し県民の生活環境に大きな影響を与えており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	<u>しかしながら、米軍飛行場周辺では環境基準を超過した測定局が平成30年度は10局(嘉手納飛行場周辺8局、普天間飛行場周辺2局)と依然として多くあることや、近年、外来機の飛来による騒音が激化していることなどから、米軍機による騒音が県民の生活環境に大きな影響を及ぼしている状況にある。</u> <u>なお、航空機騒音環境基準達成率は、平成30年度68.8%と基準年度から上昇しているが、これは測定局の増設及び環境基準の見直しによる影響を受けたものであり、これらを除いた場合の達成率は54.2%となり、基準年度53%とほぼ横ばいの数値となっている。</u>	基準であるH22と現状のH29では、騒音観測地点数が異なるとの説明があったが、H29では騒音観測地点数を増やした結果、計算上、環境基準の達成率は上昇しているが、分母が異なる以上、単純に達成率の比較はできないため、今回は現状値に増加した地点数を含む値と、含まない値の両方を記載してはどうか。
939	3	418	2	<主な成果指標の状況> (追加)	<成果指標の状況> <u>基地排水における排水基準達成率</u> <u>現状値 100%(H25年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
940	3	418	5	<主な成果指標の状況> 基地周辺公共用水域における環境基準達成率 現状値 100%(H29年度)	<成果指標の状況> 基地周辺公共用水域における環境基準達成率 現状値 <u>100%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
941	3	418	7	<主な成果指標の状況> 航空機騒音環境基準達成率 現状値 71.9%(H29年度)	<成果指標の状況> 航空機騒音環境基準達成率 現状値 <u>68.8%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
942	3	418	9	基準値 100%(H22) 現状値 71.9%(H29)	(以下の指標も追記する。) ＜参考＞航空機騒音環境基準達成率(測定局増設及び環境基準見直しの影響除く) 基準値 53.0%(H21年度) 現状値54.2%(H30年度) R3 年度目標値 80%	基準であるH22と現状のH29では、騒音観測地点数が異なるとの説明があったが、H29では騒音観測地点数を増やした結果、計算上、環境基準の達成率は上昇しているが、分母が異なる以上、単純に達成率の比較はできないため、今回は現状値に増加した地点数を含む値と、含まない値の両方を記載してはどうか。
943	3	418	9	※航空機騒音の実態について	【図表 嘉手納飛行場周辺における航空機騒音測定結果】挿入 【図表 普天間飛行場周辺における航空機騒音測定結果】挿入	航空機騒音の実態を示す資料として、航空機騒音の実態がわかる資料を総点検報告書に添付してはどうか。
944	3	418	12	・・米軍人等による	・・ 米軍人米軍構成員 等による	用語の統一。
945	3	418	13	・・米軍人等に対する	・・ 米軍人米軍構成員 等に対する	用語の統一。
946	3	418	32	・・埋没不発弾量(推計)は平成29年に約1,963トンと着実に減少しているものの、埋没情報や発見の減少などから年間処理量が減少しており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	・・埋没不発弾量(推計)は平成 30 年に約 1,942 トンと着実に減少しているものの、埋没情報や発見の減少などから年間処理量が減少しており、目標値の達成に向けて 一層の推進が必要である進展 している。	現状値を最新値に更新。
947	3	418	39	これらの取組などにより、平成29年度末時点の所有者不明土地管理解除率は22.9%(803筆)と、平成23年度末時点の21.8%(742筆)に比べ1.1ポイント(61筆)改善されており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、平成 30 年度末時点の所有者不明土地管理解除率は22.9%(805 筆)と、平成23年度末時点の21.8%(742筆)に比べ1.1ポイント(63 筆)改善されており、目標値の達成に向けて 着実に進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
948	3	419	4	・・平成29年度末の沖縄戦没者未収骨柱数(推計)は2,868柱と改善している。	・・平成 30 年度末の沖縄戦没者未収骨柱数(推計)は 2,850 柱と改善 されており、目標値は達成見込 となっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
949	3	419	12	＜主な成果指標の状況＞ 埋没不発弾量(推計) 現状値1,963トン(H29年)	＜ 主な 成果指標の状況＞ 埋没不発弾量(推計) 現状値 1,942 トン(H 30 年)	現状値を最新値に更新。
950	3	419	14	所有者不明土地管理解除率 現状値 22.9%(803筆)(H29年度)	所有者不明土地管理解除率 現状値 22.9%(805 筆)(H 30 年度)	現状値を最新値に更新。
951	3	419	16	＜主な成果指標の状況＞ 沖縄戦没者未収骨柱数(推計) 2,868柱(H29年)	＜ 主な 成果指標の状況＞ 沖縄戦没者未収骨柱数(推計) 2,850 柱(H 30 年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
952	3	420	40	建替工事に際しては、既設公営住宅の除去後、新住棟の完成まで一定の期間を要することなどから、管理戸数は2万9,522戸(平成29年度)と基準値に比べて減少しているが、目標値の達成に向けては着実に前進している。	建替事業により新住棟が完成したことから、管理戸数は3万38戸(平成30年度)となり、目標値を達成した。	判定基準を用いた表現に統一。
953	3	421	13	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年3か所となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年度においては、3か箇所となっており、増加しているものの、目標値の達成に向けて着実に前進しているに対して進展が遅れている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
954	3	421	16	地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備については、36市町村において208路線の市町村道整備に取り組んだ結果、市町村道の改良済延長については、平成27年度で4,188kmと増加しており、生活基盤の強化、地域活性化及び生活環境の向上に寄与している。今後も、継続的な整備により、改良済延長は順調に増加する見込みであり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備については、36市町村において208路線の市町村道整備に取り組んだ結果、市町村道の改良済延長については、平成28年度で4,210.2kmと増加しており、生活基盤の強化、地域活性化及び生活環境の向上に寄与している。今後も、継続的な整備により、目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
955	3	421	26	<主な成果指標の状況> 公営住宅管理戸数 現状値 29,522戸(H29年度)	<主な成果指標の状況> 公営住宅管理戸数 現状値 30,038戸(H30年度)	現状値を最新値に更新。
956	3	421	26	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> 最低居住面積水準未達率 基準値 9.5%(H20年) 現状値 10.8%(H25年) R3年度 目標値 10.8%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
957	3	421	32	<主な成果指標の状況> 成果指標名 「県管理道路の改良済延長」 の追加	基準値:1,100km(H21年度) 現状値:1,140km(H28年度) 目標値:1,145km	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
958	3	421	33	<主な成果指標の状況> 成果指標名 水道料金格差(本島広域水道との差:最大)の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 水道料金格差(本島広域水道との差:最大) 基準値 2.5倍(H22年度) 現状値 2.5倍(H30年度) R3年度 目標値 1.9倍	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
959	3	421	33	<p><主な成果指標の状況> 成果指標名 上水道普及率の追加</p>	<p><主な成果指標の状況> 成果指標名 上水道普及率 <u>基準値 100%(H22年度)</u> <u>現状値 100%(H29年度)</u> <u>R3年度 目標値 100%</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
960	3	421	33	<p><主な成果指標の状況> 成果指標名 汚水処理人口普及率の追加</p>	<p><主な成果指標の状況> 成果指標名 汚水処理人口普及率 <u>基準値 80.8%(H22年度)</u> <u>現状値 86.1%(H30年度)</u> <u>R3年度 目標値 91.4%</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
961	3	421	40	<p>安定した水資源の確保と上水道の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を図り、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上を図る必要がある。</p>	<p>安定した水資源の確保と上水道の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や<u>施設の点検・修繕などにより長寿命化対策を進めるとともに</u>、老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を図り、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上を図る必要がある。</p>	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
962	3	422	5	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が独立していることに加え、離島が多いなど構造的な不利性を有しているという課題がある。このため、効率的な電力活用や再生可能エネルギーの導入等に取り組み・・・。	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が 本土の電力系統から独立していることに加え、離島が多いなど電力供給に対する構造的な不利性を有しているという課題がある。 このため、効率的な電力活用や再生可能エネルギーの・・・	文章の意味を、明確にしてはどうか。
963	3	422	27	離島及び過疎地域の10市町村において超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	離島及び過疎地域の10市町村において 陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討する必要がある。
964	3	422	28	これらの取組などにより、超高速ブロードバンド基盤整備率は、平成29年で97.2%へと上昇しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、超高速ブロードバンド基盤整備率は、平成 30 年で、 98.0% へと上昇しており、目標値を 達成見込みである。	現状値を最新値に更新。
965	3	422	29	平成29年で97.2%へと上昇しており・・・	「平成23年(基準値)の87.3%から平成29年には97.2%へと上昇しており・・・」	・・・へと上昇しており、という表現はどの時点からの上昇かを示す必要がある。
966	3	422	37	が平成29年度で2万2,543件となり、現時点で目標値を上回って改善している。	が平成 30 年度で 3万7,814 件となり、現時点で目標値を 達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
967	3	423	1	より増加している。	より 進展 している。	判定基準を用いた表現に統一。
968	3	423	9	<主な成果指標の状況> 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率 現状値 97.2%(H29年)	< 主な 成果指標の状況> 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率 現状値 98.0% (H 30 年)	現状値を最新値に更新。
969	3	423	11	<主な成果指標の状況> (※参考 基盤利用率) 現状値 (46.9%)	< 主な 成果指標の状況> (※参考 基盤利用率) 現状値 (49.9%)	現状値を最新値に更新。
970	3	423	13	<主な成果指標の状況> (※参考 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)) 現状値 (83.7%)	< 主な 成果指標の状況> (※参考 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)) 現状値 (91.4%)	現状値を最新値に更新。
971	3	423	15	<主な成果指標の状況> 電子申請利用件数(県民向け) 現状値 22,543件 (H29年度)	< 主な 成果指標の状況> 電子申請利用件数(県民向け) 現状値 37,814 件 (H 30 年度)	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
972	3	423	17	<主な成果指標の状況> 統合型GISの閲覧件数 現状値 93,615件 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 統合型GISの閲覧件数 現状値 111,928 件 (H 30 年度)	現状値を最新値に更新。
973	3	423	26	また、情報通信技術等を活用した教育を推進するため、離島地区の学校において	離島地区を 始め、すべての 学校において	離島地区という限定的な表記を変更してはどうか。
974	3	423	30	電子自治体の構築については、行政サービスの高度化を図るため、電子申請システムを活用した一般住民向け申請・届出等の拡充や統合型地理情報システムで発信する情報の拡充等を図る必要がある。また、電子自治体構築の推進に不可欠な沖縄県総合行政情報通信ネットワークについては、今後の上昇する地域社会の要求水準に伴い、機能の拡充を図る必要がある。	電子自治体の構築においては、電子申請システムを活用した一般住民向け申請・届出等や統合型地理情報システムで発信する情報の拡充、 行政情報の公開と保護の他、行政手続の迅速性・簡素化 等、行政サービスの高度化を図る必要がある。また、電子自治体構築の推進に不可欠な沖縄県総合行政情報通信ネットワークについては、 防災対策に加え、LGWANや住基ネットなど行政情報の増大等 、今後とも上昇する地域社会の要求水準に伴い、機能の拡充を図る必要がある。	422頁35行との文章のダブリを避けるとともに、地域社会の要求水準の高まりを具体的に述べる必要がある。
975	3	427	3	一人ひとりが世代や性別に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会を実現するため、各種施策を展開した。	一人ひとりが世代や性別 及び国籍等 に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会を実現するため、各種施策を展開した。	世代・性別間以外にも、国籍が違う人々とも共助・共創できる社会ということに記載してはどうか。
976	3	427	11	「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は18.7ポイント増加し	「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は 15.7 ポイント増加し	表記内容の訂正。
977	3	427	24	・活気に満ちた救助・共創の	・活気に満ちた 救助共創 ・共創の	表記内容の訂正。
978	3	427	34	・平成22年度から平成29年度の間には273法人が設立認証されたほか、	・平成22年度から平成 30 年度の間には 285 法人が設立認証されたほか、	現状値を最新値に更新。
979	3	427	39	これらの取組などにより、平成29年度までのNPO認証法人数が722法人、	これらの取組などにより、平成 30 年度までのNPO認証法人数が 734 法人、	現状値を最新値に更新。
980	3	427	39	これらの取組などにより、平成29年度までのNPO認証法人数が722法人、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数が2万6,424人となっており、いずれも目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、平成 30 年度までのNPO認証法人数が722法人、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数が 2万4,446 人となっており、いずれも目標値の達成に向けて 進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
981	3	427	42	※NPO認証法人数	なお、平成29年度末に活動しているNPO法人のうち、保健・医療又は福祉の増進を図る活動は300法人、社会教育の推進を図る活動は285法人、まちづくりの推進を図る活動は266法人となっている。(複数の活動分野を目的とする法人も含む)	分野別のNPO認証法人数を追記してはどうか。
982	3	428	13	これらの取組などにより、民生委員・児童委員充足率は、3年に一度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた平成28年度は83.6%であったところ、平成30年度は86.2%となり改善したが、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、民生委員・児童委員充足率は、3年に一度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた平成28年度は83.6%であったところ、平成30年度は86.2%となり改善したが、 基準値より後退し、進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
983	3	428	16	また、NPOと県の協働事業数は、平成29年度は331事業となり、既に目標値を上回って改善している。	また、NPOと県の協働事業数は、平成30年度は 394 事業となり、既に目標値を 上回って達成 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
984	2	428	16	学校支援ボランティア参加延べ数は、平成29年度は19万6千人となり、目標達成に向け着実に前進している。	学校支援ボランティア参加延べ数は、平成30年度は 21万9千人 となり、 成果目標を達成見込み である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
985	3	428	21	男女共同参画社会の実現については、啓発講座の実施、女性相談、DV防止に関する広報活動等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。	男女共同参画社会の実現については、 女性の地位の向上を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的に設置された沖縄県男女共同参画センター「ていする」を拠点として、女性団体等と連携や協力し、一般県民や企業向けの啓発講座の実施、女性相談、DV防止に関する広報活動等 を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。	・女性行政が全国的に縮小される中で、「ていする」を拠点として女性団体と連携して啓発活動、相談事業を展開してきたことを加筆してほしい。また、県においても女性力・平和推進課の新設で努力していることも加筆してほしい。(ていする塾など) ・意識啓発については、女性だけでなく雇用者側への意識啓発も必要。商工労働部と連携して具体的な取組を入れてはどうか。
986	3	428	32	—	更に、フェイスブックやツイッターサイトを開設し、住まい等を含めた移住情報を提供した。	移住を考える潜在、顕在者に対して、SNSやメルマガ、スマホを通じた情報の発信や移住、空き家情報等の提供をより活発に実施。
987	3	428	33	移住応援サイトアクセス数は、平成29年度で6万1,585回となり、既に目標値を達成している。	移住応援サイトアクセス数は 平成28年度から平成30年度までの累計で8万7,041回 と現時点で目標値を 達成 している。	1日あたりなのか、1ヶ月あたりなのか、1年あたりなのかで評価がまったく異なるため、6万1,585回はいつからいつまでの数値なのか期間も記載してほしい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
988	3	429	2	<主な成果指標の状況> 学校支援ボランティア参加延べ数 現状値 196千人(H29)	<主な成果指標の状況> 学校支援ボランティア参加延べ数 現状値 <u>219千人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
989	3	429	5	<主な成果指標の状況> NPO認証法人数 現状値 722法人(H29年度)	<主な成果指標の状況> NPO認証法人数 現状値 <u>734法人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
990	3	429	7	<主な成果指標の状況> 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 現状値 26,424名(H29年度)	<成果指標の状況> 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 現状値 <u>24,446名(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
991	3	429	12	<主な成果指標の状況> NPOと県の協働事業数 現状値 331事業(H29年度)	<主な成果指標の状況> NPOと県の協働事業数 現状値 <u>394事業(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
992	3	429	20	県民の社会参加活動及び共同の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会を更に拡大することが課題である。	県民の社会参加活動及び共同の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。あり、地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会を更に拡大することが課題である。	原文のままだと、県民の社会参加活動及び協働の取組みの促進については、地域の抱える課題も複雑化している。となり、主語と述語がかみ合わない。
993	3	429	24	このため、市民活動団体のNPO法人化の支援や運営基盤の強化、NPO法人に関する情報公開を引き続き推進する必要がある。	このため、 <u>地域における市民活動団体のが充実した活動に取り組めるよう市町村とも連携を図りながら</u> NPO法人化の支援や運営基盤の強化、NPO法人に関する情報公開を引き続き推進する必要がある。	「地域組織との連携強化」を入れてはどうか。
994	3	429	38	男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応じて安心して生活し、様々な分野でその持てる力を十分に発揮できる社会の実現が必要である。 このため、引き続き、関係団体と連携し、広報啓発に取り組むほか、男女共同参画を更に加速させる講演会や研修会の開催などの取組を、市町村を含めた県全体で推進する必要がある。	男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応じて安心して生活し、様々な分野でその持てる力を十分に発揮できる社会の実現が必要である。 このため、 <u>平成29年度に策定した「第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」に基づき、男女共同参画の推進に関する諸施策の総合的かつ計画的な実施を図ってきたところであり、</u> 引き続き、関係団体と連携し、広報啓発に取り組むほか、男女共同参画を更に加速させる講演会や研修会の開催などの取組を、市町村を含めた県全体で推進する必要がある。	・男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画はおくれており課題となっている。 ・「202030」の社会実現に向けた取組が必要である。21世紀は、女性の活躍が大きく期待されている。総点検の中で、女性に関する記述が少ないことは残念。次期ビジョンの中では、「男女共同参画社会」の柱立てを要望する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
995	3	430	18	多面的機能活動取組面積は、平成22年度の9,402haから、平成29年度には2万914haに増加しており、いずれも目標値の達成に向けて着実に前進している。	多面的機能活動取組面積は、平成22年度の9,402haから、平成30年度には2万880haに増加しており、いずれも目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
996	3	430	27	〈主な成果指標の状況〉 多面的機能活動取組面積(取組率) 現状値 20,914 ha (54%) (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 多面的機能活動取組面積(取組率) 現状値 20,880 ha (54%) (30年度)	現状値を最新値に更新。
997	3	430	41	このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実など、	このため、地域の魅力ある素材の発掘、担い手や地域リーダーの育成及びその活動支援、地域の活力や魅力を高めるコミュニティ活動の充実など、	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組まなければならないことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。 ここにある14～15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的うまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。
998	3	431	8	—	(8行目に続けて) さらに、県内の人材不足や離島・過疎地域の活性化を図るため、県外の沖縄ファンや沖縄観光リピーターなどの関係人口を増やし、将来の移住につなげていく必要がある。	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組まなければならないことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。 ここにある14～15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的うまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。
999	3	432	11	離島空港で155万人増加し468万人、	離島空港で172万人増加し485万人となり目標を達成、	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1000	3	432	12	「那覇空港の海外路線数(就航都市数)」が8路線増加し15路線、「クルーズ船寄港回数(県全体)」が403回増加し515回、「海路による入域観光客数(県全体)」が77万1,900人増加し88万8,300人となった。	「那覇空港の海外路線数(就航都市数)」が8路線増加し15路線、「クルーズ船寄港回数(県全体)」が416回増加し528回、「海路による入域観光客数(県全体)」が100万7,400人増加し112万3,800人となった。	現状値を最新値に更新。
1001	3	432	15	「重要港湾の取扱貨物量」は、港湾情勢等の変化などもあり、69万トン減少し2,275万トンとなり、基準値から後退している。	「重要港湾の取扱貨物量」は、港湾情勢等の変化などもあり、64万トン減少し2,280万トンとなり、基準値から進展遅れしている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1002	3	432	24	【目標とするすがたの状況】 那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増 現状値:15路線(H29年度)	【目標とするすがたの状況】 那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増 現状値:15路線(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1003	3	432	26	<主な成果指標の状況> 「重要港湾の取扱貨物量の増加」	沖縄県の現状(現状値) 2,280万トン(H29年度)	現状値を最新値に更新。
1004	3	432	28	【目標とするすがたの状況】 クルーズ船増寄港回数・海路による入域観光客数(全体) 現状値:515回、888,300人(H29年)	【目標とするすがたの状況】 クルーズ船増寄港回数・海路による入域観光客数(全体) 現状値:528回、1,123,800人(H30年)	現状値を最新値に更新。
1005	3	434	2	【図表3-3-1-4】県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域観光客数	H30最新値 ・寄港回数:528回 ・海路入行き観光客数: 1,123,800人	現状値を最新値に更新。
1006	3	435	5	目標値の達成に向けて着実に進展している。	目標値を達成する見込みとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
1007	3	435	8	その結果、新石垣空港の年間旅客者数(国際線)は、平成22年度の1.6万人から平成29年度の8.6万人と約7万人増加しており、現時点で目標値を上回って改善している。	その結果、新石垣空港の年間旅客者数(国際線)は、平成22年度の1.6万人から平成30年度の8.7万人と約7万人増加しており、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1008	3	435	16	<主な成果指標の状況> 那覇空港の滑走路処理容量(年間) 現状値 13.5万回(H29年)	<主な成果指標の状況> 那覇空港の滑走路処理容量(年間) 現状値 13.5万回(H30年)	現状値を最新値に更新。
1009	3	435	22	<主な成果指標の状況> 成果指標名 離島空港の年間旅客者数	<主な成果指標の状況> 成果指標名 離島空港の年間旅客者数 基準値 313万人(H22年度) 現状値 485万人(H30年度) R3年度 目標値 426万人	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1010	3	436	16	これらの取組及び入域観光客数の増加等により、那覇港の取扱貨物量については、平成23年の1,004万トンから平成29年には1,216万トンと増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組及び入域観光客数の増加等により、那覇港の取扱貨物量については、平成23年の1,004万トンから平成29年には1,216万トンと増加しており、 <u>目標値は達成する見込みである。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1011	3	436	25	これらの取組などにより、那覇港におけるクルーズ寄港回数については、平成23年の56回から平成29年には224回に増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。さらに、那覇港の年間旅客数については、平成23年の59万人から平成29年には165.7万人増加しており、現時点で目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、那覇港におけるクルーズ寄港回数については、平成23年の56回から平成30年には <u>243回に増加しており、目標値は達成する見込みである。</u> さらに、那覇港の年間旅客数については、平成23年の59万人から平成29年には165.7万人増加しており、現時点で目標値を <u>達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1012	3	436	38	平成28年度に供用して間もない東ふ頭の利用が計画を下回っていることなど、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	平成28年度に供用して間もない東ふ頭の利用が計画を下回っており、 <u>進展が遅れている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1013	3	436	42	中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数は増加傾向にある。	中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の2回から平成30年の28回と増加傾向にあり、 <u>目標値の達成に向けて進展している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1014	3	437	10	<主な成果指標の状況> 那覇港におけるクルーズ船寄港回数 現状値 224回(H29年)	<主な成果指標の状況> 那覇港におけるクルーズ船寄港回数 現状値 <u>243回(H30年)</u>	現状値を最新値に更新。
1015	3	437	21	<主な成果指標の状況> 成果指標名 「北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数」の追加	<主な成果指標の状況> <u>北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数</u> 基準値56回(H23年) 現状値252回(H30年) R3年度目標値 <u>631回</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1016	3	437	21	<主な成果指標の状況> 成果指標名 「中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数」の追加	<主な成果指標の状況> <u>中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数</u> 基準値2回(H23年) 現状値28回(H30年) R3年度目標値 <u>52回</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1017	3	437	29	記述なし	また、本土では長距離トラックから船舶へのモーダルシフトが進んでいることから、那覇港においては外航貨物を輸入、仕分けし、内航貨物へと転換する取組等により、片荷輸送の解消を図る必要がある。	海運における片荷輸送について、本土に持って行く貨物が少ないことが問題点となっているが、本土においてはトラック運転手不足や法規制により長距離トラックの確保が困難であることからモーダルシフトが行われている。 そのため沖縄に一旦外航の貨物を持ち込んで、仕分けし、九州、四国あるいは大阪、名古屋、東京に内航船で運ぶという仕組みづくりのため、移出貨物の文言を入れる必要がある。
1018	3	438	38	…、目標値の達成に向けて着実に前進している。	…、目標値の達成に向けて着実に進展している。	判定基準を用いた表現に統一。
1019	3	438	41	令和元年度に開通する予定である。	令和元年10月1日に開通した。	現状値を最新値に更新。
1020	3	439	4	モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成29年度において4万9,716人/日となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施設整備等により、平成30年度において5万2,355人/日となり、目標値を達成している。	現状値を最新値に更新。
1021	3	439	18	これらの取組などにより、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがかかりつつあるものの、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影響し、乗合バス利用者数は平成29年度7万2,161人と基準値を下回っている。	これらの取組などにより、バスの乗降時間や待ち時間及び所要時間の短縮が図られるなどの利用環境改善効果が現れており、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影響し、乗合バス利用者数は平成29年度7万2,161人/日と基準値を下回っており、進展遅れとなっているものの、バスの利用環境改善に係る取組を開始した平成24年度以降は、利用者の減少に歯止めがかかりつつある。	・バスに関する記述を適切にすべき。 バス利用者が減少しているとなっているが、丁寧に評価すべき(現状の記述ではこれまでの努力が無駄のように見える)。そもそもバスのサービスレベル(運行本数など)はかなり下がっているはずである。それなのに、利用者を増やすということか。例えば、補助路線や補助額で見たらどうなるのか、路線別平均乗車密度はどうなのかなど、どこに効果が表れ、影響が出ているのはどこなのかを記述する必要がある。
1022	3	439	35	<主な成果指標の状況> 主要渋滞箇所	基準値: 191箇所(H24年度)	現状値を最新値に更新。
1023	3	439	37	【表】<主な成果指標の状況> > 表中のモノレールの乗客数の現状値 49,716人/日(H29年度)	表中のモノレールの乗客数の現状値をH29年度データからH30年度データへ更新する。 52,355人/日(H30年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1024	3	440	17	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域とを結ぶフィーダー交通が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、 引き続き取組を進める必要がある。 加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる 鉄軌道の実現に向け、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら取組を推進する必要がある。	鉄軌道については、平成26年度から平成29年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。技術検討委員会副委員長を務めたが、今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。 加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。 しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。 したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。
1025	3	440	37	これらの取組などにより、那覇空港の国際路線数(就航都市数)は、これまでの東アジア地域に加え、タイやシンガポールといった東南アジア地域への新規就航が実現するなど、平成24年の7路線から平成29年には15路線に増加し、現時点で目標値を達成している。	これらの取組などにより、那覇空港の国際路線数(就航都市数)は、これまでの東アジア地域に加え、タイやシンガポールといった東南アジア地域への新規就航が実現するなど、平成24年の7路線から平成30年には15路線に増加し、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1026	3	440	42	一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等により、平成22年度の15万トンから平成29年度には18万トンに増加しているものの、国内の他空港の利用増加などもあり、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。	一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、 シンガポール 貨物便の開設等により近年、貨物便の減便等もあり、 平成22年度の15万トンから平成 29 30年度には 18 12万トンに減少しており、 国内の他空港の利用増加などもあり、進展遅れとなっていることから 目標値の達成に向けては 一層のさら に 取組を推進が する 必要で がある。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1027	3	441	16	輸送コストの低減及び物流対策の強化については、農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助した。その結果、当該取組による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万300トンから平成29年度には6万4,800トンに増加した。畜産分野では、物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成29年には101トンとなった。	輸送コストの低減及び物流対策の強化については、農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助した。その結果、当該取組による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万 298 トンから平成 30 年度には 6万5,113 トンに増加した。畜産分野では、物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成 30 年には 181 トンとなった。	現状値を最新値に更新。
1028	3	441	25	<主な成果指標の状況> 那覇空港の国際貨物取扱量 現状値18万トン(H29年度)	<主な成果指標の状況> 那覇空港の国際貨物取扱量 現状値 +8 12万トン(H 29 30年度)	現状値を最新値に更新。
1029	3	441	28	<主な成果指標の状況> 3-(1)-エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	<主な成果指標の状況> 3-(1)-エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化 那覇港の外貨取扱貨物量 基準値 120万トン(H23年) 現状値 120.3万トン(H29年) R3年度目標値 342万トン	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1030	3	443	10	施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「観光収入」は3,196億円増加し6,979億円、「入域観光客数」は405.2万人増加し958.0万人、うち外国人客数については239.1万人増加し269.2万人となり、目標値の達成に向けて着実に増加している。	施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「観光収入」は 3,558 億円増加し 7,341 億円、「入域観光客数」は 447.6 万人増加し 1,000.4 万人、うち外国人客数については 269.9 万人増加し 300 万人となり、目標値の達成に向けて着実に増加している。	現状値を最新値に更新。
1031	3	443	14	「平均滞在日数」は、国内客、外国空路客ともに伸び悩んでいることに加え、滞在が短いクルーズ客の増加により、0.11日減少し3.68日となり、基準値から後退した。	「平均滞在日数」は、国内客、外国空路客ともに伸び悩んでいることに加え、滞在が短いクルーズ客の増加により、 0.2 日減少し 3.59 日となり、基準値から後退した。	現状値を最新値に更新。
1032	3	443	16	「沖縄旅行に対する観光客の満足度(総合評価が国内:「大変満足」、海外「満足」の比率)」は、国内観光客が2.0ポイント増加し54.3%、海外観光客は53.7ポイント増加し84.8%となった。	「沖縄旅行に対する観光客の満足度(総合評価が国内:「大変満足」、海外「 大変満足 ・満足」の比率)」は、国内観光客が 6.8 ポイント増加し 59.1 %、海外観光客は 54.8 ポイント増加し 85.9 %となった。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1033	3	443	28	【目標とするすがたの状況】 観光収入の増加:6,979億円(H29年度) 平均滞在日数の増加:3.68日(H29年度) 入域観光客数の増加:958.0万人(H29年度) (うち外国人観光客):269.2万人(H29年度) 沖縄旅行に対する観光客の満足度の向上(総合評価が国内:「大変満足」、海外:「満足」の比率) 国内:54.3%(H29年度) 海外:84.8%(H29年度)	【目標とするすがたの状況】 観光収入の増加: <u>7,341億円(H30年度)</u> 平均滞在日数の増加: <u>3.59日(H30年度)</u> 入域観光客数の増加: <u>1,000.4万人(H30年度)</u> (うち外国人観光客): <u>300万人(H30年度)</u> 沖縄旅行に対する観光客の満足度の向上(総合評価が国内:「大変満足」、海外:「 <u>大変満足・満足</u> 」の比率) 国内: <u>59.1%(H30年度)</u> 海外: <u>85.9%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1034	3	444	2	【図表3-3-2-1】 入域観光客数及び観光収入の推移 入域観光客数: 958万人(H29年度) 国内客:689万人 外国客:269万人 観光収入:6,979億円(H29年度)	【図表3-3-2-1】 入域観光客数及び観光収入の推移 入域観光客数: <u>1,000万人(H30年度)</u> 国内客: <u>700万人(H30年度)</u> 外国客: <u>300万人(H30年度)</u> 観光収入: <u>7,341億円(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1035	3	444	33	【図表3-3-2-2】 平均滞在日数の推移	【図表3-3-2-2】 平均滞在日数の推移 <u>3.59日(平成30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1036	3	445	29	これらの取組などにより、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)は、平成29年度で113件となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)は、平成 <u>30</u> 年度で <u>125</u> 件となり、目標値の達成を <u>見込んでいる</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1037	3	445	40	これらの取組などにより、スポーツキャンプ合宿の実施件数・県外・海外参加者数については、平成29年度で実施件数が409件と現時点で目標値を上回り、県外・海外参加者数が1万1,789人と増加しており、目標値の達成に向けて順調	これらの取組などにより、スポーツキャンプ合宿の実施件数・県外・海外参加者数については、平成29年度で実施件数が <u>407</u> 件と現時点で目標値を <u>達成し</u> 、県外・海外参加者数が1万 <u>1,649</u> 人と増加しており、目標値を <u>達成する見込みとなっている</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1038	3	446	9	【成果指標名】 スポーツキャンプ合宿の実施件数 現状値:409人(H29年度)	【成果指標名】 スポーツキャンプ合宿の実施件数 現状値: <u>407</u> 人(H29年度)	現状値を最新値に更新。
1039	3	446	9	【成果指標名】 県外・海外参加者数 現状値:11,789人(H29年度)	【成果指標名】 県外・海外参加者数 現状値: <u>11,649</u> 人(H29年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1040	3	446	9	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>国内客が旅行中に行った活動(エコツアー)</u> 基準値:1.3%(H23年度) 現状値:2.4%(H29年度) R3年度目標値:2.2%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1041	3	446	9	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>外国客の沖縄へのレポート回数(沖縄旅行の回数で2回目以上の比率)</u> 基準値:一 現状値:21.8%(H30年度) R3年度目標値:23.5%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1042	3	446	9	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>スポーツコンベンションの開催件数</u> 基準値:460件(H22年度) 現状値:631件(H29年度) R3年度目標値:700件	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1043	3	446	9	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>県外・海外参加者数</u> 基準値:75,056人(H22年度) 現状値:71,495人(H29年度) R3年度目標値:73,000人	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1044	3	447	25	これらの取組などにより、入域観光客数(外国人除く)については、平成29年度には688.7万人に増加しており、目標値の達成に向けて、堅調に推移している。	これらの取組などにより、入域観光客数(外国人除く)については、平成30年度には700万人に増加しており、目標値の達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1045	3	447	32	これらの取組などにより、修学旅行者数については、平成29年は43.2万人と、国内の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競争が激しくなる中において、基準値を下回っているものの、一定規模の実績を維持できている。	これらの取組などにより、修学旅行者数については、平成29年は43.2万人と、国内の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競争が激しくなる中において、基準値を下回っているものの、一定規模の実績を維持できているものの、進展が遅れている。	判定基準を用いた表現に統一。
1046	3	448	14	これらの取組などにより、外国人観光客数のうち空路来訪者数は、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成29年で170.0万人と平成23年度比で9.3倍に増加しており、目標値の達成に向けて着実に増加している。	これらの取組などにより、外国人観光客数のうち空路来訪者数は、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成30年度で180.3万人と平成23年度比で9.9倍に増加しており、目標値の達成を見込んでいる。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1047	3	448	16	海路来訪者数についても、クルーズ船の寄港回数の増加により、平成29年度は99.3万人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	海路来訪者数についても、クルーズ船の寄港回数の増加により、平成30年度は119.7万人となり、目標値の達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1048	3	448	26	これらの取組などにより、沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度(旅行全体の評価が「満足」の比率)は、平成29年度で84.8%となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組などにより、沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度(旅行全体の評価が「満足」の比率)は、 平成30年度で85.9%となり、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1049	3	449	4	【成果指標名】 入域観光客数(外国人除く) 現状値:688.7万人(H29年度) 外国人観光客数 現状値:269.2万人(H29年度) (うち空路来訪者数)170万人 (うち海路来訪者数)99.3万人	【成果指標名】 入域観光客数(外国人除く) 現状値:700万人(H30年度) 外国人観光客数 現状値:300万人(H30年度) (うち空路来訪者数) 180.3万人 (うち海路来訪者数) 119.7万人	現状値を最新値に更新。
1050	3	449	4	成果指標 【沖縄旅行に対するリピーターの満足度(旅行全体の評価が「大変満足」の比率)】追加	成果指標 【沖縄旅行に対するリピーターの満足度(旅行全体の評価が「大変満足」の比率)】追加 基準値:51.7%(H21年度) 現状値:48.1%(H29年度) R3年度目標値:60.0%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1051	3	450	26	1,000人以上のMICE開催件数は、県内最大のMICE施設である沖縄コンベンションセンターの稼働率が高く、大規模なMICE需要を取り込めていない状況が続いているため、平成29年において81件にとどまっている。	1,000人以上のMICE開催件数は、県内最大のMICE施設である沖縄コンベンションセンターの稼働率が高く、大規模なMICE需要を取り込めていない状況が続いているため、平成 30年 において 85件 にとどま っているが、目標達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1052	3	450	29	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、国内からのインセンティブ旅行が増加したため、平成29年は25件となっており、目標値の達成に向けて前進している。	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、国内からのインセンティブ旅行が増加したため、平成 30年 は 44件 となっており、 目標値を達成している。	現状値を最新値に更新。
1053	3	450	32	MICE開催による直接経済効果は、平成29年226億円となり、目標値の達成に向けて徐々に増加している。	MICE開催による直接経済効果は、平成30年243億円となり、目標値の達成に向けて 進展している。	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1054	3	451	1	—	<p>これら課題に対応するため、<u>早期整備の実現に向け沖縄振興特別推進交付金を活用すべく、国との協議を重ねてきたが、同交付金の制度終期までに整備を完了させることが困難な状況となったことから、整備財源の確保策を中心に、事業の在り方について再検討を行うべく調査事業を実施し、スケジュールも含めて今後の進め方を整理することとしている。</u></p> <p><u>MICEの推進については、国の「観光ビジョン実現プログラム2018」に位置付けられていることも踏まえ、「沖縄MICE振興戦略」で示した大型MICE施設の整備を含む各種施策を通じて、国際的なMICE開催地として発展しつつ、国の政策にも貢献できるように、引き続き関係機関の理解と協力を得ながら、その推進を図っていく。</u></p>	<p>ハード整備(大型MICE施設)の遅れみないなものをどう書き込んでいか、国が国際MICE施設を誘致しようとしている。それがハード整備が遅れているから伸びていかない。知恵を使って何か基準みたいなものが必要ではないか。</p> <p>来年新しいMICE施設ができて、そのこけら落とし的なものがツーリズムEXPOジャパンになるはずだった。それが今見送られているという状況で、そういったハード整備の遅れみないなものをどう書き込んでいくかということも重要ではないか。</p> <p>これは書くのが非常に難しい部分であるが、国が国際MICEを誘致しようと言っている。それがハード整備が遅れているがために伸びていかないということですから、知恵を使ってやっていただきたい。何か基準みたいなものもどうやっていくのか。</p>
1055	3	451	14	【成果指標名】 1,000人以上のMICE開催件数 現状値: 81件(H29年度)	【成果指標名】 1,000人以上のMICE開催件数 <u>現状値: 85件(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1056	3	451	19	【成果指標名】 MICE開催による直接経済効果 現状値: 226億円(H30年度)	【成果指標名】 MICE開催による直接経済効果 <u>現状値: 243億円(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1057	3	451	19	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>ICCA基準による国際会議の件数</u> <u>基準値: —</u> <u>現状値: 12件(H30年度)</u> <u>R3年度目標値: 20件</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1058	3	451	19	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>JCCB基準による国内会議の件数</u> <u>基準値: —</u> <u>現状値: 32件(H30年度)</u> <u>R3年度目標値: 50件</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1059	3	451	19	【成果指標】 県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数 現状値: 25件(H29年)	【成果指標】 県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数 現状値: <u>44件(H30年)</u>	現状値を最新値に更新。
1060	3	452	21	目標値の達成に向けて着実に進展している。	目標値を <u>達成する見込みとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1061	3	452	36	平成29年で寄港回数515回、海路客数88万8,300人と、目標値の達成に向けて着実に前進している。	平成30年で寄港回数528回、海路客数112万3,800人と、目標値の達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1062	3	452	37	また、那覇港の年間旅客者数は、クルーズ船乗船客数の増加により、平成29年で165.7万人となっており、現時点で目標値を上回っている。	また、那覇港の年間旅客者数は、クルーズ船乗船客数の増加により、平成29年で165.7万人となっており、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1063	3	453	14	—	「しょうがい者・こうれい者観光案内所」の運営団体との継続した連携の下、観光バリアフリーに関するプロモーションを実施した。取組の結果として、同案内所の問い合わせ件数は開所時の平成19年と比較して平成30年は約13倍となっており、国内外においてバリアフリー観光地としての認知度が高まった。	NPO法人バリアフリーネットワークのと取組について、先進事例として書き込むべきではないか。 バリアフリーのNPO法人バリアフリーネットワークの頑張りもあり、車椅子の貸し出しであるとか、いろいろな部分というのは数字で取れると思う。アレルギーの部分も県が非常に積極的にサポートしていただいて、冊子も第2版までできて、そして申込書も統一フォームのひな形ができています。着実にそういった受け入れ体制ができてきていますので、そういった部分を、せっかいいいことですので、先進事例として書き込めてほしい。
1064	3	453	19	これらの取組などにより、外国人観光客の満足度(案内表記)については、平成29年度は75.5%となり、基準値より前進しているが、目標の達成に向けて施策の一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、外国人観光客の満足度(案内表記)については、平成30年度は79.7%となり、基準値より前進しているが、進展が遅れている。	判定基準を用いた表現に統一。
1065	3	454	5	【成果指標名】 クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体) 現状値: 515回(寄港回数) 888,300人(H29年)	【成果指標名】 クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体) 現状値: 528回(寄港回数) 1,123,800人(入域観光客数)(H30年)	現状値を最新値に更新。
1066	3	454	5	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 観光振興計画等を策定した市町村数 基準値:19市町村(H23年度) 現状値:37市町村(H30年度) R3年度目標値:33市町村	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1067	3	454	5	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 クリーンアップキャンペーン参加者数 基準値:8,280人/年 現状値:22,490人(H30年度) R3年度目標値:20,700人/年	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1068	3	454	20	港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備を始め、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。	港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナル、 二次交通結節機能 の整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備を始め、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。	中城湾港、平良港及び石垣港のクルーズ船寄港した際の二次交通としての結節点の対応が不十分でありその記載が無い。
1069	3	455	10	—	(9行目に続けて) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。	観光リゾート産業の振興について、オーバーツーリズム、自然環境、地元の文化等に配慮した観光振興をすべきということがこれまでの議論で出ている。これらについては、総括して、離島分としてきちんと前段で位置づけをすると全般的に重要性が表記できるのではないかと。文化観光スポーツ部や環境部とも調整して、文案を検討いただきたい。
1070	3	455	26	観光人材育成研修受講者数については、平成29年度で2,262人となり、現時点で目標値を上回っている。	観光人材育成研修受講者数については、平成30年度で1,585人となり、 目標値に向けた進展が遅れている。	判定基準を用いた表現に統一。
1071	3	455	32	地域通訳案内士登録者数(累計)は、平成29年度末で652人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度は、基準値から20.1ポイント上昇し、平成29年度で60.3%となり、現時点で目標値を上回っている。	地域通訳案内士登録者数(累計)は、平成 30 年度末で 687名 となり、 目標値達成する見込みである。 外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度は、基準値から20.1ポイント上昇し、平成29年度で60.3%となり、現時点で 目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1072	3	456	5	【成果指標名】 観光人材育成研修受講者数 現状値:2,262人(H29年度)	【成果指標名】 観光人材育成研修受講者数 現状値: 1,585 人(H 30 年度)	現状値を最新値に更新。
1073	3	456	6-8	【成果指標名】 地域通訳案内士登録者数(累計) 現状値:652人(H29年度)	【成果指標名】 地域通訳案内士登録者数(累計) 現状値: 687名 (H 30 年度)	現状値を最新値に更新。
1074	3	457	9	観光客一人当たりの土産品等購入費は、外国人観光客数及び外国人観光客一人当たりの購入費の増加により、平成29年度は1万7,320円と基準値より増加しているが、11 目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	観光客一人当たりの土産品等購入費は、外国人観光客数及び外国人観光客一人当たりの購入費の増加により、 平成30年度は1万6,056円 と基準値より増加しているが、 目標値に向けて進展が遅れている。 目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1075	3	457	11	宿泊業(飲食部門)における県産品利用状況は、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進に取り組んだが、価格や安定供給の面から利用が進まず、基準値を下回って減少しており、より一層の推進が必要である。	宿泊業(飲食部門)における県産品利用状況は、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進に取り組んだが、価格や安定供給の面から利用が進まず、基準値を下回って減少しており、 目標値に向けて進展が遅れている。目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。
1076	3	457	16	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 観光土産品に対する満足度(国内客、「大変満足」の比率) 基準値:33.2%(H21年度) 現状値:33.8%(H30年度) R3年度目標値:40%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1077	3	457	16	【成果指標名】 観光客一人当たりの土産品等購入費 現状値:17,320円(H29年度)	【成果指標名】 観光客一人当たりの土産品等購入費 現状値:16,056円(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1078	3	458	15	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除する(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	対象 施設 の用に供する 一の設備を構成する資産 の取得価額の合計額が1,000万円を 超える 場合、一定割合(建物・建物附属設備、 構築物 :8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除する(ただし、控除額は法人税額の20%以内、 超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。)。	①「超過する部分は4年間繰越可能」は同じ括弧書きの中の「法人税額の20%以内」の後に続けた方がよいのでは。「20億円が上限」の後に続く、20億円を超える部分は翌年以降使えるように読めるため。 ②投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため。「投資額は20億円が上限」 →「取得価額の合計額は20億円を限度」 ③金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、一の設備で判定するため。観光地域 「取得価額の合計額が…」→ 「一の設備のうち一定の対象施設の取得価額の合計額が」 ④構築物の記載がないため。 ④情報特区・地域、観光地域 「建物・建物附属設備:8%」→ 「建物・建物附属設備、構築物:8%」 ⑤文言を統一するため。⑤「●円超」が「●円を超える」の文言統一

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1079	3	458	21	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	対象施設の用に供する家屋又は構築物の 新設又は増設に係る 減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	物流特区 「その新設又は増設」→ 削除 (理由) 他の特区には表現されておらず、総務省令及び県条例にもなかったため。
1080	3	458	37	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、 新たに課されることとなった年度以後5年度分 、固定資産税を免除する。	「その取得した年の翌年度以降5年間…」 →市町村条例の例 「新たに課されることとなった年度以後5年度分」 「最初の年度以降5年間」 「最初に課税される年度以降5年間」 (理由) 市町村条例との文言統一
1081	3	459	31	平成29年実績では入域観光客数が939万人となり、世界有数のリゾート地であるハワイ(平成29年の入域観光客数940万人)と肩を並べる水準にまで達している。	平成30年実績では入域観光客数が 985 万人となり、世界有数のリゾート地であるハワイ(平成30年の入域観光客数 989 万人)と肩を並べる水準にまで達している。	現状値を最新値に更新。
1082	3	459	36	それぞれ平成29年実績でハワイが19万9千円、8.94日、沖縄は7万3千円、3.65日	それぞれ平成30年実績でハワイが19万 5 千円、8. 93 日、沖縄は7万 4 千円、3. 64 日	現状値を最新値に更新。
1083	3	460		【表3-3-2-4観光客1人あたり観光消費額の推移】	※平成30年度実績(円) 総額: 73,374円 宿泊費: 23,241円(31.7%) 交通費: 9,841円(13.4%) 土産・買物費: 16,056円(21.9%) 飲食費: 16,129円(22.0%) 娯楽・入場費: 7,178円(9.8%) その他: 929円(1.3%)	現状値を最新値に更新。
1084	3	462	1	【図表3-3-2-6】 沖縄型特定免税店制度による関税免除実績	【図表3-3-2-6】 沖縄型特定免税店制度による関税免除実績 関税免除額: 280百万円(平成30年)	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1085		462	23	【表3-3-2-7】 国内観光客1人あたり消費単価における特定免税店来訪者と全体平均との比較	【表3-3-2-7】 国内観光客1人あたり消費単価における特定免税店来訪者と全体平均との比較 免税店来訪者 ・総消費額:82,505円 ・うち土産・買物費19,339円 国内客平均 ・総消費額:76,734円 ・うち土産・買物費:13,186円 差額 ・総消費額:5,771円 ・うち土産・買物費:6,153円	現状値を最新値に更新。
1086	3	463	18	航空機燃料税の軽減措置 ※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。	航空機燃料税の軽減措置 ※上記優遇措置の内容は平成31年4月末現在のものである。	現状値を最新値に更新。
1087	3	463	24	【図表3-3-2-8】 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税軽減額実績 平成29年度(推計) 12,036百万円	【図表3-3-2-8】 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税軽減額実績 平成29年度 12,216百万円	現状値を最新値に更新。
1088	3	466	10	「県外から立地した情報通信関連企業数」が454社で基準年から217社増加、	「県外から立地した情報通信関連企業数」が470社で基準年から233社増加、	現状値を最新値に更新。
1089	3	466	18	<目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 454社 (H29年度)	<目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 470社 (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1090	3	466	26	【図表3-3-3-1】情報通信関連企業の立地数の推移	【図表3-3-3-1】情報通信関連企業の立地数の推移 30年度 470	現状値を最新値に更新。
1091	3	468	7	これらの取組などにより、情報通信関連企業の立地数については、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、情報通信関連企業の立地数については、 <u>目標値を達成する見込みである。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1092	3	468	10	年間の雇用者数の伸びは鈍化しており、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	年間の雇用者数の伸びは鈍化しており、 <u>進展遅れとなっているため</u> 、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1093	3	468	15	<主な成果指標の状況> 情報通信関連企業の立地数 現状値 454社 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 情報通信関連企業の立地数 現状値 <u>470社</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1094	3	468	18	<主な成果指標の状況> 立地企業による雇用者数 現 状値 29,379人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 立地企業による雇用者数 現 状値 <u>29,403人</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1095	3	469	6	国際研究開発・技術者交流の 促進については、本県に拠点を 置く国際IT研究開発機関が行 う研究開発等の活動を支援し た。	国際研究開発・技術者交流の 促進については、本県に拠点を 置く国際IT研究開発機関(一 般社団法人沖縄オープンラボ トリ等)が行う研究開発等の活 動を支援した。	ITブランド力の向上がわかりや すいよう、どのような国際IT研究 開発機関の活動を支援したか 具体的に記載すべきである。
1096	3	469	10	海外に法人を設立した県内IT 企業数は、目標値26社に対 し、平成29年度で10社となっ ていることから、目標値達成に 向けて一層の推進が必要である。	海外に法人を設立した県内IT 企業数は、目標値26社に対 し、平成29年度で10社となっ ていることから、 <u>進展遅れとなっ ており</u> 、目標値達成に向けて一層 の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統 一。
1097	3	469	22	ソフトウェア業の1人あたり年間 売上高については、平成29年 度には1,319万円となり、目標 値の達成に向けて着実に推進 している。	ソフトウェア業の1人あたり年間 売上高については、 <u>平成30年 度には1,124万円と基準値より 増加したが、進展遅れとなっ ている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統 一。
1098	3	469	30	<主な成果指標の状況> ソフトウェア業の1人当たり年間 売上高現状値 1,319万円 (H29年度)	<主な成果指標の状況> ソフトウェア業の1人当たり年間 売上高現状値 <u>1,124万円</u> (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1099	3	469	32	<主な成果指標の状況>	<成果指標の状況> <u>他産業連携型の新規ビジネス 件数(累計)</u> <u>基準値 一</u> <u>現状値 35件</u> (H30年度) <u>R3年度目標値 50件</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にす べての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1100	3	471	5	情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,594人となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,850人となっており、目標値の達成に向けて着実に進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1101	3	471	8	IT関連国家資格取得者数の累計については、平成29年度で4,610人となっており、基準値より前進している。	IT関連国家資格取得者数の累計については、平成30年度で5,286人となっており、進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1102	3	471	17	<主な成果指標の状況> 情報通信関連産業での新規雇用者数(累計) 現状値 15,594人/年 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 情報通信関連産業での新規雇用者数(累計) 現状値 15,850人/年 (H29年度)	現状値を最新値に更新。
1103	3	471	20	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 4,610人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286人 (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1104	3	471	22	<主な成果指標の状況>	<主な成果指標の状況> 大学・専門学校・高専等の情報系人材輩出数(累計) 基準値 約4,900人(H23年度) 現状値 46,020人(H30年度) R3年度目標値 50,000人	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1105	3	472	37	沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。	沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成30年度に102Gbpsとなっているが、進展遅れとなっている。	現状値を最新値に更新。
1106	3	473	1	平成29年度までに3棟が供用開始されている。平成30年度には整備中であった2棟が供用開始しており、新たに1棟の整備に着手する。	平成2930年度までに35棟が供用開始されている。平成30年度には整備中であった2棟が供用開始しており、新たに1棟の整備に着手するしている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1107	3	473	3	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業・・・。	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点でソフトウェア開発等の企業・・・。	表記内容の訂正。
1108	3	473	6	これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成30年度に5棟となっており、目標に向け進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1109	3	473	13	久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度な情報通信基盤を構築した。	久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度化かつ強じん化された情報通信基盤を構築した。	2ルート化は通信の安定性、信頼性を向上させ、高度化の他に通信のロバスト性(頑強性)を高めるため。
1110	3	473	14	離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており、	離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境整備を進めており、	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討する必要がある。
1111	3	473	20	<主な成果指標の状況> 沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数 現状値 101[Gbps] (H29年度)	<主な成果指標の状況> 沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数 現状値 102[Gbps] (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1112	3	473	23	<主な成果指標の状況> 沖縄IT津梁パーク企業集積施設数 現状値 3棟 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 沖縄IT津梁パーク企業集積施設数 現状値 5棟 (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1113	3	473	39	離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。	離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。
1114	3	473	40	大東地区については、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、	大東地区については、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、2ルート化による安定性を確保する等、	先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一をする必要がある。
1115	3	474	34	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、対象となる所得金額法人税の課税所得の40%を控除できる。	申請書別表の所得金額仮計と軽減対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を変える必要がある。
1116	3	474	35	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る二の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える(建物等は1,000万円を超える)の場合、一定割合(建物・建物附属設備、構築物:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」か「〇円を超える」とどちらかに統一する必要がある。 あわせて、一定割合の括弧書き8%については、建物・建物附属設備以外に構築物も含まれることから記載が必要である。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1117	3	474	39	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、 <u>対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。</u>)	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。 また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。
1118	3	475	1	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の <u>新設又は増設に係る</u> 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1119	3	475	7	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の <u>新設又は増設に係る</u> 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1120	3	475	8	対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5箇年の各年	対象設備を事業の用に供した日の属する年以降 <u>5か年</u> の各年	「5か年」か「5箇年」に統一してはどうか。
1121	3	475	14	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円超)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を <u>超える</u> (<u>機械及び装置並びに、器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円を超える</u>)の場合、 <u>その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年区分5年間</u> 、固定資産税を免除する。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。 また、括弧書きの及び等については、国税では省略表記していることから、統一した方がよい。 あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。
1122	3	475	18	①事業所税の軽減	⑥事業所税の軽減	番号の修正。
1123	3	476	26	【図表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高	【図表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高 <u>平成30年 1,124</u>	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1124	3	476	23	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高においては、平成25年から平成29年にかけて1.5倍以上増加した。	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高においては、平成25年から平成30年にかけて1.3倍以上増加した。	現状値を最新値に更新。
1125	3	477	3	[主要な関連制度](1)情報通信産業地域特別地区(課題及び今後の方向性)記述なし	<u>情報通信産業振興特別地区の制度を活用した所得控除の活用が少ない状況であることから、継続して制度の周知を図るとともに、今後の新たな沖縄振興税制の議論も踏まえ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。</u> <u>また、ソフトウェア業務一人当たり</u>	認定法人が極端に少ない理由を分析し、認定要件と申請手続きマニュアルを公開し、前向きに申請を検討できる期間短縮の目標設定や設備投資の対象資産の範囲が限定され過ぎているため見直しをすると共に全市町村適用を検討する必要があるのではないか。
1126	3	477	3	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高は増加傾向にあるものの、全国平均と比較すると直近5年間の各年において平均を下回る状況であり、引き続き産業の高度化に向けた取組が必要である。	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高は増加傾向にあるもののあったが、近年伸び悩んでおり、全国平均と比較すると直近5年間の各年において平均を下回る状況であり、あることから、引き続き産業の高度化に向けた取組が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1127	3	477	13	【図表3-3-3-7】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高(全国平均との比較)	【図表3-3-3-7】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高(全国平均との比較) <u>平成30年 沖縄県1.124</u> <u>全国平均 1.528</u> <u>指数 73.6%</u>	現状値を最新値に更新。
1128	3	479	8	基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は3.0万トン増加し18.0万トン、「製造品移輸出(石油製品除く)」は46億94百万円増加し712億71百万円となり、目標値達成に向け前進した。	基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は 3.0万トン増加し18.0万トン 、 <u>近年、貨物便の減便等により、3.0万トン減少し12.0万トンとなっており、目標値の達成に向けてはさらに取組を推進する必要がある。</u> 「製造品移輸出(石油製品除く)」は46億94百万円増加し712億71百万円となり、目標値達成に向け前進した。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1129	3	479	11	<目標とするすがたの状況> 那覇空港の国際貨物取扱量の増加 沖縄県の現状(現状値) 18.0万トン(H29年度)	<目標とするすがたの状況> 那覇空港の国際貨物取扱量の増加 沖縄県の現状(現状値) 18.0 <u>12</u> 万トン(H29 <u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1130	3	481	1	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加しており、既に目標値を上回っている。	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11.6路線に増加しており、既に目標値を上回っている。目標値の達成に向けてはさらに取組を推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1131	3	481	2	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、平成30年11月から供用開始した。本県では、航空機整備事業を起点とした航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の拡大及び誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社(JTA, RAC)が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いにはどうか。
1132	3	482	15	これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)については、平成29年度には178社となっており、臨空・臨港型産業における雇用者数については、平成29年度に2,859人となっている。各種誘致施策等により基準値より前進はしているが、割高な物流コストや産業用地の確保等課題もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)については、平成29年度には178社となっており、臨空・臨港型産業における雇用者数については、平成29年度に2,859人となっている。各種誘致施策等により新規立地企業数(累計)は、基準値より前進進展はしているが、割高な物流コストや産業用地の確保等課題もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。
1133	3	482	21	<主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便) 現状値 11路線(H29年度)	<主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便) 現状値 11.6路線(H29.30年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1134	3	482	21	<主な成果指標の状況> 3-(4)-ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	<主な成果指標の状況> 3-(4)-ア 臨空・臨港型産業の集積による 国際物流拠点の形成 那覇空港の国際貨物取扱量 基準値 15万トン(H22年度) 現状値 12万トン(H30年度) R3年度の目標 40万トン 那覇港の外貨取扱貨物量 基準値 120万トン(H23年) 現状値 120.3万トン(H29年) R3年度目標値 342万トン	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1135	3	482	21	<主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便) 現状値 11路線(H29年度)	<主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便) 現状値 11 6 路線(H 29 30 年度)	現状値を最新値に更新。
1136	3	482	21	<主な成果指標の状況> 成果指標名 「那覇港の外貨取扱貨物量」の追加	<主な成果指標の状況> 那覇港の外貨取扱貨物量 基準値 120万トン(H23年) 現状値 120.3万トン(H29年) R3年度目標値 342万トン	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1137	3	482	30	<主な成果指標の状況> 成果指標名 中城湾港(新港地区)の取扱貨物量(供用済岸壁対象)の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 中城湾港(新港地区)の取扱貨物量(供用済岸壁対象)の追加 基準値 61万トン(H23年) 現状値 94.6万トン(H29年) R3年度 目標値 230万トン	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1138	3	482	35	また、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには、那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして、国際物流拠点は形成できない。このため、周辺の那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を検討する必要がある	また、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには、那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして、国際物流拠点は形成できない。このため、周辺の那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を 推進していく 必要がある。	港湾施設、空港について、国際物流を形成していくために必要な産業用地の確保のため、那覇軍港、自衛隊基地及び那覇エリア等の活用を含めた土地利用について、検討ではなく、推進していく必要があるのではないか。
1139	3	484	38	平成28年度に761億円4,000万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	平成28年度に 712億7,100万円 761億円4,000万円 となっており、 進展遅れ となっている。 目標値の達成に向けて着実に推進している。	表記内容の訂正。
1140	3	485	6	これらの取組により、沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、平成29年度に26億2,200万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組により、沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、平成 30 年度に 33億1,300万円 となっており、 目標値を達成した。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1141	3	485	9	<主な成果指標の状況> 製造品移輸出額(石油製品除く) 現状値 76,140百万円(H28年度)	<主な成果指標の状況> 製造品移輸出額(石油製品除く) 現状値 71,271,76,140百万円(H28年度)	現状値を最新値に更新。
1142	3	485	9	記載なし	<主な成果指標の状況> 沖繩から輸出される飲食料品の輸出額 基準値1,150百万円(H23年度) 現状値3,190.9百万円(H30年度) R3年度 目標値2,205百万円	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1143	3	485	14	<主な成果指標の状況> 沖繩からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 2,622 百万円 (29年)	<主な成果指標の状況> 沖繩からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 3,313 百万円 (30年)	現状値を最新値に更新。
1144	3	486	20	最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	最長で新設以後10年間、 対象となる所得金額法人税の課税所得 の40%を控除できる。	申請書別表の所得金額仮計と軽減対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を変える必要がある。
1145	3	486	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 一の生産等設備の取得価額の合計 が100万円を 超える (建物等は1,000万円を 超える) の場合 、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」か「〇円を超える」とどちらかに統一する必要がある。
1146	3	486	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、 対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。)	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。
1147	3	486	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合(建物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 生産等設備の取得価額の合計額 が100万円を 超える (建物等は1,000万円を 超える) の場合 、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合(建物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」か「〇円を超える」とどちらかに統一する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1148	3	486	32	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる 投資取得価額の合計額は20億円を限度が上限 。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため、表現を変える必要がある。
1149	3	486	40	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設に着手があった場合に限る。)に係る不動産取得税を免除する。	特別償却の適用を受けられる 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円 を超える 場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設に着手があった場合に限る。)に係る不動産取得税を免除する。	特別償却が適用される設備については、特区毎に文言が異なることから、「対象事業」の表現を変える必要がある。「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。また、「新設または増設に係る」という表現は他の税制に記載がなく、総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1150	3	487	3	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。	特別償却の適用を受けられる 対象事業の用に供する設備であって、 その新設又は増設に係る 取得価額の合計が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。	特別償却が適用される設備については、特区毎に文言が異なることから、「対象事業」の表現を変える必要がある。「新設又は増設」については、総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1151	3	487	10	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置は、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円 を超える (機械 及び 装置は、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。) の場合、その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間 、固定資産税を免除する。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。
1152	3	492	24	これらの取組による生活環境整備等の効果もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数については、平成23年の751人から、平成29年には871人と120人増加しており、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組による生活環境整備等の効果もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数については、平成23年度 の751人 から、平成 30年度 には 862人 と 111人 増加しており、 現時点で目標値を達成する見込み となっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1153	3	492	26	また、自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、平成23年の110人から、平成29年には235人へと125人増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	また、自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、平成23年度 の110人 から、平成 30年度 には 252人 と 142人 増加しており、目標値を 達成見込み となっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1154	3	493	21	自然科学系の国際セミナー等開催数については、平成23年の16件から、平成29年には56件と40件増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	自然科学系の国際セミナー等開催数については、平成23年度の16件から、平成30年度には47件と31件増加しておりいるが、目標値に対し進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1155	3	493	24	<主な成果指標の状況> 自然科学系高等教育機関の研究者数 現状値 871人(平成29年度) 自然科学系高等教育機関の外国人研究者数 現状値 235人(平成29年度) 自然科学系の国際セミナー等開催数 56件(平成29年度)	<主な成果指標の状況> 自然科学系高等教育機関の研究者数 現状値 862人(平成30年度) 自然科学系高等教育機関の外国人研究者数 現状値 252人(平成30年度) 自然科学系の国際セミナー等開催数 47件(平成30年度)	現状値を最新値に更新。
1156	3	494	35	これらの取組により、県内大学発のベンチャー企業が設立されるなどの成果が現れており、研究開発型ベンチャー企業数については、平成29年度には57社と、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、県内大学発のベンチャー企業が設立されるなどの成果が現れており、研究開発型ベンチャー企業数については、平成30年度には61社と、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1157	3	495	3	これらの取組により、先端医療分野における研究実施件数(累計)は、平成29年度には18件となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組により、先端医療分野における研究実施件数(累計)は、平成30年度には19件となっており、目標値を達成に向けて着実に推進している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1158	3	495	6	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> 県内における共同研究実施件数 現状値 186件(平成30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1159	3	495	6	<主な成果指標の状況> 先端医療分野における研究実施件数(累計) 現状値 18件(平成29年度)	<主な成果指標の状況> 先端医療分野における研究実施件数(累計) 現状値 19件(平成30年度)	現状値を最新値に更新。
1160	3	496	20	目標値の達成に向けて着実に推進している	目標値の達成に向けて着実に推進しているする見込みである。	判定基準を用いた表現に統一。
1161	3	496	28	基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である進展している。	判定基準を用いた表現に統一。
1162	3	497	4	これらの取組により、県立試験研究機関における研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計)が平成29年には15件となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組により、県立試験研究機関における研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計)が平成30年度には16件となっており、目標値を達成する見込みとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1163	3	497	8	<主な成果指標の状況> 研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計) 15件 (平成29年度)	<主な成果指標の状況> 研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計) <u>16</u> 件(平成 <u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。
1164	3	498	7	身に着けた	身に <u>着付</u> けた	表記内容の訂正。
1165	3	498	10	平成30年3月卒業生は18.5%となり、基準年に比べて4.7ポイント改善しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	平成30年3月卒業生は18.5%となり、基準年に比べて4.7ポイント改善しており、 <u>目標値を達成見込みである。の達成に向けて着実に推進している。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1166	3	498	13	平成30年度に21校となり、基準年に比べて7校増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	平成30年度に21校となり、基準年に比べて7校増加しており、目標値の達成に向けて <u>着実に前進</u> している。	判定基準を用いた表現に統一。
1167	3	498	19	これまでの取組により、平成26年度までで合計6人のコーディネーターが育成されており、既に目標を達成した。	これまでの取組により、平成26年度までで合計6人のコーディネーターが育成され <u>た。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1168	3	498	23	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> <u>科学技術にかかる体験型講座開催数(年間) 現状値 226件(平成30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1169	3	501	5	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連事業所数については、平成28年で261事業所となり、既に目標値を上回っている	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連事業所数については、平成28年で261事業所となり、 <u>目標値を達成している。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1170	3	501	14	これらの取組などにより、スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数については、平成29年度に22事業者と着実に増加しているが、令和3年度の目標値達成に向けてさらなる施策の推進が必要である。	これらの取組などにより、スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数については、平成 <u>30</u> 年度に22事業者と <u>目標値に向けて進展しているが、令和3年度の目標値達成に向けてさらなる施策の推進が必要である。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1171	3	501	24	これらの取組などにより、沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模(エステ・スパを行った人×総消費単価)については、平成29年度は212.7億円となり、プロモーションがまだ十分でないことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模(エステ・スパを行った人×総消費単価)については、平成 <u>30</u> 年度は <u>213.4</u> 億円となり、 <u>目標値を達成する見込みだが、より一層の推進が必要である。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1172	3	501	34	【成果指標】 スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数 22事業者(H29年度)	【成果指標】 スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数 22事業者(H <u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1173	3	501	36	【成果指標名】 沖縄エステティック・スパ利用県 外観光客市場規模(エステ・ス パを行った人×総消費単価) 現状値:212.7億円(H29年度)	【成果指標名】 沖縄エステティック・スパ利用県 外観光客市場規模(エステ・ス パを行った人×総消費単価) 現状値: 213.4億円(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1174	3	503	25	また、県内エネルギー関連企業 の海外展開のため、再生可能 エネルギーの普及が急速に進む ハワイや、著しい経済成長により エネルギー需要が増えているア ジアのマーケットに対し、県内で 培われた商品の参入を支援す る必要がある。	また、県内エネルギー関連企業 の海外展開のため、再生可能 エネルギーの普及が急速に進む ハワイや、著しい経済成長により エネルギー需要が増えているア ジアのマーケットに対し、 参入で きる県内企業の発掘や育成を 行うとともに 、県内で培われた商 品の参入を支援する必要がある。 る。	事業を行った予算に対する実 績(目標)が低いため、企業の 育成や発掘の母数を増やして はどうか。
1175	3	503	36	これらの取組により、沖縄県が 実施する海洋資源に関する講 習会・イベント等への累計参加 者数は、平成29年度で5,550 人となっている。	これらの取組により、沖縄県が 実施する海洋資源に関する講 習会・イベント等への累計参加 者数は、平成 2930 年度で 5,5508,315 人となっている り、増 加しているものの、目標値に対 し進展が遅れている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統 一。
1176	3	504	1	現時点では拠点形成の見通し が立っておらず、目標の達成は 厳しい状況となっている。	現時点では拠点形成の見通し が立っておらず、 目標の達成は 厳しい状況となっている。いな い。	判定基準を用いた表現に統 一。
1177	3	505	2	これらの取組により、平成29年 度において、経済金融活性化 特別地区立地企業数(金融関 連企業)については15社、経済 金融活性化特別地区立地企 業雇用者数は483人であり、金 融業の顧客となる産業の集積 が十分でないこと等により基準 値より前進はしているが、目標 値の達成に向けて一層の推進 が必要である。	これらの取組により、平成 30 年度において、経済金融活性化 特別地区立地企業数(金融関 連企業)については 18 社、経済 金融活性化特別地区立地企 業雇用者数は 505 人で 基準値 より前進しているが 、金融業の 顧客となる産業の集積が十分 でないこと等により 進展遅れと なっており 、目標値の達成に向 けて一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統 一。
1178	3	505	14	<主な成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立 地企業数(金融関連企業) 現状値 15社 (H29年度)	< 主な 成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立 地企業数(金融関連企業) 現状値 18 社 (H30 年度)	現状値を最新値に更新。
1179	3	505	16	<主な成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立 地企業雇用者数 現状値 483人 (H29年度)	< 主な 成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立 地企業雇用者数 現状値 505 人 (H30 年度)	現状値を最新値に更新。
1180	3	506	5	これらの取組により、MICE開 催による経済波及効果(間接 効果)は、平成29年に274億円 となっている。	これらの取組により、MICE開 催による経済波及効果(間接 効果)は、平成30年に291億円 となっており、 目標値に向けて進 展が遅れている。	判定基準を用いた表現に統 一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1181	3	506	6	沖縄MICEネットワーク会員数については、平成29年度に150団体となっており、既に目標値を上回っている。	沖縄MICEネットワーク会員数については、平成30年度に244団体となっており、既に目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1182	3	506	16	【成果指標名】 MICE開催による経済波及効果(間接効果) 現状値:274億円(H29年)	【成果指標名】 MICE開催による経済波及効果(間接効果) 現状値:291億円(H30年)	現状値を最新値に更新。
1183	3	506	18	【成果指標名】 沖縄MICEネットワーク会員数 現状値:150団体(H29年度)	【成果指標名】 沖縄MICEネットワーク会員数 現状値:244団体(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1184	3	507	21	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の最大40%を控除できる。	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、対象となる所得金額法人税の課税所得の最大40%を控除できる。	申請書別表の所得金額仮計と軽減対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を変える必要がある。
1185	3	507	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る二の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える(建物等は1,000万円を超える)の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。 また、「〇円超」か「〇円を超える」とどちらかに統一する必要がある。
1186	3	507	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。)	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。 また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。
1187	3	507	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合(建物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る二の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える(建物等は1,000万円を超える)の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合(建物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。 また、「〇円超」か「〇円を超える」とどちらかに統一する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1188	3	507	28	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる 投資取得価額の合計額 は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため、表現を変える必要がある。
1189	3	507	41	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の 新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1190	3	508	4	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の 新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1191	3	508	10	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械免除及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円超)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産に係る取得価額の合計額が1,000万円を 超える (機械免除 及び 装置 並びに 器具 及び 備品は、これらの取得価額の合計額が100万円を 超える)の場合、 その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間 、固定資産税を免除する。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。
1192	3	510	25	[主要な関連制度](1)経済金融活性化特別地区(課題及び今後の方向性)記述なし	税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	効率的な事業認定手続きや技術の変化に対応した対象資産の見直し、従業員の範囲等拡大を検討する必要があるのではないかと。
1193	3	511	10	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、農業産出額が81億円増加し1,005億円、林業産出額が4億円増加し15億円、漁業産出額が35億円増加し209億円となった。農林水産業産出額では120億円増加し、1,229億円となった。	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、農業産出額が 主に野菜、果樹及び肉用牛の生産が増加したことにより 81億円増加し1,005億円、林業産出額が きのこ類等の生産量の増加により 4億円増加し15億円、 また漁業産出額がモズク等養殖業生産量の増加により 35億円増加し、209億円となった。 その結果 、農林水産業産出額は120億円増加し、1,229億円となった。	統計データの解析だけでは、実感が伴わないため。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1194	3	511	14	さらに、「第1次産業就業者数」は4,576人減少しているものの、新規就業者数が増加していることなどから、目標値の達成に向けて順調に増加している。	一方で、「第1次産業就業者数」は高齡化や担い手の減少等が大きく影響し、基準年と比較して、4,576人減少した。 なお、新規就業者数は、毎年目標300名の増加に対し、年平均333名(H24～30)の増加で推移している。	就業者数は減少しているのに、「順調に増加している」の意味がよく分からない。
1195	3	512	35	これらの取組などにより、園芸品目の生産量(野菜)は、平成28年で5万8,025トンと、平成22年と比べて増加している。一方で、園芸品目の生産量(花き)及び園芸品目の生産量(果樹)については、露地栽培などで台風の影響を大きく受けることなどから、その生産量は減少しており、目標値の達成に向けては一層の施策推進が必要である。一方で果樹のマンゴーについては、贈答品として人気が高く、平成28年度の実産量は1,296トン、産出額が20億円前後と安定的に推移している。また、花きについては平成25年以降、トルコギキョウ等の生産が拡大し、産出額の増加が期待されている。	これらの取組などにより、平成29年の園芸品目の生産量(野菜)と生産量(果樹)は、作付面積、生産量、販売額とも増加基調にあるものの、すいか、キャベツ等一部重量品目で減少したことから、野菜が5万8,511トン、果樹が1万6,105トンとなり、平成22年より増加しているが、目標値に対し進展遅れとなっている。 この中で、果樹においては、主力のりんごやマンゴー、シークワーサー等多くの品目で生産量が増産基調となっている。 また、花きについては、主力のキク類において、高齡化の進展に伴い生産者は減少しているものの、一戸あたりの作付面積は増加傾向にある。しかし、気象災害による不安定な出荷、輸入品との競合により全体的な生産量は伸び悩んでいる状況にあり、平成29年の生産量は29万2,492本となり、進展遅れとなっている。	生産量が減少している要因は、価格が低迷していたり、輸入が増加していたり、担い手の弱体化と思われ、露地栽培で、台風の影響を大きく受けていることから減少しているわけではないと思われる。
1196	3	513	3	・・・平成29年の家畜頭数は14万2,777頭と基準値を下回っている。	・・・平成30年の家畜頭数は14万79頭となり、進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1197	3	513	4	一方で、1戸当たりの生産規模拡大が着実に進んでいることから、家畜頭数も増加傾向で推移している。	一方で、1戸当たりの飼養頭数は全ての畜種で増加傾向にあり、生産規模は着実に拡大している。	全体の家畜頭数は減っているが、1戸当たりの家畜頭数は増加しているのでは文章が分かりにくいので、分かりやすく書いてほしい。
1198	3	513	4	～一方で、1戸当たりの生産規模拡大が着実に進んでいることから、家畜頭数も増加傾向で推移している。	～一方で、1戸当たりの飼養頭数は全ての畜種で増加傾向にあり、生産規模は着実に拡大している。また、本県を代表するアグブランド豚については、平成26年度まで出荷頭数が増加傾向で推移していたが、近年は、横ばいであり、平成29年度は約35,000頭となっている。	畜産は畜産としかないが、ブランドであるならアグーはどうなっているか、りんごではゴールドバレル等の生産を増やしているなど、県がどう取り組んで、どう実績をあげたかを具体性を持たせてほしい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1199	3	513	7	森林・林業については、持続的な林業生産活動を行うため、環境に配慮した森林施業方法の検討、県産木材の利用拡大、きのこ類の生産施設の整備などを行った。	森林・林業については、 森林の公益的機能の高度発揮や地域振興を図る観点から 、持続的な林業生産活動を行うため、環境に配慮した 収穫伐採方法の検討、パンフレット制作等の各種プロモーション実施による 県産木材の利用拡大、きのこ類の栽培施設の整備などを行った。	・持続的な林業生産活動を行うための意義付け、動機付けを明記し、そうしない場合の危惧すべきところも含めて記載したほうがいい。 ・森林施業方法は伐採収穫、再森林化のみしか方法がなく、事業でもやっているのに、単語で明記しないと誤解を受ける。 ・利用拡大のところでは具体性がない。 ・原木栽培では生産施設をやっていないという認識であるので、施設栽培という表現はどうか。
1200	3	513	10	これらの取組などにより、特用林産物生産量については、平成27年まで増加傾向にあったが、菌床しいたけにおける病害虫の発生や、他県産との競合に伴う生産調整が行われたことなどにより、...	これらの取組などにより、特用林産物生産量については、平成27年まで増加傾向にあったが、他県産との競合に 伴い価格競争が生じたことから、生産量及び販売量の調整が行われた ことなどにより、...	生産数の調整が行われたか、販売ルートとの競合のために販売競合が行われたのか、競合が起こったから生産調整が行われたのか具体的なことを書かないと、誤解を受ける可能性がある。
1201	3	513	11	平成29年は1,295トンに減少し、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	平成29年は1,295トンに減少し ており、進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
1202	3	513	19	...平成29年度76.9万トンと基準値を下回っている。	... 平成30年度は74.3万トンとなり、進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1203	3	513	30	海面養殖業生産量は、平成28年で1万6,547トンと基準値と比較して前進しているが、...	海面養殖業生産量は、 平成30年で2万3,527トンと目標達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1204	3	514	5	〈主な成果指標の状況〉 園芸品目の生産量 現状値 野菜 58,025 トン (28年) 花き 300,812 千本 (28年) 果樹 14,311 トン (28年度)	〈 主な 成果指標の状況〉 園芸品目の生産量 現状値 野菜 58,511 トン (29 年) 花き 292,492 千本 (29 年) 果樹 16,105 トン (29 年)	現状値を最新値に更新。
1205	3	514	11	〈主な成果指標の状況〉 家畜頭数 現状値 142,777 頭 (29年)	〈 主な 成果指標の状況〉 家畜頭数 現状値 140,079 頭 (30 年)	現状値を最新値に更新。
1206	3	514	15	〈主な成果指標の状況〉 さとうきびの生産量 現状値 76.9 万トン (29年度)	〈 主な 成果指標の状況〉 さとうきびの生産量 現状値 74.3 万トン (30 年度)	現状値を最新値に更新。
1207	3	514	18	〈主な成果指標の状況〉 海面養殖業生産量 現状値 16,547 トン (28年)	〈 主な 成果指標の状況〉 海面養殖業生産量 現状値 23,527 トン (30 年)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1208	3	514	19	記載無し	〈成果指標の状況〉 拠点産地数 現状値 120 産地 (30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1209	3	514	25	・・・園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や台風災害等に対応した栽培施設の整備等が必要である。	・・・園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化を 図る必要がある。加えて、台風等自然災害に対応した栽培施設の整備や既存施設の保守点検・補強等の支援を強化する必要がある。	近年台風が強くなっていることを踏まえ、防災・減災の観点から、現在の既存施設の老朽化に対応した補強等の必要性についても記載してほしい。
1210	3	514	26	・・・栽培施設の整備等が必要である。	・・・栽培施設の整備等が必要である。 さらに、キウ類においては、一戸あたりの作付面積が増加傾向にあるため、機械整備による省力化も併せて取り組んでいく必要がある。	生産量が減少している要因は、価格が低迷していたり、輸入が増加していたり、担い手の弱体化と思われ、露地栽培で、台風の影響を大きく受けていることから減少しているわけではないと思われる。
1211	3	514	28	畜産業においては、独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉を安定的に供給するための体制を確立する必要がある。 また、日本が参加する・・・	畜産業においては、独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉を安定的に供給するための体制を確立する必要がある。また、酪農、養鶏については、酪農の後継牛の確保や養鶏・養豚の飼料の高止まり等が大きな課題となっており、引き続き経営安定対策等を推進する必要がある。 さらに、日本が参加する・・・	肉用牛と豚を中心に書かれているので、酪農の後継牛の確保、養鶏・養豚の飼料の高止まりや畜産環境問題、家畜伝染病対策なども大きな課題なので記載が必要。
1212	3	514	31	また、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境のもと、県産畜産物及び子牛価格の低迷等が懸念されていることから・・・	また、日本が参加する経済連携協定等の新たな国際環境のもと、県産畜産物及び子牛価格への影響等が懸念されていることから・・・	国際環境で子牛価格が低迷するとあるが、経営改善の意味であれば理解できるが、低迷する理由を聞きたい。
1213	3	514	35	森林・林業において、やんばるの豊かな森林資源は、きのこ生産培地や畜産敷料としてのオガコ等としての用途に加え、木製防風工等の土木用材としても需要が高まっているが、持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を行うことが必要である。	森林・林業において、森林資源は、きのこの菌床栽培の材料や畜産施設の敷料としてのおが粉としての用途に加え、木製防風工等の土木用材や家具工芸品の材料としての需要があるが、特にやんばる地域で持続的に林業生産活動を行うためには、森林の利用区分(ゾーンG)に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を行うことが必要である。	・やんばるのこしか書かれていないので八重山の部分についても記載が必要と思われる。 ・「施設」を入れると分かりやすいし、オガコは学術論文では「おが粉」として統一していることから、修正する必要がある。 ・利用区分は調和することではできないので、「自然環境と調和した」はなくてもいいかと思われる。 ・県産木材の利用用途について、他の利用もキーワードのみでもいいから追加してほしい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1214	3	515	1	安定品目の生産供給体制の強化について、さとうきびにおいては、農業全体に占める栽培農家数で約7割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物である。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、安定的な生産を図る必要がある。	安定品目の生産供給体制の強化について、さとうきびにおいては、農業全体に占める栽培農家数で約7割、畑作における栽培面積で約4割を占める基幹作物である。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、 機械化の推進や優良種苗の増殖・普及、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など安定的な生産対策を図る必要がある。	ここは課題対策の項目なので、もう少し踏み込んで記載する必要がある。課題として高齢化、世代交代ときているから、放っておいたらどんどん衰退してしまう。安定生産を確保するためには法人化しかないと思われる。
1215	3	515	7	農作業受委託組織の育成	農作業受委託組織の育成、 共同利用機械の整備及び利用促進	パインアップルに限って受委託組織が作れるのか、JAがサービスとしてやるのか、そもそも地域限定の作物なので、「受委託組織」をつくりあげて、本当に生産体系を回しているか引っかけ。
1216	3	515	16	…環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業…	…環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び 海面養殖の生産力向上を図るため、天候に左右されないモズク等の品種育成や養殖技術の開発・普及等、一層の推進が必要である。 また、水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業…	・「モズク栽培は」を加えるとより分かりやすい。 ・「一層の推進」は漠然としている。モズク生産が天候等に左右される面があると明記しているのだから、その対策として天候に左右されにくい種苗及び養殖技術の開発が必要であると明記したほうがよい。 ・「資源管理型漁業」という言葉も含めてこの段落では、主に漁船漁業について明記しており、成果等でモズク養殖を含めた海面養殖についても明記していることから、課題及び対策にも海面養殖について明記したほうがよい。
1217	3	515	34	県中央卸売市場の取扱量は、…青果・花きともに基準値を下回っている。	県中央卸売市場の取扱量は、…青果・花きともに 進展遅れ となっている。	判定基準を用いた表現に統一。
1218	3	515	34	しかし、県中央卸売市場の取扱量は、通信販売、産地直送などの農林水産物流通チャネルの多様化を背景に市場外での流通が増加しており、青果・花きともに基準値を下回っている。	しかし、県中央卸売市場の取扱量は、通信販売、産地直送、 直売所での販売、量販店の独自流通 などの農林水産物流通チャネルの多様化を背景に市場外での流通が増加しており、青果・花きともに 進展遅れ となっている。	・量販店が市場を使っていないことが大きな原因なので、そこを明確に記載してほしい ・量販店等が東京の卸売市場から入れているのがかなりあるので、これは市場外流通ではなく、市場流通である。それも含めて、直売所での販売が増加している、県外出荷が増加しているなどが主な要因と思われるので分析して記載する。
1219	3	516	1	…の範囲が広がった。	…の範囲が広がった。 さらに、水産物においては、ヤイトハタの水無し活魚輸送技術を開発した。この技術により、輸送コストの削減とヤイトハタ活魚の販路拡大が図られた。	県はこれまで養殖ヤイトハタの販路及び消費拡大に資する目的で水無し活魚輸送の技術開発に取り組み、この技術は確立され、成果として明記したほうがよい。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1220	3	516	3	・・・平成29年には19品目となっており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	・・・平成30年度には19品目となっており、目標値を達成する見込みである。	判定基準を用いた表現に統一。
1221	3	516	13	・・・平成29年度は気象災害等の影響により減産したため、甘しや糖の産糖量は8万7,149トンと基準値を下回っている。	・・・平成30年度は気象災害等の影響により減産したため、甘しや糖の産糖量は8万3,996トンとなり、進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1222	3	516	20	〈主な成果指標の状況〉 県中央卸売市場の取扱量 現状値 青果 58,159 トン 花き 43,501 千本 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 県中央卸売市場の取扱量 現状値 青果 55,574 トン 花き 39,579 千本 (30年)	現状値を最新値に更新。
1223	3	516	22	〈主な成果指標の状況〉 全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数 現状値 19 品目 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数 現状値 19 品目 (30年度)	現状値を最新値に更新。
1224	3	516	24	〈主な成果指標の状況〉 甘しや糖の産糖量 現状値 87,149 トン (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 甘しや糖の産糖量 現状値 83,996 トン (30年度)	現状値を最新値に更新。
1225	3	516	26	記載無し	〈成果指標の状況〉 水産卸売市場の取扱量 現状値 14,665 トン (29年)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1226	3	516	26	記載無し	〈成果指標の状況〉 食肉加工施設における処理頭数 現状値 1,430 頭/日 (30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1227	3	516	26	記載無し	〈成果指標の状況〉 「おきなわ食材の店」登録店舗数 現状値 286 店 (30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1228	3	516	26	記載無し	〈成果指標の状況〉 県産木材の供給量 現状値 8,728m ³ (29年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1229	3	516	30	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策について、輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっている。	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策について、輸送に係るコスト及び時間の負担が他県と比較して大きく、流通過程における低コスト化及び鮮度保持等が課題となっている。	文の前半で「輸送に係るコスト及び時間の負担」について書かれているが、最後は「流通過程における鮮度保持等」だけが課題になっているように見えるので「低コスト化」を加える必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1230	3	516	32	このため、卸売市場機能を強化するとともに、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、独自の市場分析力を強化し、・・・	このため、品質管理及び衛生管理や市場に集荷した農林水産物を国内外に出荷するなど卸売市場の機能強化を図るとともに、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくため、国内外における販売促進イベント、プロモーション及び首都圏卸売市場の動向調査など独自の市場分析力を強化し、	・築37年の現施設はHACCP対応ができていない。市場の強化策として追加してほしい。 ・強化するだけでは分かりづらいので、具体的な記載をお願いしたい。 ・独自の市場分析力についてどのようなものか説明が必要。
1231	3	516	33	マーケティング戦略に基づく販売促進活動と定番化を目的とした各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。	マーケティング戦略に基づく販売促進活動と県産品目の定着を目的とした各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。	定番化が業界用語としてあるのであればよいが、わかりにくい印象と感じた。
1232	3	516	34	・・・各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。 また、近年では、・・・	・・・各プロモーション活動を継続して実施する必要がある。 また、水産物では、高度衛生管理型荷捌施設を整備するとともに、水産加工施設等を一体的に整備し、卸売市場機能の強化に取り組んでいく必要がある。 さらに、近年では、・・・	現在の進捗が進み、県は令和3年度での施設整備及び令和4年度の新市場開設に向けて作業を進めている状況にあることから、課題及び対策においても明記したほうがよい。
1233	3	516	36	また、近年では、鮮度保持技術活用した長期間の船舶輸送が可能となってきており、輸送コストの削減効果に期待が寄せられているが、現状輸送ロットの確保と定期輸送の実現に課題がある。	また、近年では、鮮度保持技術を活用した長期間の船舶輸送が可能となってきており、輸送コストの削減効果に期待が寄せられているが、現状では輸送ロットの確保と定期輸送の実現に課題がある。	表記内容の訂正。
1234	3	517	1	に基づき、学校給食、量販店や観光産業と連携し、地産地消の取組を強化することで	に基づき、学校給食、量販店、飲食店、直売所や観光産業と連携し、地産地消の取組を強化することで	地産地消の取り組みでは、地元消費者に届けるのが大事であることから、JAや産直、飲食業界との連携なども入れ込んだほうがよい。
1235	3	517	15	さらに、含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドの国内外における認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が必要である。	さらに、含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドの国内外における認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、黒糖の安定供給のための品質向上や保管機能の構築、並びに消費者等の信頼と満足度を高めるため、栄養成分や利用方法等の情報を発信するなど消費拡大へとつなげていくための取組が必要である。	・黒糖は大半が加工原料としての供給になっていて、消費者に対する直接供給する割合が小さいことから、黒糖そのものの「安定需要の確保」が必要との視点で考える必要がある。 ・黒糖の安定供給に課題が残っているのに、消費拡大したら供給をどうするか。安定供給に課題がある以上は、いきなり消費拡大に結び付く文章表現はどうかと思う。
1236	3	517	31	・・・平成29年度で7.2%となり目標値の達成に向けて着実に前進している。	・・・平成30年度で5.2%となり目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1237	3	517	33	また、農薬の適正使用を推進するために生産者等への講習会や農薬販売店への立入検査を実施した。	また、農薬の適正使用に関する講習会を出荷団体に属する生産者、直売所や卸売市場に出荷する生産者等を対象に幅広く実施した。他にも農薬販売店への立入検査を実施した。	農協では安全・安心のシステムが組まれているからいいけど、直売所等の農家が直接持ち込みの農作物への取り組みの記載も加えてほしい。
1238	3	517	41	…を計画している。	…を計画している。 水産物については、安全・安心な水産物の安定供給体制を確立するため、糸満漁港に高度衛生管理型荷捌施設の整備に着手した。さらに、モズク及び海ブドウの品質管理マニュアルを作成し、品質管理方法の周知と技術指導を行った。	・水産物については表示以外に記述がない。糸満の施設整備などについて記述してはどうか。 ・県はこれまで水産業に関する安全・安心に関して取り組んできたので記載する必要がある。
1239	3	518	4	これらの取組などにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成29年度で1,063件と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、環境保全型農業に取り組む農家数は、平成30年度で1,084件と増加しており、目標達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1240	3	518	9	これらの取組などにより、GAP導入産地数は、平成29年度で39産地と増加しており、目標値の達成に向けて前進している。	これらの取組などにより、GAP導入産地数は、平成30年度で45産地と増加しており、目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1241	3	518	22	〈主な成果指標の状況〉 生鮮食品表示の未表示店舗の割合 現状値 7.2 % (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 生鮮食品表示の未表示店舗の割合 現状値 5.2 % (30年度)	現状値を最新値に更新。
1242	3	518	24	〈主な成果指標の状況〉 環境保全型農業に取り組む農家数 現状値 1,063 件 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 環境保全型農業に取り組む農家数 現状値 1,084 件 (30年度)	現状値を最新値に更新。
1243	3	518	26	〈主な成果指標の状況〉 GAP導入産地数 現状値 39 産地 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 GAP導入産地数 現状値 45 産地 (30年度)	現状値を最新値に更新。
1244	3	518	28	記載無し	〈成果指標の状況〉 総合的病害虫防除体系が確立された作物数 現状値 4 品目 (30年)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1245	3	518	35	・・・将来的にはHACCPに沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備を推進する必要がある。	・・・将来的にはHACCPに沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備を推進する必要がある。 <u>一方、食肉センターにおいては、と畜頭数、維持費及び人材の確保等の経営面での課題があるため、畜産の増頭対策、機能の合理化や連携強化など、食肉センター運営の健全化に取り組む必要がある。</u>	成果に食肉センターの記載はあるが、課題及び対策の記載がない。 八重山地区及び宮古地区では新たな食肉センターが整備されたことにより、畜産振興に大きな貢献を果たしている。 一方、施設の収支状況を見ると、施設運営に要する経費を収入で賄うことができないために多額の赤字を計上しており、当施設の管理運営主体の財政状況を悪化させるという事態も発生している。 今後もこの状況が続いた場合、補助事業で整備した施設の適正な運営と維持管理に大きな影響を与えるだけではなく、畜産振興、ひいては地域の農業振興と地域活性化にも大きな影響を与えることが危惧されている。 このため、次期振興計画においてはこの状況を解決すべき課題として記述する必要がある。
1246	3	519	5	そのため、日頃の農家指導にGAPの考え方を取り入れ、沖縄県においてGAP導入農家の育成を図る必要がある。	そのため、日頃の農家指導にGAPの考え方を取り入れ、沖縄県においてGAP導入農家の育成や <u>認証取得の支援</u> を図る必要がある。	GAPはブランド化や輸出に取り組む産地としては必須の取り組みになっており、各種GAPを積極的に取りに行くことを強調して記載する必要がある。
1247	3	519	12	また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策や危機管理体制の構築に向けた取組を強化する必要がある。	また、 <u>特定家畜伝染病の発生は、畜産経営のみならず地域経済に重大な影響を及ぼすことから、国と連携した水際防疫や迅速な初動防疫体制の構築など、家畜伝染病対策の強化が必要である。</u>	石垣等では、観光客も多く、東南アジアからも多い。東南アジアは口蹄疫やBSE、豚コレラも緩いところがあり、その危険性があることから、重要性を強調した表記が必要である。
1248	3	519	27	新規就農者数(累計)は平成29年で2,049人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	新規就農者数(累計)は平成 <u>30年で2,331人となり、目標値を達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1249	3	519	29	また、女性の農業経営参画への支援や各関係機関等へ地域リーダーを担う女性農業士認定の趣旨等を周知し、人材の育成と発掘を図るとともに、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援等を行った。	また、女性の農業経営参画への支援や各関係機関等へ地域リーダーを担う女性農業士認定の趣旨等を周知し、人材の育成と発掘を <u>図った。さらに、</u> 農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援等を行った。	文章の前半と後半で異なる内容を述べているため、文章を2つに分けてはどうか。前半は女性を中心とした人材の育成と発掘に関する内容で、後半は経営規模拡大と施設整備の支援に関する内容となっている。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1250	3	519	33	しかし、高齢化等の影響で、農業就業人口が平成27年に1万9,916人となるなど、基準値を下回っている。一方、新規就農者は増加基調で推移していることなどから、各種施策の効果が就業人口にも寄与することが見込まれる。	<u>一方で、農業就業人口については、平成27年に1万9,917人となるなど、進展遅れとなっている。一方、新規就農者は増加基調で推移していることなどから、各種施策の効果が農業就業人口の減少幅の縮小にも寄与している。</u>	新規就農者の増加を上回る速度で農業就業人口が減少している状況の下で、何を根拠にこのようなことが言えるのか。
1251	3	519	40	…漁業就業者数は、高齢化等により基準値と比べ減少しているものの、モズクなど養殖業の新規就業者が増加していることなどから、目標値の達成に向けて着実に前進している。	…漁業就業者数は、高齢化等により基準値と比べ減少しているものの、 <u>モズクなど養殖業の新規就業者が増加していることなどから、目標値に対し進展している。</u>	水産業の就業者数は基準値に比べ減少していて、実際は目標値よりかなり低く設定されていて達成されていない状態で、「着実に前進」というのは違和感がある。
1252	3	520	4	これらの取組などにより、耕作放棄地解消面積(解消率)については、平成29年度までに330ha(47%)を再生利用しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、耕作放棄地解消面積(解消率)については、平成 <u>30</u> 年度までに <u>347ha(50%)</u> を再生利用したが、 <u>進展遅れとなっている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1253	3	520	20	〈主な成果指標の状況〉 新規就農者数(累計) 現状値 2,049人 (29年)	〈 <u>主な</u> 成果指標の状況〉 新規就農者数(累計) 現状値 <u>2,331</u> 人 (<u>30</u> 年)	現状値を最新値に更新。
1254	3	520	24	〈主な成果指標の状況〉 漁業就業者数 現状値 3,731人 (25年)	〈 <u>主な</u> 成果指標の状況〉 漁業就業者数 現状値 <u>3,720</u> 人 (<u>30</u> 年)	現状値を最新値に更新。
1255	3	520	26	〈主な成果指標の状況〉 耕作放棄地解消面積(解消率) 現状値 330ha(47%) (29年度)	〈 <u>主な</u> 成果指標の状況〉 耕作放棄地解消面積(解消率) 現状値 <u>347</u> ha(<u>50%</u>) (<u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。
1256	3	520	28	記載無し	〈成果指標の状況〉 <u>認定農業者数(累計)</u> 現状値 <u>3,941</u> 経営体 (<u>30</u> 年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1257	3	520	28	記載無し	〈成果指標の状況〉 <u>農業共済加入率</u> 現状値 <u>畑作物共済:49.5%</u> (<u>30</u> 年) <u>園芸施設共済:19.8%</u> (<u>30</u> 年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1258	3	520	31	担い手の確保・育成については、地域農業持続性と活性化を図る上で、……高齢化が課題となっている。	<u>農業担い手の確保・育成については、地域農業持続性と活性化を図る上で、……高齢化が課題となっている。</u>	分かりやすい表現に修正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1259	3	520	33	このため、女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲のある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。・・・	このため、 意欲のある新規就農者の長期的な育成・確保に向け、青年層や女性層、農外からの新規参入者等、幅広い層に対する栽培技術や加工技術、販路開拓や経営管理等の各種研修の充実を図るとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。 また、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。・・・	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢化が課題」と上で書いて、その次に「高齢者の主体的に経営させる」とあるので、少し矛盾を感じる。高齢者が経営参画を促進する対象者となり得るのか検討する必要がある。 ・若年層や壮年層にターゲットを当てる積極的な担い手確保の記載が必要。 ・高齢化している状況なので、高齢者をうまく活用するような方策も必要かと思われる。 ・どうやって農業所得の向上を図るのか具体・的な取り組みの記載が必要である。所得を増やすためには一定の経営管理能力が必要で、その向上に向けてJAでも簿記の記帳代行を地道にやり、青色申告も増えている。
1260	3	520	41	林業・木材産業の担い手育成については、林業事業体に対する新たな生産方式の導入、経営の改善促進、労働環境の整備を実施するとともに、持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を図るため、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化する必要がある。	林業・木材産業の担い手育成については、林業事業体に対する 環境に配慮した収穫伐採手法の導入、木材流通体制の強化等による生産コストの縮減と収益性の向上、及び労働安全指導を実施する必要がある。 水産業の担い手育成については、持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を図るため、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・これは何のことを指しているかわからない。木材の材料としての、原料としての木材産業の林産加工をイメージしてしまうので、原木の生産についてであれば、しっかり記載する必要がある。 ・経営の改善促進だけではよくわからない。 ・林業・木材産業と水産業は分けて記載した方が分かりやすい。 ・文書の意味としては、新規就業者を増やしても、定着率が低くければ意味がなく、就業者数を増やすことが出来ない。定着率を上げるには漁業が収入的にも魅力のある職業となる必要があるので、そのために経営安定化対策を強化する必要があるということを言いたいと思うが、そのままの文書ではわかりづらいので、わかりやすいようにしたほうがよい。
1261	3	521	6	このため、農地情報の実態把握及び共有化、あっせん等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組を強化する必要がある。	このため、 農地中間管理事業等を活用し、農地バンクや農業委員会による農地情報の実態把握及び共有化、あっせん等や耕作放棄地の再生利用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組を強化する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・「あっせん等や」と簡単に記載しているが、農地バンク事業による流動化対策による耕作放棄地の解消、マッチング、集積等を行っていることから丁寧に書いたほうがよい。 ・さらに、農地を減らさない取り組みとして今やるべきことを少し書き込んだほうがよいと思う。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1262		521	10	農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。	農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材等の活用も含め、 国の法改正の動向を踏まえながら 取り組んでいく必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。
1263	3	521	16	また、農林水産物の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって大きく影響されるため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策、収入保険制度の活用等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図る必要がある。	また、 農産物 の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって大きく影響されるため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策、収入保険制度の活用等の施策を展開し、所得の安定を図る必要がある	現状では価格安定対策は野菜のみに限られると思うが、農林水産物全般を対象を広げるのか？ また、「農林水産物」と「生産農家」では齟齬があるため、「農産物」か「生産者」とすべき。
1264	3	521	28	農業については、サトウキビ、パイナップルなどの新品種を育成するとともに新たな育種システムを開発した。	農業については、サトウキビ(品種:RK97-14等)、パイナップル(品種:沖農P17等)などの新品種を育成するとともに新たな育種システムを開発した。	畜産は畜産としかないが、ブランドであるならアグーはどうなっているか、パイナップルではゴールドバレル等の生産を増やしているなど、県がどう取り組んで、どう実績をあげたかを具体性を持たせてほしい。
1265	3	521	37	森林・林業については、本島北部地域の環境保全に配慮した森林管理手法を確立するため、...	森林・林業については、本島北部地域の 自然環境 に配慮した森林管理手法を確立するため、...	環境保全という表記は林業をやる以上は、一時的にはできないものだと思っているからなじまない。
1266	3	521	38	森林施業等による環境等への影響調査を実施するとともに...	伐採が森林環境や生物層に及ぼす影響について調査解析等 を実施するとともに...	森林施業もいろいろあり、沖縄県は伐採と森林再生に力を入れていると思うので、より具体的な記載が必要。
1267	3	521	38	松くい虫の天敵昆虫の放飼技術	松くい虫(マツ材線虫病)の 天敵放飼技術	松くい虫は「マツ材線虫病」というのが正しい名前前で、ここではマツノマダラカミキリではなく、線虫を意味するので正式な名前での表記が望ましい。
1268	3	521	38	...放飼技術及び増殖技術の改善・開発を行った。	...放飼技術及び増殖技術の改善・開発を行った。 さらに、デイトゴの害虫であるデイトゴヒメコバチの天敵昆虫による防除技術の開発や南根腐病の薬剤防除技術の開発、菌床しいたけの発生不良の原因となる不適樹種の検討を行った。	・松くい虫の天敵昆虫放飼も素晴らしい技術だが、これ以外の天敵害虫の開発もあげていく必要があるのではないかと。 ・ウスノキ科のものがキノコの発生拡大を抑えていることを解明していることから、そういう成果も菌床栽培の発生量を増加するために菌床の質を議論していることをきちんと記載してほしい。
1269	3	521	40	...水産資源の安定的な活用や生産のため...	... 水産物の安定的な生産を図るため ...	「水産資源の安定的な活用」が何を意味しているか分からない。
1270	3	522	4	消費者等のニーズに合わせて新たな	消費者等のニーズに合わせて 新たな	表記内容の訂正。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1271	3	522	5	品種登録数・・・目標値の達成に向けて着実に前進している。	品種登録数・・・目標値を達成する見込みである。	判定基準を用いた表現に統一。
1272	3	522	7	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)は、平成29年度で30件と増加しており、申請予定の技術も開発されていることなどから、目標値の達成に向けて着実に前進している。	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)は、平成30年度で30件と増加しており、申請予定の技術も開発されていることなどから、目標達成に向けて進展している。	判定基準を用いた表現に統一。
1273	3	522	10	さらに、生産現場等への普及に移す研究成果数については、平成29年度で407件と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	さらに、生産現場等への普及に移す研究成果数については、平成30年度で456件と増加しており、目標達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1274	3	522	20	〈主な成果指標の状況〉 品種登録数 現状値 33件 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 品種登録数 現状値 38件 (30年度)	現状値を最新値に更新。
1275	3	522	22	〈主な成果指標の状況〉 農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計) 現状値 30件 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計) 現状値 30件 (30年度)	現状値を最新値に更新。
1276	3	522	24	〈主な成果指標の状況〉 生産現場等への普及に移す研究成果数 現状値 407件 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 生産現場等への普及に移す研究成果数 現状値 456件 (30年度)	現状値を最新値に更新。
1277	3	522	26	記載無し	〈成果指標の状況〉 技術普及農場の設置数(累計) 現状値 634件 (30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1278	3	522	38	さらに、IT等の新技術を活用した生産性の高い技術や省力化技術を導入し、生産性の向上に取り組んでいく必要がある。	さらに、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入など、生産性の高い技術や省力化技術の導入を図り、農林漁業者の収益性向上に取り組んでいく必要がある。	ITスマートのところが少し触れられているが、高齢化の対策としては国を挙げてITスマート農業を普及しようと言っていて、重要な対策の一つだと思っているので、書きぶりの検討が必要。 ・農林水産技術の開発と普及のところで、「生産性の向上が必要だ」ということは書かれているが、経済性が確保されなければその技術は普及しないと思われる。 ・農業従事者の高齢化や数の減少を改善するために、IoTやAIの活用を取り入れて活性化できないか。植物工場や陸上養殖などにおける工業技術を取り入れた、農林水産業の振興について検討いただきたい。 ・異業種だけでなく、一般の農家も含めた全体の農家に対するメリットとして研究いただきたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1279	3	523	1	消費者ニーズに対応した環境保全型農業の確立等に取り組む必要がある。	食の安全・安心に対する消費者ニーズに対応した環境保全型農業の確立等に取り組む必要がある。	消費者ニーズでのメリット感とはどのようなものなのか？
1280	3	523	1	機能性や加工に関する技術開発	機能性成分の分析や含有の高い系統選抜などの機能性に関する研究や県産食材の加工に関する技術開発	機能性に関する技術開発とはどうか？
1281	3	523	7	森林の有する多面的機能の維持・増進・活用を図るため、森林管理技術、・・・	維持・増進・活用を図るため、地域の森林生態系に配慮した森林管理技術、・・・	亜熱帯の林業はまだ技術的・学問的に確立しておらず、研究機関以外に、行政的にも地域の森林生態系に考慮した森林管理技術を開発していることをあげてほしい。
1282	3	523	8	松くい虫等の病害虫の防除技術	松くい虫(マツ材線虫病)等病害虫の防除技術	松くい虫は「マツ材線虫病」というのが正しい名前、ここではマツノマダラカミキリではなく、線虫を意味するので正式な名前での表記が望ましい。
1283	3	523	14	本県が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産を徹底し保護・管理できるよう生産者と行政等が連携するとともに、生産者が台風や干ばつ等の気象災害や多様化する消費ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。	試験研究機関においては、独自に開発した品種や栽培技術など知的財産の保護・管理が徹底されるよう、生産者や行政等と連携する必要がある。 一方、普及機関においては、台風や干ばつ等の気象状況に的確に対応できるようにするとともに、多様化する消費ニーズに効果的・効率的に対応するため、地域にあった技術実証や技術確立等を行う必要がある。	台風や干ばつ対策はハード的なもので、消費者ニーズに対応するというのはソフトのところだと思つので、一緒に表現するのに違和感がある。
1284	3	523	28	これらの取組などにより、かんがい施設整備量(整備率)は平成29年度で1万8,831ha(48.8%)と、基準値より前進しているものの、・・・目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、かんがい施設整備量(整備率)は平成30年度で1万8,942ha(49.1%)となっており進展遅れとなっている。今後は、・・・一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1285	3	523	35	森林・林業生産基盤の整備については、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、過密化した人工林において除伐等を行った。	森林・林業生産基盤の整備については、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、収穫後の造林や、過密化した人工林において除・間伐等を行った。	除伐は目的樹種として植栽した樹種以外のものを伐採する行為で、間伐は植栽した目的樹種と同じ樹種を間引く形であり、除伐・間伐の違いがありますので、分けて記載したほうが望ましい。
1286	3	523	36	加えて、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の発揮がより求められる森林においては、複層林化のための樹下植栽を実施した。	加えて、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の発揮がより求められる森林においては、長伐期施業や複層林化のための樹下植栽を実施した。	樹下植栽は確かに土砂流出防止や水源涵養の機能を高める行為ではあるのですが、それ以外に伐採の期限を長くする対応も経済行為としての損失を考えると必要ではないか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1287	3	523	39	これらの取組などにより、造林面積については、荒廃原野等の要造林箇所が減少しているものの、平成29年度に5,159haとなるなど、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、 造林面積については、森林の公益的機能の維持増進が図られ、平成30年度に5,194haとなるなど目標達成に向けて進展している。今後は、造成未利用地等の森林整備を一層推進していく必要がある。	・荒廃原野等の要造林箇所が減少したということだけでなく、農地や宅地等の開発された場所が中止となり造林が必要な「造林未済地」での造林が進んでいないということも記載する必要があるのではないか。平成29年度はこうだったので、達成に向けての推進が必要だということを端折らないできちと書く必要がある。 ・この文章は何が言いたいかわからない。要造林箇所が減少しているから5,159haにとどまると言いたいのか、それとも減少しているけれども5,159haに増えたということが言いたいのか、補足が必要である。
1288	3	524	5	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)は、平成29年度で5,765m(73%)と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)は、平成30年度で 5,808m(73%) と増加しており、 目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1289	3	524	12	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)は、平成29年度で35基(49.3%)と増加している。一方で、漁業者調整なども丁寧に行う必要があることから、目標値の達成に向けては一層の施策推進が必要である。	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)は、平成30年度で 56基(79%) と増加しており、 目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1290	3	524	20	〈主な成果指標の状況〉 かんがい施設整備量(整備率) 現状値 18,831 ha (48.8%)(29年度)	〈主な成果指標の状況〉 かんがい施設整備量(整備率) 現状値 18,942 ha (49.1%)(30年度)	現状値を最新値に更新。
1291	3	524	22	〈主な成果指標の状況〉 造林面積 現状値 5,159 ha(29年度)	〈主な成果指標の状況〉 造林面積 現状値 5,194 ha (30年度)	現状値を最新値に更新。
1292	3	524	24	〈主な成果指標の状況〉 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率) 現状値 5,765 m(73%)(29年度)	〈主な成果指標の状況〉 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率) 現状値 5,808 m(73%) (30年度)	現状値を最新値に更新。
1293	3	524	27	〈主な成果指標の状況〉 更新整備された浮魚礁数(更新整備率) 現状値 35基(49.3%)(29年度)	〈主な成果指標の状況〉 更新整備された浮魚礁数(更新整備率) 現状値 56基(79%) (30年度)	現状値を最新値に更新。
1294	3	524	29	記載無し	〈成果指標の状況〉 農業用水源施設整備量(整備率) 現状値 24,133 ha (62.5%)(30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1295	3	524	29	記載無し	〈成果指標の状況〉 <u>ほ場整備量(整備率)</u> 現状値 20,615 ha (62.8%)(30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1296	3	524	29	記載無し	〈成果指標の状況〉 <u>流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)</u> 現状値 1,384 m (80%) (30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1297	3	524	38	また、老朽化の・・・長寿命化対策、近年増加傾向にある・・・防災減災対策、就農人口の・・・管理費用軽減等、社会情勢の・・・必要である。	また、 <u>老朽化の進行した農業用施設における地域の営農形態等の実情に対応した長寿命化対策や、近年増加傾向にある局地豪雨等天災に対する防災減災対策、高齢化や労働力不足に対応した管理省力化や管理費用軽減等、社会情勢の変化に対応した新たな取組も必要である。</u>	・「戦略的」とは何なのか分かりにくい。 ・この表記はいわんとするところが捉えにくい。就農人口の推移とは、高齢化のことなのか、人口動態的な動きを言っているのだと思うが、分かりづらい。 ・「社会情勢の変化に対応した新たな取り組み」が具体性にかける。
1298	3	524	42	森林・林業生産基盤の整備については、本島北部及び八重山地域の森林の適正な整備及び保全・管理を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける森林の早期復旧が必要である。	森林・林業生産基盤の整備については、本島北部及び八重山地域の森林の適正な整備及び保全・管理を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける <u>早期の森林再生</u> が必要である。	森林を復旧するという意味が分かにくい。
1299	3	525	23	6次産業化関連事業者の年間販売額は、平成29年度で244億4,400万円と増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	6次産業化関連事業者の年間販売額は、平成29年度で <u>261億3,000万円</u> と増加し、 <u>目標値を達成した。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1300	3	525	31	グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成29年度で11.6万人と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	グリーン・ツーリズムにおける交流人口は、平成29年度で11.6万人と増加しており、目標値を <u>達成する見込みである。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1301	3	525	34	アジアなど海外への展開については、県産農林水産物の海外展開において、海外市場のニーズ調査や多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等に取り組むとともに、那覇空港の国際物流ハブ化や香港の流通保管施設の設置等に取り組んだ。	アジアなど海外への展開については、 <u>プロモーションの強化、クルーズ船におけるインバウンド向けの販路開拓等</u> に取り組むとともに、那覇空港の国際物流ハブ化や香港の流通保管施設の設置等に取り組んだ。	クルーズ船の取扱量も増えてきて、県とJAグループも4者連携協定を結んで推進している。この部分の記載をお願いしたい。クルーズ船は観光との連携等があるのでその部分で記載したほうがいい。
1302	3	525	37	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額は、平成29年で26億2,200万円と増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額は、平成 <u>30年</u> で <u>33億1,300万円</u> と増加し、 <u>目標値を達成した。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1303	3	525	39	記載無し	このほか、太陽光を活用した沖縄型植物工場の農業経営導入に向けて、栽培体系、栽培品目の選定等調査及び栽培実証試験等を実施した結果、沖縄県における植物工場導入における課題等を整理した。	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1304	3	526	5	〈主な成果指標の状況〉 6次産業化関連事業者の年間販売額 現状値 24,444 百万円 (29年度)	〈主な成果指標の状況〉 6次産業化関連事業者の年間販売額 現状値 <u>26,130</u> 百万円 (29年度)	現状値を最新値に更新。
1305	3	526	7	〈主な成果指標の状況〉 グリーン・ツーリズムにおける交流人口 現状値 11.6 万人(29年度)	〈主な成果指標の状況〉 グリーン・ツーリズムにおける交流人口 現状値 11.6 万人(<u>29年</u>)	現状値を最新値に更新。
1306	3	526	9	〈主な成果指標の状況〉 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 2,622 百万円 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額 現状値 <u>3,313</u> 百万円 (<u>30年</u>)	現状値を最新値に更新。
1307	3	526	11	記載無し	〈成果指標の状況〉 <u>県産畜産物の海外輸出货量</u> 現状値 <u>181</u> トン (<u>30年</u>)	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1308	3	526	11	記載無し	〈成果指標の状況〉 <u>沖縄型植物工場の導入品目数</u> 現状値 <u>8</u> 品目(30年)	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1309	3	526	11	記載無し	〈成果指標の状況〉 <u>6次産業化関連事業の従事者数</u> 現状値 <u>4,800</u> 人(29年度)	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1310	3	526	20	あわせて、様々な社会環境の変化に柔軟に対応するため、国家戦略特区制度等を活用し、諸課題を解決していく。	さらに、 <u>国家戦略特区制度等を活用して規制緩和を図ることで、他産業との連携強化を加速化させる必要がある。</u>	特区を活用して諸課題を解決していくというぐらかがどうい意味か分からない。
1311	3	526	23	また、本県では、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、高度な環境制御技術により計画的に安定生産可能な施設等の導入に取り組む必要がある。加えて、施設整備・運営に係るコスト低減や栽培技術を確認することが必要である。 さらに、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が多量に流通することから、周年を通して安定した販売先を確保するなど、経営の安定化を図る必要がある。	また、本県では、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、 <u>植物工場の導入が検討されたが、その導入にあたっては、近年IoT等を活用したスマート農業の動向を踏まえながら、施設整備・運営に係るコスト低減、栽培品目・技術を確認し、経営の安定化を図る必要がある。</u>	野菜工場のことかと思われるが、こういう書き方をするとよく分からない。 ・何をもって周年販売しようとしているのか、どういう施策によってこれをやろうとしているのか見えない。 ・安定した販売先を確保する前に、周年を通して安定した供給をしないといけないと思うが、この表記では分かりにくい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1312	3	528	34	これらの取組により、1事業所あたりの従業員数については、平成28年に8.6人となっており、現時点で目標を上回っている。	これらの取組により、1事業所あたりの従業員数については、平成28年に8.6人となっており、現時点で目標を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1313	3	529	1	これらの取組により、中小企業組合数については、平成29年度には349組合となっており、組合制度の適正な管理運営のため休眠組合を解散したことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、中小企業組合数の新規設立は活発に行われているが、一方で、組合制度の適正な運用のため休眠組合については解散の手続きを進めていることから、については、平成30年度においては中小企業組合数全体で344組合となり、進展遅れとなっている。おり、組合制度の適正な管理運営のため休眠組合を解散したことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1314	3	529	18	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 中小企業組合数 現状値 349組合(H29年度)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 中小企業組合数 現状値 349344組合(H2930年度)	現状値を最新値に更新。
1315	3	529	18	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 <成果指標> 経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合 目標値(R3)55.0% 基準値(H22)33.3% 実績値(H28)52.9% を追加	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1316	3	529	40	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関(金融、経営支援)と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしている。さらに本県は後継者不在率が全国1位という調査結果もあり、多くの中小企業等が後継者不在による廃業に直面することが懸念される。円滑な事業承継には時間を要するため、引き続き国や各支援機関(金融、経営支援)と連携し、様々なニーズに対応した支援を講ずる必要がある。	今後の事業承継の支援について、海外企業からのM&Aに対応できるスキーム作りが必要ではないか。
1317	3	530	28	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となっており、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となっており、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1318	3	530	30	商店街の空き店舗率については、現時点で目標値を達成して改善している。	商店街の空き店舗率については、現時点で目標値を <u>達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1319	3	530	33	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-イ商店街・中心市街地の活性化と商業の振興	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 <成果指標> <u>中心市街地活性化基本計画 策定市町村数 目標値(R3)3地域 基準値(H22)1地域 実績値(H30)1地域</u> を追加	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1320	3	531	19	県内総生産に占める建設業の割合は、平成27年度で9.4%(全国5.5%)であるが、第2次産業全体に占める建設業の割合は、64.6%と全国の21.4%を大きく上回っており、県経済や雇用を支える産業の1つである。 また、全産業に占める就業者数の割合は平成27年度で9.8%と、全国の7.5%より高い水準にある。	県内総生産に占める建設業の割合は、平成 <u>28</u> 年度で <u>10.7%</u> (全国5.5%)であるが、第2次産業全体に占める建設業の割合は、 <u>70.0%</u> と全国の <u>20.7%</u> を大きく上回っており、県経済や雇用を支える産業の1つである。 また、全産業に占める就業者数の割合は平成 <u>28</u> 年度で <u>10.3%</u> と、全国の <u>7.6%</u> より高い水準にある。	現状値を最新値に更新。
1321		531	24	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓を推進するため、建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進、建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進、建設産業人材の育成、よりよい入札・発注方式の導入に取り組んだ。	<u>県内建設業従事者の月労働時間は、平成29年度で181.3時間(県内全産業平均148.8時間)となっているが、月現金給与額は30.3万円(県内全産業平均25.1万円)で、県内産業の中では高い状況にある。</u>	建設産業が県内の第二次産業に割合は高い、労働生産性は低いが給与は高いなどのデータについて更なる分析を行い。総点検報告書における表現を検討してほしい。
1322	3	531	33	これらの取組により、沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数は、平成29年度に85業者となっており、現時点で目標値に達している。	これらの取組により、沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数は、平成 <u>30</u> 年度に85業者となっており、現時点で目標値を <u>達成</u> している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1323	3	532	3	これらの取組により、新分野進出に向け具体的な目標を設定して取り組む建設業者の経営革新計画承認数については、平成29年度に71業者となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組により、新分野進出に向け具体的な目標を設定して取り組む建設業者の経営革新計画承認数については、平成 <u>30</u> 年度に <u>74</u> 業者となっており、 <u>目標値を達成見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1324	3	532	5	海外建設工事等参入企業数についても、平成29年度に6社となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	海外建設工事等参入企業数についても、平成 <u>30</u> 年度に <u>7</u> 社となっており、 <u>目標値の達成に向けて進展</u> している。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1325	3	532	22	これらの取組により、SAM(米軍政府企業登録)登録業者数については、平成29年度に20業者となっている。基準値より前進はしているが、県内公共事業の増加等により米軍発注工事への参入意欲が減少していること等により参入企業数が伸び悩んでいることから、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、SAM(米軍政府企業登録)登録業者数については、平成30年度に21業者となっている。基準値より前進はしているが、県内公共事業の増加等により米軍発注工事への参入意欲が減少していること等により参入企業数が伸び悩んでおり、現時点で進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1326	3	532	29	<主な成果指標の状況> 沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数 現状値 85業者(H29年度)	<主な成果指標の状況> 沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数 現状値 85業者(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1327	3	532	32	<主な成果指標の状況> 建設業者の経営革新計画承認数 現状値 71業者(H29年度)	<主な成果指標の状況> 建設業者の経営革新計画承認数 現状値 74業者(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1328	3	532	36	<主な成果指標の状況> SAM(米軍政府企業登録)登録業者数 現状値 20業者(H29年度)	<主な成果指標の状況> SAM(米軍政府企業登録)登録業者数 現状値 21業者(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1329	3	533	20	建設産業の担い手確保については、中長期的な観点から処遇改善や生産性の向上、建設産業の魅力発信など技術者・技能者等の育成・確保に取り組む必要がある。	建設産業の担い手確保については、中長期的な観点から処遇改善やICTなどの新技術の活用による生産性の向上、建設産業の魅力発信など技術者・技能者等の育成・確保に取り組む必要がある。	沖縄県は観光業などにおいても人手不足となっている。建設産業においては、きついなどのイメージがあり人が集まりにくい。給与などの待遇面についての話や魅力をどう伝えるのが重要であるが、給与を増すだけでは生産性が下がる。今後はドローンやロボットなど生産性を高め人手不足を補う必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1330	3	533	26	建設工事の受注拡大については、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっているが、契約に際しての高率ボンド(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。	建設工事の受注の拡大については、公共事業における県内建設業者等の受注機会の確保に務めるとともに、 <u>国直轄工事、市町村発注工事及び民間工事における地元企業への優先発注に配慮するよう要請を行う。</u> <u>また、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっているが、契約に際しての高率ボンド(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。</u>	全体的にこのフレーズはさらっと流している感じがするので、県内中小建設業への優先発注は重要なテーマであることから明確に位置付ける必要がある。 特に、近年、建設コンサルタンツ業等を中心に県内一部市町村等において県外企業等の参入例が増えているという指摘もある。この問題は、一括交付金について本来であれば沖縄県または市町村が所管すべきものを内閣府が直接所管している事業が増加していることと関連している可能性が高いので再点検が必要である。 また、県発注事業においても、最近、議会やマスコミ等で指摘されている「万国津梁会議」支援業務の県外企業への発注例が生じていることから、県内優先発注を所管する商工労働部と連携して今一度県庁内でこの取り組みを高めてもらいたい。
1331	3	542	16	基準値より下回っている	<u>基準値より下回っている。進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1332	3	542	27	ものづくり先進モデル地域の形成については、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、国際物流拠点産業集積地域における、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。	ものづくり先進モデル地域の形成については、 <u>東アジアの中心に位置する地理的優位性や、寒暖差が少なく恒温環境を維持しやすいことなどを強みとし、</u> 県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、国際物流拠点産業集積地域における、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。	全体として製造業が抱える課題について、施策がたくさんあるが、製造業の強みについて、どういふ施策をおこなってどういった結果だったのかの記載が必要ではないか。
1333	3	542	34	基準値より前進はしているが、高付加価値の製造業を下支えするサポーティング産業の集積が不十分であることから、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	基準値より <u>前進進展</u> はしているが、高付加価値の製造業を下支えするサポーティング産業の集積が不十分であることから、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。
1334	3	543	1	<主な成果指標の状況> -	<主な成果指標の状況> <u>製造品出荷額(石油・石炭除く)</u> <u>基準値 3,992億円(H21年)</u> <u>現状値 4,426.7億円(H28年)</u> <u>R3年度目標値 5,600億円</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1335	3	543	1	<主な成果指標の状況> -	<主な成果指標の状況> <u>製造業従事者数</u> <u>基準値 24,812人(H21年)</u> <u>現状値 24,760人(H29年)</u> <u>R3年度目標値 28,000人</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1336	3	544	30	これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7億円となっており、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7.62億円となっており、 <u>現時点で目標値を上回っている。目標値を達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1337	3	544	37	これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。	これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに <u>13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。進展遅れとなっている。</u>	現状値を最新値に更新。
1338	3	545	3	-	<u>かりゆしウェアの普及を図るため、縫製事業者の縫製技術向上の研修や、長袖かりゆしウェア等の新商品開発支援を行うとともに、首都圏での販路拡大に向けたPRイベントに取り組んだ。</u> <u>これらの取り組みにより、かりゆしウェア製造枚数については、平成30年度に42.5万枚となっており進展している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1339	3	545	8	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(9)-I県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 泡盛の出荷数量 現状値 18,229kl(H29年度)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(9)-I県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 泡盛の出荷数量 現状値 <u>17,246kl(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1340	3	545	11	<主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高 現状値 7.0億円(29年)	<主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高 現状値 <u>7.062億円(29 H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1341	3	545	15	-	<主な成果指標の状況> <u>ファイル名3-(9)-I県産品の販路拡大と地域ブランドの形成</u> <u><成果指標></u> <u>かりゆしウェア製造枚数</u> <u>目標値(R3)50万枚</u> <u>基準値(H23)35万枚</u> <u>実績値(H30)42.5万枚</u> <u>を追加</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1342	3	545	40	-	かりゆしウェアの製造枚数については、近年45万枚前後で推移しているところである。更なる販路開拓として県外市場を見据え、消費者ニーズの把握や商品訴求力の向上に取り組む必要がある。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1343	3	546	3	優位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業支援機関で構築したブランド化推進体制による取組を支援するとともに、沖縄ブランドを確立・強化するため、業界団体によるブランド認証制度創設を推進する必要がある。	優位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業支援機関で構築したブランド化推進体制による取組を支援するとともに、沖縄ブランドを確立・強化するため、業界団体による沖縄県産健康食品ブランド認証制度「WELLNESS OKINAWA JAPAN」を平成30年度に創設した。同認証制度は、機能性が認められ、安心・安全であり、県産由来素材を使用するなど沖縄らしさが備わっていることを審査基準として県産健康食品を認証する制度で、今後、同制度を活用し、認知度向上や販路拡大など、県産健康食品のブランド化を推進する必要がある。	県産の健康食品や県産の素材について(科学的根拠)エビデンスが不十分なものがあるのであれば、検証し、優位性を確立してはどうか。
1344	3	546	21	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年度に3か所となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年度においては、3か箇所となっており、増加しているものの、目標値の達成に向けて着実に前進しているに対して進展が遅れている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1345	3	546	26	<主な成果指標の状況> 工業用水道の給水能力(現状値) 30,000m ³ /日(29年度)	<主な成果指標の状況> 工業用水道の給水能力(現状値) 30,000m ³ /日(30年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1346	3	546	33	工業用水道施設の整備については、島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他地域からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測される。そのため、老朽化施設の計画的な更新・耐震化により、災害に強い工業用水道施設の整備を進めていく必要がある。	工業用水道施設の整備については、島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他地域からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測される。そのため、 施設の点検・修繕などにより長寿命化対策を進めるとともに 、老朽化施設の計画的な更新・耐震化により、災害に強い工業用水道施設の整備を進めていく必要がある。	我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性能が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保することが必要である。 社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。
1347	3	547	20	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 二の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える (建物等は1,000万円 を超える)の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、一の生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。 また、「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。
1348	3	547	23	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、 対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。)	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。 また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1349	3	547	26	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合(建物・建物附属設備:20%、機械・装置、器具・備品:34%)を乗じた額を償却できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る <u>二の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える</u> (建物等は1,000万円 <u>を超える</u>)の場合、取得価額に一定割合(建物・建物附属設備:20%、機械・装置、器具・備品:34%)を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。
1350	3	547	30	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる <u>投資取得価額の合計額</u> は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため、表現を変える必要がある。
1351	3	547	33	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	<u>特別償却の適用を受けられる</u> 対象事業の用に供する設備であって、 <u>その新設又は増設に係る</u> 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。	特別償却が適用される設備については、 <u>特区毎に文言が異なる</u> ことから、「対象事業」の表現を変える必要がある。また、「新設または増設に係る」という表現は総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1352	3	547	38	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計が1,000万円を超える(機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が500万円を超える)場合、	<u>特別償却の適用を受けられる</u> 対象事業の用に供する設備であって、 <u>その新設又は増設に係る</u> 取得価額の合計額が1,000万円を超える(機械 <u>及び</u> 装置 <u>並びに</u> 、器具 <u>及び</u> 備品で、これらの取得価額の合計額が500万円を超える)場合、	特別償却が適用される設備については、 <u>特区毎に文言が異なる</u> ことから、「対象事業」の表現を変える必要がある。また、「 <u>新設または増設に係る</u> 」という表現は総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。 括弧内の「及び、並びに」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。
1353	3	548	4	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円 <u>を超える</u> 機械 <u>及び</u> 装置 <u>並びに</u> 、器具 <u>及び</u> 備品で、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。)の場合、 <u>その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間</u> 、固定資産税を免除する。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。
1354	3	548	16	—	※地方税については、条例を制定している自治体に限る	経金特区を除き全ての制度に当該文言があるにも関わらず、産業イノベのみ記載がない。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1355	3	551	44	県外出荷率も徐々に伸びてきている	県外出荷率も <u>徐々に伸びてきている</u> の <u>向上にも寄与した</u> 。	判定基準を用いた表現に統一。
1356	3	552	4	・現在(平成29年度)の出荷数量18,229kl(うち県外出荷率15.12%) ・現在(平成29年度)の出荷数量56,848kl(うち県外出荷率22.95%)	・現在(平成 <u>3029</u> 年度)の出荷数量 <u>17,246</u> + <u>18,229</u> kl(うち県外出荷率 <u>16.62</u> + <u>15.12</u> %) ・現在(平成 <u>3029</u> 年度)の出荷数量 <u>54,303</u> + <u>56,848</u> kl(うち県外出荷率 <u>24.12</u> + <u>22.95</u> %)	現状値を最新値に更新。
1357	3	552	35	13年連続	<u>13</u> 14年連続	現状値を最新値に更新。
1358	3	553	8	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、基準年と比較し、「完全失業率(年平均)」は3.3ポイント減少し3.8%、「就業者数の増加」は6.9万人増加し69.1万人となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、基準年と比較し、「完全失業率(年平均)」は <u>3.7</u> ポイント減少し <u>3.4</u> %、「就業者数の増加」は <u>8.5</u> 万人増加し <u>70.7</u> 万人となり、現時点で目標値を上回っている。	現状値を最新値に更新。
1359	3	553	17	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 完全失業率 沖縄県の現状(現状値) 3.8% (H29年)	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 完全失業率 沖縄県の現状(現状値) <u>3.4</u> % (H <u>30</u> 年) ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
1360	3	553	17	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 就業者数の増加 沖縄県の現状(現状値) 69.1万人 (H29年)	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 就業者数の増加 沖縄県の現状(現状値) <u>70.7</u> 万人 (H <u>30</u> 年) ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
1361	3	553	30	【図表3-3-10-1】	【図表3-3-10-1】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。
1362	3	554	2	【図表3-3-10-2】	【図表3-3-10-2】 最新値(H30)を追加する。 <u>※年度ではなく暦年の数値のため併せて修正</u>	現状値を最新値に更新。
1363	3	554	34	平成25年4月の開所から5年間で延べ11万5,717人が来所した。	平成25年4月の開所から <u>5年間で延べ11万5,717人</u> 平成 <u>30年度末までに延べ15万6,184人</u> が来所した。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1364	3	555	8	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率(年平均)については、平成29年は3.8%と、現時点で目標値に達している。	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率(年平均)については、平成30年は3.4%と、現時点で目標値に達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1365	3	555	34	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ア雇用機会の創出・拡大と求職者支援 成果指標名 完全失業率 現状値 3.8%(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ア雇用機会の創出・拡大と求職者支援 成果指標名 完全失業率 現状値 3.4%(H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
1366	3	556	8	また一方で、近年雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になっている業界もあることから、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。	また一方で、近年雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になっていることから、 <u>多様な人材の確保に向けて、様々なニーズに対応した就業の促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善、働きやすい環境づくり</u> などに向けた取組を強化する必要がある。	正規雇用化の促進というキーワードがよく出てくるが、今はフルタイムよりパートタイムに従事する人が増えてきている。政策としては正規化したいかもしれないが、幅広いニーズに合わせた就労対策も検討すべきではないか。
1367	3	556	12	求職者及び事業主等への支援については、離島における定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所(ハローワーク)等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。	求職者及び事業主等への支援については、離島における定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所(ハローワーク)等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。 <u>また、求職手段の多様化に応じて、マッチング効果を高めるため、IT技術等の活用を強化する必要がある。</u>	学生や働ける人の数は限られており、企業がどのようにして就職させるのが課題である。 若年者等の仕事探しはスマホやネット等を利用することが多いことから、独自の雇用対策を考えることが重要ではないか。
1368	3	557	11	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(高校)については、基準値である平成23年3月卒の86.6%から、平成30年3月卒は96.5%と上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(高校)については、基準値である平成23年3月卒の86.6%から、平成30年3月卒は96.5%と上昇しており、 <u>目標達成見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1369	3	557	13	また、新規学卒1年目の離職率(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	また、新規学卒1年目の離職率(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて <u>進展</u> している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1370	3	557	20	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、 目標達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1371	3	557	22	また、新規学卒1年目の離職率(大学)については、基準値である平成23年卒の25.2%から、平成29年卒は14.6%に減少しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	また、新規学卒1年目の離職率(大学)については、基準値である平成23年卒の25.2%から、平成29年卒は14.6%に減少しており、 目標達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1372	3	557	29	これらの取組により、若年者(30歳未満)の完全失業率については、基準値である平成23年の11.3%から、平成29年には6.3%と改善しており、現時点で目標値を達成している。しかし、全国の4.4%(平成29年)と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。	これらの取組により、若年者(30歳未満)の完全失業率については、基準値である平成23年の11.3%から、平成30年には6.3%と改善しており、現時点で目標値を達成している。しかし、全国の 3.7% (平成30年)と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1373	3	558	2	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-イ若年者の雇用促進 成果指標名 若年者(30歳未満)の完全失業率 現状値 6.3%(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-イ若年者の雇用促進 成果指標名 若年者(30歳未満)の完全失業率 現状値 6.3%(H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
1374	3	558	33	-	あわせて、情報通信関連産業や臨空・臨港型産業の誘致、バイオ、医療、ベンチャーの振興等を図りながら、これらの産業分野における知識の習得や技術力の高度化のための人材育成に取り組むことで、就業の定着につなげる必要がある。	県内企業の賃金水準の低さなど、ミスマッチの大きな原因が政策ツールにより短期的に解消しえない構造的なものであるならば、中長期的にどのようにミスマッチを解消するのか、雇用対策以外の政策ツールや方向性を明記してはどうか
1375	3	558	35	このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。	このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、 県内企業や大学等と連携したインターンシップ、内定者セミナー 等に加え、 若手社員を対象としたセミナーを開催する など就職後の離職対策の強化を図ることで、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を行うことが必要である。	新卒者の就職率が高い一方で一年以内の離職率が非常に高いことから、企業における新社会人への教育に対し、支援を行うことで、離職率の予防につながることから、受け入れ先の企業が新社会人の離職率を予防するための施策や教育研修など、企業が仕事に必要な教育機会を与える場合の補助などの拡充ができないか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1376	3	559	4	これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、平成29年度に97.8%となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、平成29年度に95.2%となり、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1377	3	559	13	これらの取組により、委託訓練修了者の就職率は、平成29年度は81.2%となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、委託訓練修了者の就職率は、平成30年度は82.8%となり、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1378	3	559	16	さらに、民間で行われる職業訓練の質的水準の確保等を図るため、雇用する労働者への職業訓練を実施している事業主等に対し、平成29年度末時点で12団体を認定職業訓練実施団体として認定した。事業主による職業能力開発の促進に寄与している。	さらに、民間で行われる職業訓練の質的水準の確保等を図るため、雇用する労働者への職業訓練を実施している事業主等に対し、平成30年度末時点で13団体を認定職業訓練実施団体として認定した。事業主による職業能力開発の促進に寄与している。	現状値を最新値に更新。
1379	3	559	20	また、ニート等の若年無業者対策とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	また、ニート等の若年無業者対策とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～30年度において計467人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	現状値を最新値に更新。
1380	3	559	22	この取組を行ったものの、若年無業者率については、平成27年度は1.95%となり、平成17年度の基準値から0.04ポイント増加した。全国も同様に平成27年度に1.56%平成17年度の1.2%～増加しているが、全国より高い水準にあることから、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	この取組を行ったものの、若年無業者率については、平成27年度は1.95%となり、平成17年度の基準値から0.04ポイント増加した。全国も同様に平成27年度に1.56%と平成17年度の1.2%から0.36ポイント増加している。が、全国との差は0.71%から0.39%に改善されているものの、進展遅れとなっている。より高い水準にあることから、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1381	3	559	34	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ウ職業能力の開発	<主な成果指標の状況> ・県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率 現状値97.8%(H29年)→ 95.2%(H30年) ・委託訓練修了者の就職率 現状値81.2%(H29年)→ 82.8%(H30年)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1382	3	561	4	これらの取組を行ったものの、正規雇用者(役員を除く)の割合については、平成29年に59.6%であり、基準値から横ばいとなっている。特に若年層の非正規雇用割合が高いため、目標値の達成に向けては、一層の推進が必要である。	これらの取組により、正規雇用者(役員を除く)の割合については、平成30年に61.4%であり、 <u>目標値の達成に向けて進展しているものの</u> 、特に若年層の非正規雇用割合が高いため、一層の推進が必要である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1383	3	561	19	これらの取組などにより認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数は、平成29年度は72社となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数は、平成30年度は84社となっており、 <u>目標値を達成する見込みである</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1384	3	561	23	<成果指標の状況> ・ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数 現状値72社(H29年度)→84社(H30年度)	<主な成果指標の状況> ・ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数 <u>現状値72社(H29年度)→84社(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1385	3	561	23	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-働きやすい環境づくり 成果指標名 正規雇用者(役員を除く)の割合 現状値 59.6%(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-働きやすい環境づくり 成果指標名 正規雇用者(役員を除く)の割合 現状値 <u>61.4%(H30年)</u> ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
1386	3	562	37	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万2千人から着実に増加し、平成29年では69万1千人となり、現時点で目標値である69万人を上回っている。	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万2千人から着実に増加し、平成30年では <u>70万7千人</u> となり、現時点で目標値である69万人を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1387	3	562	39	また、新規学卒者の就職内定率(高校)及び新規学卒者の就職内定率(大学等)についても、目標値の達成に向けて着実に改善している。	また、新規学卒者の就職内定率(高校)及び新規学卒者の就職内定率(大学等)についても、 <u>目標達成見込みである</u> 。	判定基準を用いた表現に統一。
1388	3	563	2	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-カ沖縄県産業雇用拡大県民運動 成果指標名 就業者数の増加 現状値 69.1万人(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-カ沖縄県産業雇用拡大県民運動 成果指標名 就業者数の増加 現状値 <u>70.7万人(H30年)</u> ※最新値(H30年)に更新する。	現状値を最新値に更新。
1389	3	566	25	【図表3-3-10-5】	【図表3-3-10-5】 最新値(H30)を追加する。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1390	3	570	20	—	<p>(20行目に続けて) 「目標とするすがた」の指標については、定期的^に実施している県民意識調査における県民満足度を引用しており、平成30年8月調査では、初めて小規模離島を対象とした調査を行い、離島住民の意識やニーズの把握に努めた。</p> <p>また、「目標とするすがた」については、多様な環境にある離島地域の実情を把握し、振興施策に反映させるため、今後は小規模離島を含めたより細やかな指標の設定についても検討する必要がある。</p>	<p>・指標を宮古・八重山に限ると、他地区の離島の施策評価が困難。</p> <p>・今回、県民意識調査で初めて小規模離島分の調査がまとめられたことから、この調査の継続と指標への反映を行うことを明記することで、県が小規模離島の振興についてもきめ細かに対応する旨のアピールになる。</p>
1391	3	570	27	「目標とするすがたの状況」 離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること 現状値 宮古 31.4% 八重山 39.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること 現状値 宮古 31.4% 八重山 39.5% (参考) 県全体28.6% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考える。
1392	3	570	30	「目標とするすがたの状況」 物価が安定していること 現状値 宮古 17.4% 八重山 22.1% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 物価が安定していること 現状値 宮古 17.4% 八重山 22.1% (参考) 県全体19.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考える。
1393	3	570	33	「目標とするすがたの状況」 身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること 現状値 宮古 47.1% 八重山 46.5% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 身近な場所に生活に必要な施設(商業施設、医療施設など)があること 現状値 宮古 47.1% 八重山 46.5% (参考) 県全体56.7% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考える。
1394	3	570	37	「目標とするすがたの状況」 地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること 現状値 宮古 18.2% 八重山 24.4% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること 現状値 宮古 18.2% 八重山 24.4% (参考) 県全体19.9% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考える。
1395	3	570	40	「目標とするすがたの状況」 良質な医療が受けられること 現状値 宮古 31.4% 八重山 23.3% (平成30年県民意識調査)	「目標とするすがたの状況」 良質な医療が受けられること 現状値 宮古 31.4% 八重山 23.3% (参考) 県全体39.2% (平成30年県民意識調査)	「目標とする姿」:アウトカム指標は、離島地域と本島地域の格差を解消するという視点に立った場合、基準年と現状値との比較に加え、県全域との比較を行うことで、施策の効果判定が可能になると考える。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1396	3	571	8	医師の安定確保等により離島における医療提供体制の充実を図るとともに、介護サービス等の提供体制を整備する必要がある。	医師の安定確保等により離島における医療提供体制の充実を図るとともに、介護サービス等の提供体制を整備する など、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する必要がある。	記載が包括医療のため。医療だけではなく、介護・福祉・予防までシームレスなサービスを提供する方向に今後はいくであろうということで、そのような文言にしたほうがよいのではないか。
1397	3	571	22	航路・航空路の利用者数(離島住民)は、平成29年度で航路が65万6千人と基準値の約1.6倍、航空路が36万6千人と同約1.8倍に増加しており、共に現時点で目標値を上回っている。	航路・航空路の利用者数(離島住民)は、平成 30 年度で航路が 62万2千人 と基準値の約 1.5 倍、航空路が 39万7千人 と同約 1.9 倍に増加しており、 航路は目標値を達成見込、航空路は現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1398	3	571	27	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約119に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約123に改善しており、いずれも現時点で目標値を下回っている。	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約 124 に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約 117 に改善しており、いずれも 目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1399	3	571	42	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成29年度において112となり、現時点で目標を達成している。	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成 30 年度において 111 となり、現時点で目標を達成している。	現状値を最新値に更新。
1400	3	572	6	<主な成果指標の状況> 低減化した路線における航路・航空路の利用者数 現状値 航空路:366千人(H29年度)、 航路:656千人(H29年度)	< 主な 成果指標の状況> 低減化した路線における航路・航空路の利用者数 現状値 航空路: 397 千人(H 30 年度)、 航路: 622 千人(H 30 年度)	現状値を最新値に更新。
1401	3	572	10	<主な成果指標の状況> 沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数) 現状値 119程度 (継続離島) 123程度 (拡大離島) (H29年)	< 主な 成果指標の状況> 沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数) 現状値 124 程度 (H 30 年:継続離島) 117 程度 (H 30 年:拡大離島)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1402	3	572	14	<主な成果指標の状況> 沖縄本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数) 112程度 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 沖縄本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数) 現状値 111程度 (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1403	3	572	41	水道広域化実施市町村数は、平成29年で2村となり、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	水道広域化実施市町村数は、平成30年で2村となり、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1404	3	573	2	—	(2行目に続けて) また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を図っている。	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。
1405	3	573	4	沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの敷設(先島ループ計690km、久米島ループ計170km)	沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの敷設(先島地区計690km、久米島地区計170km)	先島地区、久米島地区で2ルート化やループ化との記載があるが文言を統一する必要がある。
1406	3	573	5	島内の超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。	島内の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討する必要がある。
1407	3	573	8	どにより、超高速ブロードバンド基盤整備率(離島)は、平成29年度で、83.7%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	どにより、超高速ブロードバンド基盤整備率(離島)は、平成30年度で、91.4%となり、目標値を達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1408	3	573	16	※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について	廃棄物については、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い広域化によるコスト低減策を離島自治体ごとに示すとともに、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別表(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。 離島の海岸漂着物については、国の補助金を活用し、海岸管理者や市町村と連携して回収処理を実施した。この取組により、平成23年度から平成30年度までに約27,000m ³ (約3,700トン)の漂着物を回収処理し、海岸の景観や環境保全に寄与した。	572頁～574頁に記載されている(成果等)に廃棄物を加える必要があると考えている。第5章圏域別展開で、各圏域別の成果が記載されており、その内容を参考に追記できないか。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1409	3	573	17	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	<u>上</u> 下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	751ページに具体的にどのようなことをするか記載されている。離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。
1410	3	573	22	平成29年度においては、8名以上の児童で構成される複式学級、40学級に非常勤講師を36人派遣した。	平成 <u>30</u> 年度においては、8名以上の児童で構成される複式学級、 <u>33</u> 学級のうち、 <u>27</u> 学級に非常勤講師を <u>36</u> 人派遣した。	現状値を最新値に更新。
1411	3	573	25	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合は、平成29年度で95.2%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合は、平成 <u>30</u> 年度で <u>81.8</u> %となり、目標値の達成に向けて着実に <u>前進進展</u> している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1412	3	573	34	文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。	文化の振興については、 <u>離島・過疎地域の幅広い世代の住民を対象に</u> 、伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、 <u>琉球舞踊やエイサー等の</u> ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。	「離島・過疎地域住民」とは具体的に誰か、伝統芸能とは地元の伝統芸能なのか他地域の伝統芸能なのか、この一文ではわからないため対象を具体的に記載して欲しい。
1413	3	573	40	これらの取組などにより、医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)は、平成28年で174.8人と増加しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)は、平成28年で174.8人と増加して <u>おり</u> 、目標値の達成に向けて <u>進展</u> している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1414	3	574	10	島外医療施設への通院に係る交通費及び宿泊費を助成し、離島患者等の経済的負担の軽減を図っている。	島外医療施設への通院に係る交通費 <u>及び宿泊費を助成</u> し、離島患者等の経済的負担の軽減を図っている。	「離島患者の経済的負担軽減」について、交通費の補助だけでなく、がん・難病など島外で治療等が必要な離島在住の患者と家族のための宿泊施設(ファミリーハウス)等も重要である。離島患者等支援事業のような支援を継続すること、ニーズに応じて強化していく必要がある。
1415	3	574	20	これらの取組などにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成29年で19か所と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成 <u>30</u> 年で19か所と増加しており、目標値の達成に向けて <u>進展</u> している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1416	3	574	21	介護サービスが提供可能な離島数は、	ヘルパーの訪問介護や通所介護が島内で提供できたり、島に介護支援専門員の常駐が可能な離島数は、	島内で提供できる介護サービスには島ごとので、に差が大きく、入所施設はさらに少ない。もっと具体的に内容を記述した方がよい。
1417	3	574	24	<主な成果指標の状況> 成果指標名 「公営住宅管理戸数(離島)」の追加	<主な成果指標の状況> 公営住宅管理戸数(離島) 基準値 4,609戸(H23年) 現状値 4,660戸(H30年) R3年度 目標値 4,735戸	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1418	3	574	24	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> 図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島) 目標値(R3年度)53.3% 基準値 26.7%(H24年度) 実績値 26.7%(H30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1419	3	574	24	<主な成果指標の状況> 8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合 現状値 95.2%(H29年度)	<主な成果指標の状況> 8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合 現状値 81.8%(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1420	3	574	27	<主な成果指標の状況> 成果指標名 水道広域化実施市町村数の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 水道広域化実施市町村数 基準値 1村(H22年) 現状値 2村(H30年度) R3年度 目標値 9村	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1421	3	574	27	<主な成果指標の状況> 成果指標名 汚水処理人口普及率(離島)の追加	<主な成果指標の状況> 成果指標名 汚水処理人口普及率(離島) 基準値 44.6%(H22年度) 現状値 57.2%(H30年度) R3年度 目標値 70.3%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1422	3	574	30	<主な成果指標の状況> 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島) 現状値 (83.7%)	<主な成果指標の状況> 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島) 現状値 (91.4%)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1423	3	574	39	<主な成果指標の状況> 介護サービスが提供可能な離島数 現状値 19か所(H29年)	<成果指標の状況> 介護サービスが提供可能な離島数 現状値 19か所(H30年)	現状値を最新値に更新。
1424	3	575	7	記述なし	<u>なお、島ごと(水源ごと)の水需要については、人口や観光客などの動向を踏まえた水道事業者の見通しを注視していく。</u>	観光客の飛躍的増大に伴い、島によってはオーバー・ツーリズムが懸念される。特に、宮古島では水の確保は大丈夫かという懸念の声がある。島ごとに検討する必要がある。
1425	3	575	8	—	<u>(7行目に続けて) 水道広域化については、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上等を図るため、本島周辺離島8村への水道用水供給範囲拡大以降の取組について課題等を整理し、関係機関と連携して取り組む必要がある。</u>	生活環境基盤の整備で水道広域化の計画があるが、国頭村、大宜味村、東村について全く触れられてない理由は何か。3村は、沖縄本島のいわゆる過疎地域であり、かつ水源地域である。また、企業局の給水を受けておらず、単独で浄水施設も持っている。これらの理由から全く触れられていないのには疑問がある。
1426	3	575	10	—	<u>(10行目に続けて) また、移住を含めた定住条件の整備を図るため、今後、市町村と連携した空き家活用を検討する必要がある。</u>	内地に比べると空き家は多くないが、伊是名島では空き家を宿泊施設として活用するなどしているため、人口減少にともない増えると予想される空き家活用を含めるのはどうか。
1427	3	575	12	引き続き計画的に、超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。	引き続き計画的に、 <u>陸上の光ファイバー網による</u> 超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討する必要がある。
1428	3	575	13	大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、	大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、 <u>2ルート化</u> による安定性を確保する等、	先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1429	3	575	16	※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について	<p>離島の廃棄物対策については、<u>廃棄物処理施設の建設コストが割高になるという構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物は、沖縄島等で処理せざるを得ず、これらも処理コストを押し上げる要因となっている。</u></p> <p><u>また、宮古島市、石垣市などを除き、産業廃棄物処理業者がほとんど存在しないため島内処理できず、島外や県外で処理せざるを得ない状況にある。</u></p> <p><u>そのため、一般廃棄物処理施設整備補助制度の補助率高上げが必要である。</u></p> <p><u>また、市町村が法令に基づき産業廃棄物を一般廃棄物と合わせて処理する場合、産業廃棄物処理に必要な施設建設費を補助対象とするよう、既存補助制度の拡充が必要である。</u></p> <p><u>海岸漂着物の適正処理等の推進については海岸漂着物を回収しても繰り返し漂着するため、海岸漂着物問題を重要性の増した課題として位置づけ、周辺環境及び生態系への影響について調査するとともに、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、海岸清掃活動等を促進させる必要がある。</u></p> <p><u>また、海岸漂着物は、山、川、海へとつながる水の流れを通じて発生するものであることから、プラスチック製品の使用削減、ポイ捨て防止など陸域での発生源対策について、積極的に取り組む必要がある。</u></p>	575頁に記載されている(課題及び対策)に廃棄物を加える必要があると考えている。第2章98～99頁に離島における廃棄物対策の現状と課題が記載されており、その内容を参考に追記してはどうか。
1430	3	575	17	教育機会の提供については、へき地校において複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。	<p>教育機会の提供については、へき地校において複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、<u>引き続き非常勤講師の派遣を行うとともに、ICTを活用した遠隔教育を検討するなど、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。</u></p>	<p>離島及びへき地校においては、学びの時間、場所にとらわれないタブレット機器等の活用が有効であるとする。特に教育のICT化は現在の4G技術で十分に実現可能。(離島での実績あり)教育のICT化は特に最優先で取り組む必要があるものとする。</p> <p>離島における公平な教育機会を確保するための取り組みを具体的に記載する必要があると思います。従来の対策(非常勤講師派遣)に加え、県事業により充実しつつあるブロードバンド環境を活用した遠隔教育を例にあげる。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1431	3	575	24	文化の振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	文化の振興については、人口減少や ライフスタイルの変化に伴い 、祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	文化衰退は人口減少だけでなく、テレビやインターネット、スマートフォンの普及など近代化によるライフスタイルの変化も起因しているため
1432	3	575	32	離島及びへき地の医療の充実については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。 また、離島市町村における高齢化率は平成29年度で26.5%(宮古島市、石垣市を除く。)と、県全体の20.5%と比較しても高くなっている。	離島及びへき地の医療の充実については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。 また、看護師や薬剤師等の人材育成については、インターネットを活用したオンライン学習等、遠隔地でも受講しやすい研修体制の充実を図る必要がある。 離島市町村における高齢化率は平成 30 年度で 27.0% (宮古島市、石垣市を除く。)と、県全体の 21.1% と比較しても高くなっている。	・離島を支える多様な人材の育成について、本島で行う薬剤師等の研修等を遠隔で受講できるような支援が必要ではないか。また、AIやICTの活用をもっと考えていくべきではないか。 ・現状値を最新値に更新。
1433	3	575	33	小規模な離島では、介護サービス事業において利用対象者数が少ないなどの不利な条件下にあることや、介護人材の育成・確保についても、研修受講のための旅費の負担など、島外の事業所と比べ厳しい状況となっており、早急な対策が必要となっている。	小規模な離島では、介護サービス事業において利用対象者数が少ないなどの不利な条件下にあることや、介護人材の育成・確保についても、研修受講のための旅費の負担など、島外の事業所と比べ厳しい状況となっている。 研修に係る旅費の助成やネット配信等の取組の充実など、早急な対策が必要となっている。	介護支援専門員の法定専門研修は、資格更新の必須研修となり、研修期間も長いので離島からの研修受講に係る業務や経済的負担が大きい。 小規模の離島などの介護人材育成の確保について、研修受講の旅費負担の軽減など具体的な対策が見えないため、例示を記載してはどうか。
1434	3	576	2	離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保については、平成25年3月に新石垣空港を開港したほか、宮古空港における受入体制の強化、下地島空港の駐車場施設整備などに取り組んだ。	離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保については、平成25年3月に新石垣空港を開港したほか、 新石垣空港、宮古空港及び下地島空港における受入体制の強化に取り組んだ。	表記内容を訂正。
1435	3	576	5	運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助	運航に伴い生じた欠損に 対する 運航費補助及び 離島航空路線に就航する航空機 の購入費補助	老朽化はもう使えないようなイメージがある。経済性も含めてのことなので、例えば経年化など、文言を修正していただきたい。
1436	3	576	7	これらの取組などにより、離島空港の年間旅客数は、平成29年度で468万人と、約1.5倍に増加しており、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組などにより、離島空港の年間旅客数は、平成 30 年度で 485 万人と、約1.5倍に増加しており、現時点で目標値を 達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1437	3	576	16	離島航路の船舶乗降人員実績は、平成26年に692万人まで増加しているが、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより減少傾向にある。	離島航路の船舶乗降人員実績は、平成22年の584万人から平成29年には600万人と基準値を上回っているが、目標値に対する進展は遅れている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1438	3	576	22	…、平成27年度で90.5%まで増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	…、平成28年度で90.5%まで増加しており、目標値の達成に向けて着実に進展している。	現状値を最新値に更新。
1439	3	576	26	住民の移動手段確保に関する活動	住民の移動手段確保に関する活動	表記内容を訂正。
1440	3	576	29	平成28年で110.4万人と、基準値の約2.2倍に増加しており、現時点で目標値を上回っている。	平成29年で115.9万人と、基準値の約2.3倍に増加しており、現時点で目標値を達成している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1441	3	576	37	表中「離島航路の船舶乗降実績」現状値606万人(H28年)	表中「離島航路の船舶乗降実績」現状値600万人(H29年)	現状値を最新値に更新。
1442	3	576	39	<主な成果指標の状況> 県管理道路(離島)の改良率	現状値: 90.5%(H28年度)	現状値を最新値に更新。
1443	3	576	41	<主な成果指標の状況> 一般乗合旅客輸送人員実績(離島) 現状値 110.4万人(H28年度)	<主な成果指標の状況> 一般乗合旅客輸送人員実績(離島) 現状値 115.9万人(H29年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1444	3	577	3	記述なし	離島空港の整備については、離島の玄関口として、その機能の維持又は充実に向け、施設等の計画的な維持管理・更新や機能強化に取り組む必要がある。 <u>そのため、空港施設の老朽化対策として維持管理・更新計画書を作成しており、この計画に基づき施設の定期点検、詳細点検などを実施し、その結果等を踏まえ適切な時期の修繕の実施を図る必要がある。</u>	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保することが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。</p>
1445	3	577	6	小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。このため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。	小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっている。このため、 <u>地元自治体、航空会社及び県等の関係者が連携して航空需要の創出に取り組むとともに、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。</u>	離島空路について、地域を挙げて採算性を高めるなど、補助を行う理由について記載を行う必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1446	4	577	18	離島港湾の整備については、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。	海上交通については安全性・安定性を確保するとともに、離島港湾の整備については、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。	安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でかなり整備が進んでいるが、港湾については各航路でばらつきがあり、港湾環境の悪さが欠航率の高止まりの要因になっている航路がある。船員については全国的に人材不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしょうか。航路事情に即した港湾整備や船員の育成確保の視点を追記してほしい。
1447	3	577	20	航路の確保・維持について、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得等の費用の節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。	航路の確保・維持について、離島航路のうち、航路収支が赤字となっている航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得等の費用の節減が困難であることに加え、利用者の減少や船員の確保など経営面の課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援その他の経営安定化を図る取組を行うことにより、離島航路を確保・維持する必要がある。	船員確保の問題について、地元が継続して雇用できるシステムを構築する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1448	3	577	25	記述なし	<p>県では、復帰後約50年を迎え、これまでに多くの港湾施設の整備を進めてきたが、今後、施設の老朽化が進んでいくことから、適切な管理を行うための維持・更新費の増大が予想される。</p> <p>そのため、定期点検等により港湾施設の劣化度を把握し、維持管理コストの縮減を図りながら、計画的な維持補修により長寿命化対策を実施する必要がある。</p>	<p>我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、笹子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下にあり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と建造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保することが必要である。</p> <p>社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。</p>
1449	3	577	35	過疎・辺地地域の振興については、社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて必要な生活基盤等の整備するための取組を行なった。	過疎・辺地地域の振興については、社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて、必要な生活基盤等を整備するための取組を行なった。	表記内容を訂正。
1450	3	578	1	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組んだ市町村数は、基準値より増加しているが、目標値の達成に向けて、市町村への情報提供など一層の推進が必要である。	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組んだ市町村数は、基準値より増加しているが、 <u>進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1451	4	578	7	市町村道の道路改良率(過疎地域)は、平成27年度で63.6%と改善しているが、一部事業の遅れ等があることから、目標値の達成に向けて各市町村との連携、情報共有に努めている。	市町村道の道路改良率(過疎地域)は、平成28年度で63.6%と改善しているが、 <u>進展遅れとなっている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1452	3	578	16	移住応援サイトアクセス数は平成29年度で6万1,585回と現時点で目標値を上回っている。	移住応援サイトアクセス数は平成28年度から平成30年度までの累計で8万7,041回と現時点で目標値を達成している。	1日あたりなのか、1ヶ月あたりなのか、1年あたりなのかで評価がまったく異なるため、6万1,585回はいつからいつまでの数値なのか期間も記載してほしい。
1453	3	578	28	<主な成果指標の状況> 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数 現状値 14市町村(H29年度)	<主な成果指標の状況> 改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数 現状値 14市町村(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1454	3	578	33	<主な成果指標の状況> 移住応援サイトアクセス数 現状値 61,585(H29年度)	<主な成果指標の状況> 移住応援サイトアクセス数 現状値 87,041(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1455	3	578	39	移住定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、地域毎の過疎の状況を的確に把握し、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。	移住定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、地域毎の過疎の状況を的確に把握し、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。	「過疎・辺地地域の振興」について、市町村別や島別に過疎の進捗状況等を把握することが先決ではないか。過疎・辺地の振興に関する取組みは、道路整備、移住対策、その他(地域づくり人材等)に尽きるのか。
1456	3	578	41	また、人口減少の克服に向けて、UJIターンの環境整備等についても取り組む必要がある。	また、人口減少の克服に向けて、UJIターンの環境整備や関係人口の創出等についても取り組む必要がある。	国のこれからの移住・交流施策の在り方に関する検討会から、ぜひ今後の過疎対策においては、いわゆる関係人口を増やすということも、1つの手段ではないかと言われている。 過疎対策で、U、I、Jターンの環境整備を進めるということが触れられているが、関係人口についても触れていただきたい。
1457	3	579	23	平成29年度の揮発油税及び地方揮発油税の軽減実績は約48億円であり、昭和47年から平成29年度までの軽減額は累計で約1,685億円	平成30年度の揮発油税及び地方揮発油税の軽減実績は約48億円であり、昭和47年から平成30年度までの軽減額は累計で約1,732億円	現状値を最新値に更新。
1458	3	580	21	平成29年度補助実績は約9.7億円であり、昭和47年から平成29年度までの累計補助額は約317億円	平成30年度補助実績は約9.8億円であり、昭和47年から平成30年度までの累計補助額は約327億円	現状値を最新値に更新。
1459	3	580	24	なお、平成29年度実績において補助額が多い上位3離島は、石垣島(約340万円)、宮古島(約237万円)、南大東島(約94万円)となっており、	平成30年度実績において補助額が多い上位3離島は、石垣島(約359万円)、宮古島(約258万円)、南大東島(約85万円)となっており、	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1460	3	580	25	10当たりの補助額が多い上位3離島は、北大東島(31.2円)、南大東島(30.3円)、与那国島(28.2円)	10当たりの補助額が多い上位3離島は、北大東島(31.1円)、南大東島(30.4円)、与那国島(28.4円)	現状値を最新値に更新。
1461	3	580	29	【図表3-3-11-2】石油製品輸送等補助事業による補助実績	平成30年度の実績983百万円を追加して図表を修正する。	現状値を最新値に更新。
1462	3	581	2	平成29年度の沖縄県の離島におけるガソリン価格は154円/ℓ	平成30年度の沖縄県の離島におけるガソリン価格は166円/ℓ	現状値を最新値に更新。
1463	3	581	4	長崎県の離島が162円/ℓ、鹿児島県の離島が158円/ℓ	長崎県の離島が173円/ℓ、鹿児島県の離島が169円/ℓ	現状値を最新値に更新。
1464	3	581	6	沖縄県が17円、長崎県が20円、鹿児島県が17円と、沖縄県の価格差は他県と同程度以下となっており、	沖縄県が16円、長崎県が14円、鹿児島県が14円と、沖縄県の価格差は他県と同程度となっており、	現状値を最新値に更新。
1465	3	581	11	【図表3-3-11-3】沖縄県における本島と離島のガソリン価格差	平成30年度16円を追加して図表を修正する。	現状値を最新値に更新。
1466	3	583	10	「農林水産業の生産拡大(離島)」は野菜・果樹の生産量が635トン増加しているものの、さとうきびで0.1万トン、家畜頭数で9,833頭減少、...	「農林水産業の生産拡大(離島)」は野菜・果樹の生産量が464トン増加しているものの、さとうきびで0.4万トン、家畜頭数で9,563頭減少、...	現状値を最新値に更新。
1467	3	583	11	しているものの、さとうきびで0.1万トン、家畜頭数で9,833頭減少、「製造業出荷額(離島)の増加」は59.3億円減少し、目標値の達成は厳しい状況となっている。	しているものの、さとうきびで0.1万トン、家畜頭数で9,833頭減少、「製造業出荷額(離島)の増加」は59.3億円減少し、目標値の達成は厳しい状況となっている。	製造業出荷額(離島)の増加に関しては、0.7億円の増加となっており、他の項目と比較しても増加額は少なく、ほぼ横ばいであるため、本文中からは削除する。
1468	3	583	14	<目標とするすがたの状況> 農林水産業の生産拡大(離島) 離島の現状(基準年) 野菜・果樹:13,900トン(H22、H22年度) 離島の現状(現状値) さとうきび:61.9万トン(H29年度) 家畜頭数:54,480頭(H28) 野菜・果樹:14,535トン(H27、H27年度)	<目標とするすがたの状況> 農林水産業の生産拡大(離島) 離島の現状(基準年) 野菜(H22)・果樹(H22年度):13,900トン(H22、H22年度) 離島の現状(現状値) さとうきび:61.6万トン(H30年度) 家畜頭数:54,750頭(H30) 野菜(H29)・果樹(H29年度):14,364トン(H29、H29年度)	現状値を最新値に更新。
1469	3	583	24	<目標とするすがたの状況> 製造品出荷額(離島)の増加 離島の現状(基準年) 393億円(H21年) 離島の現状(現状値) 333.7億円(H27年) R3年度目標値 546億円	<目標とするすがたの状況> 製造品出荷額(離島)の増加 離島の現状(基準年) 393億円(H21年) 離島の現状(現状値) 393.7億円(H28年) R3年度目標値 546億円	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1470	3	584	1	【図表3-3-12-2】 さとうきび生産量(離島)の推移	29年度 → 30年度 61.9万トン → 61.6万トン	現状値を最新値に更新。
1471	3	584	4	【図表3-3-12-3】 家畜飼養頭数(離島)の推移	29年 → 30年 55,027頭 → 54,750頭	現状値を最新値に更新。
1472	3	584	7	【図表3-3-12-4】 野菜・果樹生産量(離島)の推移	27、27年度 → 29年、29年度 14,535トン → 14,364トン 29年、29年度 → 29 図表脚注として、「*単位は野菜は年、果樹は年度を表す。」を追記する。	現状値を最新値に更新。
1473	3	585	1	-	【図表3-3-12-5】製造品出荷額(離島)の推移に 28年 394(億円)を追加する。	現状値を最新値に更新。
1474	3	585	5	離島の特徴を生かした産業振興と新たな展開にむけては、農商工連携、離島間連携、都市や近隣諸国との交流等を強化し、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ること	離島の特徴を生かした産業振興と新たな展開にむけては、農商工連携、離島間連携、都市や近隣諸国との交流等を強化するとともに、その基盤となる個性豊かな伝統文化や自然環境に配慮し、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ること	第3回部会でオーバーツーリズムやキャリングキャパシティに関する意見が多かったことの重要性を踏まえると【「目標とするすがた」の状況等】のキーセンテンスとして追記する必要があると考える。
1475	3	585	15	観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発に取り組むとともに、観光客増大に向けた誘客活動を推進した。	観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発、国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けた環境共生型観光や文化資源活用型観光の推進により、観光客増大に向けた誘客活動に取り組んだ。	国際的な沖縄観光ブランドの確立(444p: 38-41)の成果に記載されている内容を再掲しました。具体的な成果は445p1-16行に記載されているのでその内容を要約し、585pの(成果等)で再掲する必要があると思います。 同様に、446p22-27行に環境共生型観光の課題及び対策が記載されているので、587pの(課題及び対策)で再掲する必要があると思います。
1476	3	585	22	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成27年度に本島周辺61.2%、宮古圏域62.9%、八重山圏域62.1%に向上しており、目標値を達成する見込みである。	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成30年度に本島周辺41.3%、宮古圏域62.9%、八重山圏域56.7%となっており、目標値の達成に向けて進展が遅れている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1477	3	586	14	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成30年度に10.2%へ向上しており、目標値を達成している。	判定基準を用いた表現に統一。
1478	3	586	16	一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度の14.4%から平成29年度に13.4%となっている。	一方で本島周辺については、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、平成23年度の5.3%から平成30年度に4.8%となっており、進展が遅れている。また、八重山圏域については平成23年度の訪問率14.4%から平成30年度は15.9%と向上しているが、進展が遅れている。	判定基準を用いた表現に統一。
1479	3	586	24	提供座席利用率についても、目標値の達成に向けて着実に前進している。	提供座席利用率についても、目標値の達成を達成している。	現状値を最新値に更新。
1480	3	586	33	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)については、平成23年の54回から平成29年で262回と208回増加し、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)については、平成23年の54回から平成30年で250回と196回増加し、目標値の達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1481	3	587	3	【成果指標】 国内客の離島訪問率 本島周辺 3.9%(H29年度) 宮古圏域 8.9%(H29年度) 八重山圏域 13.4%(H29年度)	【成果指標】 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) 本島周辺 4.8%(H30年度) 宮古圏域 10.2%(H30年度) 八重山圏域 15.9%(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1482	3	587	4	【成果指標】 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) 本島周辺 61.2%(H27年度) 宮古圏域 62.9%(H27年度) 八重山圏域62.1%(H27年度)	【成果指標】 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) 本島周辺 41.3%(H30年度) 宮古圏域 62.9%(H30年度) 八重山圏域56.7%(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1483	3	587	20	クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港) 262回(H29年)	クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港) 250回(H30年)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1484	3	587	29	—	(29行目に続けて) 環境共生型観光の推進については、沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるため、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針策定や、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。このため、自然環境の保全と持続的な利用を目的とした保全利用協定締結の普及に取り組むほか、観光面でのプロモーション支援等を実施する必要がある。	国際的な沖縄観光ブランドの確立(444p: 38-41)の成果に記載されている内容を再掲しました。具体的な成果は445p1-16行に記載されているのでその内容を要約し、585pの(成果等)で再掲する必要があると思います。 同様に、446p22-27行に環境共生型観光の課題及び対策が記載されているので、587pの(課題及び対策)で再掲する必要があると思います。
1485	3	587	38	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	離島の魅力発信については、37の有人離島それぞれで地理や文化などの個性は異なると考えられるため、魅力発信以前に、何がその島の魅力で、島内事業者や住民がどのような客層を必要としているか、事情はそれぞれの島で異なると思われる。585ページに書かれている「観光客増大に向けた誘客活動」は、言い換えれば量の拡大で、それにとどまらない質の向上が課題である。587ページに書かれている滞在日数を長くするか、1人当たりの消費額を増やしていくというのは非常に重要なポイントである。島別の入域観光客数、宿泊能力、観光客の滞在期間など、宮古と八重山以外の島々を含めて、基礎的なデータを収集・整理し、今後役に立てていく必要がある。島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発というところとの関わりで重要な要件である。
1486	3	588	10	—	(10行目に続けて) さらに、観光客の滞在日数の増大に向けて、行政や観光関連企業と診療所との連携や外国人観光客に適切な医療を受けられるために通訳などの取り組みを推進する必要がある。	観光リゾート産業を支えるインフラとして、医療体制の整備を追加で記載する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1487	3	588	24	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成29年度に61.9万トンと、基準値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、 <u>気象災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、生産量全体に占める夏植面積割合の減少、管理不十分となった株出し等における単収の低下などにより、平成30年度は61.6万トンと進展遅れとなっている。</u>	・株出しが増えてきているのは宮古などに顕著にみられるわけであるが、それが量の減少の要因の1つなのか。宮古では株出しで量が増えたという実績があることから、この部分の表現が適切なのかどうか確認をお願いしたい。 ・生産量が減っているのは、実は高齢化によって管理作業ができなくなってきている、農家のパワーが落ちてきているのが背景にあるので、そういうところも少し触れた方がいいと思う。
1488	3	588	31	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。 <u>その結果、補助事業者の県産農林水産物の県外出荷量の増加に着実につながっており、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。</u>	不利性解消事業は大きく評価しているところがあり、特に生産者の心理的な面で非常に大きい効果がある。 この事業の成果なり、本県において大きく寄与しているところを書いたらどうか。
1489	3	588	33	これらの取組を推進してきたが、園芸品目生産量(花き)(離島)については、平成22年の4,600万本から、平成27年には4,925万本へ増加したものの、園芸品目生産量(野菜)(離島)については、農家の高齢化等に伴い農家戸数が減少していることや、気象災害などにより、基準値から減少している。	これらの取組を推進してきたが、園芸品目生産量(花き)(離島)については、 <u>花きが平成22年の4,600万本から平成29年には4,623万本と横ばいに推移し、野菜においても、トウガン等重量品目の減少により平成29年が9,752トンと、基準値より114トン減となり、いずれも進展遅れとなっている。一方、果樹においては、平成22年度の3,600トンから平成29年度には4,612トンと1,012トン増加し、目標値を達成する見込みである。</u> <u>近年、野菜では、オクラ、ゴーヤー等軽量・高単価な品目の増加により、産出額が平成27年までは30億円前半で推移していたが、平成29年には41億円と増加している。</u>	野菜については、輸送のことを考えると、軽量高単価のものが不利性は小さいと思うので、そういうものを振興していくことが重要であると思う。 現実にトウガンなどの重量野菜が減って、軽量野菜が増えているということですので、単に重量が増えている、減っているよりも金額がどうなのかも重要と思うので、成果指標のところでは書きにくいかもしれないが、文章中にそれを盛り込んではどうかと思う。
1490	3	589	3	かんがい施設整備量(整備率)(離島)は、平成29年度で1万4,505a(55.8%)となっている。基準値より前進はしているが、……目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	かんがい施設整備量(整備率)(離島)は、平成30年度で1万4,601ha(56.1%)と <u>目標達成に向けて進展している。今後は、……目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1491	3	589	22	〈主な成果指標の状況〉 さとうきび生産量(離島) 現状値 61.9万トン (29年度)	〈 <u>主な</u> 成果指標の状況〉 さとうきび生産量(離島) 現状値 <u>61.6</u> 万トン (<u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1492	3	589	24	<p>〈主な成果指標の状況〉 園芸品目生産量 現状値 野菜 9,866 トン (28年) 花き 49,252 千本 (27年) 果樹 4,214 トン (27年度)</p>	<p>〈<u>主な</u>成果指標の状況〉 園芸品目生産量 現状値 野菜 <u>9,752</u> トン (<u>29</u>年) 花き <u>46,229</u> 千本 (<u>29</u>年) 果樹 <u>4,612</u> トン (<u>29</u>年度)</p>	現状値を最新値に更新。
1493	3	589	30	<p>〈主な成果指標の状況〉 かんがい施設整備量(整備率) (離島) 現状値 14,505 ha (55.8%) (29年度)</p>	<p>〈<u>主な</u>成果指標の状況〉 かんがい施設整備量(整備率) (離島) 現状値 <u>14,601</u> ha (<u>56.1</u>%) (<u>30</u>年度)</p>	現状値を最新値に更新。
1494	3	589	33	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 <u>家畜頭数(離島)</u> 現状値 <u>54,750</u> 頭 (<u>30</u>年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1495	3	589	33	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 <u>農業用水源施設整備量(整備率)(離島)</u> 現状値 <u>18,107</u> ha (<u>69.6</u>%) (<u>30</u>年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1496	3	589	33	記載無し	<p>〈成果指標の状況〉 <u>ほ場整備量(整備率)(離島)</u> 現状値 <u>13,866</u> ha (<u>65.7</u>%) (<u>30</u>年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1497	3	589	36	<p>離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびが離島・過疎地域において重要な品目であり、地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。</p>	<p>離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびについては、<u>生産農家の高齢化の進行や担い手の不足、また定住人口の減少などを背景に労働力の確保が重要な課題となっている。また、地域経済において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など安定的な生産対策</u>を図る必要がある。</p>	<p>担い手のところで、高齢農家がリタイアした後は誰が担い手になるかという、生産法人である。いろいろな品目との複合経営も必要であるし、製糖工場が出資しての生産法人も必要である。場合によってはJAの作業受託など。新しく主体となるところに対する支援の記述が必要だと思う。今が転換期にあるんだということが分かるような表現が必要である。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1498	3	590	1	・・・地域協議会など生産体制の構築、農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。	地域協議会など生産体制の構築、 農地バンクを活用した 農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。	・さとうきびに関しては、離島で基幹作物で重要であるといっているが、現状では、いよいよ高齢化が最終盤に差し掛かっていて離農が始まっている。今までどおりの機械化だけの取り組みでは、あと5年から10年で衰退してしまうのではないかぐらいの状況にきている。 今までやってきたような生産の形を変えていかないとキビ作は維持できなくなる。このため何が大事かという、農地である。農地バンクの事業も活用して農地の集積にもっと力を入れていかないといけない。 ・中山間地域等に耕地が放置された場合、いろいろ弊害が出てくるので農地の集積は進めてほしい。
1499	3	590	10	顕著となっている人手不足については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用も含め、 国の法改正の動向を踏まえながら 、多様な人材の確保について検討する必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。
1500	3	590	18	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、・・・	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 畜産業については、肉用牛は好調に推移しているものの、農家戸数が減少しており、担い手の育成・確保対策が必要である。また、酪農、養豚、養鶏については、飼養頭羽数が減少傾向であることから、生産性の向上や経営安定対策の強化を図る必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、・・・	離島はこれまでさとうきび中心のところが多いが、サトウキビだけでは厳しくなっているため、畜産や園芸作物をもっと増やしていく必要がある。畜産については、肉用牛、繁殖牛経営については好調であるが、豚だけではなく、それ以外の酪農や養鶏についても厳しくて、宮古は酪農がなくなってしまっているため、そのあたりはどうしていくのかもきっちり書き込んでほしい。
1501	3	590	20	農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要がある。	農林水産物の流通対策の強化については、 県外出荷における輸送費の一部を補助する事業を実施することにより、補助事業者の県外出荷量の増加がみられ、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。そのため、輸送コスト低減 や家畜の輸送体制強化や流通施設の整備など農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要がある。	こもさらっと書いているが、事業の貢献度合いをもう少し考慮してはいかかかと思う。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1502	3	590	28	・・・防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。	・・・防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。 <u>また、スマート農業の導入に対応した農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入など、農業農村整備への活用の検討を進める必要がある。</u>	ITスマート農業に対応するために、ほ場の整形はまた必要と思われるので、それに関する記述もお願いしたい。
1503	3	590	28	さらに、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。	さらに、 <u>グリーン・ツーリズムによる体験及び滞在</u> を通じた都市との地域間交流により、農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。	それ以上具体的なことが記載されていない。過疎地域である東村では、1996年に沖縄の市町村で初めて行政目標としてグリーン・ツーリズムの推進をうたって、いわゆる農家民泊(現在は教育民泊)を立ち上げた。地域住民が潤うという観光には、農業体験を取り上げたグリーン・ツーリズムも非常に効果がある。
1504	3	590	35	農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。	農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農 <u>林水産物</u> 及び農 <u>林水産加工</u> 品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。	農林水産業については、与那国の漁業者が観光客の受入によって宿泊業などを展開していることから、漁業も観光業を中心として商工連携による6次産業化は可能であると考えられる。
1505	3	591	6	平成29年度で9.1億円と、基準値より前進しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	平成29年度で9.1億円と、基準値より前進し、 <u>ているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。進展となっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1506	3	591	12	離島フェア売上総額については、平成29年に5,851万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。また、商談により販路拡大も進んでいる。	離島フェア売上総額については、平成 <u>30</u> 年に <u>9,179</u> 万円となっており、目標値を達成する <u>見込みである</u> 。また、商談により販路拡大も進んでいる。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1507	3	591	19	これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成27年に333.7億円となっており、基準値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成 <u>28</u> 年に <u>393.7</u> 億円となっており、 <u>進展遅れとなっている。基準値より下回っている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1508	3	591	27	<主な成果指標の状況> 離島フェア売上総額 現状値 5,851万円(H29年度)	<主な成果指標の状況> 離島フェア売上総額 現状値 <u>9,179</u> 万円(H <u>30</u> 年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1509	3	591	30	<主な成果指標の状況> 離島の製造品出荷額 基準値 393億円(H21年) 現状値 333.7億円(H27年) R3年度目標値 546億円	<主な成果指標の状況> 離島の製造品出荷額 基準値 393億円(H21年) <u>現状値 393.7億円(H28年)</u> R3年度目標値 546億円	現状値を最新値に更新。
1510	3	592	27	これらの取組により、観光人材育成研修受講者数については、平成29年度に226人となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、観光人材育成研修受講者数については、平成 <u>30年度に159人</u> となり、現時点で目標値 <u>に向けて進展が遅れている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1511	3	592	35	これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数(累計)については、平成29年で833人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数(累計)については、平成 <u>30年で966人</u> となり、 <u>目標値を達成する見込みである。</u> なお、小規模離島については、新規就農者数が横ばいないし減少傾向にある。 <u>林業の担い手・後継者の育成・確保については、林業機械の操作等の研修受講や作業用具の購入等の一部支援に取り組んでいる。</u> <u>水産業の担い手・後継者の育成・確保については、新規漁業就業者を対象にした、漁業経費の一部支援に取り組んだ。その結果、離島における若手漁業者の確保が進んでいる。</u>	・沖縄本島も含めて離島地域の林業についての新規就農者は幾らかいると思うので、林業、水産業のことも書く必要がある。 ・新規就農者が着実に増加しているがあるが、宮古・八重山の本島側と周辺離島、あるいは本島の周辺離島は全然違うのではないか。例えば、毎年100人、あるいは累計で833人、これは離島ごとの実績はあるのか。 ・宮古や八重山はブランド品があつて、新規就農者も来ると思われるが、小さい離島では、新規就農者の若い人たちが来れない。高齢化、農家減少に伴い、農地の遊休化が増える状況が考えられる。次のビジョンで小さい離島での対策をどうしていくのか。ある意味、宮古、石垣の大きな離島以外の離島をもう少し分析してくれないと評価が難しいと思う。
1512	3	593	5	平成29年度で398人となり、基準値より下回っている。	平成29年度で398人となり、 <u>基準値より下回っている。進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1513	3	593	29	—	<u>(28行目に続けて)</u> <u>地域づくり活動に関わる人材の育成については、各市町村における地域おこし協力隊制度の活用推進、地域の世話役養成塾の開催、地域貢献度が高く創意工夫した活動を行う地域づくり団体の表彰実施などにより、地域の多様な人材育成につながった。</u>	観光、教育、農業、工芸、商工、ベンチャーなど、多岐にわたって人材育成が行われている。様々な分野の人材育成が入っていると思うが、地域づくり関係の人材が非常に重要である。離島や過疎地域でそれぞれで島おこしに関わる方が、いろいろと地域の活性化に役割を果たし貢献している。全部行政まかせではなく、住民自ら島の課題を改善していく、そういうことを表記していただきたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1514	3	593	35	〈主な成果指標の状況〉 離島における新規就農者数 (累計) 現状値 833人 (29年)	〈主な成果指標の状況〉 離島における新規就農者数 (累計) 現状値 966人 (30年)	現状値を最新値に更新。
1515	3	593	32	【成果指標】 観光人材育成研修受講者数 現状値:226人(H29年)	【成果指標】 観光人材育成研修受講者数 159人(H30年)	現状値を最新値に更新。
1516	3	594	16	・・・今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験していることで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇用就農を推進する必要がある。	・・・今後も意欲のある新規就農者の長期的な育成・確保に向け、青年層や女性層、農外からの新規参入者等幅広い層に対する担い手の育成・確保に向けた栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修の充実を図るとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。 また、新規就農者の農地確保や資質向上を図るためには雇用就農を推進する必要がある。そのため、多様な担い手を確保するため、自営の他、雇用就農の促進を図ることが重要であることから、受け皿となる農業法人の育成を図るとともに、就農希望者とのマッチングを図る取り組みが必要である。	・離島では離農が進み、若い後継者もいない状況であるので、このところの分析も必要。 ・この雇用就農というキーワードは何に對してのものなのか。製糖工場の従業員としてのものなのか、農業生産法人に對して従業員として入っていったらどうかということなのか、受け皿が少し見えずらい。少し具体的に記載したほうがいい。 また、新規就農者を雇って経営採算をとれている生産法人は離島ではあまりいないのではないかとと思われる。その育成も必要と思われる。 ・この部分が一番確保しにくいところであって、前回の資料では、農業の担い手として女性の就農者を活用するか、さらにリタイアしたぐらいの人など高齢の方たちを活用するという表現があったことから、そこにも広げておく必要がある。
1517	3	594	23	このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き、海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。	このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き離島であるがゆえの地理的不利性を克服するよう新技術による手法を活用しながら、海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。	海外の質の高い教育ができるアバターなどは、離島の教育に有効的であり、新技術を活用しながら教育を行い、そこから新事業に変換し雇用へと結びつけるという仕組みを検討してはどうか。
1518	3	594	25	—	(24行目に続けて) また、沖縄のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーションに取り組むとともに、観光リゾート産業や農林水産業等の島の基幹産業の閑散期における副収入源として、テレワークを推進する必要がある。	人材の育成という点では多く記載されているが、離島地域自体でそもそも人口が少ないところは、島だけで育成すればどうにかなる問題ではなく「確保」が大事になってくる。その「確保」に関してあまり記載がない。最近「リモートワーカー」が大きな取組みになっており、多様な働き方は社会的に増えている。ワークシェアリング、シェアオフィスよって島に企業が入り、これまで島になかった仕事をしている人が増え、減っていた人口が回復した事例もあるため、人材の確保という部分にも注力できるような表記にしたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1519	3	594	29	—	(29行目に続けて) これと関連した取組として、 <u>高等教育機関への進学のために島を離れた若者のUターンを促進するため、本人の意思を最優先しつつ、地元の行政や企業、地域社会、その他関係機関などが連携して取り組む必要がある。</u>	観光、教育、農業、工芸、商工、ベンチャーなど、多岐にわたって人材育成が行われている。様々な分野の人材育成が入っていると思うが、地域づくり関係の人材が非常に重要である。離島や過疎地域でそれぞれで島おこしに関わる方が、いろいろと地域の活性化に役割を果たし貢献している。全部行政まかせではなく、住民自ら島の課題を改善していく、そういうことを表記していただきたい。
1520	3	594	29	—	(29行目に続けて) それぞれの離島や地域特有の課題改善には、 <u>地域住民が主体的に改善に取り組む地域づくり活動団体等を支える人材育成が重要であることから、優れた地域づくり活動を行う団体のモデル事業を支援し、他団体へ展開を図ることや、離島・過疎地域等における地域おこし協力隊等の更なる活用推進など、地域づくり活動に関わる人材育成を推進していく必要がある。</u>	観光、教育、農業、工芸、商工、ベンチャーなど、多岐にわたって人材育成が行われている。様々な分野の人材育成が入っていると思うが、地域づくり関係の人材が非常に重要である。離島や過疎地域でそれぞれで島おこしに関わる方が、いろいろと地域の活性化に役割を果たし貢献している。全部行政まかせではなく、住民自ら島の課題を改善していく、そういうことを表記していただきたい。
1521	3	594	30	ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、引き続き地域ボランティアの養成を推進する必要がある。	ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、 <u>社会福祉協議会や市町村のほか、公民館や自治会などと連携し、地域ボランティアの養成を推進する必要がある。</u>	離島においては人口が少ないために防災、防犯、地域行事など、地域社会においてボランティアを必要とする状況は都市部に比べて多岐にわたり、必要とされる人数も多いと思われる。そのため、ボランティアの要請については、社会福祉協議会だけではなく、公民館や自治会など、地域社会との連携や、そのためのコミュニティの強化が不可欠である。
1522	3	594	35	—	(追加) <u>さらに、医師、看護師などの医療人材の確保や医療事務等の資格取得に向けた講座開設など充実強化を図る必要がある。</u>	上記の観光リゾート産業を支えるインフラとしての医療体制の整備とともに、医療を支える人材育成を追加で記載する。
1523	3	594	38	また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	また、 国の法改正の動向を踏まえながら、 外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1524	3	594	40	—	(40行目に続けて) 特に離島については、離島自治体の職員が各地域の特性を考慮した上で、地域社会と連携した各種施策を展開できるよう、研修プログラムの作成に取り組む必要がある。	—
1525	3	595	4	交流と貢献による離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動を促進するとともに、島しよ性を生かした技術開発を推進した。	交流と貢献による過疎地域を含む離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動を促進するとともに、島しよ性を生かした技術開発を推進した。	都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するということについて、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島＝(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。
1526	3	595	10	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成29年度で1万9,954人となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成30年度までの累計で2万3,612人となっており、目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1527	3	595	39	—	(39行目に続けて) 海洋深層水はエネルギー資源に加え、水産養殖や化粧品、健康増進など総合的・一体的な活用が図られ、同町における主要産業として成長した。	・海洋深層水施設は電気エネルギーのみならず、多くの産業を創出している「海洋資源の研究・事業化施設」であることを表記する必要があると考える。 ・久米島の海洋深層水はここ10年でかなり伸びている分野ではないか。それぞれ離島で、例えば長命草のように全国ブランドになっているものもある。そういう側面を適切な箇所にきちんと記載してほしい。
1528	3	596	3	<主な成果指標の状況> 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計) 現状値 19,954人(H29年度)	<主な成果指標の状況> 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計) 現状値 23,612人(H30年度)	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1529	3	596	9	多様な交流・協力活動の促進については、離島地域の振興において、	多様な交流・協力活動の促進については、離島・ <u>過疎</u> 地域の振興において、	都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するという点について、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島＝(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。
1530	3	596	14	交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。	交流人口を増大させるとともに、 <u>県外の沖縄ファンや沖縄観光リピーターなどの関係人口を増やすことで、将来の移住につなげ、</u> 離島・ <u>過疎</u> 地域の活性化を図る必要がある。	「地域リーダーの育成・確保」から始まり、「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的創意工夫によるむらづくりを支援」など、いろいろ取り組まなければならないことが14項目から15項目ほど記載されているが、人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないか。 ここにある14～15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い方が存在しており、比較的うまく回っている傾向にあるため、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取り組みも含めていただきたい。 都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するという点について、全く触れられていないので、検討していただきたい。タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」としてはどうか。「離島＝(イコール)過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があり、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあるので検討していただきたい。
1531	3	596	34	データを研究機関等に提供するなど、海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。	データを <u>大学や</u> 研究機関等に提供するなど、 <u>関係機関と連携し</u> 海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。	再生可能エネルギー、特に海洋エネルギーのことが記載されている。沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、波力を利用した発電実験プラントを作って実験をしている。報告書にはJICAの記載があるので、OISTについても、特に技術協力の分野を記載していただきたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1532	3	597	16	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に8%を乗じた額を償却できる	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 一の生産等設備 の取得価額の合計額が1,000万円 を超える 場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に8%を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、一の生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。 また、「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。
1533	3	597	19	(ただし、対象となる投資額は10億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる 投資取得価額の合計額 は10億円を 限度が上限 。特別償却不足額が生じた場合は2年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上10億円を限度としているため、表現を変える必要がある。
1534	3	597	21	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対してかする不動産取得税を免除する。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、 その新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して 課か する不動産取得税を免除する。	「新設または増設に係る」という表現は総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。
1535	3	597	33	旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円 を超える 場合、 その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間 、固定資産税を免除する。	「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。 括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。 あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。
1536	3	598	24	【図表3-3-12-7】離島地域における宿泊施設数及び収容人員数の推移	平成29年度の実績を追加して図表を修正する。 軒数:1,874軒 収容人員:42,234人	現状値を最新値に更新。
1537	3	599	2	【図表3-3-12-8】離島地域における入域観光客数の推移	再度集計方法を見直してグラフを修正する。	現状値を最新値に更新。
1538	3	600	21	..このため、駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために返還前からの跡地利用計画の策定、公共用地取得、文化財調査などに取り組むほか、沖縄に潜在する発展可能性を最大に引き出すよう、国及び関係市町村と連携して、計画的な跡地利用に取り組む必要がある。	..このため、駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために返還前からの跡地利用計画の策定、公共用地取得、文化財調査などに取り組むほか、沖縄に潜在する発展可能性を最大に引き出すよう、 国、関係市町村及び地権者等 と連携して、計画的な跡地利用に取り組む必要がある。	跡地利用推進法が掲げる基本理念の1つ(第3条第3項)に、“当該土地の返還を受けた所有者等の生活の安定が図られるよう必要な配慮がなされるもの”と謳われているとおり、所有者(地権者)等の合意形成は跡地利用の推進に欠かせないものであることから、連携の対象を国及び関係市町村に留めず、地権者まで拡充してもらいたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1539	3	601	6	・土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約9.5haを取得した。	・土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成30年度末時点において、取得予定面積の60%に当たる約10.3haを取得した。	現状値を最新値に更新。
1540	3	601	32	駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要がある。	駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進法に基づき、 国、関係市町村及び地権者等 との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要がある。	跡地利用推進法が掲げる基本理念の1つ(第3条第3項)に、“当該土地の返還を受けた所有者等の生活の安定が図られるよう必要な配慮がなされるもの”と謳われているとおり、所有者(地権者)等の合意形成は跡地利用の推進に欠かせないものであることから、連携の対象を国及び関係市町村に留めず、地権者まで拡充してもらいたい。
1541	3	603	37	租税特別措置の活用実績(推計値)は以下のとおりであり、平成25年度から平成29年度までの累計適用額は約293億円となっている。	租税特別措置の活用実績(推計値)は以下のとおりであり、平成25年度から平成30年度までの累計適用額は約 329 億円となっている。	現状値を最新値に更新。
1542	3	604	1	【表3-3-13-1】租税優遇措置の活用実績(推計値)	表にH30年度の数値を追加(件数218件、適用額3.615百万円、累計件数1,489件、累計適用額32.885百万円)。	現状値を最新値に更新。
1543	3	604	16	【表3-3-13-2】特定駐留軍用地等における土地取得実績	表にH30年度の数値を追加。 普天間飛行場 沖縄県 取得0.8、累計10.3。宜野湾市 取得0.8、累計5.9。 キャンプ桑江 北谷町学校 取得0.1、累計4.4。北谷町緑地、公園 取得0.1、累計0.9。 牧港補給地区 浦添市 取得3.1、累計10.1。	現状値を最新値に更新。
1544	3	604	16	【表3-3-13-2】特定駐留軍用地等における土地取得実績	注:四捨五入の関係で、累計額が一致しない場合がある。	注釈の追加
1545	3	605	4	※土地の先行取得について	・引き続き、 関係市町村と連携のもと 、土地の先行取得に取り組む・	「市町村との連携」を追記してはどうか。
1546	3	606	3	沖縄における・	県は 、沖縄における・	表記内容の訂正。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1547	3	606	15	離島・過疎地域の活性化等に向けて最適な資金を供給している。	離島・過疎地域の活性化等に向けて 最適な地域の实情に即した 資金を供給している。	不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。誰にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。
1548	3	606	34	・・役割を存分に発揮していることから、目標については達成していると言える。	・・役割を存分に発揮している こと から、 目標については達成している と言える。	目標を達成していると言えるとの表現は、役割を終えたとの誤解を与える。
1549	3	608	14	情報通信関連企業の集積が進み、平成29年までに国内外から454社が立地した。	情報通信関連企業の集積が進み、 平成30年 までに国内外から 470社 が立地した。	現状値を最新値に更新。
1550	3	608	32	平成29年度には182社	平成29年度には +82社178社	現状値を最新値に更新。
1551	3	613	13	・・県内事業者等に対して良質な資金を供給するという政策金融の本来の役割は今後も重要であるが、	・・県内事業者等に対しては 長期固定の安定的な資金を適切 に供給するという政策金融の 本来の基本的な 役割は今後も重要であるが、	不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。誰にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。
1552	3	613	16	・・民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	・・民間金融機関だけでは困難 な であり、 かつ 質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。	誰にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧である。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1553	3	613	17	沖縄公庫は地域特性に精通し、沖縄の経済社会情勢の変動に即応して出融資や独自制度の制度設計などの判断を即座に行う仕組みを有しており、結果として、きめの細かい機動的な対応を行っている。民間の資金量不足、本土との金利格差、社会資本整備の必要性など、沖縄の特殊事情を踏まえると、今後の沖縄振興に当たっても、現行の沖縄公庫の機能及び組織形態の存続が必要不可欠である。	沖縄公庫は <u>沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う政府系金融機関として</u> 、沖縄の経済社会情勢や <u>県内事業者の特性に精通していることに加え、その動向に応じて</u> 出融資や独自制度の制度設計などの判断を即座に行う仕組みを有している。 <u>その具体的かつ特徴的な実績が、米国同時多発テロ発生時のセーフティネット機能の発揮などである。また、毎年発生する台風被害に対応するための特別相談窓口を本店及び各支店に設置するなど、結果として、</u> きめの細かい機動的な対応を行っている。 <u>加えて、エネルギー・交通基盤の整備や駐留軍用地跡地における大規模プロジェクトの支援や、中小企業の生産性向上、人材育成、ひとり親支援など、</u> 沖縄の特殊事情を踏まえると、 <u>沖縄振興施策と連動した独自の役割発揮が引き続き求められることから、</u> 今後の沖縄振興に当たっても、現行の沖縄公庫の機能及び <u>組織形態</u> の存続が必要不可欠である。	・公庫の必要性をより具体的に追記してはどうか。 ・沖縄公庫の問題は、日本政策金融公庫と沖縄公庫の統合に関することである。統合しても沖縄から政策金融機関がなくなる可能性は低い。日本政策金融機関とは別に、沖縄公庫の必要性を追記してはどうか。
1554	3	615	34	これらの取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が図られており、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)は、基準値の1,176人から平成29年度には1,541人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が図られており、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)は、基準値の1,176人から平成 <u>30年度には1,630人</u> となり、目標値の達成が <u>見込まれている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1555	3	615	37	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続についても、基準値の14.8%から平成29年度には35.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続についても、基準値の14.8%から平成 <u>30年度には38.5%</u> となり、目標値の達成に向けて <u>進展している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1556	3	616	2	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)は、基準値である平成23年度の第5回大会の41万8,030人から、平成28年度の第6回大会には42万9,168人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)は、基準値である平成23年度の第5回大会の41万8,030人から、平成28年度の第6回大会には42万9,168人となり、目標値の達成に向けて着実に前進しているものの、 <u>進展が遅れている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1557	3	616	27	本県の認知度が向上したことから外国人観光客数は順調に増加しており、基準値の30.1万人から平成29年度には269.2万人と大幅に増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	本県の認知度が向上したことから外国人観光客数は順調に増加しており、基準値の30.1万人から平成 <u>30年度には300万人</u> と大幅に増加しており、目標値を <u>達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1558	3	617	13	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加 青少年数(累計) 1,541人(H29年度)	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加 青少年数(累計) <u>1,630人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1559	3	617	15	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加 者とのネットワークの継続 現状値:35.0%(H29年度)	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加 者とのネットワークの継続 <u>現状値:38.5%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1560	3	617	15	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>海外及び県内における世界の ウチナーネットワークの強化を推 進する新たな取組数</u> 基準値:一 現状値: <u>県人会35団体(H30年度)</u> <u>県内19団体(H30年度)</u> R3年度目標値: <u>県人会30団体(H30年度)</u> <u>県内50団体(H30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にす べての成果指標を掲載。
1561	3	617	15	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>世界のウチナンチュ大会 関与の県内市町村数</u> 基準値:30市町村(H23年度) 現状値:30市町村(H28年度) R3年度目標値:37市町村	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にす べての成果指標を掲載。
1562	3	617	15	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>外国人観光客数</u> 基準値:30.1万人(H23年度) 現状値:300万人(H30年度) R3年度目標値:400万人	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にす べての成果指標を掲載。
1563	3	617	15	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>ICCA基準を満たした国際会議 の件数</u> 基準値:一 現状値:12件(平成30年度) R3年度目標値:20件	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にす べての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1564	2	617	25	ウチナーネットワークの継承・拡大については、世界に42万人といわれる海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところであるが、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されていることから、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。	ウチナーネットワークの継承・拡大については、世界に42万人といわれる海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところであるが、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されていることから、 <u>移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史等に対する理解促進等を図りつつ</u> 、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。	若者のウチナーンチュとしての意識、アイデンティティは言い換えれば、ウチナーンチュであることの誇りであり、それは現在だけを見た対応でなく、県系人が世界に広く展開する・受け入れられるに至った経緯・歴史を理解してこそ感じられるものではないか。JICAの日系研修やボランティア派遣を通じて接する若い世代は、自分自身のルーツに関心を有していることがわかっている。進行する世代交代が世代間分断とならず、世代から世代への引継ぎになるような発想で取り組むことが重要。併せてその観点から、高齢化が進む1世(国によっては2世)の移住・移民当時を知ることができる情報・資料の継続収集(散逸防止)や県民・県系人への展示も大切な取組であると考えられる。
1565	3	618	31	海外留学・交流派遣数(累計)は、毎年300人以上の派遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	海外留学・交流派遣数(累計)は、毎年300人以上の派遣を行っていることから、基準値の124人から平成 <u>30年度には2,325人となり、目標値は達成見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1566	3	619	16	〈主な成果指標の状況〉 海外留学・交流派遣数(累計) 現状値 2025人(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 海外留学・交流派遣数(累計) 現状値 <u>2325人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1567	3	619	6	これらの取組などを行ったものの、医療機関からの問合せには緊急を要する内容も多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多いことなどから、病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、基準値を上回って増加している。	これらの取組などを行ったものの、医療機関からの問合せには緊急を要する内容も多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多いことなどから、病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、基準値を上回っているものの、 <u>進展が遅れている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1568	3	619	12	平成25年度から沖縄特例通訳案内士を育成している。従来の通訳案内士・地域限定通訳案内士と合わせ、地域通訳案内士登録者数は、平成30年3月末現在で652人となっている。	平成25年度から沖縄特例通訳案内士を育成している。従来の沖縄特例通訳案内士・地域限定通訳案内士を合わせた地域通訳案内士登録者数は、平成 <u>31年3月末現在で687名</u> となっている。	現状値を最新値に更新。
1569	3	619	17	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合</u> 基準値:69% 現状値:64.3%(平成29年度) R3年度目標値:80%	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1570	3	619	19	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合</u> 基準値:22% 現状値:23.7%(平成29年度) R3年度目標値:32%	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1571	3	619	21	【成果指標】 病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合 28.8%(H29年度)	【成果指標】 病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合 <u>28.4%(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1572	3	620	18	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(就航都市数)は、基準値の7路線から平成29年度には15路線となり、現時点で目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(就航都市数)は、基準値の7路線から平成30年度には <u>15</u> 路線となり、現時点で目標値を <u>達成している</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1573	3	620	33	これらの取組などにより、各圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へつながり、クルーズ船寄港回数及び海路による入域乗船客数(県全体)は、基準値の112回、11万6,400人から平成29年には515回、88万8,300人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、各圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へつながり、クルーズ船寄港回数及び海路による入域乗船客数(県全体)は、基準値の112回、11万6,400人から平成 <u>30</u> 年には <u>528</u> 回、 <u>112万3,800人</u> となり、目標値の達成に向けて <u>進展している</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1574	3	621	9	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>1,000人以上のMICE開催件数</u> [再掲] 基準値:— 現状値:85件(平成30年度) R3年度目標値:134件	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1575	3	621	9	【成果指標名】 クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数 (県全体) 現状値:515回、888,300(H29年)	【成果指標名】 クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数 (県全体) <u>現状値:528回、1,123,800(H30年)</u>	現状値を最新値に更新。
1576	3	623	20	これらの取組などにより、JICA沖縄の海外研修員受入れに協力する県内団体数は、基準値の8団体から平成29年度には22団体となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、JICA沖縄の海外研修員受入れに協力する県内団体数は、基準値の8団体から平成 <u>30</u> 年度には <u>24</u> 団体となり、目標値の達成が <u>見込まれている</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1577	3	623	23	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入れ除く)(累計)についても、基準値の10団体から平成29年度には22団体となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入れ除く)(累計)についても、基準値の10団体から平成 <u>30</u> 年度には <u>23</u> 団体となり、目標値を <u>達成している</u> 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1578	3	623	30	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数 現状値:22団体(H29年度)	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数 現状値: <u>24</u> 団体(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1579	3	623	32	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計) 現状値:22団体(H29年度)	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計) 現状値: <u>23</u> 団体(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1580	3	624	4	国際協力・貢献活動の推進については、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。	国際協力・貢献活動の推進については、 <u>JICA沖縄センターをはじめとする</u> 国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。	前段の研究機関の記載において沖縄科学技術大学院大学が明示されていることも踏まえ、成果指標としてJICA事業が取り上げられていること、沖縄振興特別措置法第87条等に基づき、沖縄県とJICAは連携協定を締結の上、相互協力・連携を推進してきていること等から、JICAを明記していただきたい。
1581	3	624	41	これらの取組などを行ったものの、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により県外修学旅行生の入館が減少していることなどから、平和祈念資料館の総入館者数(常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)は、基準値を下回って減少している。	これらの取組などを行ったものの、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により県外修学旅行生の入館が減少していることなどから、平和祈念資料館の総入館者数(常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)は、 <u>進展遅れとなっている</u> 。	判定基準を用いた表現に統一。
1582	3	625	8	<主な成果指標の状況> 平和祈念資料館の総入館者数 現状値 444,979人(H29年) R3年度 目標値 485千人	<主な成果指標の状況> 平和祈念資料館の総入館者数 現状値 <u>432,552人(H30年)</u> R3年度 目標値 485,000人	現状値を最新値に更新。
1583	3	626	22	地域を誇りに思う心、社会で生きていく上で必要な能力等を醸成するとともに、家庭や地域の教育機能の充実を図る必要がある。	地域を誇りに思う心、 <u>他者を受け入れる寛容な心</u> 、社会で生きていく上で必要な能力等を醸成するとともに、家庭や地域の教育機能の充実を図る必要がある。	沖縄らしいとは「ヌチルタカラ」「ユイマール」「イチャリバチョーデー」の心だと思うので、「イチャリバチョーデー」や「インクルーシブ教育」に見合う表現を入れた方が良い。
1584	3	626	40	これらの取組などにより、多様な体験活動に参加した青少年の数は、平成26年度から20万人を超えて推移しており、基準値の18万9,529人から平成28年度には23万1,456人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、多様な体験活動に参加した青少年の数は、平成26年度から20万人を超えて推移しており、基準値の18万9,529人から平成 <u>30</u> 年度には <u>26万2,934人</u> となり、目標値を <u>達成見込み</u> である。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1585	3	627	19	平成29年度は、延べ約19万人近くの地域住民がボランティアとして、	平成 <u>30</u> 年度は、延べ約 <u>22</u> 万人近くの地域住民がボランティアとして、	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1586	3	627	27	これらの取組などにより、学校支援ボランティア参加延べ数は、毎年20万人前後で推移し、基準値の12万人から平成29年度には19万6千人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、学校支援ボランティア参加延べ数は、毎年20万人前後で推移し、基準値の12万人から平成30年度には21万9千人となり、目標値を達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1587	3	627	31	〈主な成果指標の状況〉 多様な体験活動に参加した青少年の数 現状値 231,456人(H28年度)	〈主な成果指標の状況〉 多様な体験活動に参加した青少年の数 現状値 262,934人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1588	3	627	31	〈主な成果指標の状況〉 学校支援ボランティア参加延べ数 現状値 196千人(H29)	〈主な成果指標の状況〉 学校支援ボランティア参加延べ数 現状値 219千人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1589	3	629	9	これらの取組などにより、社会教育施設利用者数は、基準値の93万608人から平成29年度には106万2,823人と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、社会教育施設利用者数は、基準値の93万608人から平成30年度には96万9,784人と増加しているものの進展遅れとなっている。しかし、平成30年12月より県立図書館が那覇市旭橋に移転開館し、入館者数が順調に増加している影響もあり、今後は目標値を達成することが見込まれる。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1590	3	628	24	家庭教育支援の総合的な調整役となる家庭教育支援コーディネーター配置市町村数は、コーディネーター育成等の取組により基準値の3市村から平成29年度には4市町村となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	家庭教育支援の総合的な調整役となる家庭教育支援コーディネーターの平成30年度配置市町村数は、基準値の3市村から増減無く、進展遅れとなっている。しかし、市町村や地域における家庭教育支援の取組への関心は高まっており、家庭教育支援チームの発足を検討している市町村も増えてきている。このため、今後目標値に徐々に近づいていくことが見込まれる。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1591	3	629	13	〈主な成果指標の状況〉 家庭教育支援コーディネーター配置市町村数 現状値 4市町村(H29)	〈主な成果指標の状況〉 家庭教育支援コーディネーター配置市町村数 現状値 3市村(H30)	現状値を最新値に更新。
1592	3	629	13	〈主な成果指標の状況〉 社会教育施設利用者数 現状値 106万2,823人(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 社会教育施設利用者数 現状値 969,784人(H30年度)	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1593	3	629	13	〈主な成果指標の状況〉 (追加)	〈主な成果指標の状況〉 県民一人あたりの図書貸し出し数 目標値(R3年度)4.5冊/年 基準値 3.5冊/年(H23年度) 実績値 3.5冊/年(H29年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1594	3	630	19	〈目標とするすがたの状況〉 生涯をとおして学習する機会が得られていること 沖縄県の現状(基準年) 16.1%	〈目標とするすがたの状況〉 生涯をとおして学習する機会が得られていること 沖縄県の現状(基準年) 16.0%	表記内容の訂正。
1595	3	631	1	これらの取組などにより、学生寮等の受入数は、基準値の647人から平成29年度には736人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、学生寮等の受入数は、基準値の647人から平成30年度には763人となり、目標値を達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1596	3	631	10	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合は、平成29年度には対象学級42学級中40学級の95.2%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合は、平成30年度には対象学級33学級中27学級の81.8%となり、目標値の達成に向け進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1597	3	631	21	幼児児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう	就学継続が困難な生徒等に対する支援については、経済的理由によって就学が困難な小・中学校の幼児児童・生徒及び高校生等が、公平な教育機会を受けられるよう、幼稚園の園児については、世帯の収入状況等に応じて保育料等の減免を行い、小・中学校の児童・生徒については、生活保護法に規定する要保護者及び準要保護者に対して学用品費や学校給食費等を補助した。	幼児に対する具体的な取組が記載されていないのではないかな。
1598	3	631	21	県立高校生については、奨学金を貸与した。また、私立高校に通う生徒については、世帯の収入に応じて就学支援金、学び直し支援事業費補助金、奨学のための給付金を交付したほか、学校が実施した授業料減免に係る経費を補助した。 さらに、通信制の高校生については、教科書等の経費を補助するなど、教育に係るセーフティネットの充実機会の拡充を図った。	高校生については、世帯の収入に応じて就学支援金、学び直し支援事業費補助金、奨学のための給付金を交付したほか、奨学金を貸与した。また、定時制及び通信制の生徒については、教科書等の経費を補助し、私立高校については、学校が実施した授業料減免に係る経費を補助した。 さらに、大学生及び専門学校生については、奨学金の貸与を行うとともに、経済的理由で県外進学が困難な学生については、県外学生寮の運営や給付型奨学金の創設など、教育機会の拡充を図った。	表記内容の訂正。
1599	3	631	36	〈主な成果指標の状況〉 (追加)	〈主な成果指標の状況〉 大学等進学率 目標値(R3年度)45.0% 基準値 36.7%(23年3月卒) 実績値 39.7%(30年3月卒)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1600	3	631	36	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> <u>へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合</u> <u>目標値(R3年度)100%</u> <u>基準値 ー</u> <u>実績値98.6%(H28年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1601	3	632	35	これらの取組などにより、県・市町村の生涯学習講座の修了者数は、着実に増加しており、基準値の9万655人から平成29年度には16万7,674人となり、既に目標値を上回っている。	これらの取組などにより、県・市町村の生涯学習講座の修了者数は、着実に増加しており、基準値の9万655人から平成30年度には16万 <u>6,120人</u> となり、 <u>目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1602	3	633	16	<主な成果指標の状況> 県・市町村の生涯学習講座の修了者数 現状値 167,674人(H29年度)	<主な成果指標の状況> 県・市町村の生涯学習講座の修了者数 現状値 <u>166,120人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1603	3	633	26	(課題及び対策) 生涯学習機会・体制の充実については、IT社会や国際化の進展など急激な社会変化の中にあつて、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味の充実や教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていること等から、学びたいときに自発的に学べる環境づくりが課題となっている。	(課題及び対策) 生涯学習機会・体制の充実については、IT社会や国際化の進展など急激な社会変化の中にあつて、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、 <u>経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味の充実や教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていること等から、</u> 学びたいときに自発的に学べる環境づくりが課題となっている。	「経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い」という文言があるが、実態とかけ離れている。(経済的なゆとりがない人も多く、格差が広がっている)課題設定を誤ると、対策もずれてしまうのではないか。 (上記意見を受けて)国は働く人の学び直し(リカレント教育)を進めていこうとしているが、生涯学習に費やす時間や余暇が少ないことの方が課題ではないか。
1604	3	634	3	子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の基本となる「生きる力」を育み、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材を育成するため、各種施策を展開した。	子どもたちの「 <u>生きる力</u> 」を <u>育み、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けられるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成等を図るため、</u> 各種施策を展開した。	分かりやすい表現に修正。
1605	3	634	39	小中学校における……図るため、「琉球大学と……進地域」に……の小中学校を……大学教員が……琉球大学生連携校……生徒に対する……図られた」	<u>P635 12行と13行の間に、P634、39行目からP635、3行目までの「小中学校における……充実が図られた」を挿入。</u>	県全体の取組を先にもってきて、地域の取組は後段にもって来たほうがよい

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1606	3	634	39	小中学校における学力向上の推進については、児童生徒の確かな学力の向上を図るため、琉球大学と連携し授業の工夫改善や学習環境の充実等に取り組む「学力向上先進地域」に浦添市・宜野湾市・沖縄市・中城村の4市村を、また、その地域内の複数の小中学校を「連携校」として指定し、連携校の教員が行う校内研究等に対して琉球大学教員が指導助言を行った。 琉球大学生が連携校に対して行った学習支援ボランティア等を通して、個々の児童生徒に対する学習支援の充実が図られた。	【委員意見を踏まえ修正】 小中学校における学力向上の推進については、児童生徒の確かな学力の向上を図るため、琉球大学と委託契約を締結し、授業の工夫改善や学習環境の充実等に取り組む「学力向上先進地域」に浦添市・宜野湾市・沖縄市・中城村の4市村を、また、その地域内の複数の小中学校を「連携校」として指定し、連携校の教員が行う校内研究等に対して琉球大学教員が指導助言を行った。 琉球大学生が連携校に対して行った学習支援ボランティア等を通して、個々の児童生徒に対する学習支援の充実が図られた。	沖縄県と包括連携・協力関係を結んでいる琉球大学と限定する形での記載を検討していただきたい。
1607	3	635	19	平成24年の△9.0ポイントから平成30年には△5.3ポイントと3.7ポイント改善し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	平成24年の△9.0ポイントから平成30年には△5.3ポイントと3.7ポイント改善しているものの進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
1608	3	635	29	…県外国立大学等へ進学を希望する生徒のうち、	… <u>県外大学等</u> へ進学を希望する生徒のうち、	「国公立大学」という表現の部分は、国立・私立大学という表現に修正したほうがよいのではないか。
1609	3	635	30	平成26年度に499人、平成27年度に501人、平成28年度に485人、平成29年度に358人を県外へ派遣し、大学での講義体験や合同学習などを実施したことにより参加生徒の進学意識が向上した。	平成26年度から <u>30年度までに2,174人を県外へ派遣し</u> 、大学での講義体験や合同学習などを実施したことにより参加生徒の進学意識が向上した。	現状値を最新値に更新。
1610	3	635	33	県内高校生の国公立大学合格者数は、平成14年度に初めて1,000人を超え、平成29年度には1,639人となった。	県内高校生の国公立大学合格者数は、平成14年度に初めて1,000人を超え、 <u>平成30年度には1,623人</u> となった。	現状値を最新値に更新。
1611	3	635	36	39.7%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	39.7%となり、 <u>改善しているものの進展遅れとなっている。目標値の達成に向けて着実に前進している。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1612	3	635	13~20	年	年度	表記内容の訂正。
1613	3	636	3	〈主な成果指標の状況〉 (追加)	〈 <u>主な成果指標の状況</u> 〉 <u>高等学校等進学率</u> <u>目標値(R3年度) 98.5%</u> <u>基準値 95.8%(23年3月卒)</u> <u>実績値 97.7%(30年3月卒)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1614	3	636	12	確かな学力を身につける教育の推進 〈課題及び対策〉	(P636 16行~18行)このことから、家庭や地域、関係機関と連携しながら、生徒が学ぶことの意味を実感できる環境を整えること等により、学習に対する目的意識の醸成を図る必要がある。それとともに「わかる授業」の構築に向けた更なる授業改善や教員の指導力向上、家庭学習の習慣化を通じた生徒の学習意欲の高揚等により、「確かな学力」の向上を図る必要がある。	進学や就職を目的とした知は剥落するといわれるが、子どもたちの身近でかっこいい大人が発する現実味ある言葉は、郷土愛や地域人材への憧憬につながるだけでなく、なぜ学ぶのか、学ぶ先に自己実現があることに気づく機会となるから。
1615	3	636	24	・・・話し合う協議会を開催した。 人権・道徳教育の推進については・・・	・・・話し合う協議会を開催した。 また、大学入試改革に対応した授業改善を行う必要があることから、研究指定校において教育課程の編成や授業方法等について研究を進める必要がある。 人権・道徳教育の推進については・・・	学校教育の関係部分で描かれているのが、学力向上対策と進路決定(就職)率と一部IoT環境の整備が主に見えており、「これからの社会に対応する人材の育成」に繋がる内容が見えにくい。 ○学びの個別最適化に向けた学習環境やカリキュラムの整備 ○高大接続改革(大学入試改革)に向けたカリキュラムの整備など
1616	3	636	25	加えて、大学等進学率の改善を図るため、高校生の主体的に学ぶ意欲の育成や県外国立大学等への進学を促進する必要がある。	高等学校における大学等進学率については、年々向上しているものの、全国水準より低く、改善が求められている。大学等進学率の向上を図るためには、教員の教科指導力及び進路指導力の向上や、高校生の主体的に学ぶ意欲の更なる育成、県外大学等への進学を促進する必要がある。	見る側(特に教育関係者)が、何を達成できていて、何に取り掛からないといけないのかを明確に読み取ってもらわないといけないため。
1617	3	636	26	・・・高校生の主体的に学ぶ意欲の育成や県外国立大学等への進学を促進する必要がある。	・・・高校生の主体的に学ぶ意欲の育成や県外大学等への進学を促進する必要がある。	「国公立大学」という表現の部分は、国立・私立大学という表現に修正したほうがよいのではないか。
1618	3	636	41	これらの取組などにより、不登校児童生徒の登校復帰率は、小学校で基準値を下回っているものの、中・高校においては基準値を上回って改善している。	これらの取組などにより、不登校児童生徒の登校復帰率は、小学校で基準値を下回り、進展遅れとなっているものの、中・高校においては基準値を上回って改善し、進展している。	判定基準を用いた表現に統一。
1619	3	637	35	これらの取組などにより、平成29年度における体力・運動能力テスト結果は、高校生の結果は基準値を上回って改善しているものの、小・中学生の結果は、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、平成29年度における体力・運動能力テスト結果は、高校生の結果は基準値を上回って改善し、達成見込みであるものの、小・中学生の結果は、基準値を下回り、進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1620	3	638	9	これらの取組などにより、県内生徒の交通事故件数は、基準値の333件から平成29年には219件となり、基準値より減少しているものの、目標値の達成に向けて一層の取組の推進が必要である。	これらの取組などにより、県内生徒の交通事故件数は、基準値の333件から平成30年には186件となり、基準値より減少し、達成見込みであるものの、一層の取組の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。
1621	3	638	16	これらの取組などにより、複数年保育を実施する公立幼稚園の割合は、3年保育については基準値の2.9%から平成30年度の8.7%となり、2年保育については基準値の38.5%から平成30年度には54.8%となり、基準値より改善しているものの、目標値の達成に向けて一層の取組の推進が必要である。	これらの取組などにより、複数年保育を実施する公立幼稚園の割合は、3年保育については基準値の2.9%から平成30年度の8.7%となり、達成見込みである。2年保育については基準値の38.5%から平成30年度には54.8%となり、基準値より改善しているものの、進展遅れとなっており、目標値の達成に向けて一層の取組の推進が必要である。	判定基準を用いた表現に統一。
1622	3	639	2	〈主な成果指標の状況〉 県内生徒の交通事故件数 現状値 219件(H29年)	〈主な成果指標の状況〉 県内生徒の交通事故件数 現状値 186件(H30年)	現状値を最新値に更新。
1623	3	639	2	〈主な成果指標の状況〉 体力・運動能力テスト結果(小 全国平均:50点) 現状値 小 48.3点(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 体力・運動能力テスト結果(小 全国平均:50点) 現状値 小 48.5点(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1624	3	639	2	〈主な成果指標の状況〉 体力・運動能力テスト結果(中 全国平均:50点) 現状値 中 48.2点(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 体力・運動能力テスト結果(中 全国平均:50点) 現状値 中 48.5点(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1625	3	639	2	〈主な成果指標の状況〉 体力・運動能力テスト結果(高 全国平均:50点) 現状値 高 48.9点(H29年度)	〈主な成果指標の状況〉 体力・運動能力テスト結果(高 全国平均:50点) 現状値 高 49.4点(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1626	3	639	2	〈主な成果指標の状況〉 (追加)	〈主な成果指標の状況〉 毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小) 目標値(R3年度) 89.5% 基準値 88.1%(H23年度) 実績値 86.9%(H30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1627	3	639	2	〈主な成果指標の状況〉 (追加)	〈主な成果指標の状況〉 毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(中) 目標値(R3年度) 84.9% 基準値 83.8%(H23年度) 実績値 81.6%(H30年度)	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1628	3	639	2	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> <u>毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(高)</u> <u>目標値(R3年度) 77.6%</u> <u>基準値 74.9%(H23年度)</u> <u>実績値 76.4%(H30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1629	3	639	38	・小中高校不登校率は、児童生徒を取り巻く環境の変化など様々な理由により増加傾向にあり、平成29年度は小学校0.78%、中学校3.70%は基準値を上回って増加している一方、高校は2.76%に減少している。 ・平成29年度における小中高校不登校率は、高校生の不登校率は基準値を下回って改善しているものの、小・中学生の不登校率は基準値を上回っている。	以下のとおり追記する。(639頁38行～) <u>特に、小学校では、不登校の要因として、「不安」の傾向、「無気力」の傾向が増加している。「不安」の主な要因は、「入学、進級時の不適応」(52.9%)、「無気力」の主な要因は、「学業の不振」(45.6%)となっており、今後も引き続き、児童が安心して過ごせる魅力ある学校づくりの推進、個に応じた指導の充実、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・小中アシスト相談員、適応指導教室等の活用を推進していく必要がある。</u>	小学校・中学校、特に小学校について分析して、対応を記述する必要がある。
1630	3	640	10	小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。	<u>幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携体制を構築する必要がある。</u>	—
1631	3	640	23	平成30年度には57校となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	平成30年度には57校となり、目標値を <u>達成見込みである。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1632	3	640	43	—	640頁42行目以降に、下記のとおり追記する。 <u>コミュニティ・スクールについては、法律の一部改正により全ての公立学校へのコミュニティ・スクール導入が努力義務化されたことから、導入校数は増加し進展している。</u>	地域運営学校(コミュニティスクール)についての説明が見当たらない。追加すべきではないでしょうか。
1633	3	641	19	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率は、基準値の93.4%から平成30年3月卒業においては94.6%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率は、基準値の93.4%から平成30年3月卒業においては94.6%となり、 <u>改善しているものの進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1634	3	641	22	児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育については、	・下記のとおり修正する。 「児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育については、 <u>小学校5、6年生を中心に～</u> 」	「児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するための」という表記は修正すべき。
1635	3	641	34	これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基準値の83.9%から平成30年3月卒業においては84.9%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基準値の83.9%から平成30年3月卒業においては84.9%となり、 <u>改善しているものの進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1636	3	642	26	〈主な成果指標の状況〉 (追加)	〈 <u>主な</u> 成果指標の状況〉 <u>コミュニティ・スクール導入校数</u> <u>目標値(R3年度) 40校</u> <u>基準値 2校(H24年度)</u> <u>実績値 27校(H30年度)</u>	・現状値を最新値に更新。 ・〈成果指標の状況〉欄にすべての成果指標を掲載。
1637	3	642	24	〈主な成果指標の状況〉のうち、 「私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率」の現状値 「82.6%」 (素案本文) 平成30年は82.6%となり、～	〈主な成果指標の状況〉のうち、 「私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率」の現状値 「 <u>82.4%</u> 」 (素案本文) 平成30年は82.4%となり、～	表記内容の訂正。
1638	3	643	9	職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育の推進については、～	<u>職業観・勤労観を醸成するための</u> キャリア教育の推進については、本県においては、若年者の失業率や離職率が高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組の推進を <u>図ってきたが、次の段階として、学ぶことと社会との接続を意識し、～。</u>	・基本的な理由は上段と同じ。 ・現表記では、「職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育」と「学ぶことと社会との接続を意識し、教育活動全体を通して推進するキャリア教育」とが分かれて存在するような感じに受け取れるので、修正の必要がある。 ・キャリア教育が「職業観・勤労観の醸成」のためにあるのではなく、これからの変化・多様性の時代に子どもたちが「自分の生き方を選択していく力」をどう身に付けていくかを考えさせる教育であることが伝わらなくてはいけない。(少なくとも、このような時代の変化の中で、キャリア教育の意義の捉え方も変わってきていることを認識させる表記にする必要はある)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1639	3	644	38	21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様な社会的、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材になるよう、外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。(後略)	21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様な社会的、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材になるよう、 開発教育・国際理解教育の推進 、外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。 (後略部分も適宜修正が必要) また、素案本文のP644(41行目)に以下の文案を追記する。 (追記文案) 国際理解教育の促進については、平成25年度から毎年30人余りの県内の高校生を開発途上国へ派遣し、国際協力・国際交流の必要性を学び、国際感覚やグローバルな視点を持った人材の育成が図られた。	本項「ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進」における沖縄県としての取組には、英語立県推進戦略事業等の外国語教育や海外留学もさることながら、「開発教育・国際理解教育」があることについて、記載がない。第3章4(618頁35行以降)に若干言及があるが、寧ろ将来像Vの取組として重要。具体的には、学生・生徒向けの「おきなわ国際協力人材育成事業」やJICAと連携した「出前講座・訪問学習」、「国際協力エッセイコンテスト」の活用等に加え、人材育成を担う現場の教職員に対し、JICA連携による「国際理解教育指導者養成講座」や「教師海外研修」も継続的に実施されている。さらに、現職教員特別参加制度によりJICA海外協力隊に参加した教員が、派遣中及び帰国後にその体験を学生・生徒に伝えることは、生徒の国際感覚の醸成に大きく貢献している。これらについて、文化観光スポーツ部と教育庁において実績情報等を再確認の上、適切な記載を挿入いただきたい。
1640	3	645	11	これらの取組などにより、中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)は、平成29年度において、中学3年生英検3級以上相当が31.7%、高校3年生英検準2級以上相当が44.3%(高校生:全国7位)となった。また、英検準1級取得者数(高校生)は、基準値の35人から平成28年度には86人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)は、平成30年度において、中学3年生英検3級以上相当が 37.1% となり、 基準値より改善しているものの進展遅れとなっている 。高校3年生英検準2級以上相当は 46.3% (高校生:全国6位)となり 進展している 。また、英検準1級取得者数(高校生)は、基準値の35人から平成29年度には 105人 となり、 目標値を達成している 。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1641	3	645	37	これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数(累計)は、毎年300人以上の派遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数(累計)は、毎年300人以上の派遣を行っていることから、基準値の124人から平成30年度には 2,325人 となり、目標値を達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1642	3	646	8	これらの取組などにより、ICT関連資格の取得者数(高校)は、基準値の329人から平成29年度には469人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、ICT関連資格の取得者数(高校)は、基準値の329人から平成29年度には469人となり、 目標値を達成見込みである 。	判定基準を用いた表現に統一。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1643	3	646	11	<p><主な成果指標の状況> 中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合) 基準値 中学:-(H24年度) 現状値 中学 31.7%(H29年度) 現状値 高校 18.1%(H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合) 基準値 中学:14.8%(H25年度) 現状値 中学 37.4%(H30年度) 現状値 高校 46.3%(H30年度)</p>	現状値を最新値に更新。
1644	3	646	11	<p><主な成果指標の状況> 英検準1級取得者数(高校生) 現状値 86人(H28年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 英検準1級取得者数(高校生) 現状値 105人(H29年度)</p>	現状値を最新値に更新。
1645	3	646	11	<p><主な成果指標の状況> 海外留学・交流派遣数(累計) 現状値 2,025人(H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 海外留学・交流派遣数(累計) 現状値 2,325人(H30年度)</p>	現状値を最新値に更新。
1646	3	647	30	これらの取組などにより、理系大学への進学率は、基準値の13.8%から平成30年3月卒業においては18.5%となり、基準値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、理系大学への進学率は、基準値の13.8%から平成30年3月卒業においては18.5%となり、基準値を達成見込みである。	判定基準を用いた表現に統一。
1647	3	647	40	これらの取組などにより、県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)は、平成29年度は21名、平成30年度は26名と、近年20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場しているものの、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)は、平成29年度は21名、平成30年度は26名と、近年20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場しているものの、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
1648	3	648	7	これらの取組などにより、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞件数及び高校生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数は、現時点において目標値を上回って増加している。 一方、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数及び高校生の高文祭等全国・九州大会上位入賞件数は、基準値を下回って減少している。	これらの取組などにより、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞件数及び高校生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数は、現時点において目標値を達成している。 一方で、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数及び高校生の高文祭等全国・九州大会上位入賞件数は、基準値を下回り進展遅れとなっている。	判定基準を用いた表現に統一。
1649	3	648	16	<主な成果指標の状況> (追加)	<p><主な成果指標の状況> 科学技術にかかる体験型講座開催数(年間) 基準値44件(平成23年度) 現状値 226件(平成30年度) R3年度の目標 200件以上</p>	<p>・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1650	3	648	17	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> <u>全国高等学校体育大会入賞者および入賞者件数(団体)</u> <u>目標値(R3年度)6団体</u> <u>基準値 団体:6団体(20年度)</u> <u>団体:4団体</u> <u>全国高等学校体育大会入賞者および入賞者件数(個人)</u> <u>目標値(R3年度)24人以上</u> <u>基準値 個人:23人(20年度)</u> <u>実績値 個人:18人</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1651	3	648	22	県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会) 現状値:21名/年(H29年)	県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会) <u>現状値:26名(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1652	3	649	18	これらの取組などにより、平成11年の開学からの累計卒業生数は、1,433人となっており、看護大学卒業率(4年次在籍者数における卒業生数の割合)は、基準値の92.8%から平成29年度には98.8%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、平成11年の開学からの累計卒業生数は、 <u>1,510人</u> となっており、看護大卒業率(4年次在籍者数における卒業生数の割合)は、基準値の92.8%から平成 <u>30年度</u> には <u>96.3%</u> となり、 <u>目標値を達成する見込みである。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1653	3	649	26	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数(累計)は、基準値の2,809人から平成29年度には3,620人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数(累計)は、基準値の2,809人から平成 <u>30年度</u> には <u>3,754人</u> となり、目標値の達成が <u>見込まれている。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1654	3	649	28	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)についても、平成30年3月卒は、77.6%となり、現時点で目標値を上回って伸びている。	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)についても、平成 <u>31年</u> 3月卒は、 <u>67.3%</u> となり、 <u>目標値を達成している。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1655	3	650	16	<主な成果指標の状況> 看護大卒業率(4年次在籍者数における卒業生数の割合) 基準値 92.8%(H22年度) 現状値 98.8%(H29年度) R3年度目標値 100%	<主な成果指標の状況> 看護大卒業率(4年次在籍者数における卒業生数の割合) 基準値 92.8%(H22年度) 現状値 <u>96.3%(H30年度)</u> R3年度目標値 100%	現状値を最新値に更新。
1656	3	650	18	県立芸術大学卒業生数(累計) 現状値:3,620人(H29年度)	県立芸術大学卒業生数(累計) <u>現状値:3,754人(H30年度)</u>	現状値を最新値に更新。
1657	3	650	20	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)[再掲] 現状値:77.6%(H29年度)	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)[再掲] <u>現状値:67.3%(H30年3月卒)</u>	現状値を最新値に更新。
1658	3	650	22	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> <u>公開講座の参加者数</u> <u>基準値 ー</u> <u>現状値 330人/年(H30年度)</u> <u>R3年度目標値 100人/年</u>	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1659	3	651	21	本県の産業振興を担う人材を育成するためには、沖縄の持続的な経済発展に向け、リーディング産業や地場産業などを成長・高度化させる人材や、海外へのビジネス展開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。	本県の産業振興を担う人材を育成するためには、沖縄の持続的な経済発展に向け、リーディング産業や地場産業などを成長・高度化させる人材や、海外へのビジネス展開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。 また、学校・地域・企業等が連携し、児童生徒の主体的な進路選択を見据えたキャリア教育に取り組む必要がある。	これまで産学官が連携して取り組んでいる、キャリア教育や産業教育に関する成果等を報告書に反映して欲しい。
1660	3	652	1	これらの取組などにより、平成29年度末現在、沖縄特例通訳案内士登録者数(累計)は413人、地域限定通訳案内士登録者数(累計)は239人、これらを合計した地域通訳案内士登録者数(累計)は、652名となり、基準値の98名から大幅に増加し、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、従来の沖縄特例通訳案内士・地域限定通訳案内士を合わせた地域通訳案内士登録者数(累計)は、平成30年度末現在で 687 名となり、基準値の98名から大幅に増加し、 目標値の達成が見込まれている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1661	3	652	22	IT関連国家資格取得者数(累計)は、基準値の791人から平成29年度には4,610人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	IT関連国家資格取得者数(累計)は、基準値の791人から平成30年度には 5,286 人となり、目標値の達成に向けて 進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1662	3	652	37	地域通訳案内士登録者数(累計)[再掲] 現状値:652名(H29年度)	地域通訳案内士登録者数(累計)[再掲] 現状値:687名(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1663	3	652	39	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 4,610人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286 人 (H30年度)	現状値を最新値に更新。
1664	3	652	39	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 観光人材育成研修受講者数 [再掲] (県全体) 基準値:1,742名 現状値:1,585(H30年) R3年度目標値:1,900名以上	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1665	3	653	29	これらの取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるものの、基準値を下回って減少している。	これらの取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるものの、 基準値を下回って減少している進展遅れ となっている。	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1666	3	653	39	新規就農者数(累計)は、基準値の244人から平成29年には2,049人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	新規就農者数(累計)は、基準値の244人から平成30年には2,331人となり、目標値を達成する見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1667	4	654	13	これらの取組などにより、建設産業人材育成数は、平成29年には179人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、建設産業人材育成数は、平成30年には194人となり、目標値を達成見込みである。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1668	3	654	16	<主な成果指標の状況> 製造業従事者数 現状値 24,760人(H29年)	<主な成果指標の状況> 製造業従事者数—現状値 26,042人(H30年) 工芸産業従事者数 基準値 1,707人(H22年度) 現状値 1,791人(H29年度) R3年度目標値 2,000人	・現状値を最新値に更新。 ・<成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載。
1669	3	654	21	<主な成果指標の状況> 新規就農者数(累計) 現状値 2,049人 (29年)	<主な成果指標の状況> 新規就農者数(累計) 現状値 2,331人 (30年)	現状値を最新値に更新。
1670	3	655	3	農林水産業を担う人材の育成については、農林水産業に従事する就業者の減少・・・就農が定着するまでの経営・生活資金等の支援を行う必要がある。	・・・就農が定着するまでの経営・生活資金等の支援を行う必要がある。 水産業を担う人材の育成については、本県水産物が持つ多種少量という特殊性から漁業技術の習得に時間がかかるため、漁業に必要な技術、知識等の習得支援を積極的に行うとともに、漁業経費等の支援を行い担い手の就業定着率向上と人材育成を図る必要がある。	新規就農者数は向上しているが、漁業後継者については厳しいと思われるので、水産業についての課題と対策を明記した方がよい。
1671	3	655	37	これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成29年度には3校となり、基準値を上回っているものの、目標達成に向けて引き続き推進する必要がある。	これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成30年度には3校となり、基準値を上回っているものの、目標達成に向けて進展している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1672	3	656	16	これらに取組などにより、スポーツ産業人材育成数(累計)は、基準値の5人から平成28年には18人に増加している。	これらに取組などにより、スポーツ産業人材育成数(累計)は、基準値の5人から平成30年度には18人に増加しており、達成が見込まれる。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1673	3	656	22	海外企業への実務研修等の海外等派遣等人数については、平成29年度には303人となり、順調に増加している。	海外企業への実務研修等の海外等派遣等人数については、平成30年度には、 <u>情報通信分野や観光分野などのリーディング産業を中心に、欧米・中国・東南アジアなど28の国々に対して、315人が派遣されており、順調に増加している。</u> <u>幅広い分野において海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有する人材の育成に取り組んだことにより...</u>	グローバル人材育成の上で、よい取組だと思うので、派遣人数だけでなく、業種・国・期間についても詳しく記載してよいのではないかと。
1674	3	656	28	<主な成果指標の状況> ファイル名5-(5)-ウ新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成)	<主な成果指標の状況> ファイル名5-(5)-ウ新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成) 起業家育成講座等を行う大学等の数 基準値 0校(H22) 現状値 3校(H30) R3年度目標値 5校	現状値を最新値に更新。
1675	3	656	33	【成果指標名】	【成果指標名】 <u>スポーツ産業人材育成数(累計)</u> <u>基準値:5名(H25年度)</u> <u>現状値:18名(H30年度)</u> <u>R3年度目標値:向上</u>	現状値を最新値に更新。
1676	3	657	21	海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから...	...幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材の <u>育成に加え、県内企業における受入体制の充実</u> が求められている。 同657頁25行 グローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を推進するとともに、 <u>県内企業におけるグローバル人材等の確保とあわせて、活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。</u>	語学力が高い人材やビジネス経験豊富な人材は公的機関やコンサル、フリーランスに集中している。人材の受け皿となる海外展開を目指す企業が少なく、これら企業における待遇が専門的人材に見合わないことが背景にあるとみられるので、単に乏しいから育てるのではなく、人材育成と同時に企業発掘・支援・誘致など受け皿を増やす取り組みについて触れてはどうか。
1677	3	657	25	...グローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を促進する必要がある。	...グローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を推進するとともに、 <u>県内企業におけるグローバル人材等の確保とあわせて、活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。</u>	成果報告内容が抽象的であり、産業人材不足には育成事業をなおざりにしてきた結果であり処遇改善に向けた取組が必要と思われる。 産業人材不足に対応する必要があるが急務であり、特にIT・観光従事者の育成が求められているだけでなく資質向上の為に接遇と語学力などを学ぶ機会を恒常的に設ける必要がある。また従事者の待遇面の改善が図れない限り、本県のリーディング産業としての人材育成の重要な課題と言える。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1678	3	658	38	加えて、地域の活性化に向けて、本県のような地域資源を活用し、地域の活性化を主導できる人材の育成に取り組む必要がある。	加えて、地域の活性化に向けて、本県のような地域資源を活用し、地域の活性化を主導できる人材の育成に取り組む必要がある。 <u>また、学校・地域・企業等が連携し、児童生徒の主体的な進路選択を見据えたキャリア教育に取り組む必要がある。</u>	これまで産学官が連携して取り組んでいる、キャリア教育や産業教育に関する成果等を報告書に反映して欲しい。
1679	3	659	6	これらの取組などにより、県内の医療施設従事医師数(人口10万人あたり)は、基準値の227.7人から平成28年には243.1人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、県内の医療施設従事医師数(人口10万人あたり)は、基準値の227.7人から平成28年には243.1人となり、目標値の達成に向けて <u>進展</u> している。	判定基準を用いた表現に統一。
1680	3	659	15	これらの取組などにより、薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)は、基準値の125.3人から平成28年には、134.7人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)は、基準値の125.3人から平成28年には、134.7人となり、目標値の達成 <u>状況は進展遅れとなっている。</u>	判定基準を用いた表現に統一。
1681	3	659	25	(看護師)修学資金の貸与件数は、平成24年度から平成28年度までで累計1,378件となり、貸与者の約9割は免許取得後、県内の医療機関等で就業している。	(看護師)修学資金の貸与件数は、平成24年度から平成 <u>30</u> 年度までで累計 <u>1,928</u> 件となり、貸与者の約9割は免許取得後、県内の医療機関等で就業している。	現状値を最新値に更新。
1682	3	659	27	また、平成25年12月に看護研修センターを整備するとともに、センターにおいて新人看護研修等の実施や、認定看護師養成課程の開講(設置)等への支援を行うことで、看護職員の質の向上を図った。	また、平成25年12月に <u>沖縄県看護協会の看護研修センター整備に対する支援を行うとともに、新人看護職員研修等を実施した。また、医療の高度化や在宅医療への移行に対応した認定看護師教育や看護師特定行為研修の実施を支援し、</u> 看護職員の質の向上を図った。	特定行為に係る看護師の研修制度は地域社会を支える人材の育成及び県民生活を支える人材の育成という点からも、人口構造の変化を踏まえた重要な施策だと考える。したがって、これからの超高齢社会をどのように支えていくビジョンを示すという意味からも「特定行為研修」について、追記する必要があるのではないか。
1683	3	659	30	これらの取組などにより、看護師就業者数(人口10万人対比)は、基準値の881.2人から平成28年には1,023.8人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、看護師就業者数(人口10万人対比)は、基準値の881.2人から平成28年には1,023.8人となり、目標値の達成に向けて <u>進展</u> している。	判定基準を用いた表現に統一。
1684	3	659	38	これらの取組などにより、介護支援専門員養成数は、基準値の4,735人から平成29年度には6,368人と大幅に増加しており、目標値の達成にむけて着実に前進している。	これらの取組などにより、介護支援専門員養成数は、目標値7,000人に対し、平成 <u>30</u> 年度で <u>6,434人となっているが、平成30年度の実務研修受講試験の受験資格厳格化に伴い、目標達成は厳しい状況である。</u>	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1685	3	660	4	これによる平成29年度の就職説明会・職場紹介等への参加者数は2,747人、研修の開催回数は34回で受講者数は2,141人となっている。	これによる平成30年度の就職説明会・職場紹介等への参加者数は3,600人、研修の開催回数は36回で受講者数は2,096人となっている。	現状値を最新値に更新。
1686	3	660	7	このほか、様々な福祉課題を抱える地域住民に対し相談・支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの育成を推進したことにより、配置市町村数は平成24年度の10市から平成30年度には29市町村に増加している。	このほか、様々な福祉課題を抱える地域住民に対し相談・支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの育成を推進したことにより、配置市町村数は平成24年度の10市から平成30年度には28市町村に増加している。	現状値を最新値に更新。
1687	4	660	15	これらの取組などにより、人口1万人あたりの消防団員数は、増加傾向にあり、基準値の11.7人から平成29年には12.1人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、人口1万人あたりの消防団員数は、増加傾向にあり、基準値の11.7人から平成30年に12.1人と増加しているが、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1688	3	660	30	これらの取組などにより、ボランティアコーディネーター数は、平成30年度には90人となり目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、ボランティアコーディネーター数は、平成30年度には90人となり目標値を達成している。	判定基準を用いた表現に統一。
1689	3	661	11	<主な成果指標の状況> 介護支援専門員養成数 現状値 6,368人(H29年度)	<成果指標の状況> 介護支援専門員養成数 現状値 6,434人(H30年度)	現状値を最新値に更新。
1690	3	661	21	医師、薬剤師、看護師等の育成確保については、医療の高度・専門化や高齢化の進展等に伴い多様化する医療ニーズに対応し、良質かつ適切な医療を提供するため、引き続き医師、薬剤師、看護師等を確保する必要がある。 このことから、特に問題となっている医師の地域間、診療科間の偏在解消に向けて取り組むとともに、高度な医療技術の習得に向けた取組を推進する必要がある。	医師、薬剤師、看護師等の育成確保については、医療の高度・専門化や高齢化の進展等に伴い多様化する医療ニーズに対応し、良質かつ適切な医療を提供するため、引き続き医師、薬剤師、看護師等を確保する必要がある。 このことから、特に問題となっている医師の地域間、診療科間の偏在解消に向けて取り組むとともに、高度な医療技術の習得に向けた取組を推進する必要がある。あわせて、県、琉球大学医学部及び臨床研修病院間の連携を図り、離島においてプライマリケア医として活躍できる医師の育成及び支援に取り組む必要がある。	医療や薬学が常に進歩するなか、離島では全てのことができる人材が求められるため、離島においても不安なく仕事ができる支援体制づくりを追加したほうがよい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1691	3	661	26	また、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数(人口10万人あたり)が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、その確保が重要な課題となっていることから、県内で就職する薬剤師の確保に向けた取組を強化する必要がある。	また、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数(人口10万人あたり)が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、その確保が重要な課題となっていることから、県内で就職する薬剤師の確保及び 県内国公立大学での薬剤師養成 に向けた取組を強化する必要がある。	高齢化が進展する社会の地域医療、アジアに開かれた新産業としての先端医療の確立には高度教育機関としての医学部に加え、薬学部の人材確保が不可欠である。 島嶼性の不利を抱える沖縄において、薬学生の経済支援や薬剤師を目指す県内児童・生徒の確保を図る必要があるのではないかと。
1692	3	661	33	介護人材の育成については、介護事業所において人材の不足感が増していることや、令和7年(2025年)には介護人材が約4,500人不足すると推計されるなど、県内における介護人材の確保・育成については厳しい状況にあり、より一層、人材の確保・育成や労働環境の改善等に努める必要がある。 また、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材の資質向上や地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。	介護人材の育成については、介護事業所において人材の不足感が増していることや、令和7年(2025年)には介護人材が約4,500人不足すると推計されるなど、県内における介護人材の確保・育成については厳しい状況にあり、より一層、人材の確保・育成や労働環境の改善等に努める必要がある。 また、介護支援専門員については、離島など確保が困難な地域があることなどから、引き続き研修の充実による資質向上や、法定研修の際の旅費の助成など負担軽減に取り組み、人材確保を推進していく必要がある。 加えて、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材の資質向上や地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。	介護支援専門員の養成数を成果指標とし、基準値、目標値、現状値で成果を捉える方法は、「数」の成果指標だが、「質」で評価することも重要と考える。特に北部僻地や離島では「ケアマネを募集しても応募がない」「ケアマネがないためプラン作成ができずサービスが利用ができない」など介護支援専門員の人材確保が大きな課題となっている。本文の(課題及び対策)に記載していただきたい。
1693	3	662	41	これらの取組などにより、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数は、基準値の1万7,377人から平成29年度には2万6,424人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数は、基準値の1万7,377人から平成 30 年度には 2万4,446 人となり、目標値の達成に向けて 進展 している。	・現状値を最新値に更新。 ・判定基準を用いた表現に統一。
1694	3	663	7	<主な成果指標の状況> 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 現状値 26,424名(H29年度)	<成果指標の状況> 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 現状値 24,446 名(H 30 年度)	現状値を最新値に更新。
1695	3	663	16	また、地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再確認し、地域の様々な魅力ある資源を具体手な事業に結びつけ、地域活動の広がりをおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。	また、地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再確認し、地域の様々な魅力ある資源を 具体的 な事業に結びつけ、地域活動の広がりをおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。	表記内容の訂正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1696	3	663	20	このことから、本県のような地域資源を活用し、地域の活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成を図る必要がある。	このことから、本県のような地域資源を活用し、地域の活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成を図るとともに、 <u>地域の特色を生かした産学官が連携する人材育成の取組を促進する。</u>	これまで産学官が連携して取り組んでいる、キャリア教育や産業教育に関する成果等を報告書に反映して欲しい。
1697	4	665	11	・・渉外関係主要都道府県知事連絡協議会、	・・ <u>渉外関係主要都道府県知事連絡協議会</u> 渉外知事会、	用語の統一。
1698	4	665	12	・・沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会	・・ <u>沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会</u> 軍転協	用語の統一。
1699	4	666	11	・・米軍人等による	・・ <u>米軍人米軍構成員</u> 等による	用語の統一。
1700	4	666	12	・・米軍人等に対する	・・ <u>米軍人米軍構成員</u> 等に対する	用語の統一。
1701	4	666	20	平成28年12月には北部訓練場の過半、約4,166haが返還された。	<u>また、SAGO最終報告に基づき、北部訓練場の過半の返還が行われたものの、北部訓練場に近い東村高江区等においては、航空機騒音等が増加し、住民からの苦情も増加傾向にあることから、住宅地域に近いヘリコプター着陸帯の使用を中止するなど、住宅地上空の飛行を回避する対策を講ずるよう求める必要がある。</u>	返還されたのは事実で非常に良いことだが、返還された土地にあったヘリパット7つのうち6つが高江の集落の近くに新設されている。機能的には変わっていないし、高江からしたら負担は増えていると思うので、何か表現を変えることはできないか。
1702	4	667	34	土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約9.5haを取得した。	土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成 <u>30</u> 年度末時点において、取得予定面積の <u>60%</u> に当たる約 <u>10.3</u> haを取得した。	現状値を最新値に更新。
1703	4	668	21	駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要がある。	駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進法に基づき、 <u>国、関係市町村及び地権者等</u> との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要がある。	跡地利用推進法が掲げる基本理念の1つ(第3条第3項)に、“当該土地の返還を受けた所有者等の生活の安定が図られるよう必要な配慮がなされるもの”と謳われているとおり、所有者(地権者)等の合意形成は跡地利用の推進に欠かせないものであることから、連携の対象を国及び関係市町村に留めず、地権者まで拡充してもらいたい。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1704	4	668	40	跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、同法の延長を含め、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。	跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、 同法の延長を含め、関係者の意向を踏まえつつ 、跡地利用推進上必要となる制度や 施策等を国に求めるの延長・拡充等を検討する必要がある。	現行法要望時の未達成課題等もあることから、沖縄県には、制度や施策の単純延長ではなく、少なくとも制度を拡充させる姿勢で国との協議に臨んでもらいたい。 国に制度や施策等を求めていく際、その内容は関係者の意向を踏まえたものでなければ制度や施策として不十分なものになってしまう。そのため、関係者の意向を踏まえた取り組みを行えるよう、課題として明記してもらいたい。
1705	4	669	8	特定給付金の支給については、土地の使用収益が可能と見込まれる時期を勘案して、政令において支給の限度となる期間を定めることから、地権者が不利益を被ることがないように取り組む必要がある。	給付金及び 特定給付金の支給については、 土地の使用収益が可能と見込まれる時期を勘案して、政令において支給の限度となる期間を定めることから、関係者の意向を踏まえつつ 、地権者が不利益を被ることがないように取り組む必要がある。	現行法では、一の所有者(市町村有地も含む)に対する給付金(属人的)支給が規定されており、土地に対する給付金(属地的)ではないことから、一の地権者が所有する2つ以上の土地が期間を分けて返還された場合、先の返還地の使用収益に時間がかかった等の理由から、一年間の支給額(1千万円)に該当する可能性以外にも支給総額の3千万円の限度額に該当し、給付金が支給されなくなる可能性なども懸念される。 同法の第10条に謳われている「駐留軍用地の返還に伴う駐留軍用地跡地の所有者等の負担の軽減」を図るという目的に則り、地権者の不利益を生じさせないよう、支給限度額の撤廃に向け、新法制定(改正)に向けた沖縄県による取り組みを明記してもらいたい。
1706	4	670	12	平成29年度で航路が65万6千人と基準値の約1.6倍、航空路が3613万6千人と同約1.8倍に増加している。	平成 30 年度で航路が 62万2千人 と、平成 23 年度の 41万8千人 から約 1.5 倍、航空路が 39万7千人 と平成 23 年度の 20万6千人 から約 1.9 倍に増加している。	現状値を最新値に更新。
1707	4	670	19	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約119に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約123に改善	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)から約 124 に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年の約131から約 117 に改善	現状値を最新値に更新。
1708	4	670	31	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成29年度において112	本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原油価格の推移により騰落があるものの、平成 30 年度において 111	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1709	4	671	13	—	(13行目に続けて) また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備及び老朽化施設の更新、耐震化を図っている。	離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。
1710	4	671	15	島内の超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。	島内の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の構築に取り組んだ。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。
1711	4	671	16	超高速ブロードバンド基盤整備率(離島)は、平成23年の52.3%から平成29年には83.7%と大幅に上昇した。	超高速ブロードバンド基盤整備率(離島)は、平成23年の52.3%から平成30年には91.4%と大幅に上昇した。	現状値を最新値に更新。
1712	4	671	22	※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について	廃棄物については、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い広域化によるコスト低減策を離島自治体ごとに示すとともに、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別表(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。 離島の海岸漂着物については、国の補助金を活用し、海岸管理者や市町村と連携して回収処理を実施した。この取組により、平成23年度から平成30年度までに約27,000m ³ (約3,700トン)の漂着物を回収処理し、海岸の景観や環境保全に寄与した。	572頁～574頁に記載されている(成果等)に廃棄物を加える必要があると考えている。第5章圏域別展開で、各圏域別の成果が記載されており、その内容を参考に追記できないか。
1713	4	671	23	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化	離島は「エネルギー」、「ごみ」、「水道」の3つが問題になるので、主題(3章・4章)にあげるなどの工夫が必要である。
1714	3	671	28	教育機会の確保については、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度において8名以上の児童で構成される40の複式学級に非常勤講師を36人派遣した。	教育機会の確保については、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成30年度において8名以上の児童で構成される27の複式学級に非常勤講師を26人派遣した。	現状値を最新値に更新。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1715	4	672	7	—	(7行目に続けて) 加えて、遠隔医療に関して、 <u>県立病院6カ所、県立診療所16カ所の間で「遠隔医療支援情報システム」を運用し、ノウハウの共有、ウェブ会議における指導医等の診療指導の助言を行っている。</u>	5G技術の活用で遠隔地でのリアルタイム診断、手術等の実現が期待されている。特に離島及びへき地における医療人材を補完する有用な技術としての活用が見込まれる。
1716	4	672	30	引き続き計画的に、超高速ブロードバンド環境の整備促進に取り組む必要がある。	引き続き計画的に、 <u>陸上の光ファイバー網による</u> 超高速ブロードバンド環境の整備促進に取り組む必要がある。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。
1717	4	672	31	大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、	大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、 <u>2ルート化</u> による安定性を確保する等、	先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1718	4	672	34	※離島関連箇所への離島廃棄物対策及び海岸漂着物の回収・処理の追記について	<p>離島の廃棄物対策については、<u>廃棄物処理施設の建設コストが割高になるという構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物は、沖縄島等で処理せざるを得ず、これらも処理コストを押し上げる要因となっている。</u></p> <p><u>また、宮古島市、石垣市などを除き、産業廃棄物処理業者がほとんど存在しないため島内処理できず、島外や県外で処理せざるを得ない状況にある。</u></p> <p><u>そのため、一般廃棄物処理施設整備補助制度の補助率高上げが必要である。</u></p> <p><u>また、市町村が法令に基づき産業廃棄物を一般廃棄物と合わせて処理する場合、産業廃棄物処理に必要な施設建設費を補助対象とするよう、既存補助制度の拡充が必要である。</u></p> <p><u>海岸漂着物の適正処理等の推進については海岸漂着物を回収しても繰り返し漂着するため、海岸漂着物問題を重要性の増した課題として位置づけ、周辺環境及び生態系への影響について調査するとともに、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、海岸清掃活動等を促進させる必要がある。</u></p> <p><u>また、海岸漂着物は、山、川、海へとつながる水の流れを通じて発生するものであることから、プラスチック製品の使用削減、ポイ捨て防止など陸域での発生源対策について、積極的に取り組む必要がある。</u></p>	575頁に記載されている(課題及び対策)に廃棄物を加える必要があると考えている。第2章98～99頁に離島における廃棄物対策の現状と課題が記載されており、その内容を参考に追記してはどうか。
1719	4	673	13	離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保については、平成25年3月に新石垣空港を開港したほか、宮古空港における受入体制の強化、下地島空港の駐車場施設整備などに取り組んだ。	離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保については、平成25年3月に新石垣空港を開港したほか、新石垣空港、宮古空港及び下地島空港における受入体制の強化に取り組んだ。	表記内容の訂正。
1720	4	673	17	これらの取組などにより、離島空港の年間旅客数は、平成29年度で468万人と、約1.5倍に増加しており、現時点で目標値を達成している。	これらの取組などにより、離島空港の年間旅客数は、平成30年度で485万人と、約1.5倍に増加しており、現時点で目標値を達成している。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1721	4	673	27	これらの取組などにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成26年に692万人まで増加しているが、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより減少傾向にある。	これらの取組などにより、 離島航路の船舶乗降人員実績は、平成22年の584万人から平成28年には606万人に増加している。	伊良部架橋の開通に伴う減少は航路廃止による一時的な減少ではないか。
1722	4	673	33	…、平成21年度の89.9%から平成27年度には90.5%となった。	…、平成21年度の89.9%から平成 28 年度には90.5%となった。	現状値を最新値に更新。
1723	4	673	39	平成22年の50万人から平成28年には110.4万人と、約2.2倍に増加している。	平成22年の50万人から平成 29 年には 115.9万人 と、 約2.3倍 に増加している。	現状値を最新値に更新。
1724	4	674	13	離島港湾の整備については、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。	海上交通については安全性・安定性を確保するとともに、 離島港湾の整備については、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。	安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でかなり整備が進んでいるが、港湾については各航路でばらつきがあり、港湾環境の悪さが欠航率の高止まりの要因になっている航路がある。船員については全国的に人材不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしょうか。航路事情に即した港湾整備や船員の育成確保の視点を追記してほしい。
1725	4	674	15	航路の確保・維持について、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。	航路の確保・維持について、離島航路のうち、 航路収支が赤字となっている航路 の多くは、燃料費、人件費、船舶取得等の費用の節減が困難であることに加え、利用者の減少 や船員の確保など経営面の課題 を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援 その他の経営安定化を図る取組を行うことにより、離島航路を確保・維持 する必要がある。	安全で安定した海上交通を確保するためには、航路に適した船舶の投入と港湾環境の充実、船員の安定確保が不可欠である。船舶については離島航路維持改善事業等でかなり整備が進んでいるが、港湾については各航路でばらつきがあり、港湾環境の悪さが欠航率の高止まりの要因になっている航路がある。船員については全国的に人材不足が見込まれ、船員の育成と資格取得環境や処遇の改善等により、県内離島航路に従事させるための仕組み作りが必要ではないでしょうか。航路事情に即した港湾整備や船員の育成確保の視点を追記してほしい。船員確保の問題について、地元が継続して雇用できるシステムを構築する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1726	4	674	23	バス路線の確保・維持については、離島のバス路線の多くが不採算路線となっているため、引き続き、バス路線の運行事業者に対する運行費補助や車両購入補助などの支援が必要である。このほか、交通不便地域の移動手段を確保するため、生活交通の維持・確保を図る必要がある。	バス路線の確保・維持については、離島のバス路線の多くが不採算路線となっているため、引き続き、バス路線の運行事業者に対する運行費補助や車両購入補助などの支援に加え、 乗務員など必要な人材の確保 が必要である。このほか、交通不便地域の移動手段を確保するため、生活交通の維持・確保を図る必要がある。	沖縄の観光名所や施設等は本島、離島に広く点在しており、離島県である沖縄では空港や港へのアクセスが重要であるが、運転手不足等で十分な移動手段の提供ができず、観光客のみならず地域住民の生活にも影響が出ている。 公共交通機関のハード面の整備に加え、それを担う人材の育成確保は離島県である沖縄の産業振興を図るうえで最も重要な課題ではないでしょうか。 海上交通を担う人材の育成に加え、バス等公共交通機関を担う人材育成の視点を追記してほしい。
1727	4	674	37	移住応援サイトアクセス数は、平成28年度の3万2,585回から平成29年度には6万1,585回と大きく増加	移住応援サイトアクセス数は、平成28年度の3万2,585回から平成30年度までの累計で 8万7,041 回と大きく増加している。	現状値を最新値に更新。
1728	4	675	12	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成27年度に本島周辺61.2%、宮古圏域62.9%、八重山圏域62.1%に向上している	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成30年度に本島周辺 41.3% 、宮古圏域 62.9% 、八重山圏域 56.7% となっている。	現状値を最新値に更新。
1729	4	675	36	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成30年度に 10.2% と向上している。	現状値を最新値に更新。
1730	4	675	37	一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度の14.4%から平成29年度に13.4%となっている。	一方で本島周辺については、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては平成23年度の5.3%から平成30年度に4.8%と低下している。また八重山圏域については平成23年度の訪問率14.4%から平成30年度は15.9%となっている。	現状値を最新値に更新。
1731	4	676	5	離島観光の国際化の対応として、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。	離島観光の国際化の対応として、 香港、韓国、台湾等 、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。	海外とは具体的にどこの国なのか記載してほしい

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1732	4	676	12	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(平良港・石垣港)については、平成23年の53回から平成29年で262回と、209回増加している。	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(平良港・石垣港)については、平成23年の53回から平成30年で250回と、197回増加している。	現状値を最新値に更新。
1733	4	676	18	離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む必要がある	離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対して、島々が持つ固有の事情に配慮した受け入れ体制づくりに取り組む必要がある。	離島地域の場合、地域資源や人材などを急激に増やすことができないため、「国際化」「多様化する観光ニーズに対応」すること自体が難しい地域も多い。むしろ固有の事情に配慮した規制やマネジメントが必要な地域も多いため、プログラム創出の先に、受け入れ体制づくりに取り組むべき
1734	4	676	30	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	現状では認知度の低い小規模離島のすべてが観光客増加を必要としているように捉えられるが、島側のニーズや許容に配慮する記述があったほうがいいのではないか
1735	4	676	34	クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受け入れ体制強化に向けた取組が必要である。	クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を地域社会へ波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受け入れ体制強化に向けた取組が必要である。	「経済効果を波及」だけでは主語があいまいなため、「地域社会」という主語を補いたい。また、経済効果だけではなく、懸念されている影響についても加えたい。
1736	4	676	36	クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	外国人観光客の増加はクルーズ船に限らないため
1737	4	676	39	観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。	観光関連産業における深刻な人手不足については、観光関連産業全体での業務効率や職場環境の改善を図るため、現場管理や組織運営を担っていく人材の育成支援等を行うとともに、外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。	観光関連産業の労働条件や収入が悪くなければ人手不足は起こらず、日本人のUターン者や移住者を増やすことができる。伝統文化継承等の他問題とあわせて考えても優先するべきは日本人かと思う。外国人材の活用を推進する前に、労働条件の改善を図るべきではないか。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1738	4	677	12	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成29年度が61.9万トンと、平成22年の62万トンからやや減少している。	これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量(離島)については、 <u>気象災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、生産量全体に占める夏植面積割合の減少、管理不十分となった株出し等における単収の低下などにより、平成30年度が61.6万トンと、平成22年の62万トンからやや減少している。</u>	・株出しが増えてきているのは宮古などに顕著にみられるわけであるが、それが量の減少の要因の1つなのか。宮古では株出しで量が増えたという実績があることから、この部分の表現が適切なのかどうか確認をお願いしたい。 ・生産量が減っているのは、実は高齢化によって管理作業ができなくなってきている、農家のパワーが落ちてきているのが背景にあるので、そういうところも少し触れた方がいいと思う。
1739	4	677	19	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。	また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。 <u>その結果、補助事業者の県産農林水産物の県外出荷量の増加に着実に繋がっており、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。</u>	不利性解消事業は大きく評価しているところがあり、特に生産者の心理的な面で非常に大きい効果がある。 この事業の成果なり、本県において大きく寄与しているところを書いたらどうか。
1740	4	677	21	これらの取組を推進してきたが、園芸品目の生産量(離島)については、花きが平成22年の4,600万本から、平成27年には4,925万本へ増加したものの、野菜については、農家の高齢化等に伴い、農家戸数が減少していることや気象災害などにより、平成22年から減少している。	これらの取組を推進してきたが、園芸品目の生産量(離島)については、 <u>果樹が平成22年度の4,214トンから平成29年度の4,612トンへ増加している。また野菜では、トウガン等重量品目の減少により平成29年が9,752トンと、基準値より114トン減少したが、オクラ、ゴーヤー等軽量・高単価な品目の増加により、産出額は平成27年までは30億円前半で推移していたが、平成29年は41億円と増加している。</u>	野菜については、輸送のことを考えると、軽量高単価のものが不利性は小さいと思うので、そういうものを振興していくことが重要であると思う。 現実にはトウガンなどの重量野菜が減って、軽量野菜が増えているということですので、単に重量が増えている、減っているよりも金額がどうなのかも重要と思うので、成果指標のところでは書きにくいかもしれないが、文章中にそれを盛り込んではどうかと思う。
1741	4	677	32	これらの取組により、かんがい施設整備量(離島)は、平成22年度の1万3,168haから平成29年度に1万4,505haと、1,337ha増加している。	これらの取組により、かんがい施設整備量(離島)は、平成22年度の1万3,168haから平成30年度に1万4,601haと、1,433ha増加している。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1742	4	678	5	離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびが離島・過疎地域において重要品目であり、地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。	離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびについては、 生産農家の高齢化の進行や担い手の不足、また定住人口の減少などを背景に労働力の確保が重要な課題となっている。また、地域経済において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など安定的な生産対策 を図る必要がある。	担い手のところで、高齢農家がリタイアした後は誰が担い手になるかという、生産法人である。いろいろな品目との複合経営も必要であるし、製糖工場が出資しての生産法人も必要である。場合によってはJAの作業受託など。新しく主体となるところに対する支援の記述が必要だと思う。 今が転換期にあるんだということが分かるような表現が必要である。
1743	4	678	13	・・・地域協議会など生産体制の構築、農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。	地域協議会など生産体制の構築、 農地バンクを活用した 農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。	・さとうきびに関しては、離島で基幹作物で重要であるといっているが、現状では、いよいよ高齢化が最終盤に差し掛かっていて離農が始まっている。今までどおりの機械化だけの取り組みでは、あと5年から10年で衰退してしまうのではないがぐらいの状況にきている。 今までやってきたような生産の形を変えていかないとキビ作は維持できなくなる。このため何が大事かという、農地である。農地バンクの事業も活用して農地の集積にもっと力を入れていかないといけない。 ・中山間地域等に耕地が放置された場合、いろいろ弊害が出てくるので農地の集積は進めてほしい。
1744	4	678	16	製糖業企業の経営の安定化・合理化のため、引き続き気象災害等影響緩和対策、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和などに取り組む必要がある。	また、製糖業企業の経営の安定化・合理化の左めについては、引き続き気象災害等影響緩和対策、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和などに取り組む必要がある。 加えて含蜜糖製造事業者においては、黒糖の安定供給及び消費拡大に対する取組を図る必要がある。	サトウキビの生産性の向上のためのいろいろな施策を打って、製糖企業に対していろいろ支援もしている。しかし、製品がきっちり売れて、経済効果として還元されているかという少し疑問である。最近、黒糖の在庫が相当あるという新聞報道があった。入り口から出口まで意識した施策を取り入れてもいいのではないか。
1745	4	678	23	顕著となっている人手不足については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。	人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用も含め、 国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1746	4	678	31	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、・・・	定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。 畜産業については、肉用牛は好調に推移しているものの、農家戸数が減少しており、担い手の育成・確保対策が必要である。また、酪農、養豚、養鶏については、飼養頭羽数が減少傾向であることから、生産性の向上や経営安定対策の強化を図る必要がある。 農林水産物の流通対策の強化については、・・・	離島はこれまでさとうきび中心のところが多いが、サトウキビだけでは厳しくなってきたので、畜産や園芸作物をもっと増やしていく必要がある。畜産については、肉用牛、繁殖牛経営については好調であるが、豚だけではなく、それ以外の酪農や養鶏についても厳しくて、宮古は酪農がなくなってしまうので、そのあたりはどうしていくのかもきちんと書き込んでほしい。
1747	4	678	33	農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要がある。	農林水産物の流通対策の強化については、 県外出荷における輸送費の一部を補助する事業を実施することにより、補助事業者の県外出荷量の増加がみられ、農林漁業者の生産意欲も高まり、再生産に向けた設備投資など、農林水産物の生産振興に寄与している。そのため、輸送コスト低減や家畜の輸送体制強化や流通施設の整備など農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要がある。	ここもさらっと書いているが、この事業の貢献度合いをもう少し考慮してはいかがかと思う。
1748	4	678	39	・・・防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。	・・・防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。 また、スマート農業の導入に対応した農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入など、農業農村整備への活用の検討を進める必要がある。	ITスマート農業に対応するために、ほ場の整形はまた必要と思われるので、それに関する記述もお願いしたい。
1749	4	679	13	試作品開発に係る経費の一部補助	試作品開発に係る経費の一部補助	表記内容の訂正。
1750	4	679	22	離島フェア売上総額については、平成23年度の4,997万円から平成29年に5,851万円に増加	離島フェア売上総額については、平成23年度の4,997万円から平成30年に 9,179 万円に増加	現状値を最新値に更新。
1751	4	679	28	これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円から、平成27年に333.7億円に減少している。	これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円から、 平成27年に333.7億円平成28年には393.7億円となりほぼ横ばいとなっている。減少している。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1752	4	680	30	これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数は、平成22年から平成29年の累計で833人となっている。	これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数は、平成22年から平成30年の累計で966人となっている。 <u>なお、小規模離島については、新規就農者数が横ばいないし減少傾向にある。</u> <u>林業の担い手・後継者の育成・確保については、林業機械の操作等の研修受講や作業用具の購入等の一部支援に取り組んでいる。</u> <u>水産業の担い手・後継者の育成・確保については、新規漁業就業者を対象にした、漁業経費の一部支援に取り組んだ。その結果、離島における若手漁業者の確保が進んでいる。</u>	・沖縄本島も含めて離島地域の林業についての新規就農者は幾らかいると思うので、林業、水産業のことも書く必要がある。 ・新規就農者が着実に増加しているとあるが、宮古・八重山の本島側と周辺離島、あるいは本島の周辺離島は全然違うのではないか。例えば、毎年100人、あるいは累計で833人、これは離島ごとの実績はあるのか。 ・宮古や八重山はブランド品があつて、新規就農者も来ると思われるが、小さい離島では、新規就農者の若い人たちが来れない。高齢化、農家減少に伴い、農地の遊休化が増える状況が考えられる。次のビジョンで小さい離島での対策をどうしていくのか。ある意味、宮古、石垣の大きな離島以外の離島をもう少し分析してくれないと評価が難しいと思う。
1753	4	681	37	・・・今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験していることで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇用就農を推進する必要がある。	・・・今後も意欲のある新規就農者の長期的な育成・確保に向け、青年層や女性層、農外からの新規参入者等幅広い層に対する担い手の育成・確保に向けた栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修の充実を図るとともに、 <u>経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。</u> <u>また、新規就農者の農地確保や資質向上を図るためには、雇用就農を推進する必要がある。そのため、多様な担い手を確保するため、自営の他、雇用就農の促進を図ることが重要であることから、受け皿となる農業法人の育成を図るとともに、就農希望者とのマッチングを図る取り組みが必要である。</u>	・この雇用就農というキーワードは何に対してのものなのか。製糖工場の従業員としてのものなのか、農業生産法人に対して従業員として入っていったらどうかということなのか、受け皿が少し見えずらい。少し具体的に記載したほうがいい。 また、新規就農者を雇って経営採算をとれている生産法人は離島ではあまりいないのではないかとと思われる。その育成も必要と思われる。 ・この部分が一番確保しにくいところであつて、前回の資料では、農業の担い手として女性の就農者を活用するか、さらにリタイアしたぐらいの人など高齢の方たちを活用するという表現があつたことから、そこにも広げておく必要がある。
1754	4	682	13	—	(13行目に続けて) <u>特に離島地域においては、社会福祉事業従事者の確保がより困難であるため、各地域の実情に応じた有資格者の活用推進について、市町村や社会福祉事業所等と連携し取り組んでいく必要がある。</u>	研修事業のみを充実させても、活用につなげる体制づくりを充実させないと宝の持ち腐れとなっている。 多くの小離島で多数のヘルパー2級認定者を育成したが従事者は少ないため、高齢者福祉センターでの宿泊希望者が出て受け入れることができない状況がある。日常の業務に従事していないためであり、有資格者を活用する具体策を充実させる必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1755	4	682	14	近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。また、国の法改正の動向を踏まえながら外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。また、 <u>県外からのUJIターン促進など、人材の流動性やワーケーションなどの多様な働き方に対応できる仕組みづくりが必要である。</u> さらに、国の法改正の動向を踏まえながら外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	離島においても、沖縄本島と同様に人材を確保するため、クロスポイントメント的に仕事の場の選択と余暇に時間を割くなど離島で人材の流動性が広がることよきことから、高度、専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえるかが重要である。そのための人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや、人材の活用方法を周知するなどの取組が必要ではないか。
1756	4	682	16	また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	また、 <u>国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。</u>	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。
1757	4	682	18	—	<u>(17行目に続けて) 特に離島については、離島自治体の職員が各地域の特性を考慮した上で、地域社会と連携した各種施策を展開できるよう、研修プログラムの作成に取り組む必要がある。</u>	—
1758	4	682	24	体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数については、平成23年度から平成29年度までの累計で1万9,954人	体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数については、平成23年度から平成 <u>30</u> 年度までの累計で <u>2万3,612</u> 人	現状値を最新値に更新。
1759	4	684	25	この結果、新石垣空港の年間旅客者数(国際線)は、平成22年度の1.6万人から平成29年度の8.6万人と約7万人増加している。	この結果、新石垣空港の年間旅客者数(国際線)は、平成22年度の1.6万人から平成 <u>30</u> 年度の <u>8.7</u> 万人と約7万人増加している。	現状値を最新値に更新。
1760	4	685	25	これらの取組などにより、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成29年には224回に増加した。	これらの取組などにより、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成 <u>30</u> 年には <u>243</u> 回に増加した。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1761	4	687	12	各拠点を結ぶ道路網の整備については、…	<u>幹線</u> 道路網の整備については、…	渋滞対策について、今までの報告書と同じことが書かれているが、何のデータをもとにやっているのか。アンケートなのか、実際にビッグデータを解析した結果、ボトルネックがあるとか、乗り換えの運行障壁が出ているとかをもとにした記載なのが見えてこない。 次の計画に向けての点検報告書であれば、ビッグデータ等の活用によって実態を整理し、より効果的な投資をするという方針づけの記載を行う必要がある。
1762	4	687	21	令和元年度に開通する予定である。	令和元年10月1日に開通した。	現状値を最新値に更新。
1763	4	687	26	平成29年度には4万9,716人/日となった。	平成30年度には5万2,355人/日となった。	現状値を最新値に更新。
1764	4	687	39	これらの取組などにより、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがかかりつつあるものの、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影響し、乗合バス利用者数は平成18年度8万745人/日から平成29年度7万2,161人/日となった。	これらの取組などにより、 <u>バスの乗降時間や待ち時間及び所要時間の短縮が図られるなどの利用環境改善効果が現れており、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影響し、乗合バス利用者数は平成18年度8万745人/日から平成29年度7万2,161人/日と減少しているものの、バスの利用環境改善に係る取組を開始した平成24年度以降は、利用者の減少に歯止めがかかりつつある。</u>	・バスに関する記述を適切にすべき。 バス利用者が減少しているとなっているが、丁寧に評価すべき(現状の記述ではこれまでの努力が無駄のように見える)。そもそもバスのサービスレベル(運行本数など)はかなり下がっているはずである。それなのに、利用者を増やすということか。例えば、補助路線や補助額で見たらどうなるのか、路線別平均乗車密度はどうなのかなど、どこに効果が表れ、影響が出ているのはどこなのかを記述する必要がある。
1765	4	688	15	各拠点を結ぶ道路網の整備について、道路は県民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現していない。また、沖縄は自動車への依存が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が発生しているという課題がある。このため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路等とともに、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路等の幹線道路の早期構築が必要である。	<u>幹線道路網の整備については、計画策定時から着実に進展しているものの、各拠点間を結ぶ広域道路ネットワークが不十分な状況となっている。</u> また、沖縄は自動車への依存が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が依然として発生している。 <u>このため、ハシゴ道路をはじめとする体系的な幹線道路網の構築や、主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策を引き続き推進するほか、ビッグデータを活用した道路交通マネジメントにも取り組む必要がある。</u>	渋滞対策について、今までの報告書と同じことが書かれているが、何のデータをもとにやっているのか。アンケートなのか、実際にビッグデータを解析した結果、ボトルネックがあるとか、乗り換えの運行障壁が出ているとかをもとにした記載なのが見えてこない。 次の計画に向けての点検報告書であれば、ビッグデータ等の活用によって実態を整理し、より効果的な投資をするという方針づけの記載を行う必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1766	4	688	29	<p>鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。</p>	<p>鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域とを結ぶフィーダー交通が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、引き続き取組を進める必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道の実現に向け、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら取組を推進する必要がある。</p>	<p>鉄軌道については、平成26年度から平成229年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。技術検討委員会副委員長を務めたが、今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。</p> <p>加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。</p> <p>しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。</p> <p>したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。</p>
1767	4	689	2	<p>これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加している。</p>	<p>これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11 6路線に増加している。</p>	<p>現状値を最新値に更新。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1768	4	689	4	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の新設による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、 平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、平成30年11月から供用開始した。本県では、航空機整備事業を起点とした航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の拡大及び誘致を図っている。 あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、 本格的な航空機整備施設の新設による航空機整備同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ、	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社(JTA, RAC)が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いにはどうか。
1769	4	689	40	国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区及び旧うるま地区における臨空・臨港型産業の新規立地企業数(累計)については、平成29年度には82社が立地しており、	国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区及び旧うるま地区における臨空・臨港型産業の 新規立地企業数(累計) については、平成29年度には82社が立地しており、	新規ではなく、年度時点における立地数を記載していることから、修正を行う。
1770	4	692	8	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策については、県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るため、本土向けに出荷する県産農林水産物の輸送費の一部を補助した。これらの取組により、県外出荷量は平成25年度の5万298トンから平成29年度には6万4,764トンに増加した。また畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成29年には101トンとなった。	物流体制の整備及び輸送コストの低減対策については、 農林水産物の 県外出荷量及び出荷時期の拡大を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助した。 その結果、当該取組による農林水産物の 県外出荷量は平成25年度の5万298トンから平成 30年度には6万5,113トン に増加した。また畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成 30年には181トン となった。	現状値を最新値に更新。
1771	4	693	30	平成25年度以降4年連続で過去最高を更新	平成25年度以降 5年 連続で過去最高を更新	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1772	4	694	2	<p>・しかしながら、道路の量的な整備や海岸保全施設等においてははまだ格差が存在している。また、本県は数多くの離島で構成され、離島地域の遠隔性、散在性等から複数の島に施設整備が必要となる場合があるなど、高コスト構造を抱えている。さらに、我が国でもまれな亜熱帯地域に属する自然的事情等により、防災対策が必要となることや、老朽化の進行が早い中で復帰直後に整備された社会資本の更新が一挙に必要ななど、本県の特殊事情に基因する不利性の克服に向けた社会資本整備は将来にわたる課題であり、引き続き高率補助制度が必要である。</p>	<p>・しかしながら、<u>沖縄戦で鉄軌道が失われて以降、その整備が進まず公共交通が脆弱である本県では、自動車への依存度が高く、また、広大な米軍基地の存在や戦後の米軍施政権下における無秩序な市街地の形成、自動車交通量の増大などから、大都市圏並みの交通渋滞を招いており、公共交通のネットワークの構築に向けた取組を推進するとともに、道路の量的な整備が必要となっている。また、本土復帰以降に本格化した海岸保全施設等の整備など、本土と比べ依然として整備水準が低い分野がある。</u> <u>離島地域においては、遠隔性、散在性等の地理的事情から水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難であり、複数の島に施設整備が必要となる場合があるなど、高コスト構造を抱えている。さらに、我が国でも稀な亜熱帯地域に属する自然的事情等により、紫外線や塩害などの影響から施設等の老朽化が早く、復帰直後に集中的に整備された社会資本の大量更新が必要となっている。これらのほか、今後予定される駐留軍用地返還後の跡地利用に必要な社会基盤や生活基盤等の整備が見込まれる。このように本県の特殊事情に基因する不利性の克服に向けた社会資本整備は将来にわたる課題となっている。財政基盤が脆弱な本県及び県内市町村においてこれらの整備を計画的に進めていくには、引き続き、高率補助制度の活用が必要である。</u></p>	<p>・50年近く高率補助制度を活用し、他県より手厚く予算措置がされている。より沖縄の特殊事情が伝わる内容を記載してはどうか。</p> <p>・引き続き、高率補助制度を活用していくことであれば、本県における同制度の必要性をより説明する必要があるのではないかと。</p> <p>・交通渋滞が発生する理由は、道路が不足しているだけではないのではないか。交通体系が不足しているなどの質的な理由もあるかと思われるので、理由を追記してはどうか。</p>

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1773	4	694	11	税制優遇措置については、沖縄県における民間主導の自立型経済の構築を支える制度として重要な役割を果たしているものの、一部制度が社会経済の状況変化等に対応しておらず企業集積や設備投資促進等に係る効果の低減が懸念されるため、より沖縄振興に資する制度となるよう抜本的な見直しを含めた検討が必要がある。	税制優遇措置については、沖縄県における民間主導の自立型経済の構築を支える制度として重要な役割を果たしてきた。 <u>そのうち特区・地域制度については、沖縄が島しょ県であり、大消費地や原料供給地から遠隔にあるという地理的事実及び高い失業率や低い県民所得等の社会的実情等を考慮して創設され、距離の影響を受けにくい情報通信関連業や金融関連業、アジアへの近接性を生かした物流関連業等を対象に、企業立地や設備投資を促し、雇用創出と産業の高度化に貢献してきた。</u> 一方で、一部制度においては対象業種や適用要件が産業構造の変化等に対応できなくなるなど、企業立地や設備投資を促す税制優遇措置本来の機能が十分に発揮されているとは言えない状況にある。このため、沖縄振興を一層推進する制度となるよう、近年のビジネス環境の変化等に応じた制度の見直しが必要である。	沖縄独自の課題を記載してはどうか。県の方針として、税制を継続・拡大したいという一方で、本当に必要かという意見もある。そういう意見にも配慮した内容を記載してはどうか。
1774	4	694	30	実際、ソフト交付金が創設される以前の、平成23年度沖縄関係予算における経常補助金と比較すると、離島の定住条件の支援では約8倍、子育て支援・福祉等では約10倍、文化・交流・環境では約4倍、人材育成では約2倍の事業に活用されており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各基本施策を総合的に推進していく観点から大きな意味があった。	実際、ソフト交付金が創設される以前の、平成23年度沖縄関係予算における経常補助金と比較すると、 <u>年度によって増減はあるが、子育て・福祉・医療では約6～11倍、社会基盤整備では4～23倍、離島の定住条件の支援では約4～8倍、文化・交流・平和では約3～11倍の規模に拡充し、様々な事業が展開されており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各基本施策を総合的に推進していく観点から大きな意味があった。</u>	現状値を最新値に更新。
1775	4	695	1	図表 各分野の年度別予算措置状況(県事業)	<u>グラフの差し替え</u>	・現状値を最新値に更新。 ・表示する分野を増やす。
1776	4	696	28	・雇用でも非正規雇用率が高く、賃金も全国と比べ低い水準にあり、企業の生産性を高め、雇用環境の質を高めることが喫緊の課題となっている。	・雇用でも非正規雇用率が高く、賃金も全国と比べ低い水準にあり、 <u>一人当たり県民所得は依然として全国最下位となっている。加えて、こうした経済的格差がもたらす貧困の連鎖の解消は沖縄県における喫緊の課題となっている。企業の生産性を高め、雇用環境の質を高めることが喫緊の課題となっている。</u>	一括交付金制度の課題について、他県との相違点、沖縄の特殊事業が伝わる内容を記載してはどうか。
1777	4	697	14	平成29年度の歳入決算額は6億71万5千円であった。	平成 <u>30</u> 年度の歳入決算額は <u>6億7,078万円</u> であった。	現状値を最新値に更新。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1778	4	697	17	平成29年度の歳入決算額は3,263万1千円であった。	平成30年度の歳入決算額は3,794万8千円であった。	現状値を最新値に更新。
1779	4	697	24	平成29年度の県税収入率は98.8パーセントと九州1位、全国11位の収入率を記録した。県税収入率は、平成24年度以降6年連続で九州平均及び全国平均を上回る成績を上げている。	平成30年度の県税収入率は99.1パーセントと九州1位、全国11位の収入率を記録した。県税収入率は、平成24年度以降6年連続で九州平均及び全国平均を上回る成績を上げている。県税収入額は1,310億6,772万3千円となり、収入率については9年連続、収入額については7年連続での増加となっている。	現状値を最新値に更新。
1780	4	697	30	平成29年度の未利用地売払い実績額は、約6.8億円(約10,000㎡)であった。	平成30年度の未利用地売払い実績額は、約10億円(約11,200㎡)であった。	現状値を最新値に更新。
1781	4	697	38	これらに係る平成29年度の歳入決算額合計は1億1,539万1千円であった。	これらに係る平成30年度の歳入決算額合計は1億4,194万2千円であった。	現状値を最新値に更新。
1782	4	698	4	沖縄県の平成29年度の歳入決算額に占める自主財源の比率は32.6パーセントであり、全国平均の47.2パーセントに比べ14.6ポイント低い状況にある。	沖縄県の平成30年度の歳入決算額に占める自主財源の比率は33.6パーセントであり、全国平均の46.8パーセントに比べ13.2ポイント低い状況にある。	現状値を最新値に更新。
1783	4	698	8	自主財源比率の平均は38.8パーセントであり、沖縄県は、なお6.2ポイント低い状況にある。	自主財源比率の平均は38.3パーセントであり、沖縄県は、なお4.7ポイント低い状況にある。	現状値を最新値に更新。
1784	4	698	31	(3)地方税を中心とする自主財源の充実	また、従来の事業手法にとらわれず、PFI(Private Finance Initiative)やSIB(Social Impact Bond)など官民連携の下、民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入について検討を進め、行政コストの低減や資金調達が多様化を図る必要がある。	収入を強化する内容に偏っている。支出面の適正化の項目も増やして追記してほしい。(例えば医療費の適正化については、ソーシャルインパクトボンドという手法がある)
1785	5	706	34	平成24年度以降、基準値である173メッシュ以上の値で推移している。(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの)	平成24年度以降、基準値である173メッシュ以上の値で推移している(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの)。道路横断ボックスや警戒標識を設置するなどロードキル対策についても取組を行っている。	北部、八重山の世界自然遺産登録について、オーバーツーリズムの問題があるがロードキルに関する記載が無い。道路管理者ができることは多くある。レンタカーや地元の車両について車両速度および交通量の制限などについて検討が必要。
1786	5	709	35	離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を促進した。	離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境整備を促進した。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1787	3	710	13	平成29年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、7学級に非常勤講師を7人派遣した。※北部圏域	平成30年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、4学級に非常勤講師を4人派遣した。	現状値を最新値に更新。
1788	4	719	19	沖縄IT津梁パークにおける企業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始されている。令和元年には更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。	沖縄IT津梁パークにおける企業集積施設については、平成30年度までに5棟が供用開始されている。	現状値を最新値に更新。
1789	4	721	23	独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用した魅力ある街づくりを推進する必要がある。	独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用し、 近隣商店街と連携した 魅力ある街づくりを推進する必要がある。	ミュージックタウン周辺には、空き店舗が目立つ商店街が幾つかある。地域の活性化、発展のためには、これらの商店街との連携が必要と思う。
1790	5	721	35	一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。	一方、本圏域は、 普天間飛行場を始めとする 広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。	西普天間住宅地区跡地の記載に併せて、普天間飛行場の跡地についても、追記してはどうか。
1791	5	721	37	駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。	駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として、 平和希求のシンボルとなる大規模な公園や骨格的な道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入なども含め、 県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。	駐留軍用地跡地利用について、「沖縄のこころ」という文言を入れてはどうか。「沖縄のこころ」を具現化するのが、跡地利用であると考える。「平和のシンボルとしての空間を将来の沖縄の発展のための貴重な空間として、県としてあらゆる方法で取り組む。」など、より踏み込んだ表現にしてはどうか。
1792	5	726	41	また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延伸整備や、鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。	また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延 長 整備や、鉄軌道の導入に向けた 取組 を行うとともに、離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。	表記内容の訂正。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1793	5	728	31	モノレール延長整備については、首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長に向けて整備に取り組んでおり、令和元年に開通する予定である。てだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車と浦添西原線、都市モノレールが連結する優れた交通結節機能を確保するため、インターチェンジや1,000台規模のパークアンドライド駐車場等の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。	モノレール延長整備については、首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長に向けて整備に取り組み、令和元年10月1日に開通した。てだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車道と浦添西原線、都市モノレールが連結する優れた交通結節機能を確保するため、インターチェンジや1,000台規模のパークアンドライド駐車場等の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。	表記内容の訂正。
1794	5	731	28	各離島における超高速ブロードバンドの環境が整備された。	各離島における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンドの環境が整備された。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。
1795	4	731	42	那覇空港の海外路線数(貨物便)は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加した。	那覇空港の海外路線数(貨物便)は、平成23年の5路線から、平成29年度は7.6路線に増加した。	現状値を最新値に更新。
1796	5	732	16	さらに、水産物生産基盤の整備として、漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港(北大東地区)が供用開始された。	水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組んだ。また、近海魚介類の資源管理方を策定し、持続的利用に向けた取組を実施するとともに、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序維持に取り組んだ。 さらに、水産物生産基盤の整備として、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、17漁港で機能保全計画を策定し、12漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁9基を更新した。また、防波堤の強化や防風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港(北大東地区)が供用開始された。	左記の取り組みについて、北部、中部、宮古、八重山地区の圏域別展開に記載があるが、南部地区がない。南部地区は当然、水産物の流通拠点なので重点地区ということで、衛生管理型の施設整備があると記載されているだけでなので、4地区と同様に記載してほしい。
1797	5	734	16	離島地域の超高速ブロードバンド環境の整備促進に、引き続き取り組む必要がある。	離島地域における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備促進に、引き続き取り組む必要がある。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。
1798	5	734	17	大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、	大東地区においては、中継伝送路(海底光ケーブル)を段階的に整備し、2ルート化による安定性を確保する等、	先島地区、久米島地区で2ルート化、大東地区でループ化との記載があり、文言の統一を検討してはどうか。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1799	5	740	28	これらなどにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成29年には130回と、約26倍に増加した。	これらなどにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成30年には143回に増加した。	現状値を最新値に更新。
1800	5	740	30	宮古島市の入域観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成29年度には98.8万人と、6年間で約3倍に増加した。	宮古島市の入域観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成30年度には114.3万人と、7年間で約3.4倍に増加した。	現状値を最新値に更新。
1801	5	741	39	離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。
1802	5	749	10	サンゴ礁の生息環境保全や	サンゴ礁生態系の生息環境保全や	No85に付随して修正。
1803	5	749	40	これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成29年には132回に増加した。	これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成30年には107回に増加した。	現状値を最新値に更新。
1804	5	749	41	さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観光客数は、平成23年度の64.8万人から平成29年度には136.3万人と、約2.1倍に増加した。	さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観光客数は、平成23年度には142.0万人と、約2.2倍に増加した。	現状値を最新値に更新。
1805	5	751	8	離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。	離島内における面的なブロードバンド整備について、記載を検討してはどうか。
1806	3	752	13	平成29年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、15学級に非常勤講師を15人派遣した。※八重山圏域	平成30年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、12学級に非常勤講師を11人派遣した。	現状値を最新値に更新。
1807	5	752	20	サンゴ礁の生息環境保全のため	サンゴ礁生態系の生息環境保全のため	No85に付随して修正。
1808	5	752	29	カバークロープ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。	カバークロープ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。 イリオモテヤマネコなど希少種保護については、道路横断ボックスや注意喚起看板を設置するなどロードキル対策に取り組んでいる。	北部、八重山の世界自然遺産登録について、オーバーツーリズムの問題があるがロードキルに関する記載が無い。 道路管理者ができることは多くある。レンタカーや地元の車両について車両速度および交通量の制限などについて検討が必要。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	修正意見	理由等
1809	5	753	11	新石垣空港の開港等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくりを推進する必要がある。	新石垣空港の開港やクルーズ船の寄港数の増加等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭においた配持続可能な観光地づくりをや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。	観光客数の増加にはクルーズ船も寄与しており、観光客の増加による負荷は、自然環境だけでなく、住民生活でも顕著に表れているため文章を補完。「持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくり」だけでは主語があいまいなため、UNWTOの定義をもとに「経済や社会、環境への影響に十分配慮した」とするのはどうか。

第3 附帯意見について

以上述べた修正意見のほか、令和3年度までの残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定にあたって、重要性を増した課題や新たに生じた課題など、十分に配慮すべき事項として、次のような意見が付された。

(1) 重要性を増した課題について

【全分野】

1 男女共同参画社会の実現に向けた取組について

男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画は未だ遅れている状況である。

社会のあらゆる分野において指導的地位に女性の占める割合の目標である「202030」の社会実現に向け、官民一体となった取組が必要である。

2 県内企業への受注拡大に向けた取組について

沖縄振興予算を含めた公共部門の支出が沖縄県内で循環できておらず、資金が県外企業等へ流れてしまっている。

県内企業への受注拡大に向けた取組強化が必要である。

3 労働生産性の向上に向けた取組について

本県では、全国的にも労働生産性が低い業種での就業者が多い状況であるため、全国と比較して労働生産性が低く、一人当たり県民所得の低さの原因となっており、県内の全産業は、全国最低水準の労働生産性である。

他県との比較や要因分析を行いながら、人手不足が加速する中で、設備投資やIT導入など、小規模事業者を含めた中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要がある。

【環境保全】

1 再生可能エネルギーのより一層の普及拡大について

低炭素島しょ社会の実現のため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーをより一層普及させる必要がある。

これらの普及にあたり、引き続き、送電網への接続容量の制約等の課題解決とともに、導入状況を具体的な数値で実感できるように可視化をすること等に取り組む必要がある。

2 再生可能エネルギー普及における課題解消について

太陽光発電や風力発電等の普及に当たっては、送電網への接続容量が制約となっている状況にある。

太陽光発電や風力発電等の設備と蓄電池の導入支援等の施策を展開することが必要である。

3 省エネ設備等の導入事例の周知について

省エネ設備による経費節減効果の認知度が低い状況にある。

LED照明等の省エネ設備の導入による経費節減効果を説明して助成金等を使わずに導入に取り組んだ事例等の情報を県内で共有できるような取組が必要である。

4 観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及について

観光客の増加によりCO₂排出量が増加している状況にある。

観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及に向けたより一層の取組が必要である。

5 海岸漂着物対策の強化について

海岸漂着物が周辺環境、生態系や観光資源である海浜の景観への悪影響を与えている状況にある。

海岸漂着物の回収や発生抑制についてより一層取り組む必要がある。

6 循環型社会の実現に向けた県民への意識啓発について

3Rの推進等の循環型社会の実現のためには、意識啓発が求められている。

県民の意識啓発に向けたより一層の取組が必要である。

7 米軍基地内での環境調査の実施について

米軍基地内での立入調査ができないため基地内での水質の汚染状況が正確に把握できない状況にある。

排水基準の達成状況を把握するために基地内での調査を行う必要がある。

8 赤土等流出防止対策について

海域の赤土堆積状況は改善しているものの、赤土等流出量の削減は目標の達成に向けた進展が遅れている状況である。

関係機関と連携し農地等からの流出防止対策を推進するとともに、流出防止対策の効果を適切に反映させ、流出量推計の精度の向上を図る必要がある。

【文化】

1 伝統工芸産業の持続的な成長発展について

本県の伝統工芸産業は、零細性や経営基盤の脆弱性の課題に加え、従事者の高齢化等による後継者不足や原材料の確保等の問題を抱えている。

伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤強化、担い手の確保・育成及び原材料確保に対する支援に加え、ブランド戦略の構築やIT分野を活用した情報発信の強化が必要である。

2 しまくとぅばの普及について

「しまくとぅば」普及計画に基づき、様々な取組を行っているが、しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合は伸び悩んでいる。

しまくとぅばを聞く機会や話す機会を増やすなど、保存・普及・継承に向けて、関係機関と連携したより一層の取組が必要である。

【健康長寿・保健医療】

1 県民の健康づくりの推進について

全国に比べて男女とも肥満率、メタボリックシンドローム該当者の割合が高いほか、健康診断やがん健診の受診率が低いことなどにより、働き盛り世代の健康状態が悪い。

特定健診受診率向上に向けた環境整備、啓発活動、人材育成等、県民一体となった健康づくりに取り組む必要がある。

2 スポーツ実施率について

20代から40代の若い世代のスポーツ実施率が低く、また、運動をする人と全くしない人の二極化が進んでいる状況にある。

総合型地域スポーツクラブを始めとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会を実現していくことが必要である。

3 薬剤師の確保について

県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師（人口10万人当たり）が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、薬剤師の数

が不足している。

県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。

【子育て・福祉】

1 地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについて

地域コミュニティにおける人間関係が希薄化しており、NPO、民生委員、児童委員等それぞれで活動しているが、横の連携が見えない状況である。

今後、行政、NPO、地域団体等が相互に連携を図りながら、地域の活動を推進していく必要がある。

2 高齢者が安心して暮らせる社会の構築について

本県でも超高齢社会を迎え、高齢化率は今後も増加していくことが見込まれている。

高齢者にとって安心して暮らせる社会を構築する取組を推進していく必要がある。

3 子どもの貧困対策について

困窮世帯は様々な複合的課題を抱えている。

困窮世帯への支援については、福祉、雇用、教育、医療等の各分野が連携し、取り組む必要がある。

懸命に働いても生活が行き詰まる困窮世帯が多くある。

県内企業における雇用の質の改善や生産性向上を図り、その成果を働く人へ分配することで、賃金の上昇へつなげ、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることに繋げていく必要がある。

沖縄県の貧困率の高さには、沖縄の離島問題、歴史的背景などの特殊事情の影響もあると考えられる。

子どもの貧困対策について、様々な視点からの効果的な特例制度等の創設の検討が必要である。

4 児童虐待の防止について

児童虐待は増加傾向にあるとともに、深刻化・複雑化している。

里親委託の推進、支援体制の強化、児童養護施設等の機能強化を促進するとともに、児童相談所の職員体制や専門性向上のための取組の強化、市町村の体制整備を図る必要がある。

5 保育の質の向上について

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の質が担保できるか懸念される。

保育の質の向上に向けた取組を推進する必要がある。

6 介護サービスの充実について

在宅療養の高齢者について、介護と医療が連携した在宅ケアが求められる。

在宅医療介護連携の充実強化を図る必要がある。

7 福祉保健分野の人材不足について

福祉保健分野の人材不足は深刻化しており、喫緊の課題となっている。また、外国人介護人材について、県の受入れ方針等が明確に示されていない。

福祉保健分野の人材確保・育成について、より一層取組を強化する必要がある。また、外国人介護人材について、受入れ方針等を検討する必要がある。

介護支援専門員について、離島など確保が困難な地域があることに加え、平成30年度の受験資格改定に伴い、受験者数が大幅に減少している状況にある。

介護支援専門員の人材確保に向けて、取組を推進する必要がある。

【離島振興（定住条件整備）】

1 海岸漂着物を含めた離島の廃棄物処理について

継続的に漂着する海岸漂着物が、海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図る上で深刻な影響を及ぼしている。また、離島の廃棄物処理は、処理施設の建設コストが割高になる構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物が処理コストを押し上げる要因となっている。

特に緊急性の高い「危険・有害な海岸漂着物」について、早急に実態を把握し、対策に要する措置を国に求める必要がある。また、離島の廃棄物処理は、支援を拡充する必要がある。

2 離島・過疎地域における海岸漂着物回収支援について

離島・過疎地域では自然度が高く生態系が非常に良好に保たれている一方で、海岸漂着物の回収が十分にできない状況がある。

離島・過疎地域における海岸漂着物回収へのより一層の支援が必要である。

3 離島住民の生活・交通コスト対策について

離島においてはエネルギーや生活物資の購入に係るコストが本島と比べて高いほか、住民の移動に係るコストも高い状態にある。

ガソリン価格の低減や備蓄、再生可能エネルギーの利用等に加えて、空路・航路に係る負担軽減など、生活・交通に係るコストの軽減に引き続き重点的に取り組む必要がある。

4 小規模離島における医療提供体制の整備について

離島・過疎地域における医療提供体制は本件の特徴である医師一人体制であるがゆえの脆弱性を内在している。

全国的な医師不足や働き方改革など、医療界を取り巻く環境が激変する中で、その脆弱性に対応できる仕組みを確立する必要がある。

【生活基盤整備】

1 水資源の確保について

観光客の飛躍的増大や気候変動に伴い、島によっては水資源の不足が懸念される。

離島毎に水資源の確保について検討が必要である。

【防災】

1 水害に関する対策について

水防災意識社会の再構築、水防法・土砂災害防止法の改訂、要配慮者利用施設避難確保計画の義務化など、豪雨災害に係る法・制度が大きく変更されている。

沖縄県における、水防に関する総合的な対応の検討が必要である。

2 無電柱化による防災について

台風常襲地帯の本県においては、電柱の倒壊などに伴う停電により県民生活や様々な産業に影響が出る可能性がある。

安全・安心、観光の振興など防災・産業振興の観点から無電柱化推進の更なる検討が必要である。

3 地域継続計画等、県土としての復旧計画について

防災計画について、社会基盤の耐震化や設備、機材の確保について検討が求められている。

沖縄県の防災計画については、社会基盤や設備、機材などについて幅広い分野で総合的な取り組みを行うほか、市町村においては国土強靱化地域計画などの策定が必要である。

4 災害時避難所及び支援の充実について

災害時の避難所の設備や要配慮者への対応が求められている。

避難所における設備や要配慮者などの対応を各部署において検討する必要がある。

【社会基盤整備】

1 自転車利用推進について

自転車利用推進法が制定され、県内においても自転車道の整備が進んでいるが自転車の利用率が低い。

自転車の利用促進対策が必要である。

2 沖縄都市モノレールの輸送力増強について

沖縄都市モノレールの乗客数は予想を上回るペースで増加しており車両や駅舎等の混雑が問題となっている。

沖縄都市モノレールの施設・設備等については、増加する需要に対応できるよう輸送力の増強等について検討する必要がある。

3 通学路の安全対策について

通学路において重大事故が発生するなど安全対策が急務となっている。

通学路における安全・安心な歩行空間に関する更なる検討が必要である。

4 人口減少時代の都市構造への転換について

人口減少時代に対応した都市構造への転換が求められている。

コンパクトプラスネットワークなど、人口減少時代に対応した都市構造への転換に向けた長期的な取組が必要である。

5 増加する観光客の受入環境整備について

観光客の大幅な増加に伴い、地域・離島においては観光客の受入れが課題となっている。

観光客の大幅な増加に対応した道路、空港、港湾などの社会基盤整備等のあり方について検討が必要である。

6 EBP M (Evidence Based Policy Making) –データ・証拠に基づいた効果計測方法について

データ・証拠に基づいた施策展開が十分でない。

I o T、I C T、各種センサー技術、ビッグデータなどを活用した取組や施策の検討が必要である。

7 民間活力の導入（PPP／PFI）について

財政がひっ迫する状況において、民間活力の導入（PPP／PFI）が求められている。

限りある予算の効率的な執行が重要となっており、更なる民間活力の導入が必要である。

8 社会基盤施設の老朽化対策について

社会基盤施設について、厳しい環境条件や施設の多くが整備後50年を経過することにより、耐久性能の低下及び老朽化が懸念されている。

膨大な維持・更新費用を限られた人員、予算の中で必要な点検、診断、修繕、更新を長寿命化修繕計画等に基づき計画的に推進する必要がある。

【交流】

1 「ウチナーネットワーク」の継承・拡大について

国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されている。

ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携のほか、海外在住の県系人など世界ウチナーネットワークの継承・拡大に取り組む必要がある。

【観光産業振興】

1 空手ツーリズムの振興について

武道ツーリズムが全国的に注目されているが、専門ガイドの育成や体験プログラムの充実などの空手ツーリズムについて振興が遅れている。

伝統文化の保存・継承とともに、観光や商工業等関係産業へ幅広い波及効果を見据えた空手ツーリズムの振興を図る必要がある。

【情報通信関連産業振興】

1 特区・地域税制について

特区・地域税制については、各制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。

県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。

2 EBPM (Evidence Based Policy Making) –データ・証拠に基づいた効果計測方法について (再掲)

データ・証拠に基づいた施策展開が十分でない。

I o T、I C T、各種センサー技術、ビッグデータなどを活用した取組や施策の検討が必要である。

【新リーディング産業振興】

1 産業用地の確保について

工業適地や国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区等県内における産業用地の土地利用率は年々高まっており、今後、用地の不足が見込まれる。

将来の産業集積に向けた新たな産業用地の確保について、市町村や沖縄総合事務局等と連携を図り取り組んでいく必要がある。

2 バイオ関連産業拠点のあり方について

うるま市州崎地区のバイオ関連企業のインキュベート施設は、企業の入居率が高く施設も老朽化してきている。

バイオ関連産業のさらなる発展に向け、インキュベート施設の確保を含めた新たな産業拠点のあり方について検討する必要がある。

3 バイオ関連産業の取組の更なる推進について

再生医療を始めとするバイオ関連産業は、今後、大きく成長していく分野であるため、これらに関連する産業に力を入れていくべきではないか。

高付加価値な産業の創出が期待できる健康・医療分野を含むバイオ関連産業の更なる発展に向けて、重点的に取組を推進していく必要がある。

4 船舶に係る公租公課の低減について

船舶に係る公租公課の低減や規制緩和措置等により那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組む必要がある。

政府は、2020年度税制改正大綱において、外国貿易船の誘致を強化するため、首都圏、中部、関西の主要港と欧米を結ぶ定期コンテナ船の「とん税」軽減を盛り込むことを検討している。国際物流拠点の形成に向けて、那覇港等においても公租公課等のコスト低減に取り組む必要がある。

5 特区・地域税制について（再掲）

特区・地域税制については、各制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。

県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。

【農林水産業振興】

1 農林漁業就業者の育成と確保について

農林漁業者の高齢化が進み、後継者が不足している。特に離島では離農が進み、就農・就業者の確保がしにくい状況である。

幅広い年齢層の新規就農・就業者の育成・確保を継続的に図るとともに、雇用就農の推進、農外からの新規参入を図っていく必要がある。

2 大規模法人の育成について

さとうきび等の土地利用型農業においては、農作業の機械化による省力化が普及しつつも人力作業による営農体系も多く残っている。また、農家の高齢化等により、規模の大きいほ場の管理が行き届かない状況にある。

さとうきび等の規模の大きい面積のほ場管理を行うためには、農家個々の生産から、生産・管理を担う「法人組織」を育成する必要がある。

3 農地の集積及び整形、防風林の整備について

さとうきび等の農家経営を安定にするためには、生産を増やす必要があるが、農地の流動化が進まず、経営面積が拡大しづらい現状がある。

農地バンクを活用した農地の集積及び農地の大区画化による生産効率の高いほ場の整形が必要である。併せて、優良農地の確保による安定生産の観点から、農地防風林や防潮林を整備し、気象災害等に強い農業の振興を図る必要がある。

4 農業と観光産業との連携について

本県は近年観光客が増加しているが、それに対応した県内農林水産物の供給が追いついていない状況にある。

地元の主力産業である観光とのマッチング、地元の食材の提供への推進、いわゆる地産地消の推進を図る必要がある。

5 環境に配慮した森林・林業について

自然環境保全の配慮に偏り、地域の林業が衰退する可能性がある。

環境に配慮した森林施業の推進や、県産木材の高付加価値化、特用林産物の消費拡大等に取り組み、林業の活性化を図っていく必要がある。

6 畜産振興の強化について

畜産業については、生産性向上に向けた基盤整備や機能強化等経営安定化対策が求められている。一方、畜舎等基盤整備には、環境対策への強化が求められている。

畜産においては、環境に配慮した生産基盤整備や経営安定化対策をより一層推進していく必要がある。

7 新市場整備と開設について

糸満での新市場整備については、令和3年度で施設整備、令和4年度に開設に向けて計画どおりに進めていくことが求められる。

新市場整備と開設については関係機関と調整し、整備に係る施策・事業を推進する必要がある。

8 県卸売市場の機能強化について

県中央卸売市場については、沖縄県中央卸売市場経営展望を踏まえ、あり方検討を行っているが、今後は機能強化が求められている。

県中央卸売市場の機能強化を図るための施設整備や流通チャネルの多様化に対応した取組が必要である。

9 モズク等の種苗及び養殖技術の開発について

モズク生産が天候等に左右されることから、生産量の年次変量が起きやすい。

モズク等の天候に左右されにくい品種の開発や養殖技術の普及を図る必要がある。

【製造・中小企業等振興】

1 沖縄独自のブランド戦略の策定について

県産品の価値を上げるため、世界的に成功している地域ブランドの現状分析、メディア戦略等、具体的な戦略が重要である。他方、沖縄には多くの県産品があるが、地域ブランドは何かが見えにくい面がある。

県産品の認知度向上や販路拡大に向けて、優位性のある分野等との連携や、地域ブランドの成功事例等を検証し、地域ブランドとは何か、何のために地域ブランドを形成するのかを含めて考えながら、沖縄独自のブランド戦略の策定に取り組む必要がある。

2 特区・地域税制について（再掲）

特区・地域税制については、各制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。

県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。

3 建設関連業の高度化・振興支援について

「産業高度化・事業革新促進地域」制度において、建設関連業が対象となっていない。

沖縄県においては建設業は重要な役割を果たしており、建設関連業の高度化・振興を支援する必要がある。

【雇用対策】

1 雇用の質の改善について

これまでは、失業率が高いことが課題であったが、失業率は改善されつつあり、近年では雇用の量から雇用の質が問題となってきている。

今後は、雇用の量に関する取組に加え、雇用の質の改善に向けた取組が必要がある。

2 新規学卒者の離職防止について

新規学卒者の1年目離職率は全国を大きく上回っており、1年目の離職率の高さが3年以内の離職率を押し上げる要因となっている。

新規学卒者の離職防止対策を強化し、定着に向けた企業の取組を促進する必要がある。

3 働きやすい職場環境づくりについて

労働条件の確保・改善については、県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労働者がいる。

引き続き、企業等の職場環境改善に向けた取組を支援するなど、雇用の質の改善を推進していく必要がある。

4 子どもの貧困対策について（再掲）

困窮世帯は様々な複合的課題を抱えている。

困窮世帯への支援については、福祉、雇用、教育、医療等の各分野が連携し、取り組む必要がある。

懸命に働いても生活が行き詰まる困窮世帯が多くある。

県内企業における雇用の質の改善や生産性向上を図り、その成果を働く人へ分配することで、賃金の上昇へつなげ、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることに繋げていく必要がある。

沖縄県の貧困率の高さには、沖縄の離島問題、歴史的背景などの特殊事情の影響もあると考えられる。

子どもの貧困対策について、様々な視点からの効果的な特例制度等の創設の検討が必要である。

【離島振興（産業振興）】

1 水資源の確保について（再掲）

観光客の飛躍的増大や気候変動に伴い、島によっては水資源の不足が懸念される。

離島毎に水資源の確保について検討が必要である。

【人材育成】

1 離島を支える人材の確保・育成について

離島・過疎地域においては、観光だけでなく、農業や工芸などの産業に携わる担い手不足が深刻である。

離島・過疎地域の活性化を担う人材育成のみならず、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境や処遇改善に向けた取組を強化することが必要である。

2 福祉保健分野の人材不足について（再掲）

福祉保健分野の人材不足は深刻化しており、喫緊の課題となっている。また、外国人介護人材について、県の受入れ方針等が明確に示されていない。

福祉保健分野の人材確保・育成について、より一層取組を強化する必要がある。また、外国人介護人材について、受入れ方針等を検討する必要がある。

3 薬剤師の確保について（再掲）

県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師（人口10万人当たり）が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、薬剤師の数が不足している。

県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。

4 学校教育と社会教育の総合的・横断的な取組等の推進について

近年、学校が抱える課題は複雑化、多様化しているため、学校と地域社会が相互に協力しながら、社会全体として教育を行うことが求められている。

国は幅広い地域住民等の参画を得て、社会全体での教育を実現するため、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進する方針だが、本県においては連携体制等充分ではないため、体制整備や取組を推進する必要がある。

5 建設関連産業人材の育成と確保について

建設業界では人材が不足している。

幅広い人材の育成・確保と建設産業の魅力発信が必要である。

(2) 新たに生じた課題について

【全分野】

1 SDGsに関する県の取組の国際的認知度向上について

SDGsの目標に掲げられた諸問題の解決に向けて努力することが国際的に求められており、海外ではSDGsの目標と取組を紐付けてアピールを行っている状況にある。

沖縄県も同様の方法で、県の取組の国際的な認知度向上を図る必要がある。

【環境保全】

1 緑化事業における外来種対策について

緑化事業で使用する苗が外来種として定着することが懸念されている。

在来種の使用を推進する取組が必要である。

2 海域における水質改善について

サンゴが減少している原因について、水質の悪化も一因であることが明らかになりつつある。

陸域に由来する赤土等の土砂や栄養塩等への対応も含めた水質改善策を講じる必要がある。

3 希少種保護に向けた密猟対策等について

希少種の乱獲による種の絶滅が懸念されている。

不法に捕獲・採集される希少種の保全・保護対策に取り組む必要がある。

4 犬・猫等による希少種食害の防止について

捨てられた犬・猫等による野生生物の食害が希少種を保護する上での脅威となっている。

捨て犬・捨て猫を抑制するための対策を講じる必要がある。

5 世界自然遺産登録に係る「観光管理」に関する課題の解決について

世界自然遺産登録後の観光客の増加が見込まれており、観光による影響（自然資源の過剰利用による自然環境の劣化、ゴミ問題、海外からの利用者等の地域の利用ルールの認知不足により生じる自然環境や住民生活への影響等）が懸念される。

国や地元関係団体等と連携し、自然環境の保全と適切な観光利用の両立を図るための対策を講じる必要がある。

6 国立自然史博物館の誘致について

アジアの自然史研究を牽引するとともに、沖縄県の自然環境の魅力発信、生物多様性の保全、教育・研究機関との連携による人材育成などの拠点となる「国立自然史博物館」の整備が日本学術会議等から提言されているが、その実現に至っていない。

県民へ取組の普及を図り、自然環境の保全や生物資源活用等の研究、教育、啓発等を展開する拠点及び沖縄を訪れる観光客を引きつける魅力的な施設として「国立自然史博物館」の誘致に取り組む必要がある。

7 マイクロプラスチック対策について

マイクロプラスチックが周辺環境や生態系へ悪影響を与えている状況にある。

海域におけるマイクロプラスチック量の調査や対策に取り組む必要がある。

8 有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）問題への対応について

有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）問題について、県民の間では情報が乏しく不安が増大している状況にある。

県民の不安を解消するため、調査を継続し、その結果や有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の性状等について情報発信を行う必要がある。

【健康長寿・保健医療】

1 ひきこもりへの対応について

80代の親が50代のひきこもりの子どもを支える事態が増加している。

ひきこもりは、子どもや若者に限った問題ではなくなっていることから、その実態を把握し、横断的に支援していくことが必要である。

【離島振興（定住条件）】

1 人口減少対策と地域の存続について

人口減少について、自然増を上回る社会減が沖縄の小規模離島の実情であり、これまで以上に人口減少が加速していく可能性がある。

小規模離島あるいは過疎地域の小中学校を存続させることや定住という観点から島外への移住者の調査などの取組を進める必要がある。

2 教育・暮らしにおけるICTの活用について

離島における教育・暮らしにおいては距離的な不利性から生ずるデメリットが多数存在している。

5Gの登場により通信速度が飛躍的に向上することから、テレワークや島外とのネットワーク構築等のほか、高齢者を含む全世代におけるICT活用を図る必要がある。

【生活基盤整備】

1 上水道の安全性確保について

米軍・嘉手納飛行場由来の汚染と思われる有機フッ素化合物（PFOA、PFOS）が問題となるなど上水道の安全性の確保が求められている。

県民の安全・安心の観点から上下水道の整備に合わせて水質の確保対策が必要である。

【社会基盤整備】

1 Society 5.0に向けた社会基盤の整備について

Society 5.0に向けた社会基盤整備が求められている。

各種計測技術の進展、さらには5Gなど通信関連の技術革新を見据えた社会基盤のあり方について検討が必要である。

2 多様な移動モビリティについて

自動車交通以外の移動手段の選択が少ない。

多様な交通手段を選択できる社会の構築を図る必要がある。

3 Smart City (Smart Island) の考え方を踏まえた各施策の連携について

都市や離島における多様化する固有課題の解決のため各施策の連携が求められている。

各施策の連携について、AI、IoTなどの新技術を用いて都市や地域の課題を解決するSmart City (Smart Island) の考え方を踏まえた取組の検討が必要である。

4 首里城再建整備事業の推進について

令和元年10月31日に発生した火災により首里城正殿等が消失した。

首里城正殿等の早期の復旧・復興に向けた取組が必要である。

【交流】

1 離島・過疎地域における「関係人口」の拡大について

移住・定住促進を進めるにあたって、受け入れる側にも入る側にもハードルが高い場合がある。

社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくり、という観点から、定住人口や交流人口だけではなく「関係人口」を創出するため、たとえば離島留学などの具体的な取組を進める必要がある。

【観光産業振興】

1 クルーズ船寄港における良質な観光を確保する「観光管理」について

クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」を図る必要がある。

2 入域観光客の増加により生じる諸問題への対応について

一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や地域コミュニティへの影響が懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりが求められている。

県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集するとともに、持続可能な開発目標であるSDGsや観光目的税の導入に向けた取組のほか、沖縄観光の現状を示す観光統計の強化等を通じて、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。

3 島ごとのデータ収集・分析について

島ごとに異なるニーズをきめ細かく把握し、その共通の解を検討するなどにあたって、島単位の実態をおさえられていない。

産業振興、人材育成、すべての分野に求められる実効的な施策・事業を支えるべく、島ごとの基礎データの収集を行い、部局間でもデータを共有し、集約することが必要である。

4 入域観光客数の増加に伴う交通渋滞について

入域観光客数の増加に伴い交通渋滞が問題となっている。

観光拠点や交通結節点の整備により、交通渋滞の解消に取り組む必要がある。

5 首里城再建整備事業の推進について（再掲）

令和元年10月31日に発生した火災により首里城正殿等が消失した。首里城正殿等の早期の復旧・復興に向けた取り組みが必要である。

【情報通信関連産業振興】

1 ソフトウェア業における生産性の向上について

ソフトウェア業の1人当たり年間売上高が伸び悩んでいる。現状の分析と生産性の向上を図るための取組が必要である。

2 Society 5.0に向けた社会基盤の整備について（再掲）

Society 5.0に向けた社会基盤整備が求められている。各種計測技術の進展、さらには5Gなど通信関連の技術革新を見据えた社会基盤の在り方について検討が必要である。

3 Smart City (Smart Island) の考え方を踏まえた各施策の連携について（再掲）

都市や離島における多様化する固有課題の解決のため各施策の連携が求められている。

各施策の連携について、AI、IoTなどの新技術を用いて都市や地域の課題を解決するSmart City (Smart Island) の考え方を踏まえた取組の検討が必要である。

【新リーディング産業振興】

1 大学発ベンチャー等起業環境の充実強化について

琉球大学、沖縄高専を中心に大学発ベンチャー企業の創出が進んでいる。一方、研究者自らが大学に籍を置いたまま起業し、経営者となり研究と経営の両面を担っているが、マーケティング、雇用、資金調達、提携先開拓など、よき研究者がよき経営者になり得ないのが実態である。また、OISTの資源（リソース）を活用した外国人による起業支援に取り組んでいるが、外国人の場合、銀行口座開設、研究開発拠点（オフィス等）の借り入れ、会社設立登記など、多大な労力と相当長期の期間を要している。

従来型の大学発ベンチャー支援に加え、研究と経営の分離にも焦点を当てた取組が必要である。また、OISTなど大学等に在籍する外国人が、自ら有する技術等を活用し起業する際、諸手続の円滑化、日本独特の慣習の見直しなど外国人研究者・学生の起業環境を改善する取組が必要である。

【農林水産業振興】

1 農林漁業者の所得向上について

農業産出額は、2年連続で1千億円超となっているが、資材コストの高騰や単価下落等により農家所得という視点で見ると厳しい状況であり、若者が夢を持って就労できる環境整備が求められる。

生産供給体制及び流通・販売・加工対策の強化など生産拡大や高付加価値化、他産業と連携したブランド力の強化・発信などの総合的な取組が必要である。

2 C S F（豚コレラ）等の家畜伝染病への対応について

好調な入域観光客数の増加に伴う外国人観光客数の増により、現在問題となっているC S F（豚コレラ）等の家畜伝染病の県内への侵入が懸念されている。

C S F（豚コレラ）等の家畜伝染病に対する防疫対策の強化が必要である。

3 国際化へ対応したH A C C P・G A P等への対応について

T P P 11等の貿易協定締結により、海外への農林水産物の輸出増が期待される中で、県内の畜産加工施設等のH A C C P対応、農家個々のG A P認証への取組が十分でない状況にある。

畜産加工施設等でのH A C C P対応や生産農家のG A Pへの取組を強化し、県内農林水産物の海外展開を推進する必要がある。

4 スマート農業への対応について

農家人口の減少や高齢化等により、今後更なる労働力不足等の問題が生じ、かつ農業の競争力を高めるため、生産技術の高度化が求められる。

農業就業者数の減少等による労働力不足、貿易自由化等の社会経済情勢の変化に対応する上で、I o T等の技術を活用したスマート農業の導入が不可欠である。一方で、導入にあたっては、気象条件や栽培品目、通信環境など、本土と異なることから、本県の農業に適した沖縄型スマート農業を確立する必要がある。

5 インバウンドへの対応について

海外の観光客、特にクルーズ船での観光客が増えている中、県産農林水産物の県内での販売やP Rが更に重要となっている。

海外からのインバウンドに対し、県産農林水産物のPRや販売促進等の取組を強化する必要がある。

【製造・中小企業等振興】

1 事業承継について

小規模事業者を含めた中小企業における後継者不在率が全国一位である。

円滑な事業の承継と廃止に向けて取り組む必要がある。

【雇用対策】

1 多様な人材の確保について

県内の雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっている。また、令和2年4月には、働き方改革関連法（同一労働同一賃金）の施行により、雇用形態による不合理な待遇差が禁止される。

不本意で非正規雇用となっている労働者の正規雇用化に加え、テレワークをはじめとする柔軟な働き方を推進するなど、労働者の様々なニーズに対応した企業等の取組を促進する必要がある。

【離島振興（産業振興）】

1 離島を支える多様な人材の確保について

人手不足への対応に当たっては、高度・専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえるかが重要であり、人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや人材の活用方法が求められている。

県外からのUIターン促進などの人材の流動性や、ワーケーションなどの多様な働き方に対応できる人材確保に向けた仕組みづくりが必要である。

2 離島・過疎地域のオーバーツーリズム対策について

一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や、地域住民の生活環境、地域コミュニティへ悪影響を及ぼしている側面がある。

地域社会の関与、混雑の管理、季節性の低減、収容力の適正把握等、各離島・過疎地域の状況に応じた受入体制づくり（例えば、クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」）を進める必要がある。

3 島ごとのデータ収集・分析について（再掲）

島ごとに異なるニーズをきめ細かく把握し、その共通の解を検討するなどにあたって、島単位の実態をおさえられていない。

産業振興、人材育成、すべての分野に求められる実効的な施策・事業を支えるべく、島ごとの基礎データの収集を行い、部局間でもデータを共有し、集約することが必要である。

【人材育成】

1 グローバル産業人材の育成・確保について

海外ビジネスを手掛けている企業が少なく、また、海外留学をした人材を産業振興に活用していく仕組みが求められている。

県内企業におけるグローバル人材等の育成・確保と併せて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。

2 地域連携プラットフォーム（仮称）について

今後、18歳人口の減少が進むことにより、地方における質の高い教育機会の確保が課題となることが見込まれる中、地域における高等教育の将来像について、高等教育機関が地方公共団体や産業界を巻き込んで議論する場（地域連携プラットフォーム）がない。

県内高等教育機関、地方公共団体、産業界が地域における高等教育のグランドデザインについて議論する場として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築する必要がある。

(3) 自由意見について

【全分野】

- 1 基軸の一つである「沖縄らしい優しい社会」の定義について、新たな振興計画の策定に向けて、具体的に議論する必要がある。

<沖縄らしい優しい社会の定義（案）>

- (1) 自然（環境）に優しい
 - 1) 沖縄の美しい自然環境の保全（生活排水・養豚場からの汚水、赤土流出、基地の水質汚濁への対応）
 - 2) 沖縄らしい植栽・景観の造成
 - 3) 台風に強い沖縄の構築（電線類地中化の推進など）
- (2) 離島・過疎地域に優しい
 - 1) 医療サービスの拡充
 - ・ 宮古、八重山圏域で地域がん診療連携拠点病院を整備（高齢化で癌はもはや国民病）
 - ・ 医療サービスの改善（無医・無歯科医地区の解消、専門医による巡回診療の拡充、遠隔医療の提供、本島で診療を受ける際の交通費・滞在費の補助）
 - 2) 離島における物価高の改善
 - ・ 離島の高物価の改善（平成28年度離島食品・日用品輸送費等補助事業報告書によれば、離島は本島より物価が23%ポイント高）
 - ・ 生活航路確保（欠航が多いような感じがする）および不可欠な消費者物資の備蓄
 - 3) 離島・過疎地域における行政サービスの確保（行政サービスの広域化）
- (3) 住民に優しい
 - 1) 子供にやさしい
 - ・ 子供の貧困への対応
 - ・ 児童虐待への対応
 - 2) 高齢者に優しい
 - ・ 公共交通（コミュニティ・バス等）の拡充（買い物や病院への移動の確保）
 - ・ 元気な高齢者への就労支援（無年金・低年金者への対応）
 - ・ 消費者被害の防止
 - 3) 就労者への支援
 - ・ ワーキング・プアに対する支援（例えば、民間空家を活用した低家賃住宅の提供はできないか）

(4) 観光客に優しい

- 1) 台風等で飛行機が欠航となった観光客への対応（航空機遅延費用保険の活用はできないか）
 - 2) 外国人観光客の事故・病気に対する対応（言葉、治療費への対応）
- 2 「沖縄らしい優しい社会」についての社会経済フレームについて検討する必要がある。
 - 3 今後、小規模町村では、これまで提供していた行政サービスが提供できなくなる可能性があるため、共通で処理できる問題は広域化していく必要がある。
 - 4 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の各施策については、沖縄らしさを特徴づける重要な施策と思うが、課題が多い。取組を強化する必要がある。
 - 5 今までの沖縄振興計画においては、「計画展望値」を設定していたが、新しい計画では「目標値」を定める必要がある。
 - 6 経済史を編集・刊行する必要がある。沖縄の史料に関しては、文化、歴史、沖縄戦に関するものは多いが、社会の動力となっている経済に関する史料が少ない。統計データだけでなくその背景（国際的な関係、日本政府の政策、法律、税制等）に関する分析を加えた調査研究史料が必要である。
 - 7 引き続き、高率補助は必要である。
 - 8 高率補助制度について、費用対効果を評価する仕組みが必要である。
 - 9 沖縄振興交付金制度について、役目を終えた事業の検証をする必要がある。
 - 10 沖縄振興交付金制度について、今後の課題を分析する上では、県民の満足度だけではなく、全国との比較、分析が必要である。
 - 11 ソフト交付金とハード交付金の配分について、地元で柔軟に決めることができる仕組みが必要である。
 - 12 ソフト交付金について、県と市町村の配分、使い方等について、検討す

る必要がある。

- 13 労働生産性は測り方によって違う（労働局、経産省等）ので、根拠を整理しておく必要がある。
- 14 沖縄21世紀ビジョン計画の成果指標については512もあるが、これでは、大胆なことはできなくなることから、できるだけシンプルにわかりやすいものにすることが必要である。
- 15 情報通信技術が日進月歩で発展していることから、設定した成果指標が時間の経過とともに実態に即さないことが考えられる。その場合、柔軟な見直しを行うなどの対応が必要である。
- 16 県の観光入域者数が伸びれば県のGDPが伸びる。観光が伸びて県のGDPと県民所得が伸びなかったら、それは基幹産業とは言えない。入域者数・観光収入と県GDPと県民所得の比較が可能な指標について検討する必要がある。
- 17 総点検報告書（素案）第1章の「3今後の沖縄振興の基本的考え方」に、「SDGs Okinawaの推進」という新しい視点が入っている。グローバル化の進展や第4次産業革命の進展を産業の振興に生かす記載もある。IoTやAIの進展によって、国民、世界を含めライフスタイルが変わると言われており、これらは、従来の海洋島しょ、米軍基地、人口減少と匹敵するぐらいの社会変化だと言える。よって、産業振興の視点だけではなく、次の沖縄振興の方向性は、教育にも福祉にも医療にもどう生かすかといった視点を考える必要がある。
- 18 総点検は、次期振興計画のためにやっていると思う。世の中の変化が激しい中で、次にどうつなげるかを常に意識して点検して行く必要がある。
- 19 成果指標について、達成したかどうか、次の振興計画につなげるかどうかは、別問題だと認識しないといけない。そういう意味では俯瞰的な目で見ていく必要がある。
- 20 次期振興計画ではSDGsやSociety5.0、デジタルの部分がたくさん出てくる。現計画の部分での断捨離で捨てていく部分を考える必要がある。
- 21 次の振興計画に向けては、質を意識した指標が必要。定性的な意味合い

を含んだ指標が、目標値にしっかり見える必要があり、これまでになかった満足度など、全く別の指標がこれからは必要である。

- 22 沖縄振興計画は県民が幸せになることを目的としており、10年に限らず、子や孫の世代をも意識した計画とする必要がある。
- 23 海外の自治体では、計画がアプリ型で日本人も読めるよう多言語化されている。沖縄21世紀ビジョンの計画もアプリやタブレットで気軽に見られるようにする必要がある。
- 24 子どもの出生数が低下していることは社会的に非常に大きな問題であり、子どもの人口減少を防ぐ施策が必要である。
- 25 報告書に記載する成果指標の達成状況の表現については、達成率が50%未満の状況を示す「進展遅れ」とは別に、基準値より現状値が悪化した場合（マイナスになった場合）の達成状況を示す指標を設定し、別の表現として区分する必要がある。
- 26 報告書に記載する成果指標の達成状況については「進展遅れ」等の表現だけでなく、評価区分の根拠となる数値を何%などと記載する必要がある。
- 27 「目標とするすがた」について、R3年度の目標は「県民満足度の向上」と記載されているが、可能な限り数値で目標値を定める必要がある。
- 28 次期振興計画の策定にあたっては、自由意見として各部会から報告された意見についても十分に検討する必要がある。
- 29 次期振興計画を立てるに当たり、現状や不足している点等を把握する必要がある。
- 30 宮古・八重山と周辺離島とは状況が違うところもあるため、過疎地域という括りではなく、各離島規模の現状を踏まえた分析が必要である。また、沖縄周辺の離島と遠隔の離島は、区別していく必要がある。
- 31 振興計画では、ハードを整備し、それがソフトとどうつながっているのか、あるいはハード・ソフトが一体となってどのように振興しているか分析が不足しているので、更に分析する必要がある。

- 32 現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和2年度で期限を迎える。沖縄は10年遅れで過疎の指定がなされたため、その10年の遅れについて、どのように訴えていくかということを含め、県と過疎町村が一体となって知恵を絞る必要がある。
- 33 過疎対策事業債について、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法改正から、ハード事業のみでなくソフト事業も対象となった。地域医療の確保や交通手段の確保、集落の維持、活性化等についてもソフトの過疎対策事業債が認められるようになったが、うまく活用している過疎町村とそうでない町村がある。県と町村が一体となって過疎対策事業債を活用できるように努力する必要がある。
- 34 他県の離島地域、奄美、沖縄、それぞれ人口に対してどの程度予算がついているのか、一度調べる必要がある。
- 35 圏域別の取組の中で、沖縄本島中南部への一極集中はこれからますます進むことが予測される。離島・過疎地域と、沖縄本島中南部の地域間格差をどうしていくかということも大きな課題である。
- 36 指標や目標を抜本的に見直せる機会は、総点検の時期しかないのではないか。適切な指標と目標のあり方に関わる論議は、既にこの段階から始まっている。この点を申し送りとして明確にした上で、今後の作業にもきちんとつなげていく必要がある。
- 37 教育や移住定住策など、単年度あるいは2～3年度で成果を出しにくい問題が多数ある。特に離島地域では、KPIの設定の仕方や、単年度あるいは2～3年度では成果が出にくい分野に関してどうするか考える必要がある。
- 38 オーバーツーリズムの概念とそれに関わるデータの整理、何をもってオーバーツーリズムというのかきちんと整理しておく必要がある。特にSDGsとの関連で、SDGsは2030年を目途に行動計画がつけられているため、それに向かって10年後の姿を描き、オーバーツーリズム問題、環境問題を視野に入れる必要がある。
- 39 小さな離島で、驚くほど変化を見せる島がある。竹富が島の景観を守ろうとしているように、他の島でも何らかの規制、島の雰囲気を守る体制を県と一緒に考えていく必要がある。

- 40 予算をかけてインフラを整備するだけでなく、現在あるものをフルに活用する方法を考えていくことも必要である。
- 41 成果指標については、「観光人材育成研修受講者数」と「離島における新規就農者数（累計）」、「離島における工芸産業従事者数（累計）」が記載されているが、新規事業を興すための様々な取組みを行っていると思定されるので、人材育成の目標とする指標をこの中に入れ込む必要がある。
- 42 限られた予算で新たな課題を解決していくことに直面した場合には、県庁内で連携することが重要である。共通のビジョンを持つこと、それを話し合う会議を定期的に行う必要がある。それによって、次の振興計画の中でうまく仕組みをつくることや、より強力で有効かつ柔軟な施策を打つことができるようになる。
- 43 各部会を横につなげた総合的な議論はこれからだが、離島過疎地域振興部会は全部会とつながっているため、産業振興にしても、環境問題にしても、ツーリズムにしても、引き続き調整が必要である。
- 44 総点検報告書の第4章は、「克服すべき沖縄の固有課題」とまで言い切っており、「離島の条件不利性克服と国益貢献」を特出ししているが、第3章の再掲のみでは内容が不十分である。第3章等の内容を踏まえて、さらに深掘りした内容に充実させる必要がある。
- 45 成果指標について、達成状況の数値が会議の開催回数や参加人数などとなっている。基盤整備などのモノを整備する指標と考え方の違いについて検討する必要がある。
- 46 総点検報告書において他分野にまたがる箇所について全体を俯瞰した記載を行える箇所を設ける必要がある。
- 47 「目標とするすがた」について、高率補助を受けて整備をしたことに対して満足度の評価ではなく対外的に説明可能な数値を用いることについて検討する必要がある。
- 48 現在の「課題及び対策」の区切りをまたがる議論に対し、章・節ごとに「まとめ（課題及び対策）」を加える必要がある。

- 49 SDGsについて、17の目標に対し、社会基盤整備の観点からどのような貢献ができ、どこに課題があるのかを明らかにしておく必要がある。また現在の目標をそのまま使うのではなく、SDGsforOkinawa（もしくはSmallIsland）等沖縄独自の目標設定について検討が必要である。
- 50 長年解決していない課題について、PR（PublicRelations）の考え方が重要である。利害関係者間の問題や課題について、相互に情報共有することなどにより、合意形成を円滑に図りながら解決していく必要がある。

【環境保全】

- 1 国内移入種や外来種の問題について、環境部会を中心に他部会と連携し、どのような対策をとるか議論する場が必要である。
- 2 「海洋保護区の設置数」について、漁業者が自主的に設定した保護区も県の実績として挙げてよいのか疑問がある。どのような生態系を含んでいるかなど、そのつながり方が重要といわれているため、今後の指標とする場合には、設置数で良いか検討する必要がある。
- 3 「沖縄の絶滅種数」について、環境の状況を計る指標として絶滅危惧種数の採用を検討する必要がある。
- 4 「環境保全利用協定の認定数」について、事業者よりも一般利用者が多い地域や1事業者のみで協定を運用している地域があるため、認定数を増やすことだけを成果指標とするのではなく、利用実態も踏まえた成果指標を検討する必要がある。
- 5 「環境教育に関する成果指標」である「環境啓発活動の参加延べ人数」については、単純に人数だけで成果を計ることは、活動内容についての評価が不十分という問題がある。活動内容の質を評価する手法を検討し、より効率的、効果的に環境教育の取組を推進するための成果指標とする必要がある。
- 6 子どもたちへの環境教育を行うにあたってエコクラブの活動は重要だと考えているため、「環境教育に関する成果指標」にエコクラブの推移を採用してはどうか。

- 7 「廃棄物の再生利用率」について、市町村において一般廃棄物として排出していたものを産業廃棄物に切り替えたために率が変わる場合があるため、次回の成果指標を設定する際は、この点も考慮する必要がある。
- 8 「全県一斉清掃参加人数」の目標値について、県民のどの程度の割合まで環境意識を高めれば、県民全体へ波及するののかという点を踏まえて検討する必要がある。
- 9 「全県一斉清掃参加人数」の目標値について、ごみ拾いボランティア活動に参加することで、行動変容を促すことにつながると考えられるため、次期振興計画の策定において成果指標を設定する際は、環境教育的な意味合いでの成果であることも理由であることをきちんと県民にもわかりやすく説明する必要がある。
- 10 海岸漂着物に関して、ビーチクリーンに参加した事業者数や小中学校の数など新たな成果指標と目標値を設置する必要がある。
- 11 海岸漂着物は、市町村や県だけでは対応できないため、国と連携して対応する必要がある。
- 12 離島で産業廃棄物処理業者をつくる仕組みがほしいが、なかなかはかどらない。海岸漂着物と離島の産業廃棄物を処理するために県が焼却船を計画してはどうか。
- 13 3R（リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））の推進に、外からごみを持ち込ませないというリフューズ（Refuse）を入れて、4Rとするか検討が必要である。
- 14 「沖縄らしい風景」の「自然環境に配慮した河川整備」についての指標は在来種数や外来種数を用いる必要がある。
- 15 ロードキルに対しては、車両速度および交通量（県民・レンタカー）の制限について検討が必要である。
- 16 宮古島の平良が北限であるヒルギダマシ（アビセニアマリーナ）について、中城湾港新港地区に繁茂しており絶滅危惧種のトカゲハゼの繁殖に影響している。

【文化】

- 1 観光訪問地選択における重要な要素は、有形無形の文化財の質と量である。県内41市町村の有形無形の文化財、祭り行事、風景、地域習慣の再発見と物語を編み出していくストーリー化を図り、交流を促すとともに、地域住民の誇りを数多く創りあげていく必要がある。
- 2 文化の担い手育成は基幹産業である観光に大変重要である。伝統文化継承者認定制度等により伝統文化継承活動を働きながら図れる社会環境を目指す必要がある。
- 3 総点検報告書（素案）「〈県民意識調査〉質問項目：県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」について、10年後の後々を考えるために、この調査結果に年齢別も載せる必要がある。
- 4 総点検報告書（素案）にしまくとうばの記載があるが、しまくとうばといっても、地域ごとに異なる。そういったものは、どこで触れあえるのか、例えば地域に戻った場合に、そういった場所があるのか。また、きちんとした表現をしているのかなど、何らかの基準を示す必要がある。
- 5 芸能関係について、伝統組踊保存会では高齢の方々が伝承者として認められているが、高齢のため舞台に立つチャンスがなかなかない。素晴らしい演技をどう継承していけるのかを考えていかなければならない。
- 6 県立芸術大学がキャリア支援をかなり充実させている点は高く評価できるが、本来アートを目指している人たちが、就職だけではなく、自分で起業するなど、自分自身のセルフマネジメントを行う必要がある。県は起業家への支援を行う必要がある。例えば理解のある企業には県が認定をする（パトロン企業にステッカーをあげるなど）とか、国税だと難しいかもしれないが、県の法人事業税等の軽減など、具体的な取組が必要である。
- 7 しまくとうばに関してもさまざまな取り組みがなされているが、日常生活で私たちはしまくとうばに触れる機会が大変少なくなっている。イベント的に月に1回とか年に1回しまくとうばに触れるよりは、日常生活の中で自然に身につけていくような取組が必要である。

- 8 空手はグッドコンテンツになる可能性がある。ターゲットを絞ってマーケティング戦略に取り組む必要がある。
- 9 伝統文化の後継者不足については、舞踊だけではなく県内の空手道場も同様である。道場主の高齢化もあり、次世代をどうするか、ただ道場を運営するのではなく、今のニーズに合った運営の仕方が必要であり、県で支援していく必要がある。
- 10 しまくとぅばに関して、日常的に使っていくという、具体的に啓発していくアクション・指標が必要である。
- 11 県立博物館・美術館の実績が50万4,000人で、目標値50万人に対し達成状況は「達成」となっているが、この10年の沖縄観光の大きな伸びを考えると、100万人を超えて初めて目標達成と言えるのではないか。もともとの目標の設定がどうだったのかを検証していく必要がある。
- 12 地域通訳案内士の育成を行っているが、観光や文化の振興には、企業やプロだけでなく、県民がどう関わるかが重要である。県民向けの講習とか、県民が文化を理解して観光客に伝える、プロだけに任せない取組が必要である。
- 13 海外からの修学旅行に関して、県内の学校との交流も重要だが、沖縄には素晴らしい文化があって、その文化をコアにした修学旅行、沖縄が誇るものを中心としたプログラムを展開していく必要がある。
- 14 空手のイベントの持ち方に工夫が必要である。空手家だけではなく、健康のためにやっている方もいる。沖縄の文化などに魅力を感じて沖縄に来られる方も空手界の中にはいる。県立武道館で演武会をしても、自分たちの子どもが終わったら親は帰ってしまっている。そういう意味では、楽しい参加型のイベントに取り組む必要がある。
- 15 那覇空港の第2滑走路の供用開始を見据え、欧州等からの航空路線網の拡充に取り組むとともに、それらをうまく有効活用して、もっと世界に空手をアピールする必要がある。
- 16 沖縄空手の次世代を担う指導者・後継者の育成も重要だが、更に重要なのは一般空手家の人口増加で、弟子がいないと指導者はいない。沖縄には空手道場が400あるが、なぜ道場には人が少ないのか、リサーチして対処する必要がある。

- 17 空手案内センターは海外向けとして設置された組織とされているのか、県民の理解度・認知度が低いからなのか、空手家も含めて案内センターの利用が少ない。もっと県内空手界との連携、ネットワークを作る必要がある。
- 18 空手には色々なニーズがあると思う。セミナーやイベントの持ち方も含め、誰のために、何を求めているかをもっとリサーチすべき。ただ、イベントをやるのではなくて、空手家以外の一般県民にも見せるために、演武の持ち方や何を見せるかなど、もっと検討する必要がある。
- 19 海外に芸能団体を派遣しているが、交流ではなく、沖縄の伝統芸能を紹介することになっていないか。沖縄の文化を理解してもらうことはいいことだが、紹介するだけにならないよう、文化交流のあり方を検討する必要がある。
- 20 学校教育に空手をもっと取り入れ、たくさんの子どもたちへの指導を通して、裾野が広がる取組を行う必要がある。
- 21 世界1億3,000万人の愛好家の皆さんは空手に対する思いが大きい。ウチナーンチュのネットワークがうまく活用されているのに、まだ空手のネットワークはうまく使われていない。今後のユネスコ登録に向けて、世界の空手家からも応援をもらえるようネットワークづくりが必要である。

【健康長寿・保健医療】

- 1 スポーツの実施率が低く、子どもたちの体力も二極化している。大事なことは、運動しようよと言ってあげる指導者が必要であること。沖縄が安全・安心でみんなが健康になるベースとなる指導者の育成について具体的な対策が必要がある。
- 2 小児科のかかりつけ医制度が確立していないため、産婦人科から小児科、小学校へつながるネットワークづくりを行っていく必要がある。
- 3 救急医療や消防署等の現場からは、不適正な救急搬送要請や高齢者福祉施設からの搬送増、搬送時の心肺蘇生拒否等の課題があげられている。救急現場で起きている様々な課題に対して十分な対応策を検討する必要がある。

- 4 救急病院の病床稼働率が100%を超える状況が続いている。急性期、回復期、慢性療養期、安定在宅期等、入院患者がそれぞれの状態に応じた病床移行がスムーズに行われるための調査や対策の必要がある。
- 5 観光客の増加による離島診療所における医療関係者の疲弊が問題になっており対応を検討する必要がある。
- 6 北部地域において二つに分散した医療機能を放置すれば医師確保がますます困難になる。北部においてはすでに外科医不足等のため夜間救急診療の確保が困難な状況になっている。早急な両病院の統合による基幹病院の整備が必要である。
- 7 県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師は、全国平均の181.3人を大きく下回り全国最下位である。薬剤師の不足を解消するための取組を推進する必要がある。
- 8 離島等で勤務する医療従事者に対する支援を充実させるため、AIやICT技術を活用した資質向上の取組等についても検討する必要がある。

【子育て・福祉】

- 1 働く女性が子育てしやすい環境を整えるため、一定規模以上の民間企業における保育施設の設置について検討する必要がある。
- 2 放課後児童クラブについて、子どもが放課後に安心して過ごせる居場所として重要であり、ニーズは高いものの、利用料が高く入所させることができない世帯も多いため、保護者の負担額を減らす施策が必要である。
- 3 病児・病後児保育について、ひとり親家庭等の働く環境を整えるためにも必要である。
- 4 ひとり親家庭への支援について、ひとり親家庭に限定されている取組については、困窮世帯にも対象を拡大するよう検討する必要がある。
- 5 ひとり親家庭の高校生等の通学費負担軽減について、ひとり親家庭以外の困窮世帯のニーズを含めた分析を行い、対象拡大について検討する必要がある。

- 6 支援が必要な子どもたちについて、幼少期から自立に至るまで切れ目なく情報が共有され、県・市町村・関係機関において効果的な支援ができる計画づくりが必要である。
- 7 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程について、全体で4階層あるうち、今年度は2階層のみ実施しているが、全4階層を導入する必要がある。
- 8 ひとり親世帯等の優先入居における公営住宅入居率について応募倍率を成果指標として検討する必要がある。
- 9 犯罪被害者等の支援は地方公共団体の責務であるが、沖縄県には犯罪被害者の支援に特化した条例がないため、犯罪被害者等支援条例の制定が必要である。

沖縄県には、「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」があり、25条から28条に犯罪被害者等のための施策の規定がある。この条例は、安心安全なまちづくりの推進に関する条例であり、被害者を生まないための条例である。

被害者を生まないための予防施策も必要だが、犯罪は日々発生しており、犯罪被害者は突然の犯罪被害に苦しんでいる。実際に被害を受けた人を支援する条例として、犯罪被害者やその家族、遺族の支援に関する地方公共団体の基本的理念、責務、支援内容や支援体制、見舞金や貸付金制度などの具体的な施策を規定した犯罪被害者の支援に特化した条例制定が必要である。

現在の犯罪被害者支援条例の制定状況は、18府県、6政令指定都市、501市区町村あり、また必要性が指摘され、現在、制定の検討をしている地方公共団体も複数ある。それに対して、沖縄では、県においても市町村においても条例は全くない状況である。

犯罪被害者等はある日突然事件に巻き込まれ、生活、仕事、学校等の全てに影響が出て、今までの生活を送ることが難しくなる。犯罪被害者等を支援することは、地方公共団体の責務（犯罪被害者等基本法第5条）であることから、沖縄県においても犯罪被害者等に対する具体的支援を実施できる根拠となる犯罪被害者等支援条例の制定が今後必要である。

【離島振興（定住条件整備）】

- 1 農業等の新規参入者などが離島に入ってきてても定住する住居がない等、この部会だけでは解決できない課題があるため、離島過疎地域振興部会との連携や、議論の場を設けていただきたい。
- 2 教育のICT化について、一番必要とされるのはICT支援員（導入する際の支援）である。加えて、導入した機材の故障や経年劣化による更新に多大なコストがかかることも考える必要がある。
- 3 島の暮らしをより便利に、より豊かにしていくことが重要である。キャッシュレスの事業やAI運行バスなど、効果を検証しながら、効果が高いものは他の島に展開する必要がある。
- 4 那覇と宮古、先島の旅客カーフェリーの復活を検討する必要がある。
- 5 離島航路の船舶の出入港に課題があるので、早急に静穏度の対策が必要である。
- 6 生活インフラ整備については、ハードの問題として地元自治体の負担となる水道、発電、ごみ処理場、港湾・空港などの各種インフラ整備への支援のほか、ソフトの問題として各離島における固有の課題（例えば防災、医療、教育など）について、課題の掘り起こしと解決に向けた情報交換、課題共有、計画立案・実施への支援が必要である。
- 7 5Gが活用できれば、離島に医師がいなくても遠隔での診療が可能になるため大きく期待できるが、インフラを構築するまでにはかなりの期間を要し、コストもかかる。5Gが活用できればできることは多くなるが、今できることをする必要がある。現在のLTEでもできることで、島における課題を解決していく必要がある。
- 8 地域づくり団体の表彰は、継続的に行う必要がある。
- 9 離島の医療体制について、離島医療センターの設置など、離島にきめ細かく対応していく仕組みが必要である。

- 10 医療職の安定的な供給には、非常に危機感がある。医師と同時に保健分野、医療分野をどうサポートするかが大きな課題となってきた。
専門人材、とりわけ医療関係の人材について、島々でどのように調達するかが非常に重要であり、今後考えていく必要がある。
- 11 現在20カ所ある離島診療所は明日にでも医師不在となりうる。それに対応するのかりスク管理がなされていない。離島医療を取り巻く環境が激変する中で10年後、20年後、30年後の離島医療体制のグランドデザインをどう描くのか、その作業を始めても良い時期に来ているのではないか。
- 12 保健医療計画では、「継続的に支援を充実強化させていく必要があります。」と繰り返し述べられているが、それをいつ、どのようにするのか明確にされておらず、意見を出す場もない。解決策に結びつく仕組みづくりが必要である。
- 13 離島医療は、島で定住する上で「安心」につながる一つのポイントである。診療所があり、そこに医師がいるという安心感は重要な点なので、今後も議論を深める必要がある。
- 14 離島医療は喫緊の課題である。解決策について、県、離島医療振興協議会、各離島の首長を含めた協議の場を設け、徹底的に議論する必要がある。
- 15 介護サービスでは、高齢者が集まって楽しむだけではなく、仕事をしてお金を得ることも必要である。離島は高齢化率が高いが、70代、80代現役という考え方もあるため、元気な高齢者をどう活用していくかという点を政策に生かしていく必要がある。
- 16 本島で仕事がなく島に戻ってくるが、島でも仕事がないため親の年金で酒を飲んで生活するなど、アルコールが大きな問題になっている島がある。離島に戻っても生活を維持できる仕組みをつくる必要がある。
- 17 全国的には移住・定住対策として空き家の活用が行われているが、沖縄の離島では空き家が活用されていないため、県内外からのIターンには、農家や従業員の宿舍の確保、空き家の活用が必要である。

【防災】

- 1 高潮対策の施策で得られた主な成果については、防護面積ではなく「台風の襲来により、高潮等による越波・浸水被害」の減少などを調査し示す必要がある。
- 2 津波の浸水想定範囲やそれに伴う避難計画について検討を行う必要がある。
- 3 メンテナンスや災害時の対応を容易にするため、電線以外の通信、ガス、水道等の占用物をまとめた共同溝の整備について検討する必要がある。
- 4 発電所が津波で被災した場合の対応策について検討を行う必要がある。
- 5 離島県であることから防災ヘリの導入に取り組む必要がある。
- 6 災害発生時における民間船舶会社の役割分担や対応方法について、沖縄県と対応策を検討する場を持つ必要がある。
- 7 給水車の配備について、災害時に長期的な断水が起きた場合、病院などへの給水については、短期的な対応から長期的な対応などステップ毎に検討をする必要がある。
- 8 救急患者が適切な治療が受けられていることについて、満足度調査で計るべきではない。定量的・客観的な指標で評価する必要がある。
- 9 防災・防犯・交通安全の満足度について、防災の場合、津波避難困難者数の減少や公共施設の耐震性能、浸水対策等、客観的評価指標で評価する必要がある。

【社会基盤整備】

- 1 那覇空港第二滑走路供用開始後について、発着回数の増が見込まれるが、滑走路と旅客ターミナルの位置関係から航空機の移動に時間がかかる。ターミナルの位置を変更することも含め中長期的な観点から施設配置を考えることが必要である。

- 2 那覇空港の将来構想については、次期計画策定に向け、民間航空会社等の運航者をはじめ、多くの関係者が参画し、検討を行う必要がある。
- 3 那覇空港において従業員駐車場が不足している。今後需要が増え空港で働く従業員も増えることから対策が必要である。
- 4 那覇空港の旅客が高速船を利用しやすいよう、新旅客ターミナル等に近接して、高速船（那覇空港一本部間）の発着する港湾施設を整備する必要がある。
- 5 道路混雑の緩和と北部振興を図るため、那覇と北部を結ぶ高速船の利用促進を図る必要がある。
- 6 渋滞対策について西海岸道路の整備が進み、渋滞が解消した箇所もあるものの、交通量の変化に伴い新たに渋滞が発生している箇所もある。物流の観点からも渋滞対策を早急に行う必要がある。
- 7 大規模商業施設などの開発審査において、土地利用の開発審査を適正に行い、道路の改良だけでなく発生需要などを総合的に考慮し渋滞対策を行うことが必要である。
- 8 重要物流道路や事前復興計画の記載を検討する必要がある。
- 9 中城湾港新港地区内の道路における植栽管理について、交通安全や観光の観点からも適切な管理が必要である。
- 10 モノレール古島駅の施設について、バスやタクシーなどのフィーダー交通と適切に連絡がされていない箇所があり、体の不自由な方への配慮が足りない。早急に対策を行う必要がある。
- 11 TDM施策推進の為、モノレールと他公共交通機関相互の結節や利便性の高い公共交通ネットワーク形成について検討をする必要がある。
- 12 渋滞緩和を図るため、バスレーンを拡充し公共交通機関の利用促進を図る必要がある。
- 13 観光によって影響を受ける路線バスなどのインフラについて、法定外目的税などの活用の検討を行う必要がある。

- 14 「公共交通」としてのタクシー・ハイヤーについて、乗務員不足や高齢化、待機場の問題・白タクなどについて検討する必要がある。
- 15 新たに建設される公共施設や整備が予定される道路等におけるタクシーの乗降場・待機場について、関係する機関と協議をする仕組みが必要である。
- 16 OKICAのサービス向上を図り、公共交通の利用促進を図ることや自家用車の利用抑制を行うなど渋滞対策について検討する必要がある。
- 17 公共交通は、生活に密着した地域の足としてとらえられ、活性化などの対策が進められている。観光客のニーズと、地域や生活との両立を図りながら二次交通の拡充を進める必要がある。
- 18 公共交通の機能向上、利便性・満足度の向上をはかるため、引き続き渋滞対策を行い、公共交通の定時性を高める必要がある。
- 19 沖縄県の人口も今後減少の局面を迎える。公共交通の需要を考えるとバス路線や鉄軌道の沿線に適切な人口密度の維持を図る必要がある。
- 20 新たに基盤整備を行うことによって開発ポテンシャルが急速に上がる地域については、それをマネジメントする仕組みについて検討する必要がある。
- 21 地元の建設コンサルタントについて、地盤や塩害など地域の状況に精通している地元企業の育成も含め県内企業への優先発注する必要がある。
- 22 沖縄県における建設産業はデータから労働生産性が低い状況となっていることから、情報系の技術を使って労働生産性を上げるための検討が必要。
- 23 都市部での緑化や公園の街路樹を含めた緑化面積を増やす対策を検討する必要がある。
- 24 道路案内及び道路工事の案内表示について、中国、韓国の観光客も多いため多言語化を検討する必要がある。
- 25 道路緑化や公園緑化で使用されているビロウについて、最近は大分県産のビロウの生産が多くなっている。そのため在来種と遺伝子的に違う品種をつくってしまうようなことが将来危惧されることから検討が必要である。

- 26 中城湾港新港地区の整備と那覇港への交通アクセスの整備が一体的でなければ、中部の物流施設の活用は最大限に生かすことができないことから、交通アクセスの整備について検討が必要である。

【交流】

- 1 ウチナーネットワークの目標値は達成できていないが、アイデンティティが強化され、ネットワークが作られているなら、十分県民は評価するのではないかと。質と量の部分のバランスがとれた説明をしていく必要がある。
- 2 海外からの修学旅行は異文化体験・理解のいい機会である。文化観光スポーツ部と教育庁で、国際理解教育や開発教育に取り組んでいるが、先生を育て、修学旅行に単に来るだけでなく、来てもらったら、先生と子どもたちにとっていい機会になるよう、取組を進めていく必要がある。
- 3 離島の新たな振興の中で、国際貢献的な側面を今後しっかり取り組んでいくということであれば、主な成果指標の中に、JICAの離島での研修を入れる必要がある。
- 4 「離島観光・交流促進事業（島あっちい事業）」と「沖縄離島体験交流促進事業」は、離島の状況や素晴らしさについて沖縄本島の方の理解が深まる大変有意義な事業である。観光だけではなく、島の課題に関わっていききたいという意識が生まれる一つのきっかけになるため、この事業はぜひ継続し、進化させる必要がある。
- 5 本島に住むウチナーンチュが離島に行って交流する、見聞きするなどのシステムを考える必要がある。
- 6 世界水準の観光リゾートとして、訪問客から高い満足度を得られるよう航空機の定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化について施設整備等を含めて検討する必要がある。

【観光産業振興】

- 1 スポーツコンベンションの県内参加者数は、平成29年の時点で令和3年度の目標値を超え、非常にいい成果を出しており、経済の活性化に結びついている。一方で、スポーツ実施率や総合順位などは低い状況にあり、今

後はこれらへの対策が必要である。

- 2 芝生管理の専門的知識を有する人材を育成し、グラウンド芝生環境の向上を図るなどした取組については、人材育成が実を結んだ一つの事例だと思う。こういった成功事例を大きくクローズアップして、光を当てていくことが必要である。
- 3 ナイトコンテンツについて海外の方、県民の方が一緒に楽しめるような、文化観光を推奨できる施設が必要である。
- 4 観光地形成促進地域については、大観光時代を迎える中、県内資本のホテルの経営の強化を図る意味で、ホテルの新設やリノベーションを投資減税の控除対象とする必要がある。
- 5 世界に通用する観光人材の「育成」については、特にホテルの現場では、世界に通用する観光人材を「誘致」し、優秀な外国人材を採用していく時代が変わっている。国の施策の特定技能1号が始まっており、マルチタスク化はかなり実現している。ぜひ新たな取組、ひとつの指標として取り組む必要がある。
- 6 海外からの修学旅行については、海外の学校は沖縄県内の学校との交流を望んでいる。交流先を探すのが大変であることから、早め早めに日程を決めて交流先を探す必要がある。
- 7 海外からの修学旅行については、全国的に見ると沖縄は徐々に増えてきているが、一部の学校の非常に意欲的な先生方に頼っている。組織的に県の教育庁や各市町村の教育委員会等と連携し、観光の効果としての異文化理解について学校側に説明する必要がある。
- 8 タクシー等の乗務員は人手不足だが、語学力のあるドライバーは給料も高くなる。そういった面での支援が必要である。
- 9 産業間連携の強化において、観光客一人当たりの土産品購入費と宿泊業における県産品利用状況が進展遅れとなっている。滞在日数を大きく伸ばすのは現実的にはなかなか難しいが、この部分は少しずつ改善できる見込みがある。これまでは物産公社などを通じて、農林水産業との連携は行われてきたが、文化や空手の分野を含めた消費額の向上に取り組む必要がある。

- 10 観光土産、観光製造業という観点はとても重要である。土産の約7割は本土産で、沖縄の土産屋さんの多くが仕入れ屋となっており、県のGDP、県民所得も含めて上げていくためには、沖縄でつくって、自分たちで販路を拡大していく必要がある。
- 11 空手を含めたスポーツが盛り上がっている。武道ツーリズムやスポーツツーリズムが沖縄の1つの基幹産業として重要となる。今後、サッカースタジアムやアリーナを最大限活用したプロモーションやプロスポーツの振興が必要である。
- 12 武道ツーリズムが全国で注目されている。空手振興課と観光振興課の連携も含め、空手ツーリズム的な指標を加える必要がある。
- 13 今はどの国で、いつごろ「空手」と入力（検索）されているか、データを取ることができる。そういうデータを取って、タイムリーに情報を発信する必要がある。
- 14 空手というキーワードは世界から多く検索されているので、世界に向けて空手を知らない人、知っている人それぞれに向けた発信の強化を行う必要がある。
- 15 空手の世界だけで自主財源をいかにつくれるかを考える必要がある。変えてならないものは、変えてはならないものとありながらも、周りでどう工夫していくか。「空手関連産業」という表記の仕方を含めて検討する必要がある。
- 16 フリーWi-Fiの普及率、キャッシュレスに対応した観光施設の改善が一向に進んでいない。沖縄県を挙げて普及率にとりかかる必要がある。
- 17 台風接近や警報発令の広報マイクでは日本語だけの対応となっており、非常時に外国人への告知が成されていない。英語・中国語・韓国語の対応が必要である。
- 18 離島毎にどのような観光が望ましいのかを考えていくため、観光客数、観光収入、滞在期間など、島単位で実態を把握し、部局を超えてデータを共有する必要がある。

- 19 県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。また、近年離島への旅行形態が、パッケージ旅行・団体旅行よりも個人旅行・フリープランが主体となっていることを踏まえ、それに対応した離島観光の魅力発信、旅行商品造成に取り組む必要がある。
- 20 離島で外国人の受入拡大に向けた取り組みを推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、日本語能力試験の2つに合格した人材を受入れることになる。その場合、適切な雇用契約、適正な受入機関、支援体制、支援計画、そのほか、外国人の受け入れに伴う生活・住宅・言葉のサポートも含めて条件を整える必要がある。
- 21 国内客離島訪問者の満足度の上昇は、国内客の離島訪問率とは必ずしも比例していないと思われる。そのため、国内客の離島訪問率を上昇させる、あるいは、着地型観光客数の増加に向けた、より精度の高い指標の作成について、検討する必要がある。
- 22 これからは観光管理計画や観光地経営など、地域主体、離島主体の観光を支えるような人材の育成が重要である。行政と民間が連携した取組体制の強化に向けては、サービスの提供だけではなく、地域主体の離島観光を支える人材の育成についても、行政と民間の連携が必要である。
- 23 キャッシュレスが当たり前の外国人に対応しつつ、セキュリティ強化に努める必要がある。
- 24 観光の世界は、日々、マーケットが多様化していて、常にアップデートされている。それらに柔軟に対応できるような県の姿勢や連携が必要である。
- 25 ホテルの設置が増え、観光客も増加し観光産業は伸びているが、関連する指標が伸びていないので、関連産業の取組を強化する必要がある。
- 26 プライベートジェット機の導入については、下地島空港だけではなく、新石垣空港においても進める必要がある。

【情報通信関連産業振興】

- 1 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済への対策・取組が早期に必要である。
- 2 最先端をイメージする部分にA IやI o Tという文言が多用されているが、それをどう使うかを検討することが必要である。
- 3 I o T、A I、データサイエンス、ビッグデータ、組込技術を扱う高度I T人材を育成するための高等教育機関の設置等を検討することが必要である。
- 4 通信関連産業の高度化に伴い、情報通信関連産業の定義が難しくなっているのではないか。

【新リーディング産業振興】

- 1 県外、海外などの新しい産業を呼び込むことで、沖縄の発展につなげる必要がある。
- 2 長期的な観点から外国人の受入れを進めていくことで、沖縄の新産業の発展につながるのではないか。
- 3 臨空型産業の企業誘致、先端医療・バイオをはじめとした輸出型企業の誘致を通じた国際取扱貨物量の増加に加え、本県の強みである「人流」に着目した商流・物流構築（例：那覇空港を活用した訪日外国人向けマーケティングなど）を検討する必要がある。
- 4 沖縄県の有するウチナー民間大使やWUBなど県系人のグローバルなネットワークは、他の都道府県が持ち得ない強みであると認識。このネットワークを商流構築に機能的に生かす方策を研究・検討していく必要がある。
- 5 那覇港総合物流センターについて、第2、第3の物流センターの整備を推進する必要がある。

【農林水産業振興】

- 1 1次産業、2次産業が落ちている中で、6次産業化の取組が伸びてきている。今後も引き続き6次産業化の支援を強化する必要がある。
- 2 現在のリーディング産業である第3次産業は、国際情勢、景気変動、労働生産性、雇用の質の問題等があり、自立型経済構築のためには、将来的に他の産業の育成が必要である。情報通信関連産業や国際事業振興のほか、1次産業や2次産業が低迷するなか、6次産業振興についても検討する必要がある。
- 3 やんばるで生産された木材はおきなわブランドというよりも、亜熱帯ブランドとしての位置づけを検討する必要がある。
- 4 いまの農業では若者の姿があまり見えてこない。外国人の労働力も確かに大事であるが、沖縄の特に若者たちが沖縄県に対する夢や希望をもって、農業や林業等を携わりたいと思えるような対策、人材育成を強化する必要がある。
- 5 赤土の流出については、農家の皆さんも農地の流出防止用の植物とかを植えて対策しているが、まだ20万トン以上が流れていることから、もっと積極的な施策をとる必要がある。
- 6 農業就業者の高齢化というが、高齢化の問題は農業に限ったことではなく、日本全体が高齢化社会となっている。その中で高齢化に着目するだけでなく、品目を分けてみた場合、中堅若手が頑張っている品目があるので、就業者を増やしていくことに重点を置く必要がある。
- 7 さとうきびでは高齢化が進んでいるが、畜産とか園芸、花きとかJAのデータを分析すると、それほど高齢化という現状ではない。高齢化の状況でない畜産、花き農家等についても焦点を当てる必要がある。
- 8 離島では緑が少ないことから、ある程度緑の面積を増やすことによって、防風や防潮の効果はかなり高い。森林再生の仕組みをつくっていくこと、森林の面積を増やしていくことを島しょである沖縄の特殊性として、樹高が8~10m近い樹林帯をつくっていくことを全体計画に盛り込む必要がある。

- 9 沖縄農業は台風等の気象災害もそうであるが、病虫害との闘いでもある。生産者は、その対策のため、いろいろな薬剤を使わないと農業ができない現実がある。
なかなか表に見えてこない部分であるが、病虫害防除等への継続的な取組についてもしっかりと今後の振興計画の中に位置づけしておく必要がある。
- 10 さとうきびは、引き続き、沖縄の基幹作物として重要な品目である。今後の振興にあたっては、その生産性のみならず、さとうきびの持つ機能、効果（燃料代替、植物由来のプラスチック原料としての可能性等）も踏まえた展開が必要ではないか。
- 11 沖縄の農業の姿について、県民に明確に打ち出せるような振興策となるよう、20年、30年のスパンで計画を描く必要がある。
- 12 生産者がここまでは頑張ってみようと思えるような実現可能な計画とするためには、新しい計画を策定する際、必ずしも右肩上がりである必要はないのではないか。

【製造・中小企業等振興】

- 1 沖縄県に製造業が少ないのは、立地できるエリアが少ないことが要因であるため、企業側の要望を反映した対策を示す必要がある。
- 2 沖縄県の工業地は異常な高値で全国トップの上昇率となっている。沖縄県内ではなく、県外に工場を出した方がいいという悪循環に陥る可能性があるので、早めに方向性と対策を打ち出す必要がある。
- 3 工法によって、県産品が使われないということにならないよう、「県産品の優先使用」を元請け業者も併せて徹底する必要がある。
- 4 県産資材の金額が高いとの風評のもと、県外企業がダンピング製品を提供しており、県による情報の確認と判断をお願いしたい。また、品質における J I S 製品と現物とのチェックを行っていただく必要がある。
- 5 製造業関連について、自由貿易地域や国際物流拠点などのハード整備は行ってきたが、一方でソフトとミクロの面、ミクロとマクロを結ぶメゾレ

ベルでどのようなサポートがこれまでなされてきたのか、また次期振興計画に向けて、どのような施策が必要なのか検討する必要があるのではないか。

- 6 製造業の税制優遇における対象業種の分類は、製造業が定着しやすいような実態とあった業種の分類を検討する必要があるのではないか。
- 7 原材料（県産木材等）の確保の問題について、産業振興部会を中心に他部会と連携し、どのような対策をとるか議論する場が必要である。

【雇用対策】

- 1 近年、建築関連業界は人手不足に悩まされており、その対策は急務であることから、県立職業能力開発校の普通課程に「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」の設置を検討していく必要がある。

【離島振興（産業振興）】

- 1 地元の収益を拡大する必要があるが、平成19年5月の旅行業法改正により、一定の条件を充たすと国内の募集型規格旅行を実施できるようになった。着地型観光開発プログラムの担い手として、第三種旅行業者は重要な切り口で、特に離島の旅行業・観光業の主体になり得るものである。
- 2 離島で外国人の受入拡大に向けた取組みを推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、日本語能力試験の両方に合格した人材を受入れることとなり、適切な雇用契約、適正な受入機関、支援体制、支援計画、その他、外国人の受入に伴う生活、住宅、言語面のサポートを含めて条件を整える必要がある。人手不足を補うための単なる労働力ではなく、生活者として外国人を受け入れる体制が不可欠である。「多様な人材の就業促進」、「職業能力の向上」、「労働環境・処遇改善に向けた取組の強化」といった取組がより重要である。
- 3 外国人観光客は非常に重要になっているため、指標に反映させる必要がある。
- 4 観光振興を図る上で更に地域が潤う仕組みづくり、そしてその地域に稼ぐ力をつけさせることも必要である。

- 5 久米島の海洋深層水施設活用は、離島・過疎地の振興発展に大変有望な構想である。
- 6 砂糖の取り扱いについて、含蜜糖と分蜜糖を一緒に取り扱っているが、離島の場合は含蜜糖を別に取り扱ってほしい。含蜜糖は在庫が3,000トン余りあって、危機的な状況であり、離島のサトウキビ農家にとっては、死活問題である。
- 7 沖縄はイメージがよい（優位性がある）。リモートワークやビジネスで長期滞在される方を集められる。
- 8 農林水産業と観光が両立して地域を振興していくことが必要である。人口減少社会の中で、担い手不足の対策をしていく必要がある。

【駐留軍用地跡地の有効利用の推進】

- 1 跡地利用推進法について、今後は同法の延長・拡充のみだけではなく、新たな立法を求める必要がある。
- 2 県が自由に使える一括基金の創設を検討する必要がある。
- 3 これまでの跡地利用は、商業施設、観光産業を主とした施設の導入が多かった。観光を主とする第3次産業は外的要因に左右されやすいので、今後は、第3次産業以外の産業を発展させるような施設を検討する必要がある。
- 4 新しい商業施設ができると別の商業施設からの客が流れ、客の奪い合いになってしまう。県全体として経済効果があったかを検証する必要がある。

【人材育成】

- 1 受け入れ先のホームステイについては万全な体制で受け入れられるよう教育庁だけでなく県全体で考えていく必要がある。
- 2 人に雇用されることを前提とした政策だと思うが、自らが経済活動をする、生計を自分でたててビジネスを行うなどの起業をする方への支援を行う必要がある。

- 3 学校に通う医療的ケア児の支援について、看護師の人材確保の難しさ、不安定な労働条件など多くの課題があることから、現状調査を行い、支援体制の整備について検討する必要がある。
- 4 学校教育について、今後、学校と地域、学校と産業界の連携から、もう一段階踏み込んだ連携が必要である。
- 5 「沖縄らしい個性」について、多くの人が抱き、理解できる共通項みたいなものを例示する必要がある。
- 6 社会教育主事の配置について、制度が変わって社会教育士になっていく上で、今後社会教育士の活用を含め、考える必要がある。
- 7 県立芸術大学について、大学の設置目標、目的とあわせて、成果の指標も別の指標を持ってくる必要がある。
- 8 文化芸術活動を支える仕組みづくりについて、次の振興計画でも新しい文化を創造する担い手の育成、環境整備に取り組む必要がある。
- 9 高度情報通信人材育成事業について、主に県内事業社はソフト開発よりも下請け業務が多いこともあり、30歳手前のスキルを持ったIT技術者は県外にキャリアアップを求めて転職する傾向にあり、これらの人材確保の為に早期にサイバーセキュリティ者育成と開発事業社誘致が必要である。
- 10 基地内大学で学ぶ学生がプロの通訳者と成る目標数値や、沖縄県が開催する国際会議にはサブ的だとしても参加の機会を設ける必要がある。
- 11 子どもの貧困対策の推進については、県政の重要な柱であるため、次の振興計画では、もっと上の章あるいは節あたりに位置づける必要がある。
- 12 国が海洋教育（海事教育）に力を入れてきている。小学校、中学校等、低学年から海に関わる教育をするためには船になじむ環境整備が必要である。
- 13 後継者、人材育成・確保の問題は、集中して議論してほしい。総合部会などで、専門家を集めてこのテーマに絞って議論する必要がある。これは

離島過疎地域振興部会だけではなく全部会に、沖縄だけではなく日本全体につながる問題である。どのような人材をどのように育成すればよいかということは喫緊の課題である。

- 14 建設産業の振興、人材育成について、どういう人材を育成してきたのか。あるいは建設産業分野が、沖縄県の経済でどういう役割を果たしているのか。この辺の統計的なデータをまとめ、建設産業の中小企業の振興の検討を行う必要がある。
- 15 建設産業の人材不足について、型枠、鉄筋工など、どの分野が不足しているのか現状を分析し検討する必要がある。
- 16 建設産業では人材不足が深刻な状況にあり、中規模以下の企業では即戦力のある人材を求められている。このため職業能力開発校と連携し即戦力となる人材を創出していく必要がある。
- 17 建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。

【首里城再興】

- 1 首里城の火災に対して審議会としてコメントを出すことは大変重要なこと。21世紀ビジョンの中で、首里城は沖縄の文化の象徴、シンボルとして様々な施策が行われている。改めて首里城の意義を確認し、首里城の再建に向けては、今後、重要なテーマになると明確に打ち出す必要がある。
- 2 2021年にウチナーンチュ大会、2022年に復帰50周年と国民文化祭を控え、首里城は重要な意味を持つ。
首里城が焼失した今、現振興計画の総点検を踏まえ、次の振興計画では万国津梁の鐘の銘文のような象徴的な計画としていく必要がある。
- 3 首里城というシンボルが失われてしまったが、沖縄の有形・無形の文化は、それぞれの心の中にある。琉球王国時代の文化はそれぞれの体に交ざり、気持ちの中に今も生き続けている。
首里城が再建されるまでの間、私たちの中にある琉球王国時代から脈々と受け継がれてきた目に見えないものを含めて、どうやって外の人たちと一緒に感じていくかが重要である。

- 4 これまでも行政のサポートがあつてここまで発展してきた。これからはより一層、県民の気持ちが強くなる。行政として、これまでやってきた施策の成果で、今の文化があることを、首里城が再建されるまでの間、サポートしていく必要がある。
- 5 首里城の焼失は想定外だった。でもマーケットから見ると、改めて姿なき首里城が新たな意味を持ち始めている。多くのお見舞いと、心からの連携が寄せられている。今後、文化財、文化観光のあり方は、とても重要な部分。ここに書かれていない部分を、これから文言をどんどん付け加えていく必要がある。
- 6 観光の行程として、まず首里城に代わるものはない。代わりのもを入れてもお客さまは満足しない。これから必ず復興していく、必ずさせないといけない。守礼の門で写真を撮る、そこで首里城の歴史を聞く形の行程を、今後、復興までの過程で取り組んでいく必要がある。
- 7 観光に関わっている方々は、首里城を全部見てお客様を案内するが、県民は正殿に入ったことがない方も多かった。首里城が焼失して初めて自分ごととして首里城を捉えて、必ず復興させたい気持ちで一つになっている。それらを県内外、海外も含めて発信していけば首里城は必ず復興、復建できる。
- 8 東日本大震災後に復興ツーリズムがあつたが、沖縄においてもありのままの姿を見せていくという築城ツーリズム・再建ツーリズムあるいは琉球ルネサンスツアーがあつても良い。これを機にもう一回ウチナーンチュの思いを伝える必要がある。

第4 参考資料

(1) 関係法令等

○沖縄県附属機関設置条例（昭和47年5月15日条例第50号）（抄）

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるものを除くほか、県の執行機関の附属機関として別表に定める機関を置く。

（委任）

第2条 前条の附属機関の組織、委員その他の構成員及びその運営に関して必要な事項については、附属機関の属する執行機関が定める。

別表（第1条関係）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事務
知事	沖縄県振興審議会	県の振興に関する重要事項について調査審議すること。

○沖縄県振興審議会規則（昭和47年7月13日規則第121号）（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、沖縄県附属機関設置条例（昭和47年沖縄県条例第50号）第2条の規定に基づき、沖縄県振興審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員その他の構成員及びその運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、県の振興に関する重要事項について調査審議する。
2 審議会は、前項の事項について知事に意見を述べることができる。

（組織）

第3条 審議会は、委員55人以内で組織する。

（委員の委嘱）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市町村長及び市町村議会議長

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者

の残任期間とする。

(専門委員)

第6条 審議会に、専門的な事項を調査審議するため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(専門委員の任期)

第7条 専門委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第8条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第9条 審議会は、会長が招集するものとし、あらかじめ議題を示して委員に通知しなければならない。ただし、緊急な場合は、この限りでない。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 専門委員は、会議に出席して意見を述べることができる。ただし、議決に加わることはできない。

(部会)

第10条 審議会にその所掌事務を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 部会は、調査審議のため必要があるときは、他の部会又は専門委員と合同して調査審議をすることができる。

3 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

(幹事)

第11条 審議会に幹事を置き、幹事は、秘書防災統括監、総務統括監、企画調整統括監、環境企画統括監、生活企画統括監、医療企画統括監、農政企画統括監、産業振興統括監、観光政策統括監、土木企画統括監、企業企画統括監、病院事業統括監、教育管理統括監及び警務部長の職にある者をもって充てる。

2 幹事は、審議会の所掌事務について委員及び専門委員を補佐する。

(県職員の関与)

第12条 審議会及び部会は、必要があると認めるときは、県の関係部局の職員を審議会及び部会に出席を求め、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、企画部企画調整課で処理する。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(委員の任期の特例)
- 2 令和元年7月16日から令和4年3月31日までに委嘱される委員の任期は、
第5条の規定にかかわらず、同日までとする。
(専門委員の任期の特例)
- 3 令和元年7月16日から令和4年3月31日までに委嘱される専門委員の任期
は、第7条の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則 (令和元年7月12日規則第47号)

この規則は、公布の日から施行する。

○沖縄県振興審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、沖縄県振興審議会規則（昭和47年沖縄県規則121号。以下「規則」という。）第14条の規定に基づき、審議会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置・所掌事務)

第2条 審議会に、別表に掲げる部会を置く。

2 部会は、別表に掲げる事項について調査審議する。

(部会長・副部会長)

第3条 部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、会長が指名する。この場合において、部会長は当該部会に属する委員のうちから、副部会長は当該部会に属する委員又は専門委員のうちから、それぞれ指名しなければならない。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。

(正副部会長合同会議)

第3条の2 審議会に、正副部会長合同会議を置く。

2 正副部会長合同会議は、部会長及び副部会長で構成する。

3 正副部会長合同会議は、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議を行う。

4 正副部会長合同会議は、総合部会長が主宰する。

(部会への出席等)

第4条 規則第10条第3項の規定により指名を受けて部会に属する場合のほか、委員及び専門委員が部会に出席して意見を述べようとする場合は、当該部会長の許可を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、委員及び専門委員は第2条第2項の事項について、当該事務を所掌する部会長に対し、意見書を提出することができる。

(専門委員会の設置・所掌事務)

第5条 部会にその所掌事務を分掌させるため、必要があるときは専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、部会長が定める。

(報告)

第6条 部会長は、第2条第2項の事項について調査審議が終了したときは、正副部会長合同会議における調整を経たのち、その結果を会長に報告する。

(会議の公開)

第7条 審議会の会議及び部会の会議は、原則として公開するものとする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は平成11年11月24日から施行する。

(平成17年5月19日 一部改正)

(平成21年10月5日 一部改正)

(平成22年2月18日 一部改正)

(平成28年9月28日 一部改正)

(令和元年7月16日 一部改正)

別表（第2条関係）

部会名	所掌事務
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること
文化観光 スポーツ部会	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること
農林水産業 振興部会	農林水産業等に関すること
離島過疎地域 振興部会	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関すること
学術・人づくり 部会	教育・人材育成、歴史、学術等に関すること
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系（基盤・ネットワーク・コスト）、情報通信体系（基盤・ネットワーク・コスト）、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関すること

○ 今後の調査審議の進め方について

令和元年7月16日
沖縄県振興審議会
申し合わせ

1 調査審議の基本方針について

沖縄県では、これまでの施策の効果検証を行って、新たに顕在化した課題及び対応策を洗い出し、今後の施策の方向性を示すことで、新たな振興計画の策定に資すること等を目的とした総点検を実施し、今般「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下「諮問事項」という。）を取りまとめ、本審議会へ諮問したところである。

本審議会においては、諮問事項について、以下のとおり調査審議を当面進めることとするほか、正副部会長合同会議において、部会における調査審議方針を協議決定することとする。

2 審議会の組織及び運営について

本審議会は、委員全員で構成される審議会と、専門委員等で構成される9つの部会、各部会の正副部会長で構成される正副部会長合同会議からなっている（規則3条、規則10条1項、運営要綱2条1項、運営要綱3条の2第1項・第2項）。

審議会は、会長が招集し、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事に建議・答申する（規則2条）。

部会は、部会長が招集し、審議会の付託を受けて、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告する（規則10条1項、運営要綱2条2項）【別紙1参照】。また、必要があるときは、他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができる（規則10条2項）。

正副部会長合同会議は、総合部会長が招集し、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議する（運営要綱3条の2）。

委員及び専門委員は部会長の許可の下、部会に出席して意見を述べることができるとともに、部会長に対して意見書を提出することができる（運営要綱4条）【別紙2、別紙3】。

3 審議会のスケジュールについて

本審議会は、令和元年7月16日に知事から諮問を受けたのち、概ね7月下旬から11月中旬までの間に部会を5回程度開催し、12月中旬を目途に、正副部会長合同会議での調整を経て、12月下旬に審議会の会議を開き、知事への答申を行うこととする。

4 その他

令和2年以降の審議会における調査審議については、別途申し合わせるものとする。

別紙 1

部会の所掌事務及び部会担当部（課）について

部会名	所掌事務	担当部
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること	企画部（企画調整課）
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること	商工労働部（産業政策課）
文化観光スポーツ部会	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること	文化観光スポーツ部（観光政策課）
農林水産部会	農林水産業等に関すること	農林水産部（農林水産総務課）
離島過疎地域振興部会	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること	企画部（地域・離島課）
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること	環境部（環境政策課）
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関すること	子ども生活福祉部（福祉政策課） 保健医療部（保健医療総務課）
学術・人づくり部会	教育・人材育成、歴史、学術等に関すること	企画部（企画調整課） 教育庁（総務課） 総務部（総務私学課）
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系（基盤・ネットワーク・コスト）、情報通信体系（基盤・ネットワーク・コスト）、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関すること	土木建築部（土木総務課） 企画部（交通政策課） 企画部（総合情報政策課）

別紙 2

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

提出先の部会：

氏名：

委員 ・ 専門委員

所属部会名： _____ 部会

(素案)章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
 ×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

沖縄県振興審議会 ○○部会出席許可申請書

令和 年 月 日

沖縄県振興審議会
○○部会 部会長 殿

沖縄県振興審議会 委 員
専 門 委 員
氏名 印
連絡先 (Tel: _____)
(E-mail: _____)
(_____ 部会所属)

令和○年○月○日 (○:○ ~ ○:○) に開催される第○回○○部会について、下記のとおり出席して意見を述べてよいでしょうか。

記

1. 出席を希望する理由

〔別添〕のとおり

2. 意見の内容

〔別添〕のとおり

申請のありました上記のことについて、沖縄県振興審議会運営要綱第4条に基づき許可します。

平成 年 月 日
○○部会 部会長

部会長	部会担当部 (課)

○ 沖縄県振興審議会部会における調査審議方針について

令和元年7月16日
沖縄県振興審議会
正副部会長合同会議申し合わせ

1 目的

この方針は、令和元年7月16日付け沖縄県諮問企第1号で沖縄県振興審議会（以下「審議会」という。）に諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下「諮問事項」という。）について、沖縄県振興審議会運営要綱に基づき、審議会に設置された部会における調査審議を効率的かつ効果的に進めるため、必要な事項を申し合わせるものである。

正副部会長にあつては、この方針にしたがい、部会における調査審議を行うこととする。

2 会議の開催及び結果の報告等

- (1) 部会の会議は、概ね5回程度開催するものとする。ただし、調査審議の進捗に応じて、各部会において適宜開催回数を調整することとする。
- (2) 最終回の会議は、11月中旬までに開催することとし、部会における調査審議の結果をとりまとめる。
- (3) 部会における調査審議の結果については、各部会長が正副部会長合同会議において報告する。
- (4) 正副部会長合同会議において、各部会長の報告をふまえ、諮問事項に対する答申案を協議決定し、審議会会長に提出する。
- (5) 諮問事項に対する答申案は、総合部会長が審議会の会議において説明する。
- (6) 県ホームページにおいて会議の開催及び会議資料を掲載する。

3 会議の議事

- (1) 議題（検討テーマ）について
各部会長は、会議を開催しようとするときは、あらかじめ議題（検討テーマ）を選定し、通知する。
- (2) 開催通知について
各部会長は、少なくとも会議開催の2週間前までに当該部会の委員及び専門委員に対して開催を通知するものとする。自部会に属しない委員及び専門委員に対しては、県ホームページへの掲載により対応するものとする。

- (3) 部会審議の観点について
部会審議においては、次に掲げる観点に留意するものとする。
- (ア) 基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」の達成状況
 - (イ) 施策体系ごとに設定された成果指標の達成状況
 - (ウ) 成果指標の達成に向けた取組の効果の検証
 - (エ) 取組の効果が発現されていないと思料される場合には、その要因及び背景
 - (オ) 成果指標の達成状況に対する各種取組の有効性
 - (カ) 「新たな課題」及び「重要性を増した課題」の抽出
- (4) 意見書の提出及び部会出席申請について
委員及び専門委員が意見書（別紙２－１又は別紙２－３）を提出しようとする場合には、会議開催の１週間前までに、各部会担当部（課）（別紙１－２）を通じて部会長に提出することとする。
また、部会に属しない委員及び専門委員が部会に出席して意見を述べようとするときは、会議開催の１週間前までに、出席許可申請書（別紙３）を各部会担当部（課）を通じて部会長に提出することとする。
- (5) 部会における調査審議結果のとりまとめについて
部会における調査審議では、諮問事項のうち各部会の所掌事務に係る部分について、該当箇所を明らかにした修正意見、「新たな課題」及び「重要性を増した課題」についての意見及び委員からの自由意見をとりまとめ、部会における調査審議の結果とする。

4 議事録及び議事要旨

- (1) 各部会においては、会議終了後、２週間以内を目途に議事録及び議事要旨を作成する（別紙４）。
- (2) 議事録は、委員又は専門委員の発言の要旨とし、部会長及び出席者の確認を経たうえで取りまとめる。
- (3) 議事要旨は、議事録を基礎として部会の所掌事務に沿って委員又は専門委員の意見要旨を整理したうえで、諮問事項に対する意見及び課題の提起等についてまとめる。
- (4) 部会に所属しない委員又は専門委員は、各部会の議事録及び議事要旨の提供を希望することができるものとする。
- (5) 議事録及び議事要旨は、県ホームページにおいて公開するものとする。

(別紙 2)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)
に対する意見書

- 報告書(素案)の修正文案用 (別紙2-1)
 - … 委員及び専門委員が各部会へ提出する意見書

- 報告書(素案)の修正文案用 (別紙2-2)
 - … 意見書(別紙2-1)に対応する部会案

- 自由意見書 (別紙2-3)
 - … 意見書(別紙2-1)に含まれない内容を記載。
原則、箇条書きで要点を表記。

- 重要性を増した課題及び新たな課題の抽出(別紙2-4)
 - … 部会審議で抽出・整理した課題等の部会意見書

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会：

氏名：_____

委員 ・ 専門委員

所属部会名： _____ 部会

(素案) 章・頁・行	本 文	意 見(修 正文 案 等)	理 由 等

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
✓切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-2)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

部会名： _____

番号	(素案) 章・頁・行	本 文	意 見(修 正文 案 等)	理 由 等	審 議 結 果(案)

(別紙 2-3)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見書

令和元年 ○月
沖縄県振興審議会 ○○部会 (または、委員個人名)

※ 様式自由

※ 原則、要点を箇条書きで記載

(別紙 2-4)

意見書様式
(重要性を増した課題及び新たな課題の抽出)

部会名: _____

① 重要性を増した課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考

(2) 沖縄県振興審議会委員名簿

(任期：令和元年7月16日から令和4年3月31日まで)

第1号 学識経験を有する者（18名）※公募を含む。

有住	康則	琉球大学名誉教授
上里	芳弘	沖縄県中小企業団体中央会専務理事
大城	郁寛	琉球大学国際地域創造学部教授
嘉数	啓	琉球大学名誉教授
鎌田	佐多子	沖縄女子短期大学名誉教授
小島	肇	琉球大学地域連携推進機構特命准教授
島袋	伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
竹村	明洋	琉球大学理学部教授
鶴田	昌司	株式会社ティーズ・アソシエイツ代表取締役
内藤	重之	琉球大学農学部教授
名嘉座	元一	沖縄国際大学経済学部教授
◎西田	睦	琉球大学学長
前津	榮健	沖縄国際大学理事長兼学長
真喜屋	美樹	名桜大学リベラルアーツ機構准教授
宮城	邦治	沖縄国際大学名誉教授
宮國	薫子	琉球大学国際地域創造学部准教授
本村	真	琉球大学人文社会学部教授
盛口	満	沖縄大学学長

第2号 関係団体を代表する者（30名）

安里	哲好	一般社団法人沖縄県医師会会長
池宮城	政明	沖縄伝統空手道振興会事務局長
○石嶺	伝一郎	沖縄県商工会議所連合会会長
上原	亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
大城	勉	沖縄県農業協同組合中央会代表理事会長
東盛	政行	日本労働組合総連合会沖縄県連合会会長 (令和元年12月25日～)

※大城 紀夫（～令和元年12月25日）

亀谷	浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会会長
川上	康	一般社団法人沖縄県銀行協会会長
喜納	兼次郎	沖縄振興開発金融公庫理事

喜納 朝勝	沖縄県中小企業家同友会代表理事
金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会会長
藏當 博文	沖縄県民生委員児童委員協議会会長
古波津 昇	公益社団法人沖縄県工業連合会会長
米須 義明	沖縄県商工会連合会会長
島袋 武	沖縄県中小企業団体中央会会長
下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長
下地 米蔵	一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会会長
大城 貴代子	公益財団法人おきなわ女性財団理事長
瑞慶覧 長行	公益財団法人沖縄県体育協会副会長
知念 克也	沖縄県情報通信関連産業団体連合会会長
照喜名 朝一	沖縄県芸能関連協議会会長
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会会長
又吉 民人	公益財団法人沖縄県文化振興会理事長
淵辺 美紀	沖縄経済同友会代表幹事
眞喜志 康明	一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会会長
眞境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会会長
宮里 一郎	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
本永 静江	一般社団法人沖縄県婦人連合会会長
屋富祖 幸子	沖縄県伝統工芸団体協議会会長
湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長

第3号 市町村長及び市町村議会議長（4名）

新垣 邦男	沖縄県町村会会長
久高 友弘	沖縄県市議会議長会会長
（令和元年10月2日～）	
※翁長 俊英	（～令和元年10月2日）
識名 盛紀	沖縄県町村議会議長会会長
島袋 俊夫	沖縄県市長会会長

※◎は会長、○は副会長を示す。

（敬称略、五十音順）

(3) 沖縄県振興審議会部会名簿

(任期：令和元年7月16日から令和4年3月31日まで)

ア 総合部会（10名）

- ◎大城 郁寛 琉球大学国際地域創造学部教授
- 島袋 伊津子 沖縄国際大学経済学部教授
- 瀬口 浩一 琉球大学国際地域創造学部教授
- 下地 祥照 一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
- 高平 光一 公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
- 仲宗根 君枝 特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
- 藤田 陽子 琉球大学島嶼地域科学研究所教授
- 真喜屋 美樹 名桜大学リベラルアーツ機構准教授
- 宮城 嗣三 那覇空港ビルディング株式会社会長
- 村上 尚子 ころろ法律事務所弁護士

イ 産業振興部会（12名）

- ◎金城 克也 一般社団法人沖縄県経営者協会会長
- 山城 博美 沖縄地方内航海運組合理事長
- 糸数 剛一 株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長
- 上原 啓司 株式会社琉球ネットワークサービス代表取締役会長
- 植松 只裕 ANAホールディングス株式会社
グループ経営戦略室事業推進部長
- 古波津 昇 公益社団法人沖縄県工業連合会会長
- 清水 雄介 琉球大学大学院医学研究科教授
- 鈴木 和子 沖縄税理士会税理士
- 千住 智信 琉球大学工学部教授
- 西澤 裕介 独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
- 本村 真 琉球大学人文社会学部教授
- 山本 貴史 東京大学副理事
株式会社東京大学TL0代表取締役社長

ウ 文化観光スポーツ部会（15名）

- ◎下地 芳郎 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長
- 平田 大一 沖縄文化芸術振興アドバイザー
現代版組踊推進協議会会長

石原 端子	沖縄大学人文学部准教授
大城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
小島 博子	一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部副支部長
佐久本 嗣男	公益財団法人沖縄県体育協会理事長
佐野 景子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
當山 智士	一般社団法人沖縄県ホテル協会会長
渡嘉敷 通之	公益財団法人沖縄県体育協会専務理事
富田 めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
東 良和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
ミゲール・ダルーズ	沖縄空手案内センタースタッフ
與那嶺 善道	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長

エ 農林水産業振興部会（9名）

◎内藤 重之	琉球大学農学部教授
○普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
立原 一憲	琉球大学理学部教授
谷口 真吾	琉球大学農学部教授
宮城 園子	沖縄県農業協同組合女性部会長
山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長

オ 離島過疎地域振興部会（12名）

◎嘉数 啓	琉球大学名誉教授
○上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
鯨本 あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
金城 清典	琉球エアークommunicuter株式会社代表取締役社長
古謝 安子	琉球大学医学部講師（元琉球大学医学部教授）
崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授

外間 守吉	沖縄県離島振興協議会会長（与那国町長）
諸見里 安敏	沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長
山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長

カ 環境部会（11名）

◎宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授
○竹村 明洋	琉球大学理学部教授
赤嶺 太介	一般社団法人沖縄県産業資源循環協会副会長
大島 順子	琉球大学国際地域創造学部准教授
平良 喜一	公益社団法人沖縄県緑化推進委員会理事長
高平 兼司	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター事務局長
中村 崇	琉球大学理学部准教授
羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部准教授
藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター准教授
山川 彩子	沖縄国際大学経済学部准教授
吉永 安俊	琉球大学名誉教授

キ 福祉保健部会（12名）

◎安里 哲好	一般社団法人沖縄県医師会会長
○湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長
大城 則子	一般社団法人南部地区医師会南部在宅医療介護支援センター 医療介護連携コーディネーター
岡野 みゆき	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会事務局長
小那覇 涼子	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 沖縄県マザーズスクエアゆいはあと統括責任者
亀谷 浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会会長
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会会長
仲地 賢	沖縄県保育協議会会長
真境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会会長
宮城 雅也	公益社団法人沖縄県小児保健協会会長
村田 涼子	社会福祉法人若竹福祉会理事長
村濱 千賀子	公益社団法人沖縄県栄養士会会長

ク 学術・人づくり部会（10名）

- | | |
|--------|---|
| ◎前津 榮健 | 沖縄国際大学理事長兼学長 |
| ○仲村 守和 | 一般社団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問 |
| 大城 りえ | 沖縄キリスト教短期大学教授 |
| 翁長 有希 | 一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事 |
| 嘉納 英明 | 名桜大学国際学群教授 |
| 喜屋武 裕江 | 一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事 |
| 金城 伊智子 | 沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科准教授 |
| 呉屋 良昭 | 一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長 |
| 島袋 恒男 | 琉球大学名誉教授 |
| 宮城 潤 | 那覇市若狭公民館館長
特定非営利活動法人地域サポートわかさ理事兼事務局長 |

ケ 基盤整備部会（14名）

- | | |
|--------|--------------------------|
| ◎有住 康則 | 琉球大学名誉教授 |
| ○宮城 隼夫 | 琉球大学名誉教授 |
| 青木 紀将 | 日本トランスオーシャン航空株式会社代表取締役社長 |
| 東江 一成 | 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長 |
| 畔上 修一 | 西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長 |
| 入部 綱清 | 琉球大学工学部助教 |
| 小川 吾吉 | 一般社団法人沖縄県バス協会会長 |
| 小野 尋子 | 琉球大学工学部准教授 |
| 神谷 大介 | 琉球大学工学部准教授 |
| 佐次田 朗 | 公益社団法人沖縄県トラック協会会長 |
| 平良 敏昭 | 株式会社沖縄建設新聞代表取締役社長 |
| 美里 義雅 | 沖縄都市モノレール株式会社代表取締役社長 |
| 宮城 茂 | 琉球海運株式会社代表取締役社長 |
| 湯淺 英雄 | 沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長 |

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

(4) 審議会及び正副部会長合同会議の開催実績

ア 沖縄県振興審議会

会議名：沖縄県振興審議会委員及び専門委員委嘱状交付式
第68回沖縄県振興審議会

日時：令和元年7月16日（火）13:30～15:30

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 彩海の間

次第：

- 1 沖縄県振興審議会委員及び専門委員委嘱状交付式
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 知事挨拶
- 2 第68回沖縄県振興審議会
 - (1) 開会
 - (2) 会長及び副会長の選出について
 - (3) 沖縄県振興審議会運営要綱の改正について
 - (4) 部会に属すべき委員及び専門委員の指名について
 - (5) 部会長及び副部会長の指名について
 - (6) 沖縄県諮問企第1号「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」について
 - (7) 今後の調査審議の進め方について
 - (8) 自由討議
 - (9) 閉会

会議名：第69回沖縄県振興審議会

日時：令和元年12月26日（木）13:30～16:00

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 彩海の間

次第：

- 開会
- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する答申について
- 2 首里城正殿等の再興に関する提言について
- 閉会

イ 正副部会長合同会議

会議名：令和元年度沖縄県振興審議会第1回正副部会長合同会議

日時：令和元年7月16日（火）16:00～17:00

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 金鶏の間

次第：

- 1 開会
- 2 部会長及び副部会長の紹介
- 3 沖縄県振興審議会部会における調査審議方針（案）について
 - (1) 調査審議方針の目的について
 - (2) 会議の開催及び結果の報告等について
 - (3) 会議の議事について
 - ア 議題（検討テーマについて）
 - イ 開催通知について
 - ウ 部会審議の観点について
 - エ 意見書の提出及び部会出席申請について
 - オ 部会審議結果の取りまとめについて
 - (4) 議事録及び議事要旨について
- 4 質疑応答、要望等について自由発言
- 5 閉会

会議名：令和元年度沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議

日時：令和元年12月16日（月）13:30～16:00

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 金鶏の間

次第：

- 開会
- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する各部会における調査審議結果について
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する答申案について
- 3 第69回沖縄県振興審議会の議事等について
- 4 企画部長あいさつ
- 閉会

(5) 部会における調査審議経過

ア 総合部会

会議名：第1回総合部会

日時：令和元年8月8日（木）14:30～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 全体説明
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
 - (2) 総合部会の運営・調査審議方針等について
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄振興の現状（我が国及び本県の経済社会の動向）
 - (2) 平和の発信

会議名：第2回総合部会

日時：令和元年8月26日（月）14:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1回総合部会への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - (2) 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
 - (3) 米軍基地問題及び戦後処理問題の解決
- 3 意見交換
 - (1) 沖縄らしい優しい社会の概念について

会議名：第3回総合部会

日時：令和元年9月10日（火）9:30～12:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第2回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
 - (2) 社会経済フレーム（計画展望値）の動向

会議名：第4回総合部会
日時：令和元年10月23日（水）14:00～17:00
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 第3回総合部会意見への対応方針説明
2 調査審議
 (1) 高率補助制度
 (2) 沖縄振興交付金制度
 (3) 沖縄振興税制、政策金融等

会議名：第5回総合部会
日時：令和元年11月22日（金）13:00～16:00
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 第4回総合部会意見への対応方針説明
2 調査審議
 (1) 圏域別展開
 (2) 今後の沖縄振興の基本的考え方、SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
 (3) 総合部会調査審議結果報告書（案）について

イ 産業振興部会

会議名：第1回産業振興部会
日時：令和元年8月2日（金）13:41～16:30
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 全体説明
 (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
 (2) 産業振興部会の運営・調査審議方針等について
2 調査審議
 (1) 低炭素島しょ社会の実現
 (2) 伝統工芸産業の振興

会議名：第2回産業振興部会
日時：令和元年8月20日（火）13:30～16:10
場所：県庁1階商工労働部
議題：

- 1 第1回産業振興部会関係について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄の魅力を生かした新産業の創出
 - (2) 製造・中小企業等の振興

会議名：第3回産業振興部会
日時：令和元年9月5日（木）13:30～16:30
場所：ホテルチュラ琉球7階
議題：

- 1 第1回・第2回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 総合部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 雇用対策
 - (2) 産業を担う人材の育成

会議名：第4回産業振興部会
日時：令和元年10月25日（金）13:30～16:30
場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室
議題：

- 1 第3回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - (2) 国際物流拠点の形成

会議名：第5回産業振興部会

日時：令和元年11月12日（火）13:30～

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第4回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 産業振興部会調査審議結果とりまとめ
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

ウ 文化観光スポーツ部会

会議名：第1回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年8月9日（金）14:00～16:30

場所：沖縄県庁1階第1・2会議室

議題：

- 1 委嘱状交付式
- 2 文化観光スポーツ部会の運営方法等について
- 3 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）【概要版】について
- 4 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
 - 第2章 沖縄振興の現状と課題について（文化観光スポーツ部会関連）

会議名：第2回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年9月3日（火）13:30～15:30

場所：八汐荘屋良ホール

議題：

- 1 第1回部会の確認事項
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検

報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
（文化観光スポーツ部会関連）

《検討テーマ》

文化芸術の振興、スポーツアイランド沖縄、海邦交流拠点
の形成

3 第3回部会調査審議箇所について

会議名：第3回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年9月12日（木）15:00～17:00

場所：八汐荘4階中会議室

議題：

1 第2回部会の確認事項

2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検
報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
（文化観光スポーツ部会関連）

《検討テーマ》

市場特性に対応した誘客活動の展開、観光客の受入体制の
整備、世界に通用する観光人材の育成

3 第4回部会調査審議箇所について

会議名：第4回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年10月29日（火）15:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検
報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
（文化観光スポーツ部会関連）

《検討テーマ》

空手発祥の地・沖縄、戦略的なMICE振興

2 文化観光スポーツ部会調査審議報告書（案）について

会議名：第5回文化観光スポーツ部会
日時：令和元年11月20日（水）15:00～17:00
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 文化観光スポーツ部会調査審議報告書（案）について
2 SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

エ 農林水産業振興部会

会議名：第1回農林水産業振興部会
日時：令和元年7月24日（水）10:00～12:00
場所：沖縄県市町村自治会館
議題：
1 全体説明
（1）農林水産業振興部会の運営方法等について
（2）沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）の全体概要について
2 調査審議
（1）沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
第2章 沖縄振興の現状と課題について（農林水産関係）

会議名：第2回農林水産業振興部会
日時：令和元年8月22日（木）10:00～12:00
場所：沖縄県教職員共済会館八汐荘
議題：
1 第1回農林水産業振興部会意見への対応方針説明
2 調査審議
（1）沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）
（内容）
・おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
・流通・販売・加工対策の強化
・フロンティア型農林水産業の振興

会議名：第3回農林水産業振興部会

日時：令和元年9月17日（火）15:00～17:00

場所：沖縄県教職員共済会館八汐荘

議題：

1 第2回農林水産業振興部会への対応方針説明

2 調査審議

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）

（内容）

- ・農林水産物の安全・安心の確立
- ・農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
- ・農林水産技術の開発・普及

会議名：第4回農林水産業振興部会

日時：令和元年10月10日（木）10:00～12:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

1 第3回農林水産業振興部会意見への対応方針説明

2 調査審議

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）

（テーマ）

① 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

- ・ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

② 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

- ・ 農林水産業の振興

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

（テーマ）

① 離島の条件不利生克服と国益貢献

- ・ 農林水産業の振興

第5章 圏域別展開

（テーマ）

① 圏域の特色を生かした産業の振興（農林水産業の振興）

会議名：第5回農林水産業振興部会

日時：令和元年11月11日（月）

場所：沖縄県教職員共済会館八汐荘

議題：

- 1 第4回農林水産業振興部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）農林水産業振興部会調査審議結果報告書（案）について
 - (2) これまでの審議結果に係る意見交換
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

オ 離島過疎地域振興部会

会議名：第1回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年8月20日（火）10:00～12:00

場所：南部合同庁舎9階会議室

議題：

- 1 委嘱状交付式
- 2 今後のスケジュール、部会の運営等について
- 3 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）全体概要について
- 4 調査審議
 - (1) 総点検報告書（素案） 第2章 沖縄振興の現状と課題
 - (2) その他（意見）

会議名：第2回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年9月17日（火）14:00～16:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 今後の審議の進め方等について
 - (1) 委員意見の取扱い
 - (2) 総点検報告書（素案）巻末資料（離島関係）

2 第1回部会における確認事項等について

3 調査審議

検討テーマ「離島の定住条件の整備」

総点検報告書（素案）該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

会議名：第3回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年10月11日（金）14:00～16:00

場所：離島児童生徒支援センター

議題：

1 今後の審議の進め方等について

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートについて

(2) 総合部会からの申し送り事項について

2 第1回、第2回部会委員意見の審議結果（案）について

3 調査審議

検討テーマ「離島の特色を生かした産業の振興と新たな課題」

総点検報告書（素案）該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

会議名：第4回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年10月23日（水）14:00～16:00

場所：県立図書館ホール

議題：

1 産業振興部会からの申し送り事項について

2 第1～3回部会における委員意見の審議結果（案）について

3 調査審議

検討テーマ「人材育成・交流推進」

総点検報告書（素案）該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

会議名：第5回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年11月12日（火）10:00～12:00

場所：離島児童生徒支援センター

議題：

- 1 離島過疎地域振興部会における委員意見に対する審議結果（案）等について
- 2 離島過疎地域振興部会における調査審議結果報告書（案）について
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
 - (2) 今後のスケジュール（案）

カ 環境部会

会議名：第1回環境部会

日時：令和元年7月25日（木）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 沖縄21世紀ビジョン総点検の進め方について
- 2 調査審議
 - (1) 花と緑あふれる県土の形成
 - (2) 低炭素島しょ社会の実現

会議名：第2回環境部会

日時：令和元年8月20日（火）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第2回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
 - ア 生物多様性の保全
 - イ 自然環境の適正利用

会議名：第3回環境部会

日時：令和元年9月13日（金）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第3回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
持続可能な循環型社会の構築（廃棄物対策、海岸漂着物対策等）

会議名：第4回環境部会

日時：令和元年10月11日（金）13:00～15:00

場所：ホテルチュラ琉球7階ホール

議題：

- 1 第4回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
 - ア 基地環境問題
 - イ 陸域・水辺環境の保全

会議名：第5回環境部会

日時：令和元年11月14日（木）14:00～17:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第5回環境部会の審議内容（審議結果のとりまとめ）について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案（最終）について
 - (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について

キ 福祉保健部会

会議名：第1回福祉保健部会

日時：令和元年7月30日（火）13:30～15:30

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 福祉保健部会における調査審議の方針について
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
- 3 今後の進め方について
- 4 質疑応答、要望等について自由発言 等

会議名：第2回福祉保健部会

日時：令和元年8月27日（火）13:30～15:30

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1回部会質疑への回答
- 2 調査・審議
第3章 2-(2) 子育てセーフティネットの充実
2-(4) 社会リスクセーフティネットの確立 等

会議名：第3回福祉保健部会

日時：令和元年10月11日（火）13:30～15:30

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1～2回福祉保健部会における審議結果について
- 2 調査・審議
第3章 2-(3) 健康福祉セーフティネットの充実
2-(4) 社会リスクセーフティネットの確立
2-(2) 子育てセーフティネットの充実 等

会議名：第4回福祉保健部会

日時：令和元年10月30日（水）13:30～15:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1～3回福祉保健部会における審議結果について

2 調査・審議

- 第3章 2-(1) 健康・長寿おきなわの推進
3-(11) 離島における定住条件の整備
3-(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
5-(6) 地域社会を支える人材の育成
2-(2) 子育てセーフティネットの充実 等

会議名：第5回福祉保健部会

日時：令和元年11月21日（木）15:30～17:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1～3回福祉保健部会における審議結果について
- 2 調査・審議
 - (1) 第1～4回福祉保健部会における審議結果について
 - (2) 福祉保健部会調査審議結果報告書について 等

ク 学術・人づくり部会

会議名：第1回学術・人づくり部会

日時：令和元年7月30日（火）15:30～17:00

場所：八汐荘4階中会議室

議題：

- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
- 2 部会の運営方法等について
- 3 第2回部会調査審議箇所について

会議名：第2回学術・人づくり部会

日時：令和元年8月23日（金）14:00～16:40

場所：県庁13階第1、2会議室

議事：

- 1 第1回部会における確認事項について
- 2 調査審議（議題：学校教育等（幼・小・中・高））
- 3 第3回部会調査審議箇所について

会議名：第3回学術・人づくり部会

日時：令和元年9月17日（火）13:55～16:10

場所：八汐荘1階屋良ホール

議事：

- 1 第2回部会における確認事項について
- 2 調査審議（議題：私学振興、高等教育、産業人材等）
- 3 第4回部会調査審議箇所について

会議名：第4回学術・人づくり部会

日時：令和元年10月31日（木）09:30～11:20

場所：県庁5階第1、2会議室

議事：

- 1 第3回部会における確認事項について
- 2 調査審議（議題：生涯学習、文化財等）
- 3 他部会からの申し送り事項について
- 4 第5回部会について

会議名：第5回学術・人づくり部会

日時：令和元年11月19日（火）14:00～16:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第4回部会における確認事項について
- 2 他部会からの申し送り事項について
- 3 調査審議結果報告書（案）について
- 4 報告事項SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

ケ 基盤整備部会

会議名：第1回基盤整備部会

日時：令和元年7月26日（金）13:30～15:30

場所：ホテルチュラ琉球7階ホール

議題：

- 1 全体説明
今後の審議の進め方

2 調査審議

- (1) 基盤整備部会の日程及び議題等について
- (2) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書第2章の基盤整備部会の所掌事務に関わる部分

会議名：第2回基盤整備部会

日時：令和元年8月19日（月）13:30～16:30

場所：県庁11階第1、2特別会議室

議題：

- 1 検証シートの取り扱いについて
- 2 調査審議
 - (1) 第1回基盤整備部会に関する事項
 - (2) 環境・文化・景観等とまちづくり
 - (3) 防災・減災とインフラの維持管理・更新等

会議名：第3回基盤整備部会

日時：令和元年9月10日（火）13:30～16:30

場所：ホテルチュラ琉球7階ホール

議題：

- 1 審議の進め方及び基盤整備部会委員意見の取り扱いについての説明
- 2 調査審議
 - (1) 第1回及び第2回基盤整備部会に関する事項
 - (2) 観光、物流等を支える自立型経済構築に向けた基盤整備
 - (3) 離島における社会基盤の整備
 - (4) 駐留軍用地跡地の有効利用

会議名：第4回基盤整備部会

日時：令和元年10月29日（火）13:30～16:30

場所：沖縄県土地開発公社5階会議室

議題：

- 1 調査審議
 - (1) 第1～3回基盤整備部会に関する事項
 - (2) 建設産業及び人材育成
 - (3) 圏域別展開

- (4) 他部会からの申し送り事項
- (5) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題

会議名：第5回基盤整備部会

日時：令和元年11月12日（火）13:30～16:30

場所：八汐荘屋良ホール

議題：

1 調査審議

- (1) 第1～4回基盤整備部会に関する事項
- (2) 基盤整備部会調査審議結果報告書（案）について

2 その他

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係について